

博士学位請求論文 令和元（2019）年度

満洲国留日学生史研究

—学生組織の変遷と関連政策の整備を通して—

一橋大学大学院 言語社会研究科

言語社会専攻 博士後期課程

李 思齊

2020年2月

要旨

本研究は1932年から1945まで中国東北部に存在した傀儡国家・満洲国の留日学生の歴史を顧みることを目指し、学生による留日学生組織と政府による留学政策がいかに連動していたかを手がかりに考察し、検討するものである。

第一部満洲事変と東北留日学生では、満洲事変以前の同沢倶楽部、事変前後における同郷会、東北三省経理員の3つの角度から、満洲事変による東北留日学生が置かれた環境がいかに留日学生へ影響を及ぼしたのか、関連する問題を検討した。

第1章では、『同沢季刊』及び『同沢月刊』を主な資料として取り上げ、補助資料として戦後の回顧録などを利用した。その結果、同沢倶楽部の設立と張学良の狙い、当該学生組織の諸構成について明らかになった。張学良はこの時期、同沢主義を掲げて、三民主義と相容れない古い儒教思想に基づく政治を行おうとした。その政策を、教育においても学生に求めた。そのような経緯で同沢倶楽部ができたわけである。そして、東北地域各省の留日学生は、この同沢倶楽部によって、ほかの省からの留学生と差別化を図れた。省単位という分裂した個体ではなく、統合的な組織としての意味は大きかった。のちに満洲国留日学生として一国家を想定する前提条件を提供したことになったと考えられる。

第2章では、当時の満鉄で作られた調査報告書、新聞の記事及び戦後出版された回顧録、筆者が集めた聞き取り調査データを通して、1920年代後半から1930年代初頭までの黒竜江省同郷会の変遷及びその役割について検討を行った。この同郷会は、学生組織として留日学生間の連絡を取り合っていた。また、社交的な場を提供すると同時に、中華民国留学生監督処との連携をしていた。しかし、残念ながら、満洲事変後、活動停止の状態に追い込まれた。ただし、活動停止の状態にあっても、同郷会は強いつながりを保ち、同郷会本来の役割を実現できていたことが評価される。また本章では、満洲事変によって人生の運命が左右された一組の東北留日学生が、満洲国留日学生へと変わったエピソードを紹介した。その宋広居さんと果富美さんはそれぞれ中華民国から満洲国までの期間を跨る留日学生の代表例とも言える存在である。そのうえ、彼等の留学経験はまさしく同郷会という組織の影響によるものであり、同郷会のネットワークを活用していた事例として同郷会の役割の現実性を体現してもいた。

第3章では、満洲事変前後において、東北留日学生の管理体制がいかに中華民国か

ら新政権である満洲国に移行したかについて、東北三省経理員制度を通して検討を行った。その際に、満洲事変がもたらした混乱をも同時に顧みることもできた。その結果、東北留日学生が満洲事変に直面する中、帰国するか否かという選択において経費の継続が非常に大きな決断材料であったことがわかった。そして、経費など留学生管理をする各省経理員の制度は、満洲国に一旦受け継がれたものの、彼らの大きな権力ゆえ、満洲国が成立した翌年 1933 年 7 月に廃止された。経理員制度の存続は、満洲国が独立国家政府、あるいは日本の傀儡政権としての機能が再建される前の妥協策であったように見える。また、その滅亡も一独立国家として、中華民国とは一線を画すの制度を作り出すための最初の一步であったとも言える。

第二部では、満洲国により留日学生管理制度の視点から、留日学生組織の変遷と制度の展開を見た。研究対象は、日本国内での学生組織満洲国倶楽部、留日学生の統計データ、留日学生政策を練った関連部署の間の連動、そして、満洲国内での留学生予備校に注目した。

第 4 章では、満洲国の最初の留日学生組織、満洲国倶楽部について考察を行った。同沢倶楽部から満洲国倶楽部へ変遷があった学生団体について、その成立経緯及び留学生経費に関する問題を明らかにした。満洲国倶楽部という学生組織の特徴は、学生によって創建された組織であったゆえ、日本政府関連機関からの監視が行き届かなかった。さらに、この一見単なる学生の集団に見える団体は、同時に、満洲国上層部の葛藤を映し出した鏡でもあった。満洲国長官熙洽により私物化された団体は、結局最後は日本政府側と陸軍側に危険視され、解散する結果となった。したがって、満洲国倶楽部は同沢倶楽部と満洲国留日学生会との間に存在する過渡的な存在であったと同時に、学生の自主性が高い学生組織であったと言える。つまり、この自主性は抗日反満の温床になりうるため、満洲国倶楽部は解散させられた、と言えよう。

第 5 章では、満洲国日本留学生についての統計データの特質についてまとめた。関連資料の整理においては、留学生の人数統計について、名簿の目次部分の数字からではなく、個別の具体的なデータを検討した。先行研究でも論じられたように、これらの資料には誤植やミスが存在するため、統計数字をそのまま利用するのは危険である。実際、留学生資料を統計する機関によって数字の違いがあり、統計する日程によっても変化があった。しかしながら、個々の事例から全体像を得るしかないということも、研究者の限界ではある。このような警鐘を鳴らすのも、本章の意義である。今後、統

計データのさらなる集計を進め、十分な研究上の知見を提供したい。

第6章では、満洲国日本留学生に対しての管理監督の展開及び関連機関の動きという視点から、その歴史を顧みた。関連資料の整理によって、満洲国政府側による留学生管理制度の整備過程を明確に示せた。すなわち、認可試験や予備校といった制度によって、留学生の人数に制限をかけたり、思想管理として厳しく取り締まったりするような、時代背景に即する変化があった。それもまた各政府機関と民間団体との連携の元で可能となったことであり、満洲国の14年間の歴史の中で、留学生の管理制度は徐々に整備されてきたことを示せた。この留日学生管理制度は、最初の満洲事変後の混乱期を除けば、すべて日本政府の要請によって、その都度変化するものでもあった。この変化の過程と関連機関の連携を明らかにすることは、満洲国留日学生への理解を一層深めることに繋がろう。

第7章では、王静女史へのインタビュー記録と、先行研究であまり利用されてこなかった『留学生予備校一覧』に基づき、留学生予備校について考察を行った。それにより、予備校の教員任命と教科書の特徴が明らかになった。留学生予備校は留日学生を統制する政策の満洲国内における到達点であり、留日学生会をきちんと機能させるための前提であったことがわかった。日本へ留学する前に、思想的に学生を制御できるか否かは留日学生会の仕事の量によって左右された。日本へ来る前に、満洲国内において、日本人エリート教師が日本国内の教材を使って行う授業は大きな影響があった、と言えよう。

第三部では、1940年代を中心に、留日学生会の活動と、戦後まもなくの国共内戦による満洲国留日学生の選択をめぐる論を展開した。戦争中に彼らが置かれた環境と戦後国内における環境は実に過酷なものであった。それでも彼らは、異なる政府によって出された政策に必死に適応し、貢献を成し遂げた。

第8章では、満洲国による完成された学生組織である留日学生会を中心に、学生会の検討を行った。先行研究では、あまり取り上げられなかった満洲国倶楽部との関係を明らかにした上で、留日学生会がいかに満洲国と日本側の配慮を反映していたのかを考察した。留日学生会は、ある程度前身の満洲国倶楽部より機能したものの、一定的な拘束しか果たしていなかったことが分かった。本来「日満一徳一心」の楔子を育てるためにあった制度は、その厳格さゆえ、学生の消極的な態度を招いたのではないかと考えられる。さらに、『満洲国留日学生会会報』という雑誌の基本状況と、そこに

あらわれた問題について分析を行った。その結果、『会報』は実際の内容ほど連絡機能を十分に果たしていなかったことがわかった。最後に、留日学生の日本留学事例を一例紹介した。王静女史の証言は実に豊富であり、今後さらなる資料との照合研究が必要とされる。

第9章では、満洲国留日学生について、終戦前後の留学生を取り巻く状況を時間軸に沿って整理し、その中での出来事を検討した。戦争末期、日本国内では満洲国留日学生に対して、卒業期限を繰り上げて帰国させるか、残った学生を「集合教育」という名目で、地方に疎開させるかの2つの処置がなされた。満洲国文教部側も、日本文部省の政策に迎合し、積極的に協力する姿勢を示した。しかし、日本が敗戦すると、満洲国政府も崩壊し、国民党政府が中国東北部に入ってきた。国民党政府は、中国東北部の高等教育を再建すべく東北臨時大学補習班と国立長春大学を設立した。その最中に、元傀儡政権の留日学生への過酷な選別審査が行われ、ますます国民党政府の評判は悪くなり、やがて多くの元満洲国留日学生は共産党側についた。結局、国民党政府は内戦に負け、中国東北部から撤退せざるを得なかった。筆者がインタビューした4人分の証言からは、それぞれの運命がこの満洲国留日学生の身分に左右され、いくつかの非遇に遭ったものの、晩年になり、もう一度日本人との交友関係を取り戻し、彼らの人生において、日本へ留学した経験は大きな影響を及ぼしていたことがわかった。

目次

| | |
|--|----|
| 凡例..... | 0 |
| 序論 満州国留日学生の位置づけ..... | 1 |
| 1 問題の所在..... | 1 |
| 2 研究背景..... | 4 |
| 3 先行研究の検討..... | 6 |
| 4 研究目的..... | 8 |
| 5 研究課題..... | 9 |
| 6 論文の構成と資料..... | 10 |
| 第一部 満州事変と東北留日学生 | |
| 第1章 同沢倶楽部の興亡—事変前の東北留日学生組織へのまなざし—..... | 16 |
| はじめに..... | 16 |
| 1 先行研究及び資料の性質..... | 18 |
| 2 清末、民国における東北留日学生の概況..... | 20 |
| 3 同沢倶楽部の起源と組織..... | 21 |
| 3.1 同沢倶楽部の起源と張学良の狙い..... | 21 |
| 3.2 同沢倶楽部設立した経緯..... | 24 |
| 3.3 同沢倶楽部の組織と運営..... | 25 |
| おわりに..... | 25 |
| 第2章 東北留日学生同郷会に関する研究—黒竜江省同郷会を通して—..... | 28 |
| はじめに..... | 28 |
| 1 黒竜江省留日学生同郷会について..... | 30 |
| 1.1 同郷会という組織..... | 30 |
| 1.2 1929年黒竜江省留日学生の構成..... | 31 |
| 1.3 黒竜江省留日学生同郷会の組織図..... | 34 |
| 2 満洲事変前後における宋広居、果富美一家の動向..... | 37 |
| おわりに..... | 40 |
| 第3章 事変後における東北三省経理員問題—留学生の帰国問題と各省経理員制度 の 変 遷 か ら — | |

| | |
|---------------------------------------|----|
| | 43 |
| はじめに..... | 43 |
| 1 事変と中国人留学生帰国との関係..... | 44 |
| 1.1 満洲事変、上海事変がもたらした混乱..... | 45 |
| 1.2 一部の東北留日学生が帰国した原因..... | 49 |
| 1.3 一部の東北留日学生が帰国できなかった原因..... | 52 |
| 1.4 小結..... | 52 |
| 2 満洲事変前後における東北三省経理員問題..... | 53 |
| 2.1 各省経理員の役割..... | 53 |
| 2.2 満洲事変による東北三省経理員の一時的不在..... | 56 |
| 2.3 満洲国建国直後による留日学生管理方法..... | 57 |
| 2.4 各省経理員制度の閉幕..... | 59 |
| 2.5 小結..... | 63 |
| おわりに..... | 63 |
| 第二部 満洲国留日学生の管理 | |
| 第4章 建国初期における留日学生組織－満洲国倶楽部の活動を通して..... | 67 |
| はじめに..... | 67 |
| 1 満洲国倶楽部の誕生..... | 68 |
| 1.1 日華学会の提案..... | 68 |
| 1.2 満洲国倶楽部の設立..... | 70 |
| 2 満洲国倶楽部における派閥争い..... | 72 |
| 2.1 満洲国内における派閥闘争..... | 72 |
| 2.2 熙洽と満洲国倶楽部..... | 74 |
| 2.3 経費の斡旋に見られる張景恵と鄭孝胥との暗闘..... | 75 |
| 2.4 小結..... | 77 |
| 3 満洲国倶楽部に関する意見書の内容..... | 77 |
| おわりに..... | 79 |
| 第5章 満洲国日本留学生統計資料に関する研究－統計資料の整理から..... | 81 |
| 利用資料の性質..... | 81 |
| はじめに..... | 81 |

| | |
|--|-----|
| 1 満洲国留学生統計資料の整理..... | 82 |
| 2 統計データから見える諸事項..... | 85 |
| 2.1 統計データより見る出身地性別年齢構成..... | 85 |
| 2.1.1 1932年~1934年の統計データ..... | 85 |
| 2.1.2 1935年、1936年、1938年、1939年の統計データ..... | 89 |
| 2.1.3 1940年~1943年の統計データ..... | 90 |
| 2.2 統計データより見る経費の変遷..... | 92 |
| 2.2.1 日中戦争以前の経費状況..... | 92 |
| 2.2.2 日中戦争以後の経費状況..... | 96 |
| 2.4 統計データから新たに判明した諸事項..... | 100 |
| 3. 1944年、1945年分の留学生統計資料..... | 101 |
| おわりに..... | 103 |
| 第6章 概観 留日学生管理制度の展開..... | 106 |
| はじめに..... | 106 |
| 1 奨励勧誘期（1932~1935）..... | 107 |
| 2 組織再建期（1935~1936）..... | 109 |
| 3 組織指導期（1936~1937）..... | 111 |
| 4 邁進訓練整理期（1937~1943）..... | 112 |
| 5 制度崩壊期（1944~1945）..... | 113 |
| おわりに..... | 115 |
| 第7章 満洲国留学生予備教育の諸相—留学生予備校を通して..... | 118 |
| はじめに..... | 118 |
| 1 先行研究..... | 119 |
| 2 留学生予備校の沿革..... | 119 |
| 3 学生の状況..... | 121 |
| 3.1 学生の選抜方法..... | 121 |
| 3.2 学生の経費..... | 122 |
| 3.3 学生の統計データ..... | 123 |
| 4 職員任命状況..... | 124 |
| 4.1 職員の基本情報..... | 124 |

| | |
|--|-----|
| 4.2 日本語教員について..... | 125 |
| 5 使用していた教科書の特徴..... | 130 |
| 6 授業の様子..... | 137 |
| おわりに..... | 138 |
| 第三部 戦争と満洲国留日学生 | |
| 第8章 留日学生会と学生生活—その設立と運営、留学生の証言を通して..... | 142 |
| はじめに..... | 142 |
| 1 満洲国留日学生会の設立..... | 143 |
| 1.1 満洲国倶楽部の終焉..... | 143 |
| 1.2 留日学生会の特徴..... | 145 |
| 1.3 留日学生会の誕生..... | 146 |
| 2 満洲国留日学生会の組織構成..... | 149 |
| 2.1 留日学生会の役割分担..... | 149 |
| 2.2 北海道大学分会から見る分会の役割と活動..... | 151 |
| 3 会報の紹介と連絡機能..... | 155 |
| 4 王静女史の日本留学..... | 158 |
| おわりに..... | 161 |
| 第9章 国共内戦時における元満洲国留日学生の選択 —再統合に向けて..... | 165 |
| はじめに..... | 165 |
| 1 終戦直前までの満洲国留日学生の状況..... | 166 |
| 1.1 日本国内における満洲国留日学生が置かれる環境..... | 167 |
| 1.2 満洲国文教部から日本側に応じる講話..... | 168 |
| 2 戦争終結後における国民党政府の諸政策..... | 170 |
| 2.1.東北臨時大学補習班の成立..... | 170 |
| 2.2 国民党政府による留日学生選別..... | 178 |
| 2.3.国立長春大学による旧満洲国各学校の統合..... | 179 |
| 3 それぞれの戦後..... | 181 |
| 3.1 王静女史の場合..... | 182 |
| 3.2 傅秀華女史の場合..... | 182 |
| 3.3 宋広居・果富美一家の場合..... | 183 |

| | |
|------------------------------|-----|
| おわりに..... | 185 |
| 結論 巨大なる零一満洲国留日学生を考えるために..... | 187 |
| 1. 本研究の要点..... | 187 |
| 2. 満洲国留日学生に対する評価..... | 191 |
| 3. 今後の課題..... | 192 |
| 参考文献..... | 194 |

凡例

1. 年月日の表記は、本文中原資料以外は西暦を基本とした。
2. 文献の刊行年はすべて西暦に換算して表記した。
3. 引用文献中、解読不可能な箇所は「○」とした。また省略した場合には「(…)」と記した。また、文献を適当に句読点及び改行、注釈を施す。なお、資料の中にあるゴシック部分は筆者に依るものである。
4. 満洲・満洲国・中国東北部
一次資料の性質を考えたうえで、満洲という表記をする。また、満洲国という傀儡政権を示すために、多くの先行研究は「満洲国」か、前に偽をつけて表記しているが、本研究に於いては煩雑さを省くため、満洲、満洲国としてそのまま表記する。地域名としては、文脈によって中国東北部と表記する場合もある。
5. 人名についての扱い方
本論中の人名は、以後出版する際に配慮する必要があるが、本論を提出する際に特に断りがなければ、実名を使う。
6. 日本留学生・留日学生・留学生
満洲国時代当時、国内、いわゆる満洲地域における日本人経営の学校も所々見られる。その学校に入る学生もまた留学生と称されていた。さらに、山海関を超え、当時の華北地域や上海付近に進学する学生も少なくなかった。これらの学生もまた一種の留学生であり、彼らは留華学生と称されていた。このような複雑な状況を鑑み、本論では原資料以外、日本に留学しに来る学生のことを留日学生という呼称に統一する。

序論

1 問題の所在

本研究は戦前日本が建てた傀儡国家・「満洲国」（以下、満洲国）の留日学生に焦点を当て、植民地奴隷化教育史の面および近代中国人留日学生史の面から、満洲国留日学生に関する政策の策定とそれに伴う学生組織の変動について検討するものである。

留学生とは何か。一般的に外国に滞在して学術や技術などを学ぶ学生のことを指すと認識されている。本論では、このような外国、すなわち中国と違う異国の地・日本で学ぶ中国出身の学生のことを民族問わずに留日学生と称することにする。

さて、日本へ留学する魅力とは何か。近年において日本政府側からの公式的見解は以下のようにまとめられている。第一に、世界最高レベルの教育水準を誇る日本で学ぶことは学力だけでなく、礼儀を重んじる心などが鍛えられ、社会に出てから役に立つ事ができる。第二に、アメリカやイギリスと比べて、日本の学費は安く、さらに奨学金や授業料免除・減免制度も充実している。第三に、ほかの国からの留学生と交流ができ、世界全体を学ぶことにも繋がる。第四に、豊かな自然と独自の文化を体験できる。第五に、将来のために、日本での就職も一つのメリットになる¹。

このように、近年日本国政府は積極的に留学政策に取り込み、海外からの留学生を数多く日本に取り込もうとする動きがある。文部科学省では、2016年7月、高等教育局長の下に「高等教育機関における外国人留学生の受入推進に関する有識者会議」を設置し、2017年8月に報告書を仕上げた。そして、この報告書においては、1983年に策定した「留学生受入れ10万人計画」以降、これまでの留学生政策を評価し、これから、2008年に策定した「留学生30万人計画」の実現に当たり戦略的な外国人留学生の確保を推進すること及び達成目標年である2020年に向けて、この有識者会議の検討ポイントを以下のように明記した。

本有識者会議は、「留学生30万人計画」の達成に向けて、単に数のみに着目するのではなく、より戦略的な受入れ拡大に向けて、外国人留学生にとって日本で学ぶ価値のある教育を提供し、より魅力的な教育研究環境を整備し、多くの優秀な留学生の受入れを強化するための具体の方策について検討を行った²。

日本政府が「戦略的」に留学生「受け入れ」を拡大するために、様々な工夫が必要であると本会議で検討された。また、留学生数の増加に関して、「これまで多数を占めていた中国・韓国に加え、ベトナム、ネパール、ミャンマー、インドネシアなど東南アジア等からの留学生が増加し、出身国が多様化の傾向にあること」と現状を述べた。

このような現状はアジアを中心とする国々からの留学生を日本に招致する特徴を持っている。実に 1940 年代太平洋戦争期の留日学生にまつわる状況を髣髴させる。当時の読売新聞における「留日学生の指導」という記事に、具体的に以下のように記されている。

…政府はこれ等留日学生の指導育成の万全を期し、大東亜建設の中堅戦士たらしむべくかねて大東亜省並びに文部省において指導方針について協議中…³

さらに、当時の留学生の出身国構成について窺える資料がある。

大東亜共栄圏内の留日学生の処遇に関し閣議においてその画期的改善方針が決定した。現在二千七百の留学生中大部分は満支であり、…（中略）…満支以外の機関である国際学友会や日泰学院の活動はいまだしてあり、新しい区域のボルネオ、セラム、セレベスの留学生を収容している東亜学寮のごときは寥寥廿数名に過ぎない⁴。

要するに留学生受け入れを戦略的に取り込んでいた政策も似ており、その留学生構成も東アジア、東南アジアからの留学生が主であるところは酷似している。

当時も今のように留学生を誘致することに腐心したに違いない。では、留学生を日本に招致するために、日本政府ないし日本に協力的な態度を取った傀儡政権はいかなるプロセスを踏んで、留日学生派遣、受け入れといった一連の事業を遂げたのか。第二次世界大戦という特殊な時期に行われた事業の緻密な研究を行う必要は、言うまでもなく、現在の留学生政策への参考となるデータを与えると共に、経験したすべての良い点、悪い点を糧にし、将来に向けての示唆と展望につながると考える。

1931年9月18日、日本の関東軍の策略により、満洲事変が勃発した。翌年の1932

年3月1日、吉林省長春市を新京に改名し、首都として日本の傀儡政権・満洲国が誕生した。建国以来、「五族協和」、「王道楽土」、「日満一徳一心」などの理念を通し、とにかく日本に協力するための国造りを徹底した。1945年8月、日本が敗戦するまでの13年半の間、中国東北部を統治し、日本の利益に相応しい数多くの政策を打ち出した。その中では、もちろん、軍事と緊密に関わる農業、工業などの物質資源を獲得するための政策があったが、人的資源を獲得するための教育政策もあった。教育政策の中ではとくに留学政策がピラミッドの頂点に位置するもっとも「日満親善」の精神を体现できる政策であったと言っても過言ではない。

もとより次世代を育てるのは国の将来のためだと考えられていた。満洲国においてもそう考えても差し支えないと思う。ところが、その一方、当時の情勢に相応しい人材、すなわち如何に日満双方、強いては日本に有利な人材に育てるのかということが急務であり、政府としては軽視することはできなかった。しかも、満洲国は、日本人以外、現代の中国の民族名称で言う漢民族のみならず、満洲族系（オロチョン族を含む）、蒙古族系（ダウール族を含む）、朝鮮族、ロシア族、回族、といった複雑な民族構成を擁する多民族国家であった。満洲国政府は常に「五族協和」を念頭に置きながら、より質が良い将来各民族のリーダーたる人材を育てなければならなかった。しかし、満洲国政府あるいは日本側のきれいなスローガンとは真逆に、当時「単なる平面的な五族協和がほとんど不可能事に等しいことは断言して差し支えないであろう。それは日本を主体とする立体的な方策のみのよくするところであると⁵⁾」の現実があった。さらに、中華民国から日本の助力を得て独立を果たしたと説いた満洲国政府は、「満洲国に於て役立つべき人材の養成を根本の目的⁶⁾」とし、「教育制度なるものも、独特の国情から生み出されなければなら⁷⁾ないと公式見解を持っていた。この「独特の国情」、すなわち満洲国の教育としては、「常に日本との不可分関係を徹底して教へて行かねばなら⁸⁾ないとところに注目しなければならない。

この日満両国の不可分関係に基づき、「日満両帝国の精神的結合の楔子と成るべき国家有用の人材育成」に努力する満洲国政府は、建国して諸制度が完備した頃、即ち溥儀が満洲帝国皇帝になった1935年には、留日学生の派遣事業を正式に開始した⁹⁾。さらに、終戦間際まで満洲国国内における初等・中等・高等教育機関は満洲事変以前と比べて、相当な飛躍を遂げた。にもかかわらず、「日本の青少年」との「共助提携に依り、次代に於ける日満両帝国の揺るぎない結合分子」をもっと増やすべく、政権が

終了するまで、一貫して「必要限度国家に於て統制継続¹⁰」されていた。

このように本来中華民国の一部だった中国東北部は日本によって強制的に一つの国家を創生するために、親日的な教育政策を取っていた。戦前から満洲国は傀儡政権と批判された。当然ながら、この実在すべきではない国での教育政策は1949年以前、すでに「奴隷化教育」と批判する声もあった¹¹。さらに、戦後「奴隷化教育」という用語は定着しており、現在も使い続けられている。そのような状況の中で、満洲国の留日学生についての研究はこの「奴隷化教育」を理解するためにもっとも重要なポイントだと考えられる。もちろん筆者は従来の研究の蓄積によって証明された「奴隷化教育」の特徴と個別事例などについて異議を唱えるつもりはない。ただ、満洲国政府側の記録と戦後証言された元留日学生の経験を踏まえた上で、もう一度その混迷の時代が生み出した、決して許されない傀儡政権満洲国の企みとそれを利用した学生たちとの間の葛藤を学生組織の変動から分析し、満洲国における教育の頂点に立つ留学教育の実態に迫っていきたいと考えるものである。

2 研究背景

日本における中国人留学生受入れの歴史は十九世紀の日清戦争直後まで遡れる。アメリカへの留学より時期がやや遅いが、規模は以後アメリカより人数はるかに上回っていた。最初の頃官費、省費といった支援を受ける学生が多かったが、次第に私費留学生も増えていて、やがて近代日中間文化交流の懸け橋となっていた。

しかし、清朝末期からの中国人留学生団体は幾たびの試練を受けていた。いわゆる風紀問題、学習意欲低下などの問題は今と同じくいつの時代でもある。また、世界情勢に応じて、帰らざるを得なかった時期もあった。

実藤恵秀（さねとうけいしゅう）の一連の研究を概観し、まとめてみると、以下のようになる¹²。民国期に入ると、中国人留学生が増えつつあったが、二十一ヶ条問題のため、多数の留学生が帰っていた。その後、フランス留学、アメリカ留学などが日本より魅力的になり、人数は民国初期より減っていた。さらに満洲事変が起こり、一斉帰国も発生したが、間もなく、日本研究熱と、為替相場の好都合とのために、第二の留学ブームを示した。しかし、その後、盧溝橋事件が起こり、日中戦争が勃発した。ここに留学生史は中断することになった。

以上のように、実藤の認識では、日中戦争期までを中国人日本留学史と称していた¹³。しかし、この状況について近年さらに研究が進んだ。いわゆる傀儡政権の満洲国や汪兆銘政権から日本への留学生派遣にも目が向けられるようになった。とくに満洲国の日本留学史は満洲という近代中国と日本にとって特別な存在であり、一つの地域史の枠組みの元で研究する価値が大いにある。

戦前、日本では「満蒙は帝国の生命線」と叫んでいた¹⁴。ここでの「満蒙」とは現在中国の東北三省及び内モンゴル自治区東部を含む現在中国東北部を指す言葉である。しばしば満洲とも表現することもできる。この満洲は常に日本の近代化と関わり、また中国の命運にも関わっていた。

趙（1988）の調査では、中国東北部における日本への留学生派遣事業はすでに一九世紀の清末から始まったという¹⁵。それ以来、満洲国建国まで数多くの留学生を日本に派遣してきた。これらの留学生派遣事業は中華民国政府のもとで行われたものというより、むしろ張作霖、張学良親子の奉天派軍閥下で行われたと考えられる。

満洲国成立後、新国家建設の人材が不可欠になった。そこで、警察、官吏、教師などの養成を目的とする政府派遣の官費留学生が増えてきた。一方、様々な目的で日本に留学することを志望する私費留学生も増えていた。1945年日本敗戦直前まで、派遣及び私費留学生が続けていた。

満洲国留学生人数推移は基本資料『満洲国留日学生録』のほか日華学会編『中華民国満洲国留日学生録』が挙げられる。そのほか『満洲国現勢』、『満洲年鑑』などの統計書の中にもその人数が窺える。満洲国建国前の1931年より最後の統計データが見られる1944年までの人数は以下の表になる。

表 0-1 各年度の留日学生数¹⁶

単位：人

| | | | | | | | |
|----|------|------|------|------|------|------|------|
| 年度 | 1931 | 1932 | 1933 | 1934 | 1935 | 1936 | 1937 |
| 人数 | 589 | 330 | 500 | 900 | 1200 | 1590 | 1837 |
| 年度 | 1938 | 1939 | 1940 | 1941 | 1942 | 1943 | 1944 |
| 人数 | 1519 | 1182 | 1234 | 1255 | 1319 | 1994 | 933 |

戦後、日本への中国人留学生の波は一時中断になったが、日中国交回復のあと、改

革開放後日本への留学生の数はまた増えてきた。とくに戦後、初めて日本語の人材を育成することに専念したのは、中国東北部の東北師範大学留日学生予備校であった。その裏では満洲国の元留学生が教壇に立ち、新中国の次世代日本留学生の育成に奔走する姿があった。

近代中国人の日本留学史を顧みるとき、満洲事変以後、日中戦争期における傀儡政権満洲国の留学生派遣制度を明らかにすることなしには、中国人日本留学史の全貌ははっきり把握できないと言える。

本研究は、中国東北部に焦点を当て、傀儡政権満洲国時期前後を含む時代において、当該地域出身の日本留学生を研究対象とし、満洲国留学生派遣制度の成立と発展の過程を考察するものである。

3 先行研究の検討

満洲国留日学生教育は、日本による奴隷化教育の延長線に位置する側面であると同時に、近代中国人留日学生史の特徴を有する側面でもあるという複雑な二面性を持つ。さらに、彼らの日本体験は十九世紀初頭の留学生の体験と違って、一種の生々しい戦時下の生活史であったであろう。

筆者にとって、清末という少し遠く感じる時期と比べて、満洲国の留日学生はもっと身近な存在に感じる。満洲国崩壊直後の国共内戦期を経て、戦後中華人民共和国と深い関係を持つ満洲国留日学生についての研究は、中国東北部の歴史についてさらなる理解を重ねると同時に、現代中国をも理解する恰好な題材だと考えられる。

満洲国留学生問題は近代中国人日本留学史と直接的に関連するものであり、関連研究はすでに戦前から注目されつつある¹⁷。中国側では早くも1927年舒新城の『近代中国留学史』が出版され、清朝末期以来の中国人留学史を顧みている。そして日本側において、1931年、松本亀次郎の『中華留学生教育小史』が当該分野で初めて中国人の日本留学史をまとめ、とくにその最後では中国東北部の留学生が著しく増加したことについて言及されている。その後、1939年日華学会から実藤恵秀の『中国人留学日本史稿』が出版され、また戦後1960年に『中国人留学日本史』及び1970年『増補中国人留学日本史』が成され、留学史研究分野における基本研究書と位置づけられた。実藤（1939）（1970）では、前述のように1937年の盧溝橋事件までの中国人日

本留学史を顧みた。少なからず、満洲国の留学生受け入れについて述べていた。

このように、戦前の研究はおおむね盧溝橋事件以前中国人留学生全体についての研究が多く、あくまで日中戦争期以前の留学史を顧みるものである。戦後、社会政治情勢によって、中国においては偽満洲国の奴隷化教育というテーマの下で、満洲国日本留学史が満洲国教育制度の一つの枠として捉えられた¹⁸。長い間日中戦争期における留学生研究は顧みられてこなかったが、近年日中両国の間では研究が進んでおり、とくに満洲国日本留学史について多くの論文と著書が見られる¹⁹。

周一川（2000）は中国人女性の日本留学史研究というテーマで、女性という視点に着目し、分析を進めてきた。清末、民国初期の検討を経て、第三章に満洲国をはじめとする当時の傀儡政権のもとで勉強した学生はどのような政策によって翻弄されたか、資料整理及び元留学生へのヒヤリングを行い、満洲国留学生を含む近代中国人女性留学史を概観した。ただし、研究資料となったのは奈良女学校の一人の留学生に対するインタビュー録であり、あくまで中国人女性を日本留学史の中に位置づけ、それを30年代留学生の特徴として言及したものであり、満洲国の留学生史全体像の把握はされていない。

劉振生（2004）（2015）では近代中国東北人を焦点に当て、1945年までの中国東北部出身の中国人日本留学史をまとめた。同書では大量の史料と元留学生への聞き取り調査資料を駆使し、その研究範囲は満洲国成立前の清末の状況、及びその後張学良軍閥政権派遣事業から満洲国成立後、満洲国によって再整備した留学生派遣制度にまで及び、また、留学生予備校にも触れている。言わば複眼的視点から満洲国の教育が観察されており、日本の大陸進出の流れの全体から満洲国教育の位置づけ、及びその教育の特徴と性格の解明には、極めて説得力があると考えられる。だが、同書では満洲国の留学生制度、その集大成である留学生予備校を分析する際、第一次資料の利用について偏りがあり、ほとんど日本留学してからの日満両国の連携や、満洲国学生会と日本の高等教育機関との連携に触れていない。また、研究の中心は結局留学生予備校同窓会が多く残った資料及びインタビュー録を利用しただけで、満洲国留学生に関するすべてのことが解明できていると言い難い。

浜口裕子（2015）では、タイトルの「満洲国留日学生の日中関係史」の通り、主要な検討目的は、新中国建国後、元満洲国留日学生によって果たした日中国交回復への働きを判明する、というものである。したがって、満洲国留日学生の在学中の状況に

は深く追及していない。

そのほか、個別の論文において、制度面では、阿部洋の研究が挙げられる²⁰。この研究は主に経費の問題に焦点を当て、外務省と文部省が当時満洲国留日学生の招致に関する工夫を分析したものである。

戦時中の満洲国留日学生による日本体験²¹について、羽田（2016）は、留学生による聖地巡礼を彼らたちの見学旅行記を通して考察したものである。

以上のようなさまざまな角度から満洲国日本留学生について論じられてきた。しかし、政治的理由により中国側の論点は展開できず、また資料の不足もあり、満洲国留学生派遣事業、その制度の成り立ちと発展についての研究はまだ十分でない。とくに留学生派遣事業と深く関わっている政権成立後民国留学生の再編、留学生認可試験、留学生予備校など満洲国留学生派遣事業を考察する上で非常に有意義な点について紹介段階にとどまっている。さらに、満洲国滅亡後民国政府による留学生の再編についてまったく研究対象とされなかった。以上述べたように、満洲国留学生史に関する検討が十分であるとは言いがたい。

4 研究目的

留学生の主な出身地は中国である。戦前で言う満支とは、今の中国大陸に相当する地域である。当時、留学生たちは満洲国、蒙疆政権、汪兆銘政権といった親日的政権側から日本にやってきた。とくに中国東北部から日本に留学しに来た学生は非常に多かったと言える。

本研究は1932～1945年、²²かつて中国東北部にあった「満洲国」が存在していた時代に焦点を当て、その時代における満洲国の留学政策の策定とそれに伴う学生組織の変動を明らかにする。今まで奴隷化教育と定義されてきた傀儡政権満洲国の教育制度、とくに留学生派遣制度を関連機関の連動と学生組織の変遷から見ることによって、日中戦争期における特別な時期における人間の動きを今までの政策研究からできるかぎり留日学生の実情に即して研究を進めようと考えている。進めていけば、本研究は傀儡政権統治下における留学生団体を通して、もう一つの抗日戦争史、あるいは近代日中交流史を描き出す。

なお、本論中には現代では不適切と思われる表現が現れることがあるが、当時の表

記のままとし、資料中の旧漢字、旧仮名遣いについては漢字のみ新漢字とする。

5 研究課題

本研究の目的を達成するために、以下の3つの課題を設定する。

①満洲事変と東北留日学生

満洲事変以前、中国東北部からの留日学生には、学生組織が既に出来ていた。そのうえ、中国のほかの地域と同様、同郷会という学生による自主的な組織以上に、張学良軍閥政権による同沢倶楽部という統合的な学生組織を有していた。これとは別に、中華民国駐日監督処から各省の同郷会に経理員を置くことによって、中央との連携を図っていた。そこで、東北出身の留日学生のための同沢倶楽部、事変前後における同郷会、東北三省経理員の3つの角度から、満洲事変による東北留日学生が置かれた環境がいかに留日学生へ影響を及ぼしたのか、関連する問題を検討する。

②満洲国による留日学生の管理

満洲国により留日学生管理制度の視点から、留日学生組織の変遷と制度の展開を見る。満洲事変後、混乱を収束しつつあった満洲国は、まず留日学生を統制すべく、日本国内で同沢倶楽部を再建した。この再建された学生組織は満洲国倶楽部である。では、この満洲国倶楽部は何を目指していたか、留日学生についての統計データ、留日学生政策を練った関連部署の間の連動に焦点を当てて、検討を進めていきたい。さらに、留学生認可制度導入の二年後、新京では民生部大臣の管理に属し、外国の教育施設に留学しようとする者に対し、留学に必要な予備教育を施す場所であるとされた留日学生予備校が誕生した。以来この留日学生予備校では敗戦まで延べ9期の学生が学んだ。この学校の性質及び実態も明らかにしたい。

③戦争と満洲国留日学生

1940年代を中心に、留日学生会の活動と、戦後まもなくの国共内戦による満洲国留日学生の選択をめぐって論を展開する。その中で、留日学生会の活動について、留学生を統制する日本側の関連機関の政策、満洲国大使館の働き、満洲国留日学生会と各大学に設置された分会との連携、留学生などの生活支援の面から、当時、如何に安心して勉学に専念させたかという点を解明したい。

さらに、終戦前後の間、戦況が悪化していく中で、日本からの留学生への期待と満洲国からの留学生への管理などについて言及し、満洲国崩壊後の国共内戦時に置かれた環境、国民党政府の政策と彼らの選択も合わせて、検討したい。戦争中に彼らが置かれた環境と戦後国内における環境は実に過酷なものであった。これを筆者が取れたインタビュー録に沿って描く。

6 論文の構成と資料

以上の課題を明らかにするため、本論は序章と終章のほか、満洲事変と東北留日学生（第1部）、満洲国留日学生の派遣と管理（第2部）、戦争と満洲国留日学生（第3部）の3つの部分に分けられる。具体的な文章構成は以下の通りである。

第1部は満洲事変以前及び直後における東北留日学生の学生組織を概観する。そのため3章に分けて論を展開する。

第1章では、これまであまり注目されてこなかった東北留日学生のための学生組織同沢倶楽部について考察を行う。当時の軍閥政権のトップ張学良の支持を得た東北留日学生はいかに中華民国留日学生から分離され、新たに統合されていたかについて、この学生組織の変遷と規程を分析しながら、論じていく。

第2章では、筆者が収集したインタビュー録及び資料に基づき、黒龍江省同郷会をメインに、東北留日学生が参加する同郷会という組織はどのような活動を行っていたかを明らかにする。さらに、同郷会に所属するメンバー二人を具体例として取り上げ、満洲事変による学生の境遇がいかなるものであったかについて検討する。

第3章では、各省経理員制度という、中華民国駐日留学生監督処の管轄下にあった、各省から派遣されてきた留日学生の経費を一括管理する制度に着目し、考察を進める。この制度は満洲事変前後にどのように留日学生に影響を与えたか、また満洲国政府がこの制度を廃止しようとした意図はなにかを詳しく分析する。

第2部は満洲国政権樹立後、留日学生に対し、如何なる有効な管理を行っていたかについて分析する。そのため、学生組織の再建、留日学生に対する有効な選別手段の導入及び留日学生の統計管理などを通して、満洲国が行っていた留学政策を明らかにする。

第4章では、建国初期における学生組織駐日満洲倶楽部の活動を通して、満洲事変

以後復員してきた留日学生が自主的に立てた学生組織の特徴を分析する。とくに、第1部で言及した同沢倶楽部、黒龍江省同郷会、各省経理員との関係を明らかにする。

第5章ではこれまで整理されなかった『満洲国留日学生名録』を整理し、人数及び誤謬の訂正を施す。とくに民族構成、出身地、学科と各経費との関係に注目する。また、私費留学生の諸費用や、家庭の経済状況など、経済的な要素がいかに関節したかについて論を展開する。さらに、筆者が新たに発見した1942年康德9年版の名簿の中には、鉛筆、万年筆の書き込みが存在していたが、この中から見出した満洲国駐日大使館、満洲国留学生会館による留学生管理の実態を明らかにする。また、1944年の名簿の存在は確認できていないが、その年の新入学留学生名簿を入手したため、1944年分の在籍状況の復元ができるようになった。さらに、1945年在学状況については、1946年編纂された『中華民国留日学生名簿』の中に見られる旧満洲国出身の留学生と1947年国民党が作った東北臨時大学補習班の学生名簿により、一定の復元が可能になっている。

第6章では、これまであまり分析が展開されていなかった学籍制度とその影響について論じる。とくに、この制度の成立と各機関の連携や、留学生予備校と留学生認可試験との関係から、成熟してきた満洲国の留学政策のあり方を分析する。

第7章では、満洲国留学生予備校の成立、発展を顧みることにする。元予備校生の回想、戦前予備校の教師側による雑誌投稿と『留学生予備校一覧』を通して、留学生予備校の性質について論じる。

第3部では、戦時下にある満洲国留日学生の戦争体験について考察する。とくに日本での留学体験と終戦後中国東北部でまもなく勃発した国共内戦時における選択を取り上げ、戦争という悲劇に見舞われた家族とその選択に迫る。

第8章では、留日学生会の成立と個別な事例から、満洲国政府側と日本政府側の思惑を分析する。留日学生会が目指すものから、留日学生会と分会との連携、ある留日学生の戦時下日本生活などを通して、当時の学習環境の特徴を分析する。

第9章では、戦争末期から中華人民共和国成立前まで、異なる政府による満洲国留日学生の取り扱い問題を取り扱う。満洲国文教部と日本の文部省との最後の連携から、国民党政府が再建した東北臨時大学補習班及び国立長春大学の性質を明らかにする。一斉帰国した留学生たちを待ち受けた運命は非常に残酷なものであった。中国東北部に於いて三度政権が変わり、再教育を受ける学生は如何に国共内戦の混乱期を乗り越

えたかについて個別例を紹介しつつ論を展開していく。

結論では本論をまとめ、政策の策定とそれに伴う学生組織の変動から満洲国留日学生の特徴を論じる。最後に本論の今後の課題と展望を示すことで、本研究を締める。

続いて本論で用いる資料について説明する。本論は先行研究で取り扱われた一次資料はもちろん、今回新たに判明した資料も同時に利用することになる。戦前の資料には『満洲国政府公報』をはじめ、『留学生予備校一覧』、『満洲国留日学生名録』、『満洲国留日学生会館会報』など一次史料及び未公開資料、さらに『朝日新聞』、『一橋新聞』、『神戸商大新聞』などの新聞雑誌資料に散在した留学生関連記事がある。戦後資料には『留日予備校同学録』、先行研究で言及した元留学生への聞き取り調査録及び筆者による元留学生への聞き取り調査データなどがある。その中ではとくに新聞という類の資料について説明を加えたい。今回利用した資料は先行研究であまり注目されたことが少ないもの、ないし注目されてこなかったものばかりである。その性質上の特殊性から、利用することさえ難しかったか、とにかく今まで新聞資料を積極的に使った研究は皆無に等しい。ゆえに、本論では幅広く資料を利用していく。ただし、研究のテーマによって、今回やむを得ず使用できなかった資料は多く残されている。今後の研究に活かしたい。以下、本論を実施する際に、筆者が目にした資料のリストを提示する。

表 0-1 本論中に利用する新聞紙

| 新聞紙名 | 媒体言語 | 出版地 or 出版機構 |
|---------|------|-------------|
| 盛京時報 | 中国語 | 奉天 |
| 泰東日報 | 中国語 | 関東州・大連 |
| 大同報 | 中国語 | 新京 |
| 滨江日報 | 中国語 | ハルビン |
| 満鮮日報 | 朝鮮語 | 新京 |
| 朝日新聞東京版 | 日本語 | 東京 |
| 朝日新聞大阪版 | 日本語 | 大阪 |
| 朝日新聞満洲版 | 日本語 | 大阪 |
| 読売新聞東京版 | 日本語 | 東京 |

| | | |
|------------|-----|----------|
| 東京日日新聞 | 日本語 | 東京 |
| 報知新聞 | 日本語 | 東京 |
| 帝国大学新聞 | 日本語 | 東京帝国大学 |
| 九州帝国新聞 | 日本語 | 九州帝国大学 |
| 京都帝国大学新聞 | 日本語 | 京都帝国大学 |
| 北海道帝国大学新聞 | 日本語 | 北海道帝国大学 |
| 三田新聞 | 日本語 | 慶應義塾大学 |
| 早稲田新聞 | 日本語 | 早稲田大学 |
| 一橋新聞 | 日本語 | 東京商科大学 |
| 法政大学新聞 | 日本語 | 法政大学 |
| 神戸高等商業学校新聞 | 日本語 | 神戸高等商業学校 |
| 神戸高工新聞 | 日本語 | 神戸高等工業学校 |

最後に留学生の定義について筆者の意見を加える。そもそも、留学生についての定義はさまざまであり、先行研究では各自のテーマに応じて定義されていた²³。本論では一度日本に留学したことがあれば、期間を問わず、留学生として認める。ただし、目的は留学に限る。なぜなら、短期の学校訪問や文化交流団体も戦前に於いてかなり活発的に活動していたが、これらの人的移動は留学行為として認めがたいからである。なお、本論は主に日華学会『留日中華学生名簿』及び満洲国大使館編『満洲国学生録』に基づき、留学生を選定する。

¹ 独立行政法人日本学生支援機構『日本留学ガイドブック』（独立行政法人日本学生支援機構、2019年）p1。

https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/_icsFiles/afieldfile/2019/03/29/sgtj_2019_j_1.pdf

2019年5月20日参照。

² 高等教育機関における外国人留学生の受入推進に関する有識者会議報告

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1394130.htm

2018年5月25日参照

³ 「留日学生の指導」『読売新聞』1943.9.11、夕刊1。

⁴ 「風塵録」『読売新聞』1943.9.12、朝刊1。

⁵ 難波田春夫「満洲はどんなところだったか」『経友』東京帝国大学経済学部経友会、29

号、1940、50頁。

⁶ 皆川豊治『満洲国の教育』満洲帝国教育会、1939、1頁。

⁷ 注6と同じ。

⁸ 注6、5頁。

⁹ この点について、皆川（1939）221頁の見解だと「大同三年以来」になるが、それは政府が本気を出して管理に乗り出す時期のことを指す。本論では、満洲国建国直後の混乱時期にあった留学生をも満洲国の留学政策のもとに位置づけ、考察を行う。

¹⁰ 注6、222頁。

¹¹ 中国語では「奴化教育」と表記する当該概念を本論では「奴隸化教育」と訳す。戦前において、たとえば、1938年5月に漢口で出版された『日本鉄蹄下の東北』の第五節「奴化教育」に既にこの言葉が使われていた。

¹² 実藤恵秀の留学史研究はおもに以下を参照。『中国人日本留学史稿』日華学会、1939。『増補版中国人日本留学史』くろしお出版、1970。

¹³ 実藤はあくまで盧溝橋事件までの留学史をまとめ、汪兆銘政権及び満洲国の留学教育についての見解及びこれから中国人留学生をいかに受け入れるべきかについては、1941年に大東出版社『近代日支文化論』から読み取れる。

¹⁴ 「守れ満蒙帝国の生命線」『東京日日新聞』1931.10.27。

¹⁵ 趙卜謙「留日学生記略」『吉林文史資料』第26輯、政協吉林省委員会文史資料委員会、1988、192-193頁。

¹⁶ 1931～1934のデータ作成は日華学会及び『第一次文教年鑑』、昭和十五年『満洲国現勢』を参照した。1935～1943のデータ作成は主に『満洲国留日学生録』を参照した。1944年のデータは昭和二十年『満洲年鑑』によるものである。

¹⁷ 基本研究書のほか、とくに留学生への日本語教育は如何に展開していくかについての小論は各雑誌に散在している。また基本資料として、満洲国大使館内学生会中央事務所1943年編集『満洲国学生日本留学拾周年史』がある。

¹⁸ 主な研究は以下を参照。東北師範大学教育系編『偽満奴化教育』、東北師範大学出版社、1951。王奇生『留学与救国』広西師範大学出版社、1995。李喜所『近代中国的留学生』人民出版社、1987年。斉紅深『東北地方教育史』遼寧大学出版社、1992。

¹⁹ 劉振生『「満洲国」日本留学史研究』（日本語版）吉林大学出版社、2004年。『近代東北人留学日本史』（中国語版）民族出版社、2015。

周一川『中国人女性の日本留学史研究』国書刊行会、2000。

²⁰ 阿部洋『「対支文化事業」と満洲国留学生』『中国人日本留学史研究の現段階』お茶の水書房、2002。

²¹ 羽田朝子「満洲国留学生の日本見学旅行記」『漂泊の叙事——一九四〇年代東アジアにおける分裂と接触』勉誠出版、2016。

²² 1945年敗戦後、留学生の撤収や再教育問題も考慮すると満洲国崩壊後の国共内戦期1948

年まで論考する必要がある。

²³ たとえば、王元は『中華民国の権力構造における帰国留学生の位置づけ』20頁に「一年半未満の場合は統計から除外する」と意見を述べた。

第一部 満州事変と東北留日学生

第1章 同沢倶楽部の興亡

—事変前の東北留日学生組織へのまなざし—

はじめに

近代中国人留日学生史についての研究はさまざまな方面において、近年急速な発展を遂げた。神奈川大学の大里浩秋、孫安石を中心とした研究チームは一連の研究成果を次から次へと出版し、世に公表したことが実に大きな意味を持っている¹。その中では、留日学生組織について、以前あまり注目の的にならなかった清末の「清国留学生会館」や戦時下の偽政権の留学生会などについての研究成果は豊富で、これからも一次資料を駆使し、新事実の判明が期待できるという。

ところで、偽政権・満洲国の留日学生を研究するに当たって、その前史、すなわち清末から北洋政権ないし張作霖・張学良軍閥政権といった時期における中国東北部出身の留日学生の実態は未だに不明な点が多く残されている。たとえば、中国東北部出身と言い張る東北人というアイデンティティについて、戦後はもちろん、戦前もその萌芽期に値すると推測されてきた。つまり、中国東北部出身の留日学生の間では、満洲国以前にも長らく同郷意識を共有するというのである。はたして、どうしてこうなったのでしょうか。また満洲国以前、この東北各省から来日する留学生たちを独特な立場に押し上げる事実があったらどうか。

このたび、1931年の満洲事変直前までの時期を視野内におき、本論の目的を達成するつもりである。なぜ満洲事変直前までの時期を研究するかというと、1932年満洲国建国してから、いきなり留学生派遣事業が開始するわけがなかった。国の制度や教育の再建などに追われた満洲国政府は、建国直前までの民国留日学生の統合を最優先していた。そうすると、事変直前までの中国東北部出身の留日学生にまつわる事実を確認しないと、満洲国の留日学生の実態を明らかにすることはできない。

このように事変直前まで中国東北部出身の留日学生組織についての研究はもっとも重要になるかと思う。そこで、本章はこの東北人というアイデンティティを持つ留日学生を理解するため、張学良により創設した「同沢倶楽部」という東北人に作られた

留学生組織に着目することにする。

しかし、中華民国留日学生全体としての組織ではなく、あくまで中国東北部出身の留日学生のための学生組織「同沢倶楽部」がいかなる経緯で設立され、どのような運営と活動を行ったのか、張学良軍閥政権とどのような関係を持っているのか、などは不明なところが多い。

この学生組織について、かつて東亜高等予備学校の校長だった松本亀次郎氏(1931)が以下のように紹介する。

(資料一) 同沢倶楽部、全称中華駐日同沢倶楽部である。1928年4月29日に創設した。張学良の所属事業に属し、一般学生のために設けられたもので、東京牛込区弁天町九十一番地に、壮大の建物を構えて居る。1931年満洲事変直前、倶楽部の幹事は、莊余珠、何弘遠、劉佩章、陳瑞明、耿熙鈞五名にする。また同時に中華駐日東北陸軍将校委員会も張学良の所属事業に属し、何弘遠を委員長とし、劉佩章を副委員長としている。倶楽部は学生の寄宿舍、図書室、娯楽室、運動場など、悉皆完備し、且つ雑誌『同沢月刊』を発行している。倶楽部は相応の経費を要するらしいが、悉皆張学良から送付されるので、維持上何等の差支えもないそうである²。

おそらく自分の学校に通った留日学生もまたこの倶楽部に所属するかもしれないが、松本亀次郎氏は同沢倶楽部について何らかの事情で、関わりが深く、内部情報などを知っていた。また、見学したことがあったように、彼に好印象が残されたに違いない。しかし、松本亀次郎氏はいくらこれらの情報について詳しく述べていようとも、これらの情報はあくまで二次資料に過ぎない。本来ならば、この同沢倶楽部を分析するのに一次資料の利用は当然なのである。

さて、この学生組織についての一次資料が実に現像している。すなわち、松本亀次郎氏が言及した機関誌『同沢月刊』及び今回新たにその所在を判明した『同沢季刊』である。これらの資料は北京大学、遼寧省図書館などに所蔵されており、そこから同沢倶楽部の大まかな活動を知ることが可能である。

そこで、本章では、『同沢季刊』及び『同沢月刊』の内容を中心しながら、同沢倶楽部はどのような経緯で創設されたのか、そして、その運営にはいかなる特徴が見られ

るのか、さらに張学良軍閥政権との関係及び張学良の狙いについて分析し、明らかにする。

1928年、張作霖が日本人に暗殺されたのち、大権を握る息子の張学良はこれまで親日的な態度から一転し、すぐさま蒋介石が率いる国民党政権に合流した。この張学良が取る行動はのちにいわゆる「東北易幟」である。この「東北易幟」を皮切りに、張学良は中国東北部から日本の勢力を排除すべく、中央政府に寄る政策を次々と打ち出した。追い詰められた日本もついに1931年に満洲事変を企てた。このような背景下に東京で誕生したのは、東北部出身の留日学生のための学生組織「同沢倶楽部」である。この学生組織が発行した機関誌を通して、彼ら東北部出身の留日学生に迫られた選択と求められた期待とは何か、またのちの満洲国留学生との関係性はいかなるものであったのかを垣間見ることができよう。

1. 先行研究及び資料の性質

東北部出身の留日学生の組織である同沢倶楽部に関する先行研究は皆無に等しい。戦前における同沢倶楽部についての記述はわずかながら以下のような内容がある。

まず、実藤恵秀氏の『中国人日本留学史増補版』では、抗日戦前の留日学生について、満洲事変及び第一次上海事変による「東北四省の留学生の打撃はとくにひどかった。事件がおこると、いちはやく天津方面にひきあげたもの百余名、牛込区弁天町にあった駐日同沢倶楽部の大きなたてものもあきやのようになってしまった」と述べている³。

唐突に見えるかもしれないが、当時を経験したことがある人間にとって、同沢倶楽部とは何かを説明する必要はないかと思われる。

そして、さきほど紹介した松本亀次郎の著書の中に言及した同沢倶楽部の実態は概略ながら、かなりの部分ではわれわれに同沢倶楽部の役割と縁起について知らしめる内容になるだろう。ただし、この資料も一次資料とは言えず、具体的に検討すべき点が多々ある。

さらに、同沢倶楽部が解散したあと、それを受け継いだ満洲国政府のほうからの事情説明は謝廷秀氏が1942年に主編した『満洲国学生日本留学拾周年史』に収録されている。この同沢倶楽部についての説明は満洲国留日学生会館初代理事長平田幸弘氏

による内容である。その中には、「東北四省のみには多少の連絡の存在を認め得らる」と東北部出身の留日学生の特徴を言いつつ、同沢倶楽部を「張学良の統轄下」にある「社交機関」であり、満鉄の建物を借りて集会所及び寄宿所として利用していたとの認識を持つ。そして、同沢倶楽部の終焉については、実藤恵秀氏と同様な記述で、「満洲事変勃発するや、之等留日学生は書籍及び机其他の物を買却し、一斉に本国に帰還し一時に留学生はまったくその跡を断つに到れり」と述べている⁴。

このほか広東省出身の新聞記者である黄天鵬氏は随筆の中でかなり高い評価を与えた⁵。

(資料二) 我國留日學生以粵遼二籍為最多，各在半千左右，佔全數六分之一，東北若合三省計，則首曲一指矣。自該部成立，三省人士，公餘課誼，聚首一堂，暢敘鄉暇，或圍棋取樂，戲球鍛身，或則閱報益智，煮酒論文，各隨各歡，樂無藝焉。若論精神上之團結，身心為祖國之增進，則固不僅為「樂」已也，各省當道，其亦聞風而起歟。

黄天鵬氏は「精神上的の團結」を尊きものとして、当時中国人留日学生の團結のなさを痛感したコメントになる。これもまた東北部出身の留日学生を理解する一つの補助資料であるが、個人感想に過ぎず、一次資料とは言いがたい。

一方、戦後同沢倶楽部は日本側の研究対象にされなかった。中国側の先行研究としては唯一研究と言えるのが劉振生『「満洲国」日本留学史研究』である。その著書の第四章に元満洲国留日学生趙卜謙の証言をそのまま引用した形で紹介程度にとどまった⁶。つまり、残念ながら、今まで同沢倶楽部についての研究は紹介程度にとどまり、一次資料の利用はなかったとの現状である。

しかしながら、この組織の実態を窺える一次資料がまったく存在しないわけではない。つまり、同沢倶楽部の機関紙『同沢季刊』と『同沢月刊』は一次資料に値する。これらの資料を利用した研究は管見の限りまだなかったため、ここに簡単ながら、資料の紹介を先に述べたい。

今回利用する資料は遼寧省図書館及び北京大学図書館に所蔵する諸資料である。1929年春に創刊した『同沢季刊』は1930年冬まで合計二年間計8冊が刊行された。

それを引き継ぐ形として、1931年に創刊した『同沢月刊』は現時点で確認したところ、満洲事変直前の6月まで、三周年特別号を含む計7冊が刊行された。これらの資料は当時日本で印刷され、そのまま奉天市地元の図書館のほか、北平にあった東北留平同郷会にも送られた。中には東北部出身の留日学生からの寄稿はもちろん、活動の写真や日本での生活体験、故郷の近況など、さらに張学良からの手紙などが掲載されており、満洲国留日学生組織の全身として位置付けられる当該倶楽部は、東北部出身の留日学生ないし満洲国初期の留日学生を理解するための絶好な資料と言えよう。

2. 清末、民国における東北留日学生の概況

中国東北地域からの留日学生の派遣はほかの省と比べて、比較的遅いほうである。清末における状況は謝廷秀氏の「満洲国学生日本留学拾周年沿革史」において、以下のように紹介している。

（資料三）光緒三十二年（明治三十九年）日露戦争後、時の奉天総督趙爾巽は各県より日本への留学生を募集し、二月廷杰將軍は武学生を四拾名、四月には師範学生八拾名及監督者（校長）五名を東京に派遣し新教育の輸入に努め、又各県よりは県費に依って派遣せられる学生も亦多きを加へたり。

以上のように、1906年における東北部出身の留学生派遣はおそらく政府側の最初の留学生派遣になるだろう。そのほか、日本人が経営した学校が出現し、その学校の成績優秀な出身者は当然ながら、日本留学を進められていた。この時期の東北部留日学生についての論考は、本研究との関係は薄いため、ここでは詳しい展開をしないが、別の機会に譲る。

その後、中華民国政権が成立したのち、中国国内では幾たびの内乱と第一次世界大戦の余波を経験した。このような背景を念頭に置きながら、1920年代後半から満洲事変に到るまでの留日学生人数を見てみよう。

実藤恵秀氏は日中戦争まで、近代において中国人留日学生数の山を3つ取り上げた⁷。すなわち、1905~1906、1913~1914、1935~1937の三回である。一方、このような山の間には、留日学生人数が低迷する時期もある。昭和に入ってから満洲事変ま

での約五年間はどうも低迷期というほどではなかった。データ上から見ると容易にわかる。もっと比較的に見えやすいため、満洲事変後の資料も一緒に提示する。次の表 1-1 は昭和 2 年から昭和 10 年までの留日学生のデータを示す一端である。

表 1-1 1927-1935 中華民国（のち満洲国も含む）留日学生人数⁸

| 年 | 中国東北部(満洲国) | 中華民国 | 合計 |
|---------|------------|------|------|
| 昭和 2 年 | 421 | 1493 | 1924 |
| 昭和 3 年 | 551 | 1929 | 2480 |
| 昭和 4 年 | 610 | 1875 | 2485 |
| 昭和 5 年 | 698 | 2351 | 3049 |
| 昭和 6 年 | 716 | 2256 | 2972 |
| 昭和 7 年 | 317 | 1083 | 1400 |
| 昭和 8 年 | 314 | 1043 | 1357 |
| 昭和 9 年 | 757 | 1411 | 2168 |
| 昭和 10 年 | 1133 | 2394 | 3527 |

以上のデータが示すように、満洲事変前まではすでに東北部出身の留日学生の数とそのほかの地域の学生の数との比率は 1 : 3 になる。前節で紹介した黄天鵬氏の観察では、「東北若し三省を合わせて計れば、則ち屈指なり」と述べたのがまさに当たっていた。

このような状況において、留日学生の人口が一番多い東北部出身の学生を統合する留日学生組織が誕生したわけである。

3. 同沢倶楽部の起源と組織

3.1 同沢倶楽部の起源と張学良の狙い

まず、『同沢月刊』の中に、同沢倶楽部の起源についての記事は、「中華民国駐日同沢倶楽部志略」「中華民国駐日同沢倶楽部略歴」の二箇所に見える。前者の作者耿熙鈞は遼寧省経理員という中華民国駐日監督処の要職に就く人物でもある。後者の作者は定かではないが、前者の前半部分とかなり重複した内容が記載されたため、前者か

ら二年経過した 1931 年における増補版という立場である。では、前者「中華民國駐日同沢俱樂部志略」の「起源」部分において、なぜ東北部出身者が多かったか、そして建前上、張学良の支援の理由が記されている⁹。

(資料四)「(前略)日本における留学生の数は全部で四五千人以上に上る。さらに平均的に言えば、最も人数が多いのはやはり東三省出身の人であろう。それでは、ここに一つの質問がある。なぜ東三省出身の人はこれほど多かったか?当然ながらその理由はあったはずである。それは明白なものである。すなわち、日本に対して特に好き嫌いといった感情ではなく、誠意をもって、日本を付き合う恋愛対象にすることもない。ただかの地はわれわれの住む土地と最も近いためにほかならない。さらに経済的にいえば、やはり非常に安いと言える。加えて日本の物質的文明は目下わが国より優れていることから、東北部出身者は日本に行きたがっていたのである。(中略)一つの組織を結成し、この組織の精神及び形式を永久に存在させ、發揮させ、最後に国のためになる。(中略)東省当局の張学良閣下はこの点についてもっともご存知のようである。そこで数年前から国内にすでに同沢俱樂部を設置した。さらに昨年東京に駐日同沢俱樂部を設置した。しかもわれわれのためにお金の問題などを解決してくれた。こうしてわれわれの大本營の基礎はここに到って完結した。だから、諸君は自分が受け持つ情操、知恵及び親和力をもって、喜んで同沢俱樂部の仕事を完全な形にする努力をしてください。つまり、われわれの留学時代に、時折切磋練磨しながら、有用な人材になりつつある。将来帰国したあと、故郷と国に恩返しをする。一方、俱樂部の同志部員とともに、引き続き連絡し合う。こうすれば、永久的かつ遠大な連合こそわれわれ同沢俱樂部の真の使命である」

以上の資料で述べた東北部出身の留日学生の人数は、前述の黄氏の観察や、実際当時提示された資料などが裏付けられる。また、建前上張学良はこの同沢俱樂部を設立した理由を「永久的かつ遠大な連合」という精神に基づくものと説く。さらに、日本で設立する以前に、奉天で同様に同沢俱樂部を設立したと言及したが、現在もその建物が瀋陽市に残されている。しかし、なぜ中国全土からの留日学生ではなく、東北部出身者だけを問題視したのかについて根本的に説明できるものではない。

ここで補助資料として、戦後当時同沢俱樂部に関わった学生幹部の証言を提示する。

最初に紹介したのは当時同沢倶楽部の黒龍江省学生代表、同沢倶楽部の幹事である陳瑞明の証言である¹⁰。

(資料五) 東三省学生の数が多かったが、各省の同学会が乱立し、互いに交流がなかった。張学良は統括的な機構がなかったことを鑑み、東三省同学会の上に、さらに東京留日学生同沢倶楽部を設立することを決めた。東北部出身の学生を一つの組織に集中させ、活動などを経験させ、団結一気にして助け合う精神の下で、将来的に東北地域に必要とする予備軍に育ち挙げたい。(原文の言葉のままを訳した)

要するに、陳氏の意見は張学良が自分の勢力圏内にあるすべての省の出身者を団結一気にして助け合わせるためにこの学生組織を設立したという。そこには、もともと別個とした存在であった各省の同郷会を中国全体の学生会ではなく、とにかく東北だけの学生組織に管轄させることに意味があると強調している。

もう一つ資料は同沢倶楽部の初期幹部であった荆有岩の証言である。荆氏は以上に挙げた理由と異なる視点を提供してくれる¹¹。

(資料六) 張学良は日本の顧問坂西利八郎の連絡及び大倉喜八郎の支持を得、さらに日本陸軍省の同意の下自分の軍隊から留日学生を選抜することを決めた。その理由は一つ日本の影響を拡大しようとするところである。もう一つ中国国内軍閥争いに生力軍を付けたがっていた。当時全国各地域の軍閥から日本へ軍事留学生を送った事実があった。(中略) 同沢倶楽部も軍事留学生以外に東北籍の留日学生を吸収する。当時日本における中国人留学生は大まか三大派閥に分けられる。一つ、同沢倶楽部を代表とする奉系軍事留学生及び自費留学生。これらの留学生はわりと団結している。一つ、蒋介石率いる国民党派系の留学生。人数が多く、東京神田区の中国青年会を拠点にするが、あまり団結していないようである。一つ、馮玉祥国民軍派系の軍事留学生。財源確保できず、時々途絶えることがあった。さらに、郭松齡反奉系派より派遣された留学生もいたが、のちに奉系に投降したため、張学良もまた彼らに補助費を出すことに同意した。

荆氏の見方は看過できない重要なポイントが含まれている。すなわち、張学良は自分の勢力を拡大するために最初に軍事留学生を派遣したが、その後、ついでに東北部出身の留日学生をも籠絡し、将来自分のために使える目的があったに違いない。しかも、張学良にはもともと敵だった相手が派遣した留日学生も、事情次第、喜んで受け入れると心構えがあると言える。

以上、同沢倶楽部設立した起源は張学良の思いつきであるということになる。張学良は建前上、東北部出身の留日学生を統合する立派な考え方があった当時の資料が物語っているが、その後当事者の幹部の証言から簡単に理解できない本音が潜んである。すなわち、張学良の狙いは自分の勢力を拡大するためである。そのためなら、資金提供を惜しまない。その結果、満洲国留日学生の特質性を考える際に、ある意味で本当に東北部出身の留日学生は団結したと思われる。

3.2 同沢倶楽部設立した経緯

同沢倶楽部設立した経緯について、上に紹介した資料にも多少出たことがあったが、ここに詳しく紹介する。

荆氏によると、当初、奉天において、「東北留日将校委員会」が設立した。張学良は樂雲奎を専任委員長に任命し、陸軍大学校に在学している高盛岳を副委員長に任命した。さらに荆有岩を財務係に任命した。樂氏の仕事が終わると、さらに王握前、喬方を副委員長に任命した。彼等に一人あたり、服装代 100 円及び毎月 130 円の補助金を出した¹²。

耿氏によると、同沢倶楽部は 1926 年冬に設立した。当初建物がまだなく、「東北留日将校委員会」の助力を得てなんとかうまく行ったという。1927 年の春、仮の事務所で事務を開始したが、経費は僅か毎月 500 円しかない厳しい状況が続いたという。10 月初旬、同沢倶楽部の母体である「東北留日将校委員会」と遼寧省同郷会会長及び奉天省経理員と相談したが、すぐに結果に至らなかった。しかし、この相談は非常に重要であると見てよい。11 月に庶務の仕事の分配することが成功した。しかし、財政上困難な状況が依然として打開できず、会員は悩まされた。そこで、張学良に直接訴えるため、委員を国内に派遣した。その結果 500 円程度の援助は一気に毎月 1800 円になった。その後会員が増加し、仮の事務所は満足できず、ついに 12 月弁天町にある

建物を借りることに成功した¹³。

同沢倶楽部の設立した時期について、本論の最初に紹介した（資料一）松本亀次郎氏が提供してくれた情報と不一致になる。荊氏、耿氏双方の内容によれば、松本亀次郎氏はただ牛込弁天町に開設した同沢倶楽部の建物そのものの活動開始時期を設立した時期にみなしただけで、そのズレが生じたと言える。

したがって、同沢倶楽部設立した経緯についてまとめると、最初に 1926 年奉天における軍事留学生を中心とする準備活動を経て、1927 年に東北部出身の一般留学生を籠絡し、張学良からさらなる援助を得ることによって、軌道に乗り、1928 年に牛込弁天町の建物に設立したという流れである。

3.3 同沢倶楽部の組織と運営

同沢倶楽部の「章程」といったものは『同沢季刊』及び『同沢月刊』に掲載されず、確認仕様がな。しかし、全くわからないものではない。

荊氏によると、組織の中枢には、委員長一名、副委員長一名、財務係一名とした。また、耿氏によると、幹部といった各省経理員が兼任した留日学生代表を連絡係として設置する。委員、幹部たちは毎週土曜日に会議を行い、意見を言い合う。さらに 1928 年 4 月 29 日の設立大会では、一般委員三十余名を選挙した。その結果、委員及び連絡係となった各省経理員の庶務を軽減するために、本来様々な仕事を携わるはずのところ、総務、文牘、会計、書誌、益学、調査、遊芸、交際といった 8 つの部署に分け、三十余名に当てはめた。日本語教室、宿舍、遊芸室、図書室、食堂及び運動場などの設備を有するため、これらの事業には多大なお金は費やされることを想定できる。

この倶楽部の幹事たる留学生が共有する特徴はともに張学良による軍事留学生である。さらに中華民国駐日監督処以上の設備を誇り、東北部出身の一般留学生をも一同に集める同郷会の上位概念としてその存在を示した。

おわりに

松本亀次郎氏にせよ、黄天鵬氏にせよ、当時の同沢倶楽部が果たす役割について高く評価し、学生組織のなかでとくに当時ばらばらになった東北部出身の留日学生を統

合することが一番大きかったことを意識した。しかし、この組織についての詳しい分析を行わず、戦後の長い間研究対象とされていなかった。本章では、『同沢季刊』及び『同沢月刊』を主な資料として取り上げ、補助資料として戦後書かれた回顧録などを利用した。その結果、同沢倶楽部の設立した起源と張学良の狙い、当該学生組織の大まかな構成について明らかになった。

東北地域各省の留日学生は、この同沢倶楽部によって、ほかの省からの留学生と差をつけることができた。省単位としての分裂した個体ではなく、統合的な組織としてその意味が大きかった。のちに満洲国留日学生としての一個の国家を想像する前提条件を提供したことになると考えられる。

最後に次章とのつながりになるが、この学生組織は満洲事変によって滅亡した。満洲事変後、張学良は抵抗しないまま関内へ撤退した。その後同沢倶楽部への資金援助が絶たされ、とうとう閉鎖する運命になった。以下は 1932 年刊行『日華学報』で掲載した閉鎖情報になる¹⁴。

牛込区弁天町九一所在中華民国駐日同沢倶楽部は今回経費の関係により遂に二月二十日を以て一時閉鎖の止むなきに至り総幹事陳瑞明氏も近く東京引揚帰国さるることなれり。

東北留日学生の減少が著しいことから、当時この同沢倶楽部は経営維持することは不可能に等しい。

しかし、同沢倶楽部は形が滅亡したが、その幹部たちは大半満洲国建国初期に学業を完遂すべく、日本に戻ってきた。この幹部らは、同沢倶楽部を牛込弁天町に再建を果たした。その後身は名前を変え、「駐日満洲国倶楽部」（以後満洲国倶楽部と略）になる。

満洲倶楽部もまた満洲国留日学生会の前身であるため、ある意味で同沢倶楽部は近代東北部出身の留日学生の組織の雛形であると言える。

¹ 留日学生組織を分析する研究としては、孫安石「清国留学生会館研究初探」、見城悌治「満洲国留日学生会の諸活動とその実相」（孫安石、大里浩秋編『中国人留学生と「国家」・「愛国」・「近代」』、東方書店、2019年）を参照のこと。

-
- ² 松本亀次郎『中華留学生教育小史』東亜書房、1931、88頁。多少修正あり。
- ³ 実藤恵秀『中国人日本留学史増補版』くろしお出版、1970。
- ⁴ 謝廷秀『満洲国学生日本留学拾周年史』満洲国大使館、1942。
- ⁵ 黄天鵬『逍遙閣隨筆集序』上海女子書店、1932、133～134頁。
- ⁶ 劉振生『「満洲国」日本留学史研究』吉林大学出版社、2004、187頁。
趙卜謙「留日学生記略」『吉林文史資料』第26輯、政協吉林省委員会文史資料委員会、1988、195頁。
趙卜謙は日華学会1933年編纂『第六版留日中華学生名簿』では「趙葆謙」と作す。
- ⁷ 注3と同じ。
- ⁸ 椎木眞一「一九三五年の日満支教育関係」『支那』東亜同文会1936年第1号より引用。データは日華学会による名簿だと判別できる。
- ⁹ 耿熙鈞「中華民国駐日同沢俱樂部志略」『同沢季刊』中華民国駐日同沢俱樂部、創刊号、1929、3-14頁。
怡「中華民国駐日同沢俱樂部略歴」『同沢月刊』中華民国駐日同沢俱樂部、3月号、1931、1～5頁。
- ¹⁰ 陳宏一「臨榆前綫對日交渉親歴記」『天津文史資料選輯』第55輯、1991、110頁。
- ¹¹ 荊有岩「奉軍派遣軍事留学生簡紹」『遼寧文史資料選輯』第6輯、1978、82-85頁。
- ¹² 注11と同じ。
- ¹³ 注9と同じ。
- ¹⁴ 日華学会編『日華学報』33、1932、36頁。

第2章 東北留日学生同郷会に関する研究

—黒竜江省同郷会を通して—

はじめに

中国留日学生の組織は早くも清朝末期に留日学生と同時に誕生した。政府レベルの清国留学生会館という統合的な組織もあれば、学生の間で学校、出身地などといった様々な絆で結ばれた組織、しばしば「校友会」、「同窓会」、「同郷会」などの名を持つ学生のネットワークが存在した。そのうち、在学中の学校単位で結ばれた学生は同時に出身校ないし出身地によって、省、市、県などの単位の同郷会にも参加していた。此の点について、実藤（1981）が清末に設立された清国留学生会館について、「清末の中国は地方性がつよかった。（中略）日本留学生も、それぞれの郷里単位に監督処、または同郷会ができていた。それは省単位よりも、もっとこまかいものであった。」と会館の由来もかねて、同郷会のことを紹介した¹。たしかに、出身地単位の同郷会は後に設立した学生会館という政府レベルの学生組織より、自然に形成された点はある。故郷を離れ、異郷に滞在する留学生たちにとって、出身地単位の同郷会は同じ出身地、同じ習慣、同じ方言話者といった属性を持つ人間に巡り会える憩いの場であり、絶好な関係網であった。

このように、同郷会は同じ属性を持つ人間によって成り立っていた。その属性は主に学生たちの出身地によって定められていた。もちろん、出身地と言っても、省単位の同郷会から県単位の同郷会までであった。しかし、これらの同郷会は上下関係にあり、包括的な関係を持ったかといえ、そうとは限らなかった。たとえば、遼寧省の場合、民国初期、遼東半島の南部に位置する当時の大連とその周辺地域である関東州という日本の特権地帯があった。当時、遼寧省同郷会といった省単位の同郷会があったが、この関東州の一地方である金県出身の留学生によって設立された金県同郷会は、必ずしも遼寧省同郷会の一支部であったわけではない²。また、時間軸から考えると、清末に誕生した同郷会と民国初期の同郷会とは、今回検討を行う1920年代末期から1930年初頭まで存在した同郷会との存続関係については、なお不明なままである。つまり、同郷会の空間的かつ時間的な連続性は確認できないのである。

本研究は主に満洲国留日学生について検討を行うものである。当然ながら、東北出身の留日学生を視野に入れて考察を行うべきである。しかしながら、これまで留日同郷会に関する先行研究は東北出身の留日学生についてのものは少なく、多くは清末に注目し、東北出身以外の中国人留日学生について論を展開してきた。たとえば、先述したように、実藤は留日同郷会について言及したのみで、詳しい分析はしていなかった³。それを受け継ぐ形で、孫（2019）は新資料から清末の留学生会館の概況を通して、清国留学生が「国家」と「愛国」のはざままで直面した様々な苦勞と選択がいかなるものであったのかということ进行分析した⁴。その結果、「地域」から「国家」への意識の変化は、「清国留学生会館」の設立によってみられた、と指摘している。つまり、「清国留学生会館」はそれまでばらばらであった留学生組織を統合する役割を果たしていた、ということになる。そのほか、黄（1975）は、清末には郷土関係に基づいて起こった組織があり、「故郷の誼」関係による感情のつながりを目的とする組織である、と同郷会の性質を述べた⁵。それを踏まえて、葉（2012）はアメリカの留学生組織の特徴を述べ、アメリカでは離れた広い大地に分布する留学生は日本のような東京一極集中の状況と違い、簡単に同郷会を創設できなかった、と指摘した⁶。つまり、留日学生による同郷会は日本という国の面積に影響を受けた、ある意味必然的なものであったと考えられる。また、蘇・王（2013）は清末の江蘇省留日同郷会を取り上げ、その会員構成、組織とその管理の仕組みを詳しく述べている⁷。だが、この論述では、中国国内の同郷会と留日同郷会を同一視しており、その区別がなされないまま論を展開した点について、筆者は不適切だと認識している。

さて、東北留日学生による学生組織は存在していたが、今までほとんど研究対象にされたことはなかった。その原因は他の地域の留日学生と比べて、東北留日学生による同郷会についての一次資料が少ないことにある。たとえば、東北留日学生の同郷会雑誌はたしかに発行された。しかし、出版部数が少なく、その実態に関連する資料は少ないといえる。劉（2004）は、留日学生会という節において、満洲国建国前に存在した同沢倶楽部について紹介したが、各省の同郷会については全く言及しなかった⁸。それゆえ、東北留日学生による同郷会について、直接関連した先行研究はほとんど存在していない。

ところで、今回筆者が収集した聞き取り調査データには興味深い内容が含まれている。それは、黒竜江省留日同郷会についての証言である。また、黒竜江省留日同郷会

についての満鉄調査報告書も存在しており、加えて戦後出版された回顧録などを通して、東北留日学生による同郷会についての研究は可能になったと言える。

以上のことから、本章では、当時作られた調査報告書、新聞の記事及び戦後出版された回顧録、筆者が集めた聞き取り調査データを通して、1920年代後半から1930年代初頭までの黒竜江省同郷会の役割について検討を行う。そして、満洲事変によって、人生の運命が左右された一組の東北留日学生が、満洲国留日学生に変わったエピソードを紹介する。それにより、満洲国留日学生組織の前史としての東北留日学生組織の性格を明らかにしたい。

1. 黒竜江省留日学生同郷会について

1.1 同郷会という組織

そもそも、同郷会という概念は中華民国時代より前にできた概念だと考えられる。一つの地方からもう一つの地方に移動し、そこの地方で新たに、出身地に基づく関係を結ぶ。その際に出来た団体が同郷会という。同郷会は省の単位もあれば、市の単位もある。基本的に小さな集会であり、中華民国の留日学生会より小さい規模を有している。そこに求められたのは「愛郷」、すなわち、「故郷を愛する」ことである。一方、国単位の留日学生会は「愛国」、すなわち「祖国を愛する」という意識が求められている。中国という概念がまだ成立していなかった時期、異郷人はこうした故郷への愛を、お互いを結びつけるために使っていた。

そうであるならば、各省の留日学生同郷会はいつ頃できたか。多くの清末の留日学生同郷会についての先行研究の蓄積から、同郷会という組織は留日学生の歴史と同じぐらいの長さの歴史を有していることがわかっている。ただし、筆者がここで注目したのは、その連続性である。つまり、ある省の留日学生同郷会は、最初から最後まで、その継承、継続ができていたのだろうか、ということである。この点に関しては、たとえば、某省の留日学生同郷会から発行された同郷会誌が確認される場合、その連続性を一応認めることにする。しかし、留日学生は中華民国前期において、何度か帰国させられる事例があった。そのため、同郷会誌が発行できなかつたり、数人の学生によって発行されたとしても、現在散逸したりして、多くの留日学生同郷会の連続性については、明確な証拠を得ることは困難であった。

東北三省の留日学生同郷会についても同じような現象が確認される。たとえば、『外事月報』の第 21 号に「満蒙問題と奉天黒竜両省同郷会」という文章が掲載された。そこに、1922 年 11 月 22 日付の日本の山東出兵に対する声明文が載せてある。最後の名義者は「黒竜江省留日学生同郷会」となるが、これは、本章で検討する満洲事変直前の黒竜江省留日学生同郷会とは同じ組織なのか。具体的な証拠がない限り、違う時期に来た学生による違う団体としか認められないであろう。

1.2 1929 年黒竜江省留日学生の構成

満洲事変直前における黒竜江省留日学生の状況を見てみよう。黒竜江省の留日学生の数は東北三省の中で最も少ない。それは、黒竜江省の人口構成と大きく関わる。黒竜江省の漢民族は、山東省と河北省からの移民によって構成されている。黒竜江省の位置から考えると、大陸の奥地であるゆえ、そこに移り住むスピードは奉天省と比べて遅れていたことが考えられる。したがって、全体の人数としても、教育事業の発達にしても、他地域より全体的に遅れている、ということが言える。

日華学会は 1927 年より中華民国の留日学生を対象とする名簿を公表してきた。以下は 1927 年～1931 年までの黒竜江省出身の留日学生の数の実態である⁹⁾。

表 2-1 黒竜江省留日学生人数（1927-1931）

| 統計年月 | 男女別人数 | 総数 |
|--------|-------|----|
| 1927.6 | 男 36 | 39 |
| | 女 3 | |
| 1928.5 | 男 66 | 70 |
| | 女 4 | |
| 1929.6 | 男 55 | 60 |
| | 女 5 | |
| 1930.6 | 男 67 | 60 |
| | 女 3 | |
| 1931.6 | 男 57 | 59 |
| | 女 2 | |

この時期は、長期履修する学生の数が大半を占めるため、1928年以降、全体的に人数の変動は大きくない。

ところで、本章で利用する「黒龍江省ニ於ケル日本学生ノ現状 昭和四年三月」¹⁰という満鉄の報告書の中において、1929年3月の満鉄報告と1929年4月の日華学会報告の人数差は2人しかなかった。その具体的な名簿は表2-2である。

表 2-2 黒龍江省留日学生同郷会在学者名簿 1929年4月現在

| 氏名 | 性別 | 本籍市村 | 在學校 |
|-----|----|-------|------------|
| 馬希璘 | 男 | 呼蘭縣 | 東北帝國大学 |
| 任長庚 | 男 | 林甸縣 | 北海道帝國大学 |
| 李慎成 | 男 | 呼蘭縣 | 東京高等師範学校 |
| 崔肅 | 女 | 垣東五道街 | 東京女子高等師範学校 |
| 果富美 | 女 | 呼蘭縣 | 奈良女子高等師範学校 |
| 徳古來 | 男 | 訥河縣 | 長崎高等商業学校 |
| 李樹林 | 男 | 克山縣 | 第一高等学校 |
| 王秀峰 | 男 | 蘭西縣 | 東京高等工業学校 |
| 陳瑞明 | 男 | 呼蘭縣 | 東京高等工業学校 |
| 梁多武 | 男 | 呼蘭縣 | 東京高等工業学校 |
| 孟廣哲 | 男 | 安徽縣 | 東京高等工業学校 |
| 馬廓 | 男 | 巴彥縣 | 東京高等工業学校 |
| 喬守經 | 男 | 肇州縣 | 東京高等工業学校 |
| 曲祥 | 男 | 拜泉縣 | 東京高等工業学校 |
| 張玉麟 | 男 | 肇州縣 | 東京高等工業学校 |
| 鄭炳文 | 男 | 拜泉縣 | 東京高等工業学校 |
| 趙景龍 | 男 | | 大阪高等工業学校 |
| 包國樑 | 男 | | 大阪高等工業学校 |
| 杜希陵 | 男 | | 大阪高等工業学校 |
| 徐景昌 | 男 | 蘭西縣 | 大阪高等工業学校 |

| | | | |
|-----|---|-------|-----------|
| 姜文尚 | 男 | 綏化縣 | 名古屋高等工業学校 |
| 劉光德 | 男 | 望奎縣 | 明治專門学校 |
| 曲振鐸 | 男 | 呼蘭縣 | 明治專門学校 |
| 胡紹起 | 男 | 巴彥縣 | 明治專門学校 |
| 宋家鈺 | 男 | 木蘭縣 | 明治專門学校 |
| 武玉軒 | 男 | 拜泉縣 | 明治專門学校 |
| 韓樹棠 | 男 | 肇洲 | 秋田礦山專門学校 |
| 李萬鐘 | 男 | 呼蘭縣 | 東京鐵道局教習所 |
| 欒春 | 男 | 望奎縣 | 早稻田大学 |
| 計述聖 | 男 | 巴彥縣 | 早稻田大学 |
| 王玉崑 | 男 | | 慶應義塾大学 |
| 劉守光 | 男 | 呼蘭縣 | 明治大学 |
| 梁多禮 | 男 | 呼蘭縣 | 明治大学 |
| 李富臨 | 男 | 龍江縣 | 明治大学 |
| 汪文閣 | 男 | 海倫縣 | 明治大学 |
| 馬景昇 | 男 | 青岡縣 | 明治大学 |
| 尤宗翰 | 男 | 海龍縣城 | 明治大学 |
| 于鎮藩 | 男 | 肇東縣 | 東京高等工業学校 |
| 于明洲 | 男 | 拜泉縣 | 日本大学 |
| 陶文化 | 男 | 青岡 | 東亞高等預備学校 |
| 張彩亭 | 男 | 明水 | 東亞高等預備学校 |
| 吳文童 | 男 | 綏化 | 東亞高等預備学校 |
| 董殿祥 | 男 | 呼蘭 | 東亞高等預備学校 |
| 克松年 | 男 | 綏化 | 東亞高等預備学校 |
| 楊桂林 | 男 | 呼蘭 | 東亞高等預備学校 |
| 韓樹清 | 男 | 肇州 | 東亞高等預備学校 |
| 楊桂儒 | 男 | 肇州 | 東亞高等預備学校 |
| 周國屏 | 男 | 拜泉縣 | 第二十一期生 |
| 聶貴三 | 男 | 龍江縣冀來 | 第二十一期生 |

| | | | |
|-----|---|-----|----------|
| | | 三道 | |
| 王家善 | 男 | 巴彥縣 | 第二十一期生 |
| 劉彥成 | 男 | | 第二十一期生 |
| 李室森 | 男 | | 第二十一期生 |
| 張学孟 | 男 | 巴彥縣 | 第二十一期生 |
| 滿豐昌 | 男 | 巴彥縣 | 第二十一期生 |
| 劉士玲 | 男 | 肇東縣 | 第二十一期生 |
| 劉祉疊 | 男 | | 第二十一期生 |
| 宋廣居 | 男 | 明水縣 | 大阪薬科専門学校 |
| 李教文 | 女 | 安達縣 | 共立女子職業学校 |
| 梁文洲 | 男 | 呼蘭縣 | 東京帝國大学 |
| 蘇開元 | 男 | 青岡縣 | 陸軍士官学校 |
| 田秀翹 | 男 | 海倫縣 | 成城学校 |
| 龐金銘 | 男 | 龍江縣 | 東亞高等預備学校 |
| 李室林 | 男 | 呼蘭縣 | 東京高等 |
| 董芝蘭 | 女 | 龍江縣 | 東京産婆学校 |
| 李文林 | 男 | 瑗瑋縣 | 東亞高等預備学校 |
| 趙安 | 男 | 龍江縣 | 東亞高等預備学校 |
| 史鳳林 | 男 | 呼蘭縣 | 東亞高等預備学校 |
| 喬鈞 | 男 | 呼蘭縣 | 東亞高等預備学校 |
| 索文林 | 男 | 瑗瑋 | 東亞高等預備学校 |

合計人数 68 名

異なる統計機関による報告書の中で、黒竜江省の留日学生人数についての報告がほぼ一致するという事は、黒竜江省留日学生同郷会はその年のすべての黒竜江省出身学生を会員として迎えた、ということになる。

1.3 黒竜江省留日学生同郷会の組織図

満鉄の報告書には中国語版の「黒竜江省留日学生同郷会規則」が付録とされてい

た¹¹。そこでは、黒竜江省留日学生同郷会の会員について、次のように規定している。

第二章 会員

第五条 左に列する資格を具する者は本会会員なり。

甲 黒龍江留日学生東京に在る者

乙 黒省留日学生帰国者

第六条 本会会員籍貫に異議有る時、本省不動産或いは本県証明文件を大会に交し、之を審査する。

これを見ると、会員は少なくとも黒竜江省出身でなければならなかった。そのうえ、卒業生と在學生両方も同郷会の会員として認められた。ただし、もし学生が黒竜江省出身と自称した場合、黒竜江省出身であることを示す証明書類をもって審査する必要があると明記されていた。

これらの会員の中で、幹部についての規則内容を第五章から見してみる。

第五章 機関

第十五条 本会は本会の宗旨を達成し、及び会務を執行すべく、幹事、評議、編集、体育四部を設置し、その各部議員は全体会員によって選挙す。

第十六条 幹事は本会一切の事務を執行し、左に列する各議員を以て組織す。

会長一人 本会一切の事務を総理し、外に向けて本会を代表す

副会長一人 会務を助け、総会評議を兼務す。会長が欠席の場合、その職権を代理すべし。

文牘二人 本会一切の文件を取り扱う。

庶務一人 本会の雑務を取り扱う。

会計一人 本会の収納を取り扱う。

これ以外に、評議会では臨時的に評議員を設置することとされた。筆者がこの構成に注目するのは、中華民国駐日留學生監督処の経理員について一言も書いていないからである。残念なことに、名簿には、はっきりと会長名が書かれていない。次の第3章で、この時期の黒竜江省経理員は同郷会の会員である梁多武であったことを明らか

にするが、はっきりと同郷会との関係は分からなかった。このほかの条目をすべて調べた結果、経理員どころか、監督処についてもでていなかった。これは何を意味するのであろう。一つの可能性として、同郷会はまったく監督処と別系統にあったことが推測できる。その証拠として、「規則」の第一章に戻ってみる。

第一章 総則

第一条 本会の名は中華民国黒竜江省留日学生同郷会とする。

第二条 本会は黒竜江省留日学生を以て之を組織する。

第三条 本会は感情を連絡し、学行を砥礪するを以て、協同にして本会事務を力行するのを宗旨とする。

第四条 本会事務所は日本東京に於いて設立する。

この総則が示すように、この同郷会は黒竜江省留日学生が組織したものとはっきり書いてあった。一方、監督処は中華民国の下に置かれた政府機関であり、同郷会をリードするとも書いていなかったことから、実際、同郷会はかなりの意味で独立した学生組織であったことが認められる。そして、この同郷会の宗旨については、「感情を連絡し、学行を砥礪するを以て、協同にして本会事務を力行する」と書いてある。これは黒竜江省留日学生のネットワークを重視することを意味する。本論で後述する黒竜江省出身者は、この同郷会を活用していた恰好の例である。

このように、黒竜江省留日学生同郷会について、限られた資料に基づいて以下のことが言える。黒竜江省留日学生同郷会は、その出自は清末期のそれと同じかどうかは証拠がないため、はっきりと分からない。その会員は、その年日本に留学する学生と既に卒業していた学生の両方が含まれていた。同郷会の宗旨は黒竜江省出身者によるネットワークの構築であった。それによって、中華民国留日学生の中に、「愛国」以前に「愛郷」を刷り込み、学生による独自の管理ができた。しかし、中華民国駐日留学生監督処との関係は不明だが、監督処による有効な管理が届いていたかどうかについては疑問を呈する。とはいえ、一つの独立とした学生組織が、異国で学業に励む留日学生に安心を与えたと同時に、ネットワークを構築する役目を果たした、とは言えよう。

2. 満洲事変前後における宋広居、果富美一家の動向

筆者がこの黒竜江省留日同郷会の実態を詳しく知ったのは、もともとこの同郷会に所属していた宋広居・果富美の長男、宋資鑑氏に出会ったからである。2017年9月16日、宋広居の曾孫の仲介で、瀋陽市内にある宋資鑑氏の自宅でインタビューを実施した。まず、宋資鑑氏はなぜそこまで両親の事情をよく知っていたかという点、それは宋氏が長年にわたり、熱心に家族史を記録しつつあったからである。宋氏自身は理科出身で、1980年代に日本に留学したことがある。小さい頃から努力家で、長年培った資料データへのこだわりを持ち、退職後、宋一族の歴史を記録することを任務として頑張ってきた。小さい頃、自宅によく訪問しに来ていた黒竜江省同郷会のメンバーと面識を持ち、父親からもその事情を聞かされたことがある。さらに、1960年代、文化大革命の時期、父親は傀儡国家満洲国、その後中華民国国民党側で務めたことから、自分が犯した罪を白状させられたファイルを書き残していた。宋氏はその個人ファイル及び両親から聞いた数々の留学経歴を整理していた。以下、その宋氏に対する録音、関連資料に基づき、宋広居・果富美夫婦の日本留学の状況をまとめた。

宋広居（字仲安）は1907年8月13日（旧暦7月5日）黒竜江省延寿県に生まれた。家族は山東省からの移民で、毛皮販売などを生業として、黒竜江省延寿県地方における大家族であった。1915年3月までの1年間延寿県で私塾に通っていた。8歳の頃、家族と一緒に近くの明水県に移住し、明水県初高両級小学校に入った。1921年、初等と高等を合わせて6年間の初等教育を経て、黒竜江省省立第一中学校に入った。4年間の中等教育を終えて、1925年7月から関東州にある旅順工科大学の予備科に進学し、日本語の勉強もこの頃から行なったと推測できる。

筆者は1926年出版の『旅順工科大学一覽』を調べたが、たしかに宋広居の名前があった¹²。しかし、そこに書かれた出身地は奉天省であった。その頃、このような山東省からの移民は、まず遼東半島に上陸し、次第に中国東北部の内陸地域に移住したというケースが多い。おそらく進学した当時、出身地を奉天省と申告したのは、そのほうが都合が良かったのではないかと推測する。

旅順工科大学の予備科で1年間の予備教育を受けたあと、1926年7月東亜高等予備学校に合格し、日本に留学した。東京で約20ヶ月日本語を勉強する間に同郷会に入り、そこで妻の果富美に出会った。そして、1928年3月から県費生として大阪薬学

専門学校に進学し、そこで薬学についての勉強に励んだ。1931年7月夏休みのため黒竜江省の実家に返った。しかし、9月18日満洲事変が勃発したことによって、彼の運命は大きく変わった。時局の趨勢を見極めたいものの、とにかく実家に残り、現状を傍観するのみであった。

しばらくすると、復学自体が不可能になり、1932年4月より、新興国家満洲国で働くようになった。就職先はハルピン中等鉄道護路軍病院であり、そこで薬局主任に抜擢され、軍医学校の薬学科の先生にも兼任した。その後情勢が落ち着き、1933年7月大阪薬学専門学校に復学し、1934年3月で学業を無事に終えた¹³。同年5月より満洲国にもどり、1942年4月まで、民生部の保健科技術補佐に任命されて働いた。この後の人生については、本論第9章で詳しく紹介する。

果富美(字淑文)は1908年6月3日(旧暦5月5日)黒竜江省呼蘭県に生まれた。4人兄弟の二番目に数えられ、地元の有名な大家族の出身である。そのため、果富美以外に、遠い親戚の果常積¹⁴、果常穆¹⁵も留日学生であり、そのために、果富美さんも小さい頃から日本に留学することを夢見ていたという。そして、彼女は黒竜江省立第一女子師範学校を卒業し、1928年4月より、奈良女子高等師範学校の特別別予科を経て、庚款生として家事科に入学した¹⁶。

果富美が在学時の勉強態度について、彼女の同級生だった日本人の金丸ひさは「果夫人は、私が奈良の学生(女高師)時代、机を並べて学んだ友人の一人である。当時中国からは多くの留学生が来ていたが、果さんは中でも、いかにも中国人タイプのおっとりした女性だった。果さんが、私のクラスに入った時は、講義を完全に聞きこなすには、少々難儀な様子だった。私は何となく果さんと親しくなって、隣の席に坐ったりすることも多く、早口の先生の講義の解説をしたり、ノートを貸したりしたものだ。京都の醍醐寺に遠足した時、美しい桜の下を歩きながら、中国のことばを二こと三こと教えていただいたが、今もその時の情景が目には浮かんで来る」と証言している¹⁷。

しかし、果富美は夫と同じ運命を迎えた。すなわち満洲事変による休学である。のちに1933年に復学したとき、庚款生の身分を継続すべく、学校を通して休学の理由を述べた¹⁸。それは病気の療養であった。この点については第3章で詳しく分析したが、ここで簡単に述べると、この理由は嘘であった。筆者はこの点について、宋治鑑さんに確認を取ったが、やはり病気になっていなかったようである。

その後、果富美は1934年3月24日、奈良女子高等師範学校を卒業した。彼女本人が述べた在学中の修学旅行についての感想が残っている。その文章の最後の一段落は以下のような内容である。

〔資料 2-2〕 願わくば今日の日満両国はこの正義の為に何者も恐れなく日本精神を世界に示して共に相だつさへて世界文化の向上のために努力していただきたくと存じます¹⁹

はたして、本心による文章なのだろうか。少なくとも、その後、中華民国の留日学生と一緒に卒業旅行にも出かけた彼女にとっては、この文章の日満親善の文言は本意ではなかった可能性が高い²⁰。

結局、満洲国留日学生として卒業した果富美は満洲国に帰り、育児をしながら、チチハルの師範学校で家政科を教えていた。金丸ひさは、この頃の話について、「私が金丸徹と結婚することになり、満洲行きを決意したことからまた文通を始めた。昭和十三年六月、私ははじめて大陸の土を踏み、金丸と新京に居を構えた。果さんはその頃吉林の師範学校に一勤めており、再会の日を互いに待ちわびた。その年九月、偶然にも金丸が吉林省公署に転勤になり、私は果さんと数年ぶりで、しかも大陸の地で再会出来たことを喜びあった。果さんは、他の同窓生とも誘いあわせて歓迎の一席を設けてくれた。金丸はその後、十四年春に竜江省公署に転勤になった。これもまた奇縁で、果さんも結婚してチチハルに住むことになった。私は馴れないベチカや子どもにかまけて、果さんのお宅を訪ねたことはなかったが、果さんは何度か永安街の官舎を訪ねて見えた。その中に、日本はいよいよ大東亜戦争への道に踏み入ったが、満洲はまだまだ物資は豊富であり、ハルビンからチチハルへの沿線の駅々には、大豆、高粱などの野積みの山が美しかった。しかし、乳幼児の牛乳、粉ミルクなどには事欠くことが多くなっていて、こども用の衣服などは、次第に手に入らなくなった。果さんの教えを乞うことも多くなって、中国服をまねてこどもには綿入りズボン、防寒帽などを手作りした。塩漬卵、酸菜、その他満洲特有のおやつや食品などの貯蔵、調理などについて、果さんから多くの新知識、技術を学んだ」と当時を想起している。

かくして、宋広居と果富美は中華民国留日学生から満洲国留日学生へと、身分を再

取得し優遇されていた。この頃の本音はどのようなものであったか、二人ともなくなってから30年以上の歳月が経った今では本人に直接確認とすることは当然かなわない。

おわりに

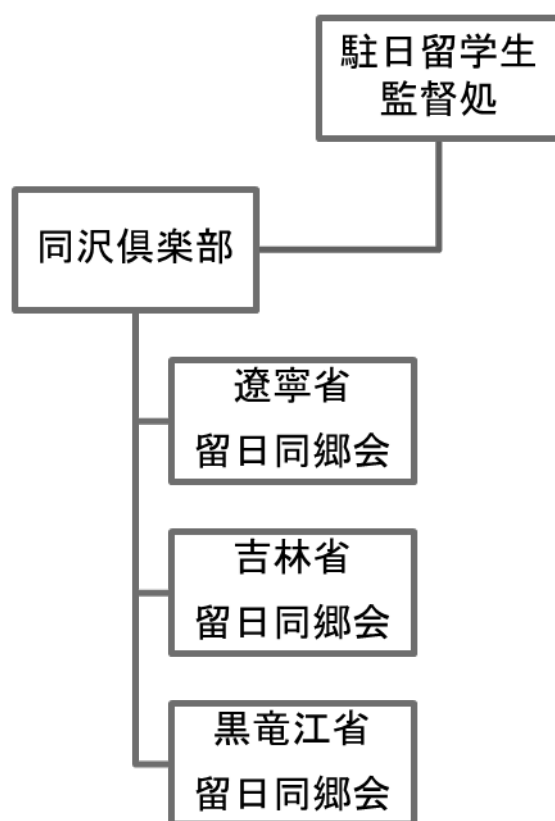
本章では、これまで顧みられたことがない東北三省の留日学生同郷会、とりわけ黒竜江省留日学生同郷会について考察した。その結果、留日学生同郷会は小さな学生組織としてではあったが、留日学生の中にネットワークを築く役目を果たした。そのうえ、それが学生自身による組織であり、中華民国駐日留学生監督処との上下関係ははっきりと規定されなかった。それゆえ、独立性が認められ、いつ監督処の下に置かれなくなっても、おかしくない条件が揃っていた。第1章でも紹介したように、張学良軍閥政権は、とくに中国東北部出身の留日学生を束ねて同沢倶楽部を作った。この同沢倶楽部と各省の同郷会との関係もはっきりとしないが、同郷会と同じく、監督処とは一線を画していた。監督処がどれほど機能していたか、より疑問が深まる。その分、同郷会は役割をしっかりと果たしていた。事例のほうでも紹介したように、同郷会の会員内では、恋愛関係まで発展したケースもあれば、満洲事変後の混乱な情勢の中で、学生同士が連絡を取り合い、情報をシェアしていたこともあった。これらの点からも、同郷会という学生組織は評価すべきであると考えられる。

余談であるが、満洲国時代、黒竜江省出身の留日学生の心境を語る記録と思われる資料が見つかった。外交官だった蜷川新は彼の著書における「満洲人との交遊と礼節」なる一節にこのような記録を残している²¹。この時期彼は「旧黒竜江省の一大地主」と言われた某氏と知人となり、その人の「子や、姪や、其の他知人等の留学に付ても周旋し」た。その中には、「早稲田大学の政治科を卒業した人も既に居る。女子大学校家政科を卒業した婦人も既に」いると紹介された。彼ら留学生の話によれば、「今日ハルピンには、日本人五万人も居り、其の中には随分非礼の日本人も居り、不愉快だとのことである。斯くては王道楽土は内容なき標語となり、五族協和は実現不能となるの憂がある。」とされた。

ここに書かれた人物は明らかに黒竜江省の留日学生であるが、まだこれから検証が要る。しかしながら、この証言は黒竜江省同郷会のメンバーによるものではなくても、黒竜江省の留日学生の考え方、ないし満洲国留日学生全体の考え方と見てもよいであ

ろう。彼らは留日学生という特殊な身分で、満洲国国内で一般の満洲国人より優遇されたとしても、決してそれがよいことであったとは思っておらず、むしろ、これから満洲国という国をいかにスローガン通りに建設していくか、この地域、もしくはこの国の将来の主人公としての自覚が芽生えていた、と見てよいであろう。

表 2-3 満州事変直前までの学生団体としての組織構図



¹ 実藤恵秀「中国留学生会館」『増補 中国人日本留学史』、くろしお出版、1970、195－203頁。及び同氏『中国留学生史談』第一書房、1981、134頁。

² 「金県留日同郷会十週年記念会」『泰東日報』1932年8月6日、第7版。

³ 注1を参照。

⁴ 孫安石「清国留学生会館研究初探－「国家」と「愛国」のはざま」『中国人留学生と「国家」・「愛国」・「近代」』東方書店、2019年、3－24頁。

⁵ 黄福慶『清末留日学生』中央研究院近代史研究所、1975年、227－228頁。

⁶ 葉維麗原著、周子平翻訳『為中国尋找現代之路 中国留学生在美国（1900-1927）』北京大学出版社、2012年、29頁。

⁷ 蘇全有・王楓「論清末同郷会」『南陽理工学院学報』第5巻第5期、2013年、61－65頁。

⁸ 劉振生『「満洲国」日本留学史研究』吉林大学出版社、2004、187頁。

⁹ 日華学会編『留日中華学生名簿』1927-1931より筆者が整理修正を行った。

-
- ¹⁰ 「黒龍江省ニ於ケル日本学生ノ現状 昭和四年三月」 「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.B05015400400、在本邦留学生関係雑件 第七卷(H-5-0-0-1_007)(外務省外交史料館)」
- ¹¹ 注 10 と同じ。
- ¹² 『旅順工科大学一覧』旅順工科大学、1926 年、78 頁。
- ¹³ この件について、第 5 章の留日学生統計についての研究で詳しく論じる。
- ¹⁴ 郭栄生補「日本陸軍士官学校中華民国留学生名簿」『近代中国史料叢刊続編』第 37 輯、台北文海出版社、1977、167 頁。
- ¹⁵ 林伝甲編著「留日明治大学予科学生果常穆劉雨亭等請補官費」『黒龍江省教育日記』第 3 冊、1914、243 頁。
- ¹⁶ 奈良女子大学アジア・ジェンダー文科学研究センター編『奈良女子高等師範学校とアジア留学生』敬文舎、2016.3、207 頁。
- ¹⁷ 「心のふるさと 満洲一果さんの憶い出」『碧空緑野三千里』大同学院同窓会、1972、806-807 頁。
- ¹⁸ 「奈良女子高等師範学校 (1) 昭和八年」 「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.B05015458200、在本邦一般留学生補給実施関係雑件/専門学校関係 第五卷(H-5-1-0-1_6_005)(外務省外交史料館)」
- ¹⁹ 奈良女子大学アジア・ジェンダー文科学研究センター編『奈良女子高等師範学校とアジア留学生』敬文舎、2016.3、294 頁。
- 本来ならこの本に載せられるすべての旅行記は名前を伏せて掲載された内容であった。野村鮎子先生のご教示で、この一篇は果富美さんの文章であるとわかった。お礼を申し上げます。
- ²⁰ 「日本奈良女子高等師範中華留学生畢業旅行參觀広島文理科大学」『北洋画報』第 22 卷第 1059 期、1934.3.8、1 面。
- ²¹ 蜷川新「満洲人との交遊と礼節」『随筆満洲の今と昔』産業組合実務研究会、1940、121-122 頁。

第3章 満州事変による東北留日学生経費問題

—留学生の帰国問題と各省経理員制度の変遷から—

はじめに

本章では満州事変後から溥儀帝政宣言直前まで、つまり、1931年9月18日から1934年3月までを視野に入れ、その間の政府、学生、日本側、三者の動向を論じる。その際に着目するのは、「満洲国」（以下、満洲国）建国当初の留学生政策の中で留日学生に関わるもっとも重要な問題、すなわち経費についての問題である。これを、主に満州事変後、各省の経理員制度崩壊の経緯から明らかにしたい。

満洲国留日学生を「対支文化事業」の一環として考察した研究として、阿部（2004）や劉（2004）の著作がある。これまでの多くの研究が着目したのは1936年に満洲国留日学生規程が頒布されてからの時代であるが、満洲国建国直後の建設期に着目した論文は管見の限り、阿部（2004）、劉（2004）の二つだけである。阿部（2004）は、「対満文化事業」にまつわる日本側の試みを分析し、外務省側からの学費補給制度を明らかにした。しかし、外務省資料の利用はまだ十分とは言えない。一方、劉（2004）については、一人の元留学生の証言から、満洲国政府側からの学費補給について言及するという程度にとどまっている。

留日学生帰国時の困難や、満洲国政府側の誰が、なぜ1932年7月時点で学費補給を許可したかについて、未だに明らかにすべき点が数多く残されている。たとえば、本章で検討する満洲国建国初期における中華民国政権の時に派遣された東北留日学生への救済事業について、管見の限り、まだ検討されたことがない。

そこで、本章はまず第1節で当時の外務省資料及び新聞報道や元留学生の証言などを通して、1931年夏から翌年にかけての中国人留日学生、とりわけ東北留日学生の経費途絶問題について再検討する。続いて、第2節では、満州事変前後の中華民国駐日留学生監督処の中にある各省経理員制度を、満洲国が如何に接收したかについて検討を行う。最後に議論をまとめ、結論を述べる。

1. 事変と中国人留学生帰国との関係

1.1 満洲事変、上海事変がもたらした混乱

1931年9月18日、満洲事変が勃発した。この情報はすぐさま日本に伝わり、当時の中国人留学生の間で相当な衝撃が走った。瞬時にうわさが飛び回り、大混乱になった。そのような状況の中で、事件の一週間後、9月24日にいち早く報道したのは朝日新聞東京版である。

〔資料1〕 陸軍関係の支那学生休校¹

日支両国衝突以来刻々の新聞号外で極度の不安にかられてゐるのは在京支那人約一万人だ。中でも支那留学生のもつとも多いといはれる西神田警察早稲田警察の両署では、管内にいずれも二百余名の留学生がゐるので十九日以来私服を派して留学生の身辺保護に任じてゐる。細川護立侯の経営にかゝる神田猿樂町の東亜高等予備校は一時五、六百名の支那学生を収容してゐたが昨日二十二日の如きは登校者僅に六十三名といふさびれ方だ。気の早い学生は引き上げ準備に忙殺されてゐる。

現に東亜予備校在学の吉林省学生八名は二十一日学校事務室へ出頭して帰国の割引券を求めた。また明大には中華校友会があつて、絶えず多数の学生が集まる事になってゐるが、二十二日には僅に五六名。尚陸軍関係の支那留学生は士官学校二百二十名（十月から更に新入生九十名を増す）砲工学校六名、經理学校十七名、戸山学校十名、騎兵学校十二名、自動車学校八名、第一師管下聯隊計二十五名、合計二百九十八名であるが、警視庁側の調査によるとこの全部が事変突発と同時に休暇願を提出し休校乃至演習を中止してひたすら本国の命令を待つてゐる。

この報道は、とりわけ軍事留学生に重点を置いて報道した内容である。のちにこれらの軍事留学生の多くは国民党政府の激励を受け、断固退学した者は少なくないそうだが、本論では特にこれを分析しない。

〔資料1〕では、警察官が出動し、名目上留学生の警備に当たったと報じたが、実際は、おそらく監視役として、当時の東京都内における中国人留学生による混乱の火

種を潰すためであろう。そしてさらに注目すべき点は、吉林省留学生が帰国の準備にかかったという点である。満洲事変の中で特に不安の念を抱いていたのは、当時の東三省留日学生だということは想像に難くない。

次にも事変後の留日学生に走る混乱を報道した内容がある。

〔資料2〕東京にゐる支那の留学生 三分の一位に激減²

満洲事変が勃発しても在留民国人は我国人の紳士的態度によって極めて安穩平静なものだが、民国留学生の最も多く集合してゐる神田区内の各大学、倶楽部等で聞いて見ると、**昨年春頃と比較するに約三分の一位に激減してゐる**。理由は事変と関係があるのではなく、銀貨暴落による民国の不景気によるもので、民国留学生の誰でもが必ず一度は入学する事になつてゐる日華協会経営東亜高等予備校なども、一時は四五百名を下つた事はなかつたのに、現在は^マ勤々^マ八十六名。その他（いづれも約）明大二百名、日大百五十名、中大五十名、専修大三十名、中華民国 YMCA 会員三百名（以前は五百名位）といふ状態。その他西神田管内だけに在宿してゐる留学生が約二百名あるそうだが、所轄警察では万一をおもんばかつて彼等の集合する倶楽部、下宿屋、学校等に警官二三名宛を特派して警備に当たつてゐる外、「日本人は満洲事変が如何に悪化しても在留民国人に危害を加へるような事はないから安心して勉学せよ。」とそれぞれの管理者を通じて注意を与へてゐるので、相変わらず通学してゐるものが多い。但し**東三省方面からの留学生**、または来朝早々で我国情に通じない者等は不安の念に駆けられて勉強も手につかぬ者が多く、**そろそろ引揚げてゐる者も多少はあるさうだ**。

以上の新聞報道に見られる数値はおそらく新聞記者個人による聞き取りと思われる。その中では、特に銀貨暴落の原因を日本人読者に示している。今までの先行研究では指摘されていないが、これは中国人留学生帰国の流れの原因の一つと言えよう。

一方、9月18日に発生した満洲事変はさらなる悪い方向に転じていた。日本軍は瀋陽市の占領に満足せず、吉林省、黒龍江省まで手を伸ばそうとしていた。事変拡大の影響を受け、10月1日、中国人留学生は駐日留学生監督処に駆けつけ、直に公使館との交渉を申し入れた。

〔資料3〕 帰国留学生五百名³

満洲事変で衝突を受けた在京支那人中、去る二十二日から二十九日までに荷物を取りまとめ東京を引払って帰国したものは二百七人で、その内、学生は百二十四人他に商人労働者とその家族等である。警視庁外事課では時節柄在京支那人の動静については一段の注意を払ひ、支那公使館はじめ支那人出入の機関団体には十分なる警戒保護に当たつてゐるので、同国人の身辺について何等憂ふべき事件もなく極めて静穏である。

二十九日支那公使館に殺到帰国旅費支給を迫つた留学生等の要求通り、結局一人三十円位の旅費を公使館側で負担することになつたので、帰国を急ぐ留学生等約三百人はこゝ一兩日中に東京を引揚げる情勢であるが、支那公使館側では成るべく帰国者を少からしめたいため、学生監督をして学生の一人々々について心情を質し理由を聴取した上で乗船券を手交しつゝある。目下の情勢では東京方面では約三百名全国を通じて帰国すべしと認められる支那学生は五百人内外であろうと、現在日本留学中の支那学生は約二千六、七百名である。

〔資料4〕 帰国見合わせの支那留学生 蔣公使が情けを勧告⁴

数日前から一日午後になつて玩具箱を引つ繰り返した様な騒ぎを演じてゐた中華民国留学生は一日午後学生代表四十余名が公使館で蔣公使と会見の結果、帰国騒ぎをすっかり忘れたようにけろりと静まり返つてしまつた。蔣公使は士官学校二十四期生代表七名をはじめ各学校留学生代表四十名を公使館前に集めて「満洲事変も近く解決する模様であり、諸君が徒らに昂奮する時でない。本国政府からも自重して勉学を続けよと云つて来た。」と反省を求めた所、学生代表もそれを諒解して江参事官と協議した結果、帰国を見合わせようという事になり二日午前九時から神田中華キリスト教青年会館に会合を開いて右の次第を一同に伝える事になった。

そこで江参事官は学生監督員二名と共に陸軍省を訪問し「士官学校留学生は全部日本に留つて勉学する事。今度入学する学生に対しては入学式を行ひ、入校を許されたい」と懇請したので、陸軍当局もこれを諒とし、後日入学式を行う事になった。

警察側では済南事件当時も今度のような帰国騒ぎがあつたが、実際帰国したのは極めて小部分で、大多数は残つてゐたのだから、一般留学生の騒ぎも結局竜頭蛇尾で大した事はあるまいと樂觀してゐる。

〔資料3〕で報道された内容通りに理解すれば、中華民国政府側は一時的に事変が収束に向かっていると判断した。そのため、できるだけ帰国する予定の留学生を説得しようと公使館側は苦心をした。そして、日本の陸軍、警察側、メディアも含めて、今回の事変は結局「大した事はあるまい」と樂觀視していた。

ところが、中国人留日学生の帰国は紛れもない事実⁵で、さらに陸軍士官学校留学生は総退学に固執し、軍刀、軍隊手帳を返却する騒ぎになった⁶。

帰国騒ぎは翌年1932年に発生した上海事変によってエスカレートし、とうとう中華民国からの送金が絶えるという事態になった。

〔資料5〕 本国の送金は絶え 支那留学生の当惑

留まるにも金 帰国にも金で 監督係でも大困り⁷

母国の一角が今銃砲火に包まれている時、日本に留る中華民国の人々はどうしているか？館員の話によると毎日の様に舞込む本国からの公報で公使代理江参事官を始め館員九名は大多忙だ。母国の事情は送ってくる本国の新聞で知るのだが、それが事件以来は上海から5日間のが倍もかかってくる始末で、それだけ心配も又大きいらしい。孫二等書記官は懸念顔「…国際性を帯びると一層解決が困難となり、両国とも損をするから一日も早く平和になることを希望しますね…」

一方、小石川大和町の民国留学生監督課には男女留学生が殺到し、階上も階下も廊下も階段も心配気な顔で充満だ。この二三日は日に百人以上もやってくる。いずれも帰国の相談に来る者で、満洲事変突発当時は感情的に帰国しようとしたのが、今度は財政上の理由で帰ろうとするのだと劉監督は当惑している。

我国に千名、そのうち東京に六百二十人の正式留学生在いた。いずれも官費の連中だが、送金は各省とも二、三ヶ月は滞って居り、就中江西省の如きは昨年六月、広西は八月、湖北、陝西は九月以来一文も送ってこない。「一人

廿円乃至廿四円の旅費を補助していたのですが、既に五百名に与えて、もうこれ以上できません。政府に要求したが、送って寄越さないの、これ以上留めておいては私の責任になるのです……」そこで七日横浜出帆のフランス船では約二百名の在京留学生が引揚げてしまい、帰国者は益々増加するらしいので、中に立って劉監督は「また日本に帰ってくる者もあるでしょう。兎に角早くそうなってくればいいが」と如何にもさびしそうだ。

〔資料6〕留日学生監督処 雑彙⁸

満洲事変当時は留学生には帰国せしめざる方針を取り、帰国旅費下附の条件資格を厳密にした結果監督処より旅費の支給を受けて帰国したる者僅五十余名に不過と云う。上海事変発生後教育部の指令により、該処保管の一万九千円を学生の帰国旅費に充当することとし、監督処も学生帰国後一時閉鎖して後途を謀る筈なりしも二月六日教育部の電命により依然之を継続維持することとなりたり。但経費削減の爲め約半数の職員を淘汰せり。二月二十日に帰国旅費を受領せる者は約六百六十名なりと二月一日以来監督処に再登録せる留学生の内東京在住者は約六百二十名。

二月十五日迄に該処より新入学生の紹介をなせる者は高師一、東京工業大学特予一、一高二、(将来尚お増加の見込)。

帰国旅費を受領して未だ帰国せざる学生は二月二十九日迄に理由を附して該処へ届け出ざるを要す。

このように監督処から帰国したい多くの学生に旅費を支払った。しかし、経費にも上限があり、それ以上費用を支払うことが難しくなった。そのため、経費はほかのところを削って、補填しなければならない。とうとう職員の半分を解雇することに至った。それでも、依然として経費は足りなかった。帰国旅費を申請し受領した留学生の中には、お金をもらったままで、いまだに帰国しなかった人もいた。この人たちに対して、帰国しなかった理由について監督処に説明してほしいというふうに報じられた。しかし、その本音は、劉監督から、もしまだ帰国しなかったらそのまま日本に残ってほしいとメッセージが読み取れる。監督処の困難は留日学生の困難でもある。こうして、満洲事変から上海事変に至って、当時の中国人留学生、とりわけ東京に在住する

学生は金銭的にも、立場的にも、非常に困難な境地に立っていたことが伺える。

1.2 一部の東北留日学生が帰国した原因

今まで多くの先行研究や奴隷化教育についての著書の中では、東北留日学生が帰国した原因は、日本人からの侮辱への反発として、一種の「愛国心」にあると指摘されてきた⁹。一方、劉（2004）では趙卜謙（1988）¹⁰の回顧録を引用し、もう一つの可能性を示している。「日本の夏休みはとても長いものである。（7月10日～9月10日）事変勃発の日、学校についたばかりの留学生もいれば、まだ故郷に留まり、日本に渡る予定がある学生もいる。政治的立場から、彼の国へ留学を続けるのはどうしても自分が許せない。ゆえに、抗日運動に参加し、北京、上海、天津などへと移った」¹¹と趙は供述している。

以上、先行研究及び元留学生の回顧録からは、「愛国心」と、満洲事変前にすでに故郷にいる、といった2つの理由が指摘できる。ただ、先行研究においては個人的な感想から分析し得た結論であり、まだその全貌を掴めたとはいえない。そこで、今回は、外務省文化事業部が1932年6月に編纂した資料¹²、及び筆者が収集したインタビュー記録にもとづき、この点について再考を行う。

まず、日本の外務省文化事業部が作成した資料を紹介する。この資料は事変の翌年に各学校に調査を依頼した外務省文化事業部の報告書である。各学校が東北留日学生を含む全ての中国人留学生に調査をし、そのデータをまとめた結果が以下の表3-1である。

表 3-1 921 名の中国人留学生帰国の理由（1932 年上旬調査）

| 理由 | 人数 | 割合 |
|----------------------|-----|-------|
| 事変前より引き続き帰国帰校せざる者 | 31 | 3.4% |
| 事変関係に依って帰国すと申し出てたる者 | 365 | 39.6% |
| 学資杜絶又は之が調達のためとて帰国せる者 | 72 | 7.7% |
| 家事の整理、家郷見舞のためとて帰国せる者 | 159 | 17.7% |
| 一身の都合上とて帰国せる者 | 52 | 5.5% |
| 卒業又は就職すためとて帰国せる者 | 13 | 1.4% |

| | | |
|---------------|-----|-------|
| 病気に依るとして帰国する者 | 38 | 4.1% |
| その他及不明 | 191 | 20.6% |
| 計 | 921 | 100% |

表作成及び割合換算は筆者によるもの。

表 3-1 で示される理由の最も大きな原因は事変関係によるものであるが、これは学生の主観的な原因で、客観的な事実ではないため、具体的な原因ではないと推測する。そのほか、家族の見舞いや病気や一身上の都合などの原因も非常に客観性が足りないため、参考にはならない。したがって、本表で客観性を示す原因は、卒業や就職などのために事変の翌年日本に戻らなかったことを除けば、主に、事変前より引き続き帰国帰校していないことと、学資杜絶又はその調達のために一時帰国すること、という2つの原因に絞られる。

では、この2つの原因以外のものはいかに理解すべきか。この点について、筆者はもう一つの理解可能性を以下に示す。

この解釈は、筆者による当時の留学生に関する証言、及び関連資料との照らし合わせによって得られたものである。1928年黒竜江省の庚款留学生として奈良女子高等師範学校に留学した果富美及びその旦那、黒竜江省官費留学生として大阪薬学専門学校に留学した宋広居の関連証言・年表を手に入れた¹³。長男である宋治鑑は満洲事変後帰国した両親について、以下のように証言した。

父はかつて私にこう語りました。黒竜江省同学会（同郷会の間違い）という組織があった。九一八のとき、学生運動が盛んに行われていた。日本の中国侵略への抗議で、みな中国に帰国しました。（宋広居年表では1931年7月帰国と書いてある）返ってきたら、しばらくハルピン中東鉄道護路軍病院で仕事を始めた。母親は家庭主婦をしていた。その後お金を少し貯めた。お金が十分あったから、復学もできた。1933年のことですね。

以上の証言・年表から、1931年の夏休みに宋広居が帰国したことは間違いない。しかも、満洲事変後、同郷会の働き口があったことがと認められ、そのままハルピンで

現地待機していたこともわかる。

この事実についての補充資料として、奈良女子高等師範学校から外務省に提出された在学補給要請という資料がある¹⁴。この資料の中にさらなる事実が判明した。

(前略) 更に第三学年修業中昭和六年七月夏季休業にて帰國中病気に罹り本国に於て療養。翌七年十一月帰校し (下略)

以上の資料が示す通り、果富美は実際病気になっていなかったのに、病気により故郷で療養するという理由で学校に報告した。おそらくその狙いは学籍を保留するための言い訳だと考えても差し支えない。更に言えるのは、この夫婦のケースは、「愛国心」という理由で日本に渡らないことを決意した学生と違い、お金さえあれば、復学をも念頭に置いて行動していた、ということである。すなわち、一種の「形勢観望」と考えられる。ゆえに、「形勢観望」として表に出す理由は、一見、「病気」や「家郷見舞」や「父病気のため看病する」などといった客観性を有するが、実はあくまで保身的な態度を取っていた。

そもそも「愛国心」を持つ留学生というのも果たして本当にそう言えるだろうか。先の証言の中は、黒竜江省同郷会の働きが大きかったことを物語っていた。外務省文化事業部は「就中中華留日学生会の宣伝は多大の刺戟を与え、帰国を促進せしめたる傾があった」と指摘した。言い換えれば、この「愛国心」は共有して初めて生まれるものであろう。

以上述べてきたが、ここで、一部東北留日学生が帰国した原因を客観的と主観的とに分けて総括する。満洲事変後、東北留日学生を始めとする中国人留学生の帰国原因は、主に、夏休みに際してとのことと、学費が足りないことの2つである。この2つの原因は表層的なものである。もちろん、表層的なものだけでも、十分価値はある。しかし、その深層的な原因は、以上の諸資料によって証明されなければならない。そこで、筆者は先行研究を踏まえ、「愛国心」、「形勢観望一時帰国」という視点を提示した。つまり、一方では、従来の研究で言及された「愛国心」を持つ留学生という観点を評価するが、その一方、この「愛国心」は、自発的なものと誘発的なものとに分けて考えるべきとするものである。さらに、「愛国心」を持つ学生だけではなく、「形勢観望」によって、機会を伺う留学生も存在したことを提起したい。

1.3 一部の東北留日学生が帰国できなかった原因

趙卜謙（1988）では、東北留日学生が帰国できなかった原因を自分の体験と分析に基づき、以下のようにまとめた。第一に、各省の官費生は学費が支給されないまま、帰国も何もできなかった。第二に、各省の私費生は親友や親戚、妻などの助成を得て勉強していた。彼らは国交断絶にさえならなければ、学業を止められることはないと思っていた。第三に、間もなく卒業する学生は中退を惜しく思った。第四に、蒋介石が内戦に専念したかったため、日本への消極的な政策を取っていたせいで、留学生に帰国しないよう当時の公使館に命令した。

今回は外務省の資料に載せた当事者の意見は全く賛成することになる。〔資料5〕を参照すれば、趙（1988）がまとめた理由は至極当然なものである。試みに帰国できなかった原因を一つ追加すれば、以下の資料が挙げられる。

外務省文化事業部の意見では、日本の各大学留学生の成績に関して、満洲事変後帰国した留学生は主に成績が可であった学生に絞った。意見の中では、成績優秀な学生や不可な学生が日本に残った理由について、前者は好事情の下にあって希望が多かったもので、後者は学資杜絶の憂いがない者が多いためであったものと分析された。しかし、前者はともかく、後者のほうはよほどの金持ち家庭出自の御曹司ではない限り、学資杜絶の憂いがない者がそこまで多くはなかったのではないかと推測できる。

したがって、趙（1988）の4つの原因に新たに提示した資料の分析を加えれば、一部の東北留日学生が帰国できなかった原因を以下のようにまとめられる。第一に、国民政府による事変の楽観視である。具体的には、支給されるはずの経費が来ないことや中華民国政府側の事変不拡大方針等があげられる。第二に、形は違えども、一種の「形勢観望」である。これを「形勢観望日本待機」と名付ける。この中には、家庭の事情で学業を放棄できないという原因もあれば、本人の意志で勉強を続けたい原因もある。

1.4 小結

以上、満洲事変直後から上海事変に至るまで、すなわち満洲国建国直前にある当時の中国人留学生の混乱した状況、中でも、特に東北留日学生が帰国した、またしなか

った原因の再検討ができた。その結果をまとめると、次のように言えよう。

満洲事変と上海事変は東北留日学生を始めとする中国人留学生、特に東京在住の学生に相当大きな衝撃を与えた。その衝撃を受け、ある者は故郷に返り、ある者は日本に残った。その原因は、客観的なものもあれば、主観的なものもある。さらに、原因は複雑に絡み合い、一概には言えない。しかしながら、留学生監督処経費の破綻はすでに表出していた。さらに、満洲独立の気運の中、東北留日学生と監督処とは、満洲国建国を境目に、一気にその亀裂が拡大していくことになる。

2. 満洲事変前後における東北三省経理員問題

本節では、主に中華民国駐日留学生監督処及び各省の教育庁長に両属する各省経理員の役割を明らかにする。特に満洲事変という特別な出来事に焦点を当てて、考察を行う。

2.1 各省経理員の役割

まず、1930年代、経理員を持つ省は9省しかない。「各省駐日留学生経理員一覧」では、「遼寧省」「吉林省」「黒龍江省」「浙江省」「雲南省」「河北省」「江西省」「湖南省」「広東省」の9人の経理員の年齢、出身、学歴、経歴、在任歴、連絡が詳しく記されている¹⁵。これによると、中国東北部は熱河省を除けば、ほぼすべての省に経理員があることがわかる。

次に、各省経理員は留日学生の中でどのような存在であるかを見てみると、1929年9月改定公布した『留日学生事務規程』¹⁶の第20条では「各省派経理員管理各本省之留學事務、其新俸由各辦省教育行政機関自行酌定支給之、経理員除經理本省事務外、應受監督之委托、協同辦理留學事務、経理員之職務應參照本規程第五、第六、第七、第十五、第十七、等條之規定、分別辦理、並將本省留學事務報告各本省之教育行政機構。未設経理員之省份、其留學事務由監督理之。」とある。さらにこの条目で言及した他の条目の内容を考慮し、以下のように各省経理員の役割をまとめる。

各省経理員は、その年に日本に留学している学生か、以前留学した経験を持つ学生が担当する。『留日学生事務規程』の第五条に則して、留学生の中にいる不法者を裁く権力が与えられる。第六条に則して、留学生の出勤率を算出する仕事を与えられる。

第七条に則して、不法者及び出勤率が悪い留学生を教育部部長に報告し、公費と補助費を奪わせる権力を有する。第十五条に則して、特殊事情がある公費・補助費留学生に旅費を支給する権力を持つ。第十七条に則して、留日公費・補助費学生への毎月一回の学費を支給する権力を持つ。言い換えれば、各省経理員は監督処の監督に次ぐ権力者であり、同省留学生の学費支給や管理などを一任された存在である。

しかし、実はこのような重要な役割を果たす仕事は、学費の出处である各省の教育庁とも密接に関係している。例えば、1929年1月に出版された『遼寧省教育月刊』第1巻第1号では、「奉天教育庁訓令第1384号」が、当時の奉天省経理員が奉天省からの学費を受け取る権力について明白に記している¹⁷。奉天省の教育庁は二ヶ月分の学費を一度に送るとともに、経理員に給料も支給する。その二ヶ月分の金額は当時の金額で一人あたり128円、さらに経理員の給料は560円となる。この数字から見ると、経理員はかなり経済的に潤っている。

もちろん教育庁からお金をもらう以上、ただ監視役として働くのみでは足りなかったと推測される。『遼寧省教育月刊』は、たびたび経理員と教育庁とのやり取りを記しされている。例えば、留日学生がある事情で学費を停止することに対する報告¹⁸や、留日学生の名前変更に対する実情報告¹⁹や、新学期に伴う在学学生状況についての報告²⁰などが挙げられる。ここからは、遼寧省に限れば、経理員がまともに仕事をしてきたことがわかる。

したがって、満洲事変前での各省経理員は現役留日学生が主に担当しており、自分の出身省の留日学生を管理する役割を果たしていた。その管理の仕事は主に学生の監視役としてのもので、省費留学生の勤勉さ次第では、学費支給を停止する権力を持っていた。さらに、各省の教育庁と連絡し、留学生の在学状況などを随時報告する傾向が確認できることから、各省の教育庁との関係の緊密さが物語られる。

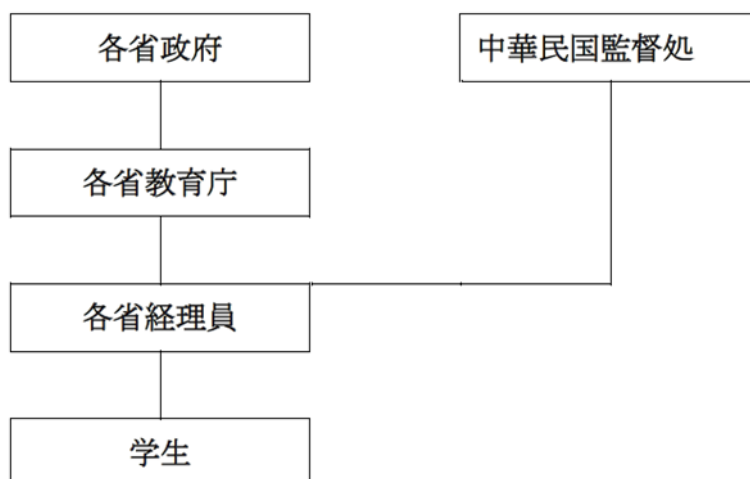
2.2 満洲事変直前までの中国東北三省経理員

では、満洲事変直前までの中国東北部の各省経理員は主にどのような構成をしていたか、さきほど挙げた「各省駐日留学生経理員一覧」よりまとめてみると、以下の表3-2になる。

表 3-2 東北三省経理員一覧(1929年11月まで)

| 名前 | 出身省 | 在任歴 | 連絡先 |
|-----|-----|---------|----------|
| 耿熙鈞 | 遼寧 | 1925/8~ | 同沢俱樂部 |
| 紀幕天 | 吉林 | 1929/1~ | 中華留日青年会 |
| 梁多武 | 黒龍江 | 1929/9~ | 個人賃貸アパート |

表 3-3 満州事変直前までの経費関連の組織構図



この中で、耿熙鈞が同沢俱樂部の幹事の一人であることはすでに第1章で紹介した。また、梁多武が黒龍江省留日同郷会の一員であることはすでに第2章で紹介した。紀幕天についての情報は少ないが、1946年の吉林省農安県の県長を務めたことから、おそらく満洲事変後、満洲国に奉仕した可能性が高いと推測できる²¹。さて、この經理員は常に同じ者が担当するわけではなかった。吉林省だけを見ると、満洲事変直前の經理員の名前は徐鴻澤である²²。

つまり、この時期の中国東北部の經理員を見ると、まだ各省の經理員による留日学生管理をしたままで、それぞれが各省の教育庁と連携を取りながら、自分の出身省の留学生に対する実効管理を行っていたと考えられる。第1章で紹介した同沢俱樂部は、あくまで遼寧省を中心とする学生組織であり、公式的な留学生管理機関ではなかったことに注意したい。当時の留学生管理機関は言うまでもなく、中華民國駐日留学生監督処であった。しかし、ここはあくまで形のみの管理機関であり、実際どれほどの効果を果たしていたかは未だに不明である。少なくとも、学費に関しては、中央の教育部からではなく、地方の省の教育庁からのものであり、しかも、直接各省經理員を通

して当時の公費留学生に学費を支払う形を取っていた。要するに、当時の中華民国留日学生の特徴として、各省それぞれ経理員を通して、有効な管理を実行したものの、統一的な管理はほとんど施されていなかった、ということである。

2.2 満洲事変による東北三省経理員の一時的不在

すでに第1節で開示した資料にも紹介した通り、満洲事変及び上海事変により、中華民国駐日留学生監督処は経営難に陥った。加えて東北三省は敵の占領地帯になり、もともとあった地方政府が次々崩壊し、補助費を除くすべての公費（省費、県費、旗費）は中止せざるを得なかった。

1931年10月末、一時的に監督処からは臨時辦法を作り、当時すでに日本軍に占領された吉林省留日学生の援助方法はあった。具体的な方法は以下の1931年10月30日の報道に詳しく紹介した²³。

〔資料7〕留日學生應注意監督處擬照行臨時辦法

吉省駐日留學生經理員徐鴻澤於遼吉事變後返吉、九月底奉委為省立女子師範學校校長、迨李廳長視事後，即擬派員接充經理員職務。因匆遽間，難選相當人員。而關於吉省留日學生之經理又不能停滯。當事變之際吉省留日學生有離日回國者，匯寄學費，自應審慎。茲特由廳委托中國駐日留學生監督處就近派員兼理吉省留日學生事務。並擬定臨時辦法。函達監督處知照。一，吉林省費縣費學生有請假回國者，請詳為調查。凡在校上課各生，諭令安心求學。省費縣費決不中斷。回國各生，設法通告催促回校上課，毋荒學業。二，省費生未請假回國者，本廳接到監督處報告，即照匯十月學費。已回國者不發學費。其已回國而於十月內返校上課者仍發十月學費。又已回國之學生在民國二十一年三月以前返校上課者，何月上課，即由何月繼續發費。倘至二十一年四月學年開始時，仍未返校上課，即開除官費學籍。三，縣費生為有與省費情形相同等，其給費辦法由廳令縣照上項臨時規定辦理。四，關於留省補助旗費生，適用本辦法第一第二兩條規定辦法云。

このように、1931年10月時点で吉林省経理員はすでに帰国していた。さらに第1

章で同沢倶楽部の崩壊の部分において紹介した通り、同沢倶楽部の幹事だった耿熙鈞もおそらくこの時期に帰国していただろう。すなわち、満洲事変が勃発してから、ほかの省の留学生と比べて、中国東北部の留学生はリーダー不在の状況になっていた。当然ながら、パニックに陥った東北留日学生の心を鎮める何らかの方法を出さないと、これ以上留学生は勉学を続けられない。そのような状況下で、この臨時法案が頒布されたようである。

この臨時法案によれば、帰国した学生は一定期間内に日本に戻れば、以前の通りに経費を支給すると約束した。しかし、当時吉林省はすでに日本軍が支持する熙洽の独立省政府であった。加えて、吉林省経理員はすでに帰国し、この臨時法案がどれほどの効力を有したか、おそらく監督処にとっては意味がなかったのであろう。

趙（1988）によれば、東北留日学生は代表を推挙し、中国公使館に東北留日学生の救済と援助について交渉を任した。しかし、公使館はその責任を監督処に押し付けた。更に悪いことに、監督処さえもこれを顧みようとしなかった。最も酷かったことは当時の劉監督は1932年2月に東北留日学生代表に「東北は既に中央から離脱することを宣言した。私はこれ以上東北留日学生の件について関わりたくない」と述べたことであった²⁴。

2.3 満洲国建国直後による留日学生管理方法

1932年3月1日、満洲国政権が樹立した。建国当初、教育を総まとめした部署は当時民政部の下にあった文教司である。ただし、留学生管理を再開するどころか、国内の初中級学校の開校に精一杯であった。このような状況のもとで、新国家の法律が明確に定まっていなかったため、ひとまずは中華民国時代の方法をそのまま使い回した。

この事実は吉林省の動向からよく読み取れる。7月19日、吉林省長熙洽が「吉林省公署訓令（教第四五号）」を公布する。法令内容は以下の通りである²⁵。

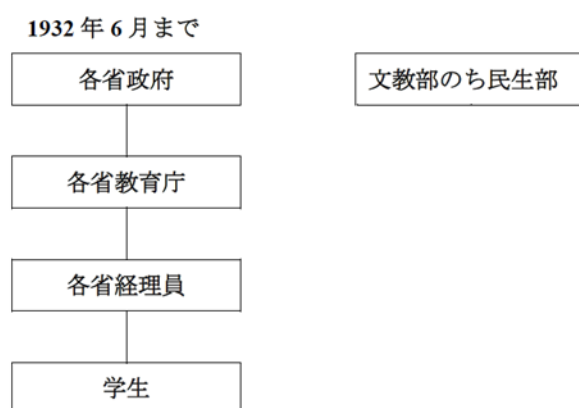
〔資料8〕吉林省公署訓令（教第四五号）

前駐日留学生経理員徐鴻澤 趙藹民に令す

去年十月本省駐日留学生経理員徐鴻澤他職に転任したるに因り教育庁より中国駐日留学生監督処に対し本省留日学生事務を兼理せんことを請いしに本年三月

にい至り該監督処より「吉省留日学生事務は今後責任を以て引受け難し」との返書に接せり依て適當人員を選派して引継をなし整理の任に当たらしめざるべからず留日早稲田大学卒業生趙藹民は学生事務を代理せしむるに勝へたり唯該經理処一切の文書類物品等は未だ監督処に引渡し居らざるを以て今回員を派し引継をなさしむるもなお前經理員が当然交代の責を負わざるべからず。該員は一切書類物品を引継ぎ目録を作り審査に備うべし就任日履歷書及引継状況を記録報告し審査に備うべし此に令す

表 3-4 1932 年 6 月以前 経費関連の組織構図



このように、1931 年の吉林省經理員徐鴻澤は、〔資料 7〕で示したように、すでに帰国していたが、そのまま吉林省留学生を取り締まることを中華民国駐日留学生監督処に任じた。しかし、新国家である満洲国が建国されたからには、中華民国とは一線を画さなければならない。実際、中華民国駐日留学生監督処から「吉（林）省留日学生事務は今後責任を以て引受け難し」との返事もあったため、早急の対応をしなければならなかった。すなわち、学費をいち早く政府から支給することによって、満洲事変によってもたらされた混乱を收拾するという政府の狙いがあったと窺える。当時、中華民国蒋介石政権側も積極的に東北留日学生救済事業に取り組んでいた²⁶。1931 年 12 月に中華民国教育部が頒布した「満洲各大学及留日帰国学生学業救済法」では、東北出身の学生は関内の大学や高等教育機関に編入することができると臨時の方法を示した。当然ながら、満洲国政府としては中国東北部を統治する以上、日本の傀儡政権と呼ばれてもその合法性を強調しなければならない。とはいえ、1932 年建国してからまだ間もなく、すぐに留学生の管理方法を整えられるはずがなかった。以前の中華

民国の時代は、各省教育庁の担当者からの政令が多かったことに対して、満洲国時代には吉林省省長の熙洽からの直々の政令である点からも、当時の新国家誕生に伴い、まだ留学生関連法令が整っていなかったことがわかる。ゆえに、この時期の留学生管理方法は中華民国時代の方法をそのまま流用した。

かくして、教育関連法令の不備から、省のトップは直接経理員を任命することになった。新たに経理員に任命された趙藹民の主な任務は2つある。すなわち、前経理員からの仕事を継続する手続きと関連書類作成という仕事である。言うまでもなく、独立国家を代表する以上、直接中華民国駐日留学生監督処から仕事を受け継ぐことはできなかった。満洲国の留日学生を中華民国から切り離さなければならなかった。そう考えると、選ばれた者は当時の満洲国権力者の一人である熙洽の信頼に値する人間でなければならなかった。後ほどもう一度言及するが、この趙藹民は留学時、満洲国倶楽部の幹事の一人であり、のちに文教関係の仕事に従事したことがあった。熙洽が直接任命したこともあるので、熙洽と同じ派閥にいたと思われる。

2.4 各省経理員制度の閉幕

さて、以上検討した通り、満洲事変前後には、各省経理員制度という留学生管理システムが存在していた。このシステムは主に政府側と留学生との間における連携的存在として位置づけられる。換言すれば、経理員は政府の目であり、口である。しかし、この制度は中華民国時期であればなおさら、新国家誕生後、今まで通りだと何も変わらないことになる。諸政令の整備に伴い、今まで分離したままであった省ごとの制度を統合し、管理することはもはや中国東北部を統べる政権にとってやらねばならない喫緊の課題であった。

とはいうものの、すぐ各省経理員制度を廃止することはできなかった。度々取り上げたように、1932年に建国してから、最初に教育関係の仕事をしたのは、民政部に所属する文教司であった。中華民国の教育部に相当する部署の成立は、初代国務総理である鄭孝胥の意見によって、1932年7月5日の教令第50号により、文教部の設立によってなされた。福建省出身の鄭孝胥は溥儀の先生であり、清朝再起を心から願う復辟派の一人であったと同時に、儒家を振興する旧知識人でもあった。彼がもっとも重視したのは王道国家の建設であり、まず国内の初等・中等教育再開を優先していた。

そのため、高等教育の再開は遅くなり、結果的にその穴を埋める形として留学生教育を強化したと考えられる。

新国家の教育を総まとめする文教部は、まず臨時法令だった国内教育の整備に力を注ぎ、しばらく留学政策に取り込む余裕はなかったと思われる。しかし、そんな中、転機が訪れた。次の第四章で詳しく論を展開するが、一言で言うと、満洲事変によって疲弊した東北留日学生に対する満洲国の救助事業がその転機に当たる²⁷。初代国務総理である同時に文教部部長だった鄭孝胥のもとに、東北留日学生に学費が届いていない、また貧困に陥る私費留学生在が数多く存在するという情報が入った。鄭孝胥はおそらくこれをきっかけに、各省経理員制度を見直したであろう。

さきほど紹介した通り、各省経理員はその出身省の教育庁との連携を取っていた。そして、教育庁は中央の教育部に報告する形で、自分の省の留学生の実態を政府に把握させていた。しかし、満洲国建国後、各省の教育庁はおそらく順調に働いていなかった。現に吉林省も省長と経理員との関係が確認されたものの、文教部との連携は見られない。ゆえに、当時の学生組織である駐日満洲倶楽部からの報告は鄭孝胥に相当な衝撃を与えたであろう。以下の資料は、1933年1月、文教部訓令及び文教部と外交部とのやり取りは現状維持から文教部に権力返上を物語る一連の手紙である。

[資料9] 文教部訓令第二号 奉天省長に令す

留日学生李漢英等三十四名獎金支給に関する件

奉天駐日満洲留學生経理員耿熙鈞の呈称する所に拠れば本省留日継続在學者県奨生李漢英等三十四名の来函に曰く学生等は本年六月末以前の獎金は業に教育庁より夫々支給を受けたり而て七月分以後の獎金支給問題に付教育庁に問合せたるに韋教育庁長謂く留日学務は今後一切文教部の直轄に帰す云々と目下年末に届り獎金尚未だ支給を蒙らず何卒分別転請し部より或いは省より速に送金し急需に應せらん度と査するに來狀の趣は事實に属す該生等の勉學に恃む所の資源はただ獎金の一項にして年末近きに在り金を要する事多し或は貴部より速に支出し或は本省に命し暫時發給せしめ至急送金を願ひ度七月分以後の獎金の情形を陳述し支給を申請す云々下査するに本部の日本留學生費用等に関する事項は大同二年七月以降は本部の直接辦理に歸する旨前に訓令せり申請の大同二年六月以前の費用は仍各該省の辦理に歸すべきものな

り批示をなす外此段下命す貴省長に於ては査照し速に辦理すべし此に令す

大同二年一月十二日

文教部総長 鄭孝胥²⁸

〔資料 10〕 文教部公函 第五号 外交部宛

留日学生辦法に関する件

拝復陳者前に接受せる貴部照会の留日学生辦法の規程及び学生監督派遣に関する件に付ては当部は目下研究立案中なるを以て辦法規定後を俟ち更に通知致すべし前述の事情に付貴部より鮑駐日代表に対し旧法に照し暫時處理する様通達相煩度此段回答

大同二年一月十二日²⁹

〔資料 11〕 文教部公函 第十号 外交部宛

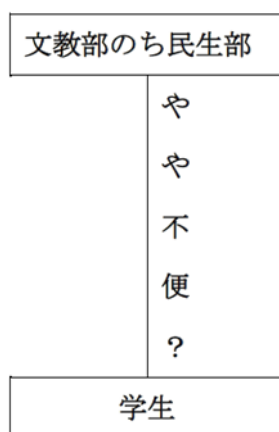
鮑駐日代表より留日学生獎金支給申請の件

貴部第十号公函に曰く茲に鮑駐日代表より奉天省派遣留日学生学費支給に関する書類到来したるを以て原函写を送達す査照相度原函写一通附送す云々と依て査するに本件に関しては前に奉天省派遣留学生經理員耿熙鈞より本部に申請をなしたるに付直に之を指令を發したり曰く来文は閱覽せり留学生獎金事項に関しては已に本部は大同二年七月以後の分は本部の直接辦理に歸することにていしたり六月以前は仍各省区より直接支給し以て結束に資せんとす依て奉天省長に査照辦理を命するの外該經理員は直接支給方を該省長に請うべし此に令す云々と此れ已に發送したり右旨回答す査照相成度

大同二年一月二十四日³⁰

表 3-5 1932 年 6 月發令以降 經費関連の組織構図

1932年6月以降



以上の〔資料 10〕から、1933 年 1 月、文教部は学費の支給について、目下具体案を練っているため、しばらく中華民国時代の方法に即して実行すると外交部に返答した。しかし、〔資料 9〕を見ると、同日、奉天省に返答した訓令において、かなり具体案に近い内容を示していた。すなわち、1933 年の 6 月締めで各省経理員を通して発行した学費は中止となった。そして、7 月以降、文教部が総括管理することになるとの内容である。この内容から、外交部に発信したものが先で、奉天省に訓令を出したのは後であることがわかる。ちなみに、〔資料 11〕が示すように、文教部は総括管理する内容をのちに外交部を経由し、奉天省経理員耿熙鈞に直接伝達するよう駐日の鮑代表なる人物に連絡を入れていた。

かくして、1932 年の 7 月 1 日を以て、完全に各省経理員の持つ権力を各省から文教部に返上させるべく、鄭孝胥が署名する部令を頒布した。この内容もまた一般国民に通告すべく、新聞紙を通して具体的に報道された³¹。

したがって、中華民国時期にある各省経理員制度はここでその終焉を迎えることになる。その狙いの一つは、中華民国駐日留学生管理处を満洲国の留学生と切り離すことにある。それまでの経理員制度のままでは、学生に対して、管理が中華民国駐日留学生管理处に集約されているのではないかとの錯覚を与える。確実に、満洲国留日学生を一つの独立国家であると学生に自認させるための一つの工夫であったと考えられる。もう一つの狙いは、本章で何度も言及したように、留学生管理の総括化にある。満洲国政府は、それまでは分離したままであった留学生管理システムを一極集中して、総括管理を狙っていた。総括管理のメリットはもちろん留学生をコントロールするこ

とにある。勉学面はもちろん、思想面においても、反満抗日思想を持つ留日学生を各省から報告されるのではなく、政府がその思想を直接抑制できる。この文教部に権力を返上することは、満洲国政府が本格的な留日学生管理を始める宣告でもあった。以後、満洲国政府は中華民国と違う独自の留学生政策を敷くことになる。

2.5 小結

以上、本節では満洲事変前後の駐日留学生監督処にあった各省経理員について考察を行った。その結果、満洲事変以前、各省経理員は非常に権力を持ち、公費・補助留学生たちの経費や死活問題を管理する役割を果たしていた。その後、満洲国が樹立しても、なお暫く存続していた。その存続の背景として、満洲国の国内教育制度の優先により、留学生を顧みる余裕がなかったことが考えられる。ところが、初代国務総理の鄭孝胥が文教部を立て、自ら文教部部長に就任すると、各省の教育庁に命じて、学費の支給をすべて文教部の管轄下に収めることとした。その結果、1933年7月以降、学費の支給を始めとする留学生管理の権力を文教部に返上したことで、経理員制度はその効果を発揮できないまま、自然消滅していた。

おわりに

本章では1931年に勃発した満洲事変前後において、東北留日学生の管理体制がいかに中華民国から新政権である満洲国に移行したかについて検討を行った。その際に、満洲事変がもたらした混乱をも同時に顧みることもできた。その結果、東北留日学生は満洲事変に際して、様々な「帰国する／帰国しない」理由を持っていたとしても、経費の継続が多くの理由の中で、非常に大きな要因であることがわかった。そして、経費など留学生管理をする各省経理員は、彼らの大きな権力ゆえ、満洲国が成立した翌年1933年7月にその歴史の幕を閉じられた。

第1節では満洲事変、上海事変がもたらした混乱に触れた。中華民国留日学生、とりわけ東北留日学生はその中でもっとも困惑していた。その原因は自分の故郷が占領されたことによる戸惑いだけではなく、これから送金が途絶えることに対する不安もあった。また、東北留日学生が帰国した原因と、帰国できなかった留日学生にあった理由について、諸資料による分析を行った。筆者はこれまでの先行研究を踏まえ、帰

国した理由を「愛国心」、「形勢観望一時帰国」にまとめた。さらに帰国できなかった留日学生が持つ理由を「楽観視」、「形勢観望日本待機」にまとめた。いずれにせよ、お金が途絶えたことが学生の選択に影響を及ぼしたことがわかった。

第2節では、満洲事変前後における東北三省の経理員問題を顧みた。事変以前の各省経理員制度は各省の教育庁から任命されたと同時に、中華民国駐日留学生管理処に所属した。主な仕事は公費留学生に学費を配ること以外にも、学生の状況を出身省に報告し、場合によっては留日学生の身分を奪えることなどがあり、大きな権力を持っていた。それゆえ、各省は独自の管理システムに属し、それぞれは互いに分離した状態にあった。このように大きな権力が一人に集中することによる弊害もやがて露呈してきていた。満洲事変が勃発したのち、経理員は相次いで帰国し、東北留日学生のリーダーたる存在が日本にいない状態が続き、留日学生に相当な衝撃を与えた。そこで、満洲国の建国直後、国内の教育再開に没頭した政府は、この経理員の重要さに配慮し、暫く満洲事変後にも存続させていた。しかし、この状況は文教部成立とともに、一大転機を迎えた。当時の文教部大臣を兼任した鄭孝胥の要請により、1933年6月末までに、各省教育庁から留学生管理の権力が文教部に返上された。こうして、満洲国政府はそれまでばらばらに分離していた留学生管理の権力を一極集中して、その後の満洲国留日学生管理に便宜を図る一方で、思想面におけるコントロールを強化していった。

以上の検討をもって、第一部の内容を終わる。ここで論じたのは、留日学生に一番関係がある学生組織及び経費問題、留学生管理システムについての内容の、満洲事変前後の時点における状況である。東北留日学生は決して満洲事変によってすべて帰国したのでもなく、学生組織も決して満洲事変前後のものとの関係がないわけではない。確かに、すべての組織、制度は満洲事変によって、一旦停滞したように見えるかもしれない。しかし、組織、制度はあくまで目に見えないものである。再開するにも、留日学生が必要となる。様々な思惑を持った東北留日学生たちは、満洲事変後も日本に戻り、学業を完遂した。満洲国の新たな組織、制度の背後には、事変直前の組織、制度に関わる留日学生の影が見える。つまり、制度は学生を制御する。学生は制度を利用する。だからこそ、満洲国の留日学生を語ることは、単に偽政権問題にのみ帰納できず、奴隷化教育を中心に論を展開するのみでは不十分であるという問題を提起することにもなる。今後は、この満洲事変を軸に、異なった角度から議論を深めていきたい。

-
- ¹ 『朝日新聞東京版』1931.9.24 夕刊 第2面。なお本資料と以下の資料中に旧漢字で表示したものはすべて新字体に基づき、修正してある。また、文中に見られるゴシック体の文字はすべて筆者によるものである。
- ² 『報知新聞』1931.9.25 第5面。
- ³ 『朝日新聞東京版』1931.10.1 夕刊第2面。
- ⁴ 『朝日新聞東京版』1931.10.2 朝刊第7面。
- ⁵ 「留日中国学生返国」『盛京時報』1931.10.1 第2面。
- ⁶ 「軍刀返上で騒ぐ 退学で頑張る支那留学生」『朝日新聞東京版』1931.10.9 朝刊第11面。
- ⁷ 『朝日新聞東京版』1932.2.9 夕刊第11面。
- ⁸ 日華学会編『日華学報』33、1932、36頁。
- ⁹ 王海鳳『抗戦時期国民政府的東北学生教育救済研究』華中師範大学修士論文、2017、60頁。
- ¹⁰ 趙卜謙は日華学会1933年編纂『第六版留日中華学生名簿』では「趙葆謙」と作す。
- ¹¹ 趙卜謙「留日学生記略」『吉林文史資料』26、1988、195頁。
- ¹² 外務省文化事業部「日支事変ニ依ル支那留学生ノ動揺及諸学校ノ対応措置ニ関スル調査」1932。
- ¹³ 2017年9月16日、瀋陽宋資鑑邸にて reco24-2:43:22。
- ¹⁴ 「2. 奈良女子高等師範学校 (1) 昭和八年」JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.B05015458200、在本邦一般留学生補給実施関係雑件／専門学校関係 第五卷(H-5-1-0-1_6_005)(外務省外交史料館)
- ¹⁵ 中華民国駐日留学生監督処『中華民国駐日留学生監督処一覽』1929、12-13頁。
- ¹⁶ 中華民国駐日留学生監督処『中華民国駐日留学生監督処一覽』1929、14-18頁。
- ¹⁷ 遼寧省教育庁『遼寧教育月刊』第1巻1号、1929、訓令4頁。
「奉天省教育庁訓令第1384号 令主日經理員分發李寶華等學費由
案查十七年十一月十二兩月份奉省留日省費學生費及該員薪學公費業經匯發在案茲將十八年一二兩月份李寶華等五名學費日金六百四十元該員薪公費五百六十元共日金一千二百元開列清單如數匯交該員查收分別發領仰即遵辦取據送廳以憑列銷此令
附清單一紙匯票一紙 日金一千二百元
中華民國十七年十二月十九日 代理奉天教育廳廳長王毓桂」
- ¹⁸ 「令駐日經理員為報学生李宝華停費起始月份」遼寧省政府教育庁指令第1162号『遼寧教育月刊』第1巻第2号、1929、指令54頁。
- ¹⁹ 「令留日高師学生李宝璋請更名」遼寧省政府教育庁指令第1163号『遼寧教育月刊』第1巻第2号、1929、指令55頁。
- ²⁰ 「令駐日經理員為飭報已考入指定学校及本年新考入指定学校学生一覽表」遼寧省教育庁訓

令第 457 号『遼寧教育月刊』第 1 卷第 6 号、1929、訓令 49 頁。

- ²¹ 農安史志辦公室編「農安県建置沿革」『農安史志資料彙編』、1986、3 頁。
- ²² 『盛京時報』1931.10.30 第 5 面。
- ²³ 同注 22。
- ²⁴ 趙卜謙「留日学生記略」『吉林文史資料』26、1988、197 頁。
- ²⁵ 『満洲国政府公報』1932 年第 28 号、4-5 頁。
- ²⁶ 「満洲各大学及留日帰国学生学業救済法」『日華学報』第 31 号、1932、25 頁。
- ²⁷ 詳しくは次の第四章駐日満洲倶楽部を参照。
- ²⁸ 『満洲国政府公報』1932 年第 90 号、3-4 頁。
- ²⁹ 『満洲国政府公報』1932 年第 90 号、9 頁。
- ³⁰ 『満洲国政府公報』1932 年第 94 号、8 頁。
- ³¹ 「各省留外学生改歸文部直轄 限各省機結束於六月底」『泰東日報』1933 年 2 月 2 日早刊第 2 版。

第二部 満洲国留日学生の管理

第4章 建国初期における留日学生組織

—満洲国倶楽部の活動を通して—

はじめに

以上、第一部では、満洲事変前後の東北留日学生の状況を紹介した。満洲事変の前、東北留日学生の組織構成は、同郷会、同沢倶楽部という二重構造によってなされた。さらに、その監視役と中央との連絡役として、各同郷会に中華民国留日学生監督処から経理員が任命された。このような複雑に絡まり合った構造は、すぐには瓦解し得ないであろう。事実、経理員制度は満洲国建国の1年後まで、満洲国の制度として機能していた。同時に、同郷会も満洲事変後おのずと活動を停止し、事実上解散となった。そのような中では、留日学生と政府との連絡方法が途絶える恐れがあった。この時期に一刻も早く東北留日学生、すなわち、満洲国留日学生をまとめる学生組織が必要となった。とはいえ、同沢倶楽部を直接的に利用することは無理があった。張学良による同沢倶楽部は、その幹部からして旧張学良軍閥の将校だった。彼らは、利用可能であるか否か、まだ十分に把握できていなかった。幸いなことに一部を除いて、ほとんど親日的な態度を取ってはいた。そしてついに、彼ら元同沢倶楽部の幹部による学生組織、すなわち、満洲国倶楽部が、その名前からは同沢倶楽部の色が残ったものの、その点は黙認される形で誕生した。

本章では、この満洲国倶楽部の誕生に注目し、その整備がどのようになされたか、整備の過程を明らかにする。とくに誕生とともに幹部の動きと満洲国倶楽部の章程の内容に注目する。

先行研究を当たったところ、ほとんどこの学生組織は注目を浴びてこなかった。強いて言えば、劉振生の研究がこの学生組織について、趙卜謙の証言に基づく照会をしたのみである¹。このように先行研究が極めて少ないことは、この点に限らず、満洲国留日学生を研究するときによく直面する問題ではある。それは裏を返せば、系統的

な満洲国留日学生史研究の欠如は、それだけ研究する余地が多いということでもある。このような研究をする意義は、空白期と思われる満洲事変直後における留日学生の動きから、その後の留日学生会の形成と一連の政策の策定を理解する一助けになると言える。

本章の構成を以下に示す。第1節では、満洲国倶楽部という学生団体についてその成立経緯を明らかにする。その章程から読み取れるメッセージをまとめ、学生組織としての性質を見極める。第2節では、満洲国倶楽部誕生の裏話を整理するとともに、この学生組織の裏で暗躍していた熙洽、張景恵、鄭孝胥について明らかにする。第3節では、満洲国倶楽部に関する意見書をまとめた上で、具体的にこの学生組織の特徴、日本側の関連機関に問題視された点などを明らかにする。

1 満洲国倶楽部の誕生

第一部で紹介した通り、建国直前までは、東北出身の留学生在が中華民国駐日留学生監督処によって管理されていた。さらに各省の教育庁長に任命された当時日本の大学に在学していた学生一人、すなわち、各省経理員が代表役として、学費の支給や情報伝達など細かな仕事を担当していた。具体的には、中国東北部における黒龍江省同郷会、吉林省同郷会、遼寧省同郷会の三つの同郷会組織が存在していた。一方、張学良軍閥割拠政権による同沢倶楽部という軍事留学生をまとめた組織も存在していた。

しかし、これらの機構は満洲事変によって一時的に機能しなくなった。1931年9月18日、満洲事変が勃発。その翌年の3月1日満洲国が誕生した。この満洲国は日本の関東軍によって成立したが、建国当初、まだ日本国政府との国交を結んでいなかった。当然ながら、留学生を正式に大量派遣することはおろか、留学生についての管理やその大まかな数でさえ把握できていない状態にあった。

1.1 日華学会の提案

その際に、東北出身の留日学生の管理を仮に預かったのは、日華学会であった。日華学会は東北出身の留日学生について、以前通りに寮を提供し、名簿の作成においても中華民国の名簿の中に置き、とくにわざわざ区別して対応をすることはなかった。

そして、1932年9月29日付けで日華学会の常務理事砂田実は外務省に「満洲国留

学生監督特設の可否」なる文章を提出した²。結論からいうと「政策的には設置を可」とし、将来「満洲国の秩序、制度、統制完全すれば」、そのときまた正式に考えるべきだとしても、「現に過渡的時代には、暫時的にも必要」としている。

もっとも、それに関して具体的には、以下の理由を挙げた。政策的面において①満洲国学生の自覚を促し、統制に俟つ。②中華民国監督処と対立し、学生に対する策動を防止す。③満洲国独立後日尚浅く、現在に於ける留学生の経歴、思想、性行等玉石混合の観あること。④事務的折渉の衝突を避け公使館との間に緩衝地帯を設け、且学生の実情を知るに便なること、が挙げられる。

これらの理由を分析してみると、1932年夏の時点では、たしかに満洲国の留日学生としての自覚はなかったと言えるだろう。満洲国政権は成立してから半年しか経っておらず、むしろこの時期の留日学生が満洲国を祖国と意識するほうが自然ではなかろう。そのため、まだ中華民国留日学生監督処と通じている留日学生もいて、これらの学生を経由し、さらに多くの東北出身の留日学生に対して中華民国側につくよう寝返り工作をすることも見られた。

しかし、このようなこともまた、宣伝上、かなり早い段階から行われていた。以下の宣伝資料は1932年4月14日の『朝日新聞大阪版』の報道である。

〔資料 4-1〕 相愛の二人が選ばれて初留学生 満洲国の高君と朱嬢³

希望に満ちて仲良く東上

新興満洲国が派遣する最初の日本留学生高慶春（二十四年）君の颯爽たる姿一元気満ち溢れた頑強な体躯に詰襟の学生服も滌刺と大きな抱負に輝く眼を光らして、あくまで新興国の新人らしく、しかも同じく日本に留学を志す愛人朱若水さん（二十三年）と手をたづさへ十三日午後八時四十八分大阪駅通貨の列車で東上した。

二人は満洲国阿城県城内の出、高君は今春名古屋の八高理科を卒業と同時に東大工学部に入学の好学徒、新満洲国の建設とともに抜擢され吉林省教育庁より学資を受けての晴れの東上、電機と飛行機学を研究し、将来は新兵器製造に力を入れたいと。

朱さんはハルピン法律大学を今春卒業したばかりの娘さん、東京明治大学女史専門部に入り、法律を専攻したいとの希望。

(中略、高さん、記者に対する返事)「早くも卒業して満洲国建設のため尽くしたくその時結婚するのを楽しみにしてゐます。」

この宣伝の対象者はもちろん日本人で、いかに日本が満洲国の建国を助けたか、大義名分を得たと証明する内容である。ちなみに、この高慶春という男子留日学生は黒竜江省出身であるが、同郷会の人間ではない。なぜなら、第2章で紹介した黒竜江省同郷会の名簿に載っていなかったからである。また、彼は1935年東大を卒業し、その年南京に逃げた。その後共産党について、戦後北京工業学院の副学長、太原機械学院副学長を歴任した⁴。この点からは、たとえ満洲国のために学生組織を設立しても、このような満洲国を祖国と思わない学生がいると設立の意味は薄い、と言えよう。ただし、留日学生の経歴、思想、性行等は把握する価値があり、万が一留日学生関連の問題が生じたときには、いち早く満洲国政府と連携が取れるような中間的存在がどうしても必要があった。

一方、事務的な面における理由は以下の2点がある。①公使が監督を兼任し、公使館に各省分課を設けるか、或いは各省経理員を公使の完全なる統制下に置くこと。②経費節約に励むこと、が挙げられる。

この中で、とくに事務的な面において問題視されたのは、経費の分配であろう。すでに、経理員制度のところでも分析した通り、この経理員制度の中では、経理員に任された学生は、監視役であると同時に、同じ省の出身者に自由に経費を配れるよう、最初から何ヶ月分のお金を預かる重要な身分であった。このような人間が監視されないまま経費を乱用したり、場合によっては抗日反満分子にお金を届けたりしたら、大変な可能性があるとの憂いがあり、このような理由が述べられたのである。

1.2 満洲国倶楽部の設立

砂田の提言が功を奏したか、その一週間後、満洲国の学生組織が誕生した。1932年10月18日、同沢倶楽部の幹事だった王維藩は満洲国留日学生を代表に、外務省に嘆願書を出した⁵。その内容は1932年10月20日から、純粋に満洲国留日学生の寄宿便利を図り、共に勉学を励み、感情を連絡し、満日提携、共存共栄の宗旨⁶を以て、東京都満鉄支社が所有した建物、すなわち同沢倶楽部の元建物を使って、満洲国倶楽部

を設置する、というものであった。

まず、寄宿舎の便利を図るという点はおそらく最も現実的な意味を持っていた。その上での、お互いに勉強し合い、誼みをつなげていく組織である、との自称であった。この点に関しては、同郷会ないし同沢倶楽部と同じ、または似たような文言である。一方、同沢倶楽部と最も違うところは、「満日提携、共存共栄」という 8 文字であろう。これはこの時代の要請でもあり、学生組織の忠誠を日本政府に誓うものを意味していた。

さらに、その後作られた「駐日満洲国倶楽部組織概要」では、「将満洲造成東亜楽土」（将に満洲を東亜楽土に造成すべし）と一行増えている。これも、この学生組織がいかに日本政府に協力的であるかを意味するものであった。

満洲国倶楽部の誕生も、新聞の報道で大々的に取り上げられた。その内容は、以下のようなものである。

〔資料 4-2〕 留学の満洲青年に楽しい学生生活の秋⁷

張学良とも絶縁して倶楽部の新生活

満洲事変勃発直前まではおよそ二千六、七百名もみた支那側学生も国際的感情の纏れと経済的逼迫とから、その後は減少する一方で現在ではおよそ八百名。その内には旧張学良政府により派遣された学生も五百二、三十名含まれてゐるが、これらの多くはすでに学良と絶縁し、満洲国のため将来献身的努力を使用と決意してゐる。

従来北方系学生は南京政府系学生と反目してゐたが、満洲国成立とともに、北方系学生も張学良支持派と満洲国支持派とに分裂し、学良系は南京系学生に接近するに至り、東京牛込弁天町の北方系学生の宿舎であり、社交機関であった同沢倶楽部も、仲間割れと財政難から本年三月依頼解消してしまつてゐた。

この間に日満の提携は日に密を加へ、満洲国側留学生も続々渡来しようとしてゐるので、満洲国の学生らは期せずして同沢倶楽部に集まり、新倶楽部設置の要望が起り、近く満洲国留学生倶楽部が生まれ出ることになつた。

発起人の一人陸軍大学校学生王維藩君は万平ホテルに満洲国代表を訪づれ、何分の援助を頼んだが、代表部でも大賛成。満鉄支社と相談の結果、建物設備など一切の世話は満鉄が心配してくれることになつた。

これで人数の上からは優勢な南方系の留学生に押され気味で散り散りに淋しく下宿や寄宿舎にくすぶつてみたかれらも幸福な学生生活に恵まれるわけだ。なほ学生側では目下満洲国の財政状態にかんがみ、日本実業家方面の一層の援助を期待してゐる。(東京電話)

この新聞の中で格別に強調されたのは、張学良と絶縁し、満洲国という新国家を建設するために、学生が立ち上がった、との内容である。また、学生たちは自主的に集まって結成した、とされた。この点から、満洲国倶楽部は学生を主導とする学生組織である、という性質が裏付けられた。満洲国留日学生を監督する組織を造るという日華学会本来の提案との関係は不明だが、少なくともこの時点では、日華学会の提案とは異なる様相を呈していた。すなわち、学生組織の主導権を握るのは、学生なのか、政府関係者なのか、どちらなのかという状況である。学生による組織が不都合にも結成されてしまったことから、日本政府は満洲国政府による打開案がない状況よりは良いだろうと考え、許可したのであろう。いずれにせよ、この学生組織は学生によるものという点において、大いに意義があった。

さらに、この新聞内容から、満洲国倶楽部が設立された真の理由を推測することが可能になった。この報道では、二回も北方系留学生と南方系留学生との対立を取り上げている。たしかに、一見満洲国独立の理由、つまり中国東北部の人間は圧政に苦しみ、自分で独立しようとする日本側の満洲国建国の言い分として解釈できる可能性がある。しかし、本文から伝わってくるメッセージそれだけではない。もっとも重要なメッセージは、中華民国留学生監督処による経費の断絶と満洲国の経費の無さにあると見られる。対立があったため、また、中国東北部の混乱がまだ収まらないことによって、留学生にお金が入ってこなかったのである。そのため、お金に困った東北出身の留日学生は代表を選び、経費の斡旋にもできるだけ有利になるよう、学生組織を結成したと見られる。この斡旋については経費の問題と関連づけ、第2節で詳しく述べる。

2 満洲国倶楽部における派閥争い

2.1 満洲国内における派閥闘争

筆者はこの満洲国倶楽部の誕生の裏には、満洲国建国後の派閥争いがあると推測する。関連する先行研究及び歴史資料に当たった結果、もっとも有力な資料は旧日中歴史研究センター、今の京都にある国際日本文化研究センターに収蔵された『満系官吏の系統団結』という報告書であった⁸。

この報告書については、詳しい出版年が記載されていないものの、鄭孝胥の更迭に言及する内容が見られるため、1938年以前のもものと推測できる。そのうえ、その「はじめに」には、満洲国偵緝科とある。つまり、これは当時の満洲国政府側が作った内部文章と見てよく、満洲国政府内の中国人をグループ分けして、日本人官吏にその理解を求めたものである。この報告書では、建国当初の満洲国国内における中国人の派閥は吉林派、前朝遺臣派、旧東北派、奉天派の4つの派閥に分けられると分析している。

それぞれの派閥は、また細分化して、それぞれの派閥の中の系統を代表する人物が取り上げられている。紙幅の関係で、本論と関係が薄い内容を省き、主に紹介するのは以下の3つである。

1つ目は、吉林派である。これは満洲国「建国前の旧吉林省政府に関係あり、満洲国成立後熙洽に随従して新政府に参加」した者を総称する。満洲「国内政界に於ける第一勢力」とであると評価された。もっとも、この派閥の人々は「帝制」を強く主張したゆえ、共和制を推戴する奉天派と強く対立していたという。

2つ目は、前朝遺臣派である。前朝遺臣派は、「清朝滅亡後も宣統皇帝」を戴く常に皇帝の側で働く「天津組」と宗室旗族関係の人からなる。「天津組」の鄭孝胥はこの派閥の中で非常に権力を有し、初代国務総理まで押し上げられた。また宗室である肅親王家も清朝復帰を強く望んでいた。

3つ目は、旧東北派である。この派は、「旧東北政権末期張学良を中心に台頭せる新たに圧迫」された側の武将からなる派閥である。その代表人物は、のちの国務総理張景恵である。

これらの派閥の間には争いがあったとされていたが、結果的に、満洲国が崩壊した時点からみると、旧東北派勢力の台頭とその他の3つの派閥の衰退が確認できる。こ

の旧東北派勢力の一強化により、分かることは、ほかの派閥はあまりにも自分の政治的理想を実現しようとして、問題視された、ということである。日本人官吏、もしくは関東軍側は、あくまで完全に日本の言いなりになる存在を欲していた。強い主張を持つ派閥は、当然ながら、好ましくは思われまい。この派閥闘争は、結果的に旧東北派の勝利で終わったが、満洲国留日学生に関連する政策にまで影響を及ぼしていたと考えられる。その具体的な理由は本節の小結部分で言及することにして、次に、満洲国倶楽部をめぐる派閥闘争を物語る史料を紹介したい。

2.2 熙洽と満洲国倶楽部

1932年の夏頃、満洲国倶楽部が誕生した。所在地としては同沢倶楽部の建物が利用された。趙卜謙（1988）は何回もその前を通りかかったそうだが、誰一人として出入りしたことを見たことがなかったという。彼は、満洲国政府が資金を出したなら『政府公報』による報道が絶対あるはずで、個人が出資して作った倶楽部なのではないかと疑っていた。

しばらく後、王維藩と耿熙鈞が彼を倶楽部の幹事になるよう依頼しに来た。王維藩は1932年2月23日に陸軍大学校に一時登校を差し止められた吉林省長熙洽が派遣した将校である⁹。その後、倶楽部に参加した趙は、吉林省長熙洽が背後で資金を出していたことを知った。

こうして、1932年時点で熙洽は吉林省経理員（趙も満洲倶楽部の幹事の一人）及び満洲倶楽部の2つの留日学生系統を私物化した。その主な理由は、おそらく彼は完全なる「帝制」主張者であったという点にある。この点を証明する新聞報道がある。1934年、満洲国帝制発表の時、満洲倶楽部260名もの会員を一同に集め、帝制祝福の宴会を開いた。この時、熙洽は満洲国倶楽部を通じて自分の政治的理想を示した。

〔資料 4-3〕 帝制発表の 牛込の一角に湧く満洲歌の合唱 留学生歓喜の絶頂¹⁰

輝かしい満洲国帝制発表の日、二十日夜若き満洲国の留学生達は牛込弁天町九一の満洲国クラブに期せずして集まった。「やあ！お目出たう」とまづ握手だ。明朗な一団が忽ち祝杯！

広間の壁間に大きい五色旗を張ってコップにビールを沸騰、頬にみなぎる輝

かしさ

誰かが小旗を持ちだして満洲の歌を唄ひだした。これは和した合唱が青色の洋館の明るい窓を漏れて通行人の耳のそばだたしめる。そこに前の幹事長でクラブを一昨年創設した王維藩氏が駆けつけてくる、同氏は満洲国最初の日本の陸軍大学の卒業生

「こんな素晴らしいことはないよ。満洲国の軍政部から早く帰って来いと電報が来てゐるんで二十三日に帰るつもりだ。向ふは忙しいらしいよ」と希望に輝いて、「東洋に共和国などは駄目だ。僕たち満洲国人は実に今日あることを祈つてゐたのだ。国に一の頭首皇帝があれば、国は乱れることがない。三千万民衆はこの上ない幸福と思ふ」

幹事長で陸軍軍医学校在学中の肅親王十二男憲均氏はモーニング姿でこの一団の中に歓びにをどつて「東洋に共和国は存立しないさ。満洲では子供も老人も今日を要望していたのだ。中華民国の蒋介石だつて帝制を腹の中で要望してゐるんだが、周囲がゆるさんからナ…」と吐く毒舌もこの日は晴れやかだ。学生の代表は月曜日の二十二日公使館にゆき、正式にこの帝制について報告をうけた上、クラブ員三百六十名が集まつて、盛大な祝賀会を催すことになつた。

熙洽は裏の資金提供者であつたから、留学生のインタビュー回答はある意味で彼の意思を反映していたのであろう。初代幹事だつた王維藩は溥儀が皇帝になることは国民の福祉と見ていた。1934年の幹事憲均は満洲国国内のすべての人間は溥儀が皇帝になる日を待っていたと述べた。この二人は、派閥は違えども、その目指す目標は同じであり、ゆえに、満洲国倶楽部は存続し得たのであつた。

2.3 経費の斡旋に見られる張景恵と鄭孝胥との暗闘

経費関連の話になるが、1933年2月12日、満洲国国務大臣兼文教部大臣の鄭孝胥の実家を、留学生の王維藩が訪問した。彼の要求は非常に簡単であつた。張景恵がその前年、東京でお金に困る満洲国留日学生に資金援助を提供すると約束した（これは資料 4-2 で紹介した満洲国倶楽部設立に際して、満洲国代表に会つたことを指す）。しかし、それからかなりの時間が経つたが、一向に問題解決はされていない。そこで

留学生代表として王は帰国し、新京で張景恵に去年の約束を果たすよう依頼して来たが、張景恵は知らないふりをして、我々を欺こうと目論んだ、ということであった¹¹。

次の日、國務會議第六次、張景恵はついに約束を果たすため、國務會議において満洲国留日学生で現在学費が払えない 67 名のリストを提出した。そして、一人あたりに月 40 元を 2、3 ヶ月支払う、つまり、計 8400 元の経費について、王維藩を総代とする留日学生に与えるよう提案した。阪谷次長はこの救済金は文教部が審査してから頒布すべきだとの意見があったため、一旦棚上げとなった¹²。

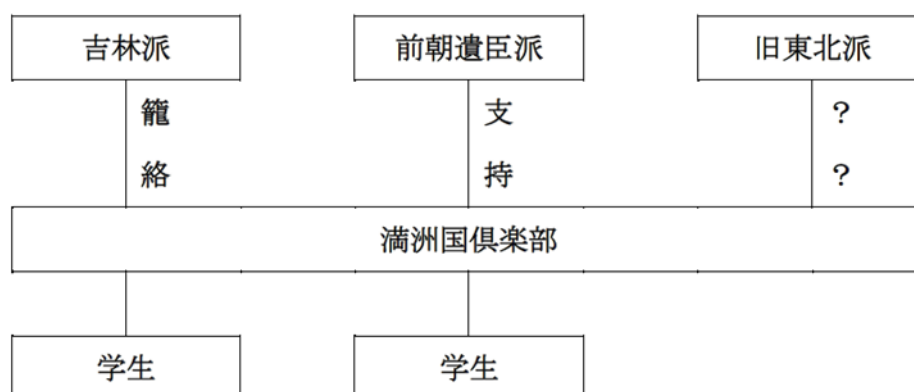
2月28日、満洲俱樂部幹事王維藩、耿熙鈞、趙ト謙から鄭孝胥のところに手紙が届いた。手紙の内容は、速やかに 70 名の留学生に救済金を支給するよう催促するものであった¹³。

満洲俱樂部の再三の要請により、ようやく救済金が支給されることになった。それは、学校を通じて本当に必要としていた学生に渡ったと思われる。以下の 1933 年 12 月 10 日の『一橋新聞』の報道はその成果を伺える史料である。

〔資料 4-4〕 満洲国の貧窮留学生を救済 満洲国軍政部が出費で¹⁴

満洲国から日本への留学生が漸時増加してきた昨今、本学三科へも同国軍政部総長から幸先の良い報道があった。即ち同国が出費して各省留学生で経済的に困窮している者を救済するという申込である。なお希望者は学生課まで申し込まれたと。

表 4-1 1932 年～1935 年 学生団体の組織構図



結局、前朝遺臣派の鄭孝胥は皇帝溥儀を戴く目標が一致していた吉林派に接触した。これにより、満洲国倶楽部が設立された当初の目標が達成され、それは学生らの勝利を意味した。ますます学生組織としての独立性が強まっていくなか、日本側の関連機関には問題視されるようになった。つまり、学生自らが結社した組織は利益を求めており、このように完全な監督がなされていない以上、日本政府としてはその打開策を練らなければならなかったのである。

2.4 小結

本節では、同沢倶楽部の後身に当たる駐日満洲倶楽部が設立された経緯、またその役割について分析を行った。その結果、王維藩という吉林省長熙洽の吉林派にある陸軍大学の留学生が起用され、張学良政権の遺産であった同沢倶楽部を受け継ぐ形になった。そして、第3章で言及した経理員の役目は終わったかのように思われたが、満洲倶楽部はその役目を果たしていた。しかし、この学生組織には派閥闘争による影響が確認された。その影響は、満洲事変後の留日学生に対する救済金の出処において確認できた。旧東北派の張景恵は吉林派の熙洽の勢力、つまり満洲国倶楽部という組織にお金を出すことは約束したが、派閥闘争から考えたら、当然ありえないだろう。前朝遺臣派の鄭孝胥は利益関係があったから、満洲国倶楽部の要請に応えたのであった。

しかし、このように発言力が強い団体はやがて問題視されるようになった。

3 満洲国倶楽部に関する意見書の内容

1933年7月2日、外務省に満洲国倶楽部の幹事長だった憲均氏による「満洲国倶楽部に関する意見書」が提出された¹⁵。その内容は、満洲国倶楽部の沿革、存在の必要性とその使命、現状、そして今後の改織に関する私見とその注意事項からなるものであった。

沿革は基本的に本章で紹介した内容と同じことを語っていた。一つだけ、沿革の最後に「本倶楽部は満洲国成立前後を通じて駐日代表部のそれよりも尚先に出来た満洲国の由緒ある歴史を持った唯一の公共機関である」との文言あった。これは、満洲国倶楽部は満洲事変前後を跨る存在であるとの明言である。すなわち、同沢倶楽部その

ものは、満洲事変後に名前を満洲国倶楽部に変えただけであったことを意味する。現に、この2つの学生組織は幹事からメンバーまで、まったく同じと見てよいだろう。当人たちが敢えて明言したことは、返ってそこに問題があったのではないかと筆者は考える。

他方、倶楽部の必要性とその使命について、「留学生の宿泊や学校に対する保証や学費送附の取次や日本人士の私宅止宿希望に対する紹介世話」などの留日学生の留学生活と密接に関係があることをすべてこの学生組織が担当している、という文言があった。そのうえ、学生は「一日の在学授業時間の五六時間以外の四分の三以上の時間を殆ど倶楽部にて消過」している、と自慢するような文言で、旧時代とは違って、いかに留日学生に誠意を尽くして保護しているかを説いている。たしかに、この使命感あふれる内容は、この学生組織の重要性を十分に証明していた。しかし、それゆえ、この倶楽部はもはや満洲国公使館や日本政府関連機関の指導なしで、自力に運営していく力があるというメッセージも読み取れてしまう。このような学生による監視、監督について、いかに日本人にその合理性を証明できようか。返って、日本人に疑われるようになっていただけではなかったか。

とはいえ、現状では満洲国倶楽部にとって一番困難なのは経費であるとも述べている。先程見てきた満洲事変による留日学生の救済金はいくつかの部署に申請しても、利益を考える官吏にとっては結局派閥闘争の道具としかなくなっていなかった。自由に経費を支配できなかった点も、満洲国倶楽部が信頼されにくかった点であろう。

さらに、今後の改織に関する私見では3つの意見が挙げられている。①文教部の直属として直接に又は駐日公使館を通じて予算を立てて経費を支弁する方法。②文教部より一時的に相当額の基本資金を支出して完全に倶楽部を独立せしめ以てその氏名を完成せしめる方法。③庚子賠款中より適宜額の予算を貰い、駐日公使館の監督下に於いて倶楽部の使命を果たさせる方法、がそれである。

結果としては、以上の3つの意見はまったく日本政府関連機関に受け入れられなかった。どちらも認められたら、当然学生にとっては自由度の高い提案となったかもしれないが、日満両政府にとっては甚だ不都合であった。

最後に注意事項が述べられている。実はこの注意事項の中に、大きな問題が残されていた。すなわち、「もし本当に日系職員に解任する事を実現させる事によって不幸にして小生の私見の様になったとすれば、それこそほんとに悲しいことであ」との

文言である。さらに、文章の一番最後に「留学生本位の存在を忘れては何の意義をも存しない」と釘を打っている。この内容は日本政府関連機関の弱点を突いていた。つまり、日本側が最も問題視していたのは留日学生への監督が日本人によってなされてはいなかったという点である。それでも、ここでは日本人による監督を「悲しい」とと見ており、場合によっては「留学生本位の存在」は消え失せる可能性があるともまで警告している。日本側に問題視されてきた理由は、このような自由な学生組織が抗日反満の温床になりうると危惧されたからである。のちに、1943年2月24日、満洲国留日学生会館で開催された第三回満洲国留日学生会分会長懇談会の席上、文部省大学教育課長西崎恵は「従前、わが国に留学して参った中華民国の学生が、帰国すると直ちに排日運動の急先鋒となったと言うごときは、その原因する所、強ちに彼等のみを攻めるわけにはいかないのではなからうか。その責の一半は、わが方の教育指導に缺くるものが有ったためではないであらうか。この点に関しては、我共大いに反省いたしたいと思う」との趣旨を述べ¹⁶、日本側の関係者は抗日反満分子を生み出したのは、「正しい」指導が行われてこなかったからである、と未だに考えていたのである。

おわりに

以上、1931年9月18日に勃発した満洲事変から1934年3月1日康德年号改元までの東北留日学生、後の満洲国留日学生の祖型について考察した。同沢倶楽部から駐日満洲国倶楽部へ変わった学生団体について、その成立した経緯及び留学生経費に関する問題を明らかにした。この一見単なる学生の集団に見える団体は、同時に満洲国上層部の葛藤を映し出した鏡でもあった。

満洲国の成立と共に、満洲事変以前に同じ地方で関係を持っていた留日学生や、その後新たに派遣されてきた留日学生は、期せずしてその集合先を同沢倶楽部に求めた。ただし、当該学生組織はその自由度が高いことから、当局には制御しにくかった。さらに、熙洽の私物団体と化す恐れが出てきた。「帝制」を支持してもよいが、あくまで満洲国は日本の勢力下にある傀儡政権であったため、完全なる独立国家としての自覚が問題視されていた。結局、最終的には日本政府の関連機関に嫌われ、解散する結果になった。この点については、第8章、留日学生会のところでもう一度顧みるこ

とする。

-
- ¹ 劉振生『「満洲国」日本留学史研究』吉林大学出版社、2004、187頁。
 - ² 「満洲国留学生ノ為ニ会館俱樂部等新設計画三件 昭和七年九月」 「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.B05016152400、参考資料関係雑件 第二卷(H-7-2-0-4_002)(外務省外交史料館)」
 - ³ 「相愛の二人が選ばれて初留学生」 『朝日新聞大阪版』 1932.4.14、11面。
 - ⁴ 周川主編『中国近現代高等教育人物辞典』福建教育出版社、2012.01、529頁。
 - ⁵ 注2と同じ。
 - ⁶ 原文「寄宿便利、砥礪学品、連絡感情等並期満日提携、共存共栄為宗旨」からの翻訳。
 - ⁷ 「留学の満洲青年に楽しい学生生活の秋」 『朝日新聞大阪版』 1932.10.8、11面。
 - ⁸ 満洲国警務司偵緝科『満系官吏の系統団結』出版年不明。以下の内容は全て本報告書より。
 - ⁹ 「陸軍大学校学生又は聴講生たる外国武官一時登校差止の件」 「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C01002786700、昭和7年 「満密大日記 14冊の内 其2」 (防衛省防衛研究所)」
 - ¹⁰ 「帝制発表の 牛込の一角に湧く満洲歌の合唱 留学生歓喜の絶頂」 『朝日新聞東京版』 1934.01.21 朝刊第7版。
 - ¹¹ 1933年2月12日個人日記『鄭孝胥日記』中華書局、2013.8、2442頁。
 - ¹² 1933年2月13日院録『鄭孝胥日記』中華書局、2013.8、2793頁。
 - ¹³ 1933年2月28日院録『鄭孝胥日記』中華書局、2013.8、2795頁。
 - ¹⁴ 「満洲国の貧窮留学生を救済」 『一橋新聞』 1932.12.10。
 - ¹⁵ 注2と同じ。
 - ¹⁶ 法本義弘「満支留学生の指導に就いて」 『支那文化雑攷』 国民社、1943、267頁。

第5章 満洲国日本留学生統計資料に関する研究

—統計資料の整理から—

利用資料の性質

第5章及び第6章では、満洲国政府側でまとめた一次資料『満洲国文教年鑑』や『満洲国留日学生録』、『満洲国学生日本留学拾周年史』などはもちろん、これまであまり注目を浴びたことがなかった新聞紙、雑誌、情報誌に載せられた満洲国留学生関係の記事も利用する。これらの資料の特徴は当時、宣伝上、あるいは情報管理、発信などの諸理由で公表されたもので、確かに間接的な資料ではあるものの、信憑性が高い第一資料が欠けている現在では利用すべき資料と言える。特に主たる新聞紙ないし各大学新聞での留学生状況に関する記事や、『特高月報』（『外事月報』）を含む政府機関内部資料に見られる留学生を監視する近況報告など、資料の量は多く、きちんと分類すれば、本来検討されていなかった満洲国留学生の管理事業の展開過程が見えてくるはずである、と考える。これらの資料も取り入れることで、満洲国留学生派遣事業はどのようにして展開していったのかを巨視的に捉えることが可能になる。

はじめに

本章は1932～1945まで中国東北部に存在していた満洲国の日本留学制度を顧みる第一歩であり、当時の統計機関及び統計資料についての基本的研究である。すでに、周一川、劉振生、阿部洋、浜口裕子、田中剛などの先行研究がこの議題を論じてきた¹。しかしながら、統計資料の性質及び統計データの整理は十分とは言えない。周一川は

民国期留日学生の統計データについての論考はこの中でもっとも進んでいるものである。とはいえ、論文の中で使用したデータは日華学会の名簿や満洲国の名簿の目次部分に過ぎず、実際中身の学生データを精査していない。そこで、本章では留学生の統計資料を解説し、数字及び各年のデータをより明らかにする。これにより、戦争時における人の移動と奴隷化教育の現状がどのようなものであったのか、その一端を示すことに努める。

1. 満洲国留学生統計資料の整理

統計資料に関しては、注目すべきものがいくつかある。まず、『満洲国留日学生録』である。この名簿は1935年から1943年まで計9冊存在している。もちろん、先述の通り、1933年から満洲国大使館は留学生の情報を収集し始めていたことから、おそらく内部資料原稿として1933年と1934年の名簿もあった可能性が非常に高いと推測される。しかしながら現時点では確認が取れていない。ひとまず、満洲国大使館による統計行為は1933年にあるとしておきたい。さらに、1944年の名簿がある可能性がある。その理由の一つは、1945年に出版された『満洲年鑑』には、1944年、「日本留学生学校別人数別一覧」が掲載されていたからである²。そこには詳しく人数統計データを記載しており、本来なら、情報を提供する情報源は出版社ではなく、駐日大使館しか考えられない。康德11年版の『満洲国の留日学生録』が存在していたかもしれないが、現時点ではまだ見つからない。もう一つの理由は、『満洲国留日学生会報』1944年7・8月号の付録には、1944年の「康德十一年度派遣留日学生名簿」があり、具体的な人数や名前が示されている以上、名簿があった、あるいは製作しようとしていたことが伺える。

『満洲国留日学生録』は、2012年、龍溪書舎から復刻版が刊行されてから、基本的に利用可能である。しかし、この復刻版のまえがきで、「現在のところ、康德九年度のものは見つかっていない」と紹介されているように、1942年版の名簿は復刻版の中に含まれていない³。筆者は、2017年に、元満洲国留日学生会職員であった堀口女史の個人所有物で、留日学生会館資料室にあったと考えられる康德九年版、つまり1942年版の名簿を発見した。満洲国日本留学生の統計資料は大まかな数字によって論じられてきたが、これによって具体的な個人データによる全体像を見ることが可能となった。

以下は、筆者が確認した、留学生に関する資料が掲載された書籍に見られるデータをまとめた表 5-1 である。この表によると、統計資料には統計機関や統計締め切り年月により数の変動があることが確認できる。

表 5-1 満洲国日本留学生の人数統計⁴

| | 総人数 | 資料源 | 統計機関 | 注 |
|-------------|------|---------------|-------|------------------------------------|
| 1932 年 6 月 | 317 | 『留日中華学生名簿』第六版 | 日華学会 | 原書では 316 名と算出したが、筆者調べによると 1 人を増やす。 |
| 1933 年 2 月 | 325 | 『第一次満洲国年報』 | 民生部 | |
| 1933 年 5 月 | 324 | 『留日学生名簿』第七版 | 日華学会 | 欠けた 1 人を加算した数字 |
| 1934 年 3 月 | 524 | 『第二次満洲帝国年報』 | 民生部 | 教官留学生 |
| 1935 年 6 月 | 1214 | 『満洲国留日学生録』 | 駐日大使館 | |
| 1936 年 5 月 | 1798 | 『満洲国留日学生録』 | 駐日大使館 | |
| 1937 年 10 月 | 2017 | 『満洲国留日学生録』 | 駐日大使館 | この年より先官吏留学生、教官留学生算入しない |
| 1937 年末 | 1726 | 『満洲年鑑』1939 年版 | 不明 | 補助費留学生 226 名 |
| 1938 年 4 月 | 1275 | 『満洲帝国統計摘要』康 | 不明 | |

| | | | | |
|----------|------|---------------|-------|-----------------|
| | | 徳6年版 | | |
| 1938年5月 | 1518 | 『満洲国留日学生録』 | 駐日大使館 | 専修大学1名無認可分を多く計算 |
| 1938年6月 | 1844 | 『満洲帝国概覧』康德6年版 | 不明 | |
| 1939年4月 | 1204 | 『満洲帝国概覧』康德7年版 | 不明 | |
| 1939年5月 | 1324 | 『満洲国留日学生録』 | 駐日大使館 | 日本大学1名多く計算 |
| 1940年2月 | 914 | 『満洲国現勢』康德8年版 | 不明 | |
| 1940年5月 | 934 | 『満洲国留日学生録』 | 駐日大使館 | 山口高等商業学校1名少なく計算 |
| 1940年8月 | 1234 | 『満洲年鑑』1941年版 | 不明 | |
| 1941年5月 | 1256 | 『満洲国留日学生録』 | 駐日大使館 | |
| 1941年12月 | 1254 | 『民生要覧』 | 不明 | |
| 1941年12月 | 1469 | 『満洲国現勢』康德10年版 | 不明 | |
| 1942年5月 | 1220 | 『満洲国留日学生録』 | 駐日大使館 | 堀口による書き込み7名 |
| 1943年4月 | 1310 | 『満洲年鑑』 | 不明 | ほか教官留学生 |

| | | | | |
|----------|------------------|------------------------|--------------------------|-------|
| | | 1944年版 | | 47名 |
| 1943年7月 | 795 | 『朝日新聞』 | 日本警視 庁 | 警視庁統計 |
| 1943年10月 | 1004 | 『満洲国留 日学生録』 | 駐日大使 館 | |
| 1944年 | 933(内新入 生142) | 『満洲年鑑』 (『学生会 報』) | 駐日大使 館か? ⁵ | |

一番大きな分水嶺は1937年前後であろう。この年の留学生規程には、官吏留学生は留学生の定義に入れないと明確に書いてある。また、1937年10月から学席が設置されたことにより、学力が低い学生は日本の教育機関に入れられないことになった⁶。この影響を受けて、以後、徐々に人数が減っていくと見られる。

2. 統計データから見える諸事項

今回は統計データから今まで検討したことがないさまざまな点について詳しく分析することができる。しかし、この10数年分のデータは膨大な量を示している以上、詳細な分析には多くの紙幅を要する。ゆえに、今回は統計データの中から幾つか基本的な事項について確認していきたい。その中でとくに統計データが複雑で処理に問題が出たのは盧溝橋事件が起こった1937年のデータである。この年のデータは日華学会と満洲国大使館のデータはあまりにも差が大きいため、この1937年分の資料の分析は今後の課題としたい。

2.1 統計データより見る出身地性別年齢構成

性別出身省データに見られる推移は満洲国留日学生の特徴をもっとも物語っていると考えられる。本節では、年別にその構成を分析していきたい。また、統計データに見られる年齢をわかりやすくその傾向を見出すため、年齢層を示すことにした。これは当時満洲国の教育事情に鑑み、筆者独自で再集計した結果である⁷。

2.1.1 1932年~1934年の統計データ

1932年から1934年までの統計データは日華学会の名簿を利用する。なぜなら、1935年の満洲国大使館の名簿が出るまで、日華学会の名簿しか利用できなかったからである。実際この時期は1937年に発行された『満洲国留日学生名録』の康德四年版には、「奨励勧誘期」と満洲国政府側の公式的見解を示している⁸。

この時期の前年満洲事変の影響及び年頭の上海事変の影響で、実際かなりの東北留日学生が帰国した。その傾向はデータから見られる。筆者の調査によると、1931年日華学会の名簿には589名の東北留日学生の記載がある。その数は1932年版の名簿を見てみると、317名まで激減した⁹。もっとも、卒業生もいた、また新生もいたなどの事情もあるにせよ、この東北留日学生の総数は減っていたことから、満洲国という新政権樹立後の教育面における混迷が見られる。さらに、この統計データの各学生の注の部分を見てみると「帰国中」「実習の為帰国」「病気の為帰国」「除名」といった1932年6月統計データをまとめたとき、学籍はあったが、日本にいない学生の名前も記入している。このような帰国した学生をすべて省くと、285名が1932年6月時点で日本に勉強していることがわかる。1933年及び1934年の名簿には帰国した学生の表記が少なく、実際、第2章で紹介した宋広居さんも1934年に時局の安定を見て、日本に戻ったことがあるから、1933年より満洲・上海事変がもたらした影響が弱まっていたことがわかる。さらに、1934年より留日学生の人数が一気に増えた原因は、1935年の銀貨暴騰による結果である。ということは、すでに戦前、実藤の著書において言及されていた。本章はあくまで統計データを分析するための内容である。その際に、在籍する学生をすべて算入し、結果を出すことにする。では、この年のデータはどのような特徴を有しているかと、以下の表になる。

表 5-2 1932年~1934年出身地性別構成

| 出身省 | 1932 | | 1933 | | 1934 | |
|-----|------|----|------|----|------|----|
| | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 |
| 奉天 | 211 | 13 | 210 | 15 | 424 | 30 |
| 関東州 | 12 | 1 | 9 | | 30 | |
| 黒龍江 | 20 | 3 | 21 | 1 | 58 | 4 |

| | | | | | | |
|-----|-----|----|-----|----|-----|----|
| 吉林 | 49 | 4 | 58 | 5 | 189 | 26 |
| 熱河 | 1 | 0 | 1 | | 19 | |
| 興安 | | | | | 15 | |
| その他 | 3 | なし | 3 | | 1 | |
| 総計 | 296 | 21 | 304 | 21 | 736 | 60 |
| | 317 | | 325 | | 796 | |

表 5-3 1932 年－1934 年の性別年齢構成

| | 1932 | | 1933 | | 1934 | |
|-------|------|----|------|----|------|----|
| | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 |
| ～18 | 3 | 1 | 6 | 3 | 33 | 9 |
| 19～23 | 92 | 9 | 93 | 8 | 418 | 44 |
| 24～28 | 135 | 11 | 119 | 5 | 223 | 6 |
| 29～ | 25 | 0 | 36 | 0 | 49 | 1 |
| 年齢不明 | 41 | なし | 60 | 5 | 13 | なし |
| 総計 | 296 | 21 | 304 | 21 | 736 | 60 |

この 1932 年－1934 年の統計データでは、奉天省出身の留学生が一番多かった。ほかの省について、この年、熱河省の実効支配はまだ完了していなかったため、熱河省地域からの留学生は 1 名しかいなかった。あとその他のところに、満洲で中等教育を経験した山東省、河北省出身の留日学生が見られるが、東北留日学生は多かれ少なかれ、関内から関外に移り住む人々が多かった。当然ながら、出身地を関内の省名で書いてもおかしくない。性別面から、女子の人数は圧倒的に男子より少ないことが確認できる。ただし、中国東北部における女子教育が普及した原因なのか、女子の人数は全体の中で約一割を占めている。この点について、普通教育の統計データに基づき、今後結果を出したい。そのほか、年齢層からすると、初等・中等教育のために留日する学生は少なく、この時期はやはり高等教育のために日本に留学する学生が主流であることが確認できる。

2.1.2 1935 年、1936 年、1938 年、1939 年の統計データ

1935 年から 1939 年の統計データは満洲国大使館が編纂した名簿を利用する。1935 年、現在確認が取れた満洲国公式の名簿が発行された。この年にはまだ留日学生会館ができていなかった時代であるが、皇帝溥儀の来日がおそらく様々な停滞している事業の再開を促したと考えられる。また、満洲国による行政区分の改革により、新たに設置された省および特別市がもとの省から独立して、その省の留日学生を名乗る学生が出てきた。その中で特徴的なデータは興安各省及び間島省出身の留日学生たちである。今回のデータをよりわかりやすくまとめるため、興安東省、興安南省、興安西省、興安北省を興安各省とあわせた。その理由は、いくつかの留日学生は前の年と次の年には別の省出身と主張したためである。この興安各省出身の留日学生はモンゴル系の人のみであり、民族構成がないこのデータから漢民族以外の民族を確認するためのよい資料である。その一方、間島省は現在中国東北部の延辺地域のことを指し、そこには清朝末期から移り住む朝鮮半島出身の人が多く住んでいる。それゆえ、間島省出身の留日学生は朝鮮半島出身、すなわち朝鮮人であることの可能性が高い。以下の 2 つの表は本小節で検討する内容が含まれている。

表 5-4 1935 年、1936 年、1938 年、1939 年出身地性別構成

| 出身省 | 1935 | | 1936 | | 1938 | | 1939 | |
|-----|------|----|------|----|------|----|------|----|
| | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 |
| 新京市 | 37 | 5 | 33 | 2 | 52 | 4 | 32 | 5 |
| 関東州 | 153 | 15 | 187 | 23 | 168 | 29 | 171 | 25 |
| 奉天省 | 427 | 49 | 595 | 59 | 424 | 46 | 357 | 45 |
| 奉天市 | 44 | 5 | 86 | 8 | 81 | 7 | 62 | 20 |
| 錦州省 | 48 | 4 | 100 | 4 | 87 | 10 | 86 | 8 |
| 安東省 | 39 | 4 | 63 | 3 | 41 | 5 | 41 | 4 |
| 吉林省 | 150 | 22 | 264 | 24 | 160 | 22 | 124 | 17 |
| 吉林市 | 26 | 1 | 38 | 1 | 32 | 4 | 30 | 4 |
| 間島省 | 5 | 3 | 9 | | 6 | 1 | 18 | |

| | | | | | | | | |
|------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|
| 濱江省 | 73 | 18 | 133 | 20 | 99 | 6 | 73 | 10 |
| 哈爾濱市 | 21 | 6 | 19 | 6 | 47 | 9 | 43 | 7 |
| 黒河省 | 3 | 3 | 3 | 2 | 4 | 1 | 4 | 3 |
| 龍江省 | 48 | 1 | 72 | 10 | | 6 | 41 | 5 |
| 三江省 | 2 | | 13 | 2 | 11 | | 10 | |
| 熱河省 | 15 | | 30 | | 21 | 1 | 14 | 2 |
| 興安各省 | 40 | 1 | 58 | 1 | 40 | 3 | 38 | 5 |
| 北安省 | | | | | | | 3 | |
| 牡丹江省 | | | | | 12 | 6 | 8 | 4 |
| 通化省 | | | | | 9 | | 4 | |
| 不明 | 1 | | | | | | | |
| 総計 | 1132 | 137 | 1703 | 166 | 1354 | 163 | 1160 | 164 |
| | 1269 | | 1869 | | 1517 | | 1324 | |

表 5-5 1935 年、1936 年、1938 年、1939 年の性別年齢構成

| | 1935 | | 1936 | | 1938 | | 1939 | |
|-------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|
| | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 |
| ~18 | 87 | 17 | 111 | 18 | 55 | 20 | 71 | 11 |
| 19~23 | 569 | 106 | 875 | 116 | 651 | 107 | 516 | 104 |
| 24~28 | 394 | 13 | 570 | 20 | 578 | 31 | 497 | 41 |
| 29~ | 76 | 1 | 134 | 9 | 70 | 4 | 72 | 4 |
| 年齢不明 | 6 | なし | 13 | 4 | なし | なし | 4 | 4 |
| 総計 | 1132 | 137 | 1703 | 166 | 1354 | 163 | 1160 | 164 |

性別年齢別を見てみると、留日学生の年齢の若年化がかなり進んでいたことがわかる。そもそも満洲国国内は第一次五カ年計画の最中であって、初等・中等教育の再建はもちろん、高等教育機関の設立にも熱心に取り込んでいた。加えて、日本人経営の

学校も整備されていた。本来ならば、彼らは内なる日本、すなわち満洲国建国前から進化し続けた満鉄附属地および建国後日本人による脈々と作りあげた高等教育機関に進学すればよいのに、なぜわざわざ日本へ渡る必要があるのか？しかも、若い留日学生が目に見える数で日本に押し寄せてくるのはなぜか。それは満洲国政府側の思惑で、「親邦」日本へ実際に出向いて自ら日満一徳一心を体験せねばならなかった点があると考えられる。一方、学生側、とくに学生の両親たちはお金が許す限り、やはり日本に留学させることを優先したのではないかと思われる。日本留学という経歴が将来就職の際に、有利にはたらくから、日本に行かせた学生が増えたのではないかと考えられる。また、女子留学生の数は増えていてことは何よりも満洲国の基礎教育は功を奏したことの表しである。満洲国の基礎教育と留日学生との関連を今後の課題にしたい。

2.1.3 1940年~1943年の統計データ

1940年代に入ると、留日学生の管理はますます厳しくなった。それ以前と比べて、学生は簡単に日本留学することが許されなかった。その背景には多くの学生の質が低く、日本および満洲国政府にとってすぐ役立つ即戦力にはなれなかった。さらに、帰国後排日傾向が現れる学生もかなりいたので、これらの学生は中華民国蒋介石政権に逃げるのはまだしも、満洲国内に残り、密かに反満抗日運動に参加するのが問題視されてきた¹⁰。そのため、学生の質や思想面における監視はそれまでのままだと満足できず、関連法案を次から次へと整備してきた。そのなかで、最も功を奏したのは留学生認可制度及び留学生予備校制度である。第6章で詳しく論じるが、ここでは、統計データから見られる幾つかの事実を紹介する。

表 5-6 1940年~1943年出身地性別構成

| 出身省 | 1940 | | 1941 | | 1942 | | 1943 | |
|-----|------|----|------|----|------|----|------|----|
| | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 |
| 新京市 | 30 | 5 | 38 | 11 | 44 | 10 | 38 | 11 |
| 関東州 | 139 | 14 | 174 | 20 | 160 | 19 | 151 | 20 |
| 奉天省 | 254 | 29 | 292 | 51 | 245 | 43 | 259 | 55 |

| | | | | | | | | |
|------|-----|-----|------|-----|------|-----|--------|--------|
| 奉天市 | 50 | 27 | 57 | 28 | 60 | 21 | 奉天省に含む | 奉天省に含む |
| 錦州省 | 46 | 12 | 67 | 15 | 70 | 13 | 35 | 16 |
| 安東省 | 26 | 5 | 44 | 5 | 44 | 3 | 28 | 4 |
| 吉林省 | 77 | 7 | 90 | 17 | 73 | 15 | 61 | 15 |
| 吉林市 | 21 | 7 | 16 | 7 | 15 | 2 | 吉林省に含む | 吉林省に含む |
| 間島省 | 21 | 1 | 36 | 3 | 57 | 4 | 46 | 4 |
| 濱江省 | 25 | 3 | 41 | 1 | 44 | 4 | 44 | 9 |
| 哈爾濱市 | 16 | 4 | 18 | 9 | 19 | 6 | 濱江省に含む | 濱江省に含む |
| 黒河省 | 4 | 2 | 3 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 龍江省 | 31 | 5 | 26 | 8 | 24 | 10 | 14 | 7 |
| 三江省 | 4 | | 18 | 3 | 13 | 2 | 11 | 2 |
| 熱河省 | 8 | 1 | 20 | 1 | 26 | 4 | 18 | 3 |
| 興安各省 | 36 | 3 | 59 | 10 | 74 | 16 | 69 | 16 |
| 北安省 | 7 | 2 | 28 | 7 | 25 | 5 | 9 | 4 |
| 牡丹江省 | 8 | 1 | 13 | 7 | 9 | 7 | 5 | 5 |
| 通化省 | 3 | | 8 | 1 | 9 | | 11 | 1 |
| 四平省 | | | 2 | | 19 | 3 | 24 | 5 |
| 東安省 | | | | | 1 | | 1 | 1 |
| 総計 | 806 | 128 | 1050 | 206 | 1033 | 188 | 825 | 179 |

表 5-7 1940 年~1943 年の性別年齢構成

| | 1940 | | 1941 | | 1942 | | 1943 | |
|-------|------|----|------|-----|------|-----|------|-----|
| | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 |
| ~18 | 62 | 18 | 101 | 35 | 85 | 33 | 101 | 17 |
| 19~23 | 420 | 79 | 603 | 136 | 642 | 124 | 513 | 108 |
| 24~28 | 285 | 16 | 308 | 31 | 274 | 25 | 199 | 21 |
| 29~ | 36 | 4 | 37 | 4 | 31 | 3 | 11 | 1 |
| 年齢不明 | 3 | 11 | 1 | なし | 1 | 3 | 1 | 17 |

| | | | | | | | | |
|----|-----|-----|------|-----|------|-----|-----|-----|
| 総計 | 806 | 128 | 1050 | 206 | 1033 | 188 | 825 | 179 |
|----|-----|-----|------|-----|------|-----|-----|-----|

前にも言及したが、1937年より官吏留学生を算入しないことにした。そのため、統計データで表記する人数はおそらく当時日本にいるすべての留学生ではない可能性が高い。とはいえ、これで宗教留日学生を除けば、純粋に勉学を目的とする留日学生のみを扱う統計データになる。留日学生の学習分野についての分析は、後日にゆずる。

もともと、奉天省出身の留日学生の数は多かったが、関東州出身の留日学生の数も著しく増えていることが確認できる。もっとも1935年からすでに関東州出身の留日学生が増えてきて、全体の六分の一を占めるが、しかし、1940年からその数はさらに増えてきて、留日学生全体の五分の一を占める。特徴がある省として、興安各省からのモンゴル系留日学生が増えたのも非常に興味深い。宗教を目的とするラマ留日学生以外に、単純に勉学をするために来日する留日学生が増えたことを意味する。

性別年齢別を見てみると、若年化はそれ以前よりさらに進んでいたことがわかる。年齢不明の箇所は留日学生が在学している学校からの報告がないからである。これらのデータは各学校に提供協力を申し込んでから集計したものである。不明箇所は4月新学期に入ってすぐに情報を求める満洲国大使館に答えられないゆえ報告書類にそのまま記入しなかったと思われる。

2.2 統計データより見る経費の変遷

2.2.1 日中戦争以前の経費状況

以下統計データより1932~1943の間の満洲国留日学生の経費状況をまとめたものである。これらの表で示されたように、今回分析しなかった1937年を除けば、1936年まで、実は満洲国の留学生費用はさまざまな種類があった。自費を除けば、支給機関は地方政府、中央政府、満鉄、関東軍、協和会に分けられる。自費の学生以外で一番多かったのは官費の学生である。これは民国期と同様、留学生の出身省から支給される経費のことを指す。旗費は興安省各地のモンゴル人の集団を指す旗という地方機関から支給される経費を指す。これの受給生はモンゴル系の人に限る。善隣協会費も同じくモンゴル系に与える経費の一種である。さらに、文教部、蒙政部、吉林旗費をあわせて、官費と称する。満洲国中央政府側で経費を支給する機関は、文教部、軍部、

民生部、実業部などが挙げられる。文費は文化事業部補助費のことを指す。実費は実業部からもらう経費で、派遣先は中央气象台附属測候技術官養成所だけとなる。軍費は主に日本軍事関係の学校に留学する学生に支給する経費のことである。民文費は民生部と文教部の二つの機関から警員講習所に留学する学生に提供する経費である。関東軍の経費はモンゴル人に支給する経費のみである。校費は満鉄附属の満洲学会が所轄する大同女子技芸学校より派遣する女子学生に支給するもので、満鉄費の一種と言える¹¹。さらに、この中では、重複受給する状況が見られる。たとえば、経費を片方政府から片方満鉄からの学生は稀であるが、この時期経費の出処の混乱を物語る。

表 5-8 1932 年満洲国留学生経費関係

| 費用 | 男子 | 女子 |
|--------|-----|----|
| 半官半自 | 1 | |
| 補給 | 15 | 2 |
| 不明 | 7 | |
| 官費 | 26 | |
| 奨金制度学生 | 1 | |
| 満鉄補給 | 9 | |
| 民費 | 25 | |
| 省費 | 15 | 1 |
| 省官費 | 3 | |
| 省官費及補給 | 1 | |
| 特選 | 3 | |
| 縣費 | 11 | |
| 選抜 | 40 | 10 |
| 自費 | 139 | 8 |
| 総計 | 296 | 21 |

表 5-9 1933 年満洲国留学生経費関係

| 費用 | 男子 | 女子 |
|----|----|----|
|----|----|----|

| | | |
|-------------|-----|----|
| 補給 | 13 | |
| 公費 | 2 | |
| 官費 | 30 | |
| 軍費 | 13 | |
| 滿鉄補給 | 3 | |
| 民費 | 30 | |
| 省費 | 16 | 2 |
| 省奨学金補給 | 4 | |
| 特選 | 2 | |
| 縣費 | 5 | |
| 選拔 | 31 | 7 |
| 選拔 滿鉄給費 | 1 | |
| 一部自費一部官費 | 1 | |
| 自費 | 106 | 10 |
| 自費 縣費申請中 | 1 | |
| 不明 | 46 | 1 |
| 一部省費一部文化事業部 | | 1 |
| 總計 | 304 | 21 |

表 5-10 1934 年滿洲国留学生經費關係

| 費用 | 男子 | 女子 |
|---------|-----|----|
| 補給 | 10 | |
| 公費 | 3 | 3 |
| 官費 | 154 | 2 |
| 滿鉄補給 | 4 | |
| 軍費 | 9 | |
| 滿洲國政府給費 | 2 | |

| | | |
|----------|-----|----|
| 旗費 | 22 | |
| 善隣協會支給 | 10 | |
| 省費 | 9 | 1 |
| 特選 | 1 | |
| 文教部給費生 | 16 | |
| 文教部派遣 | 1 | |
| 選拔 | 75 | 12 |
| 一般 | 4 | |
| 自費 | 358 | 37 |
| 自費官費 | 1 | |
| 不明 | 57 | 2 |
| 公費滿鉄 | | 1 |
| 文教部官費申請中 | | 2 |
| 總計 | 736 | 60 |

表 5-11 1935 年滿洲国留学生經費關係

| 費用 | 男子 | 女子 |
|--------|------|-----|
| 自費 | 681 | 106 |
| 官費 | 270 | 20 |
| 官費 滿鉄費 | 1 | |
| 旗費 | 30 | 1 |
| 軍費 | 25 | |
| 文費 | 81 | 9 |
| 滿鉄費 | 2 | |
| 民文費 | 30 | |
| 実費 | 10 | |
| 關東軍 | 2 | |
| 校費 | | 1 |
| 總計 | 1132 | 137 |

表 5-12 1936 年満洲国留学生経費関係

| 費用 | 男子 | 女子 |
|--------|------|-----|
| 官費 | 344 | 18 |
| 官費 満費 | 1 | |
| 交通部費 | 7 | |
| 軍費 | 49 | |
| 満鉄費 | 1 | 1 |
| 善隣協會支給 | 1 | |
| 文費 | 95 | 9 |
| 自費 | 1205 | 133 |
| 総計 | 1703 | 166 |
| 申請中 | | 1 |
| 文費 官費 | | 3 |
| 協和会給費 | | 1 |
| 総計 | 1703 | 166 |

以上の表が示すように、各部署からの経費が乱立していることがわかる。そもそも、この経費についての情報は、日本国内に留学生を持つ学校から日華学会あるいは満洲国大使館に報告した内容である。各学校は独自の調べによるものもあれば、在学している留日学生自ら学校に申告するケースもあると思われる。そのため、経費の名称には一定の呼び方がなく、かなり混乱した状況を呈している。

2.2.2 日中戦争以後の経費状況

繰り返すが、今回は 1937 年の統計データを除き、ほぼ満洲国時代のすべての統計データを入力した。なぜ 1937 年の統計データを除いたかという点、この年の日華学会と満洲国大使館の人数及び統計標準月にずれが生じたからである。そのため、1937 年の統計データについての分析は別の機会に譲る。

さて、1938 年から 1943 年にかけての統計データを見てみると、日中戦争以前の

比べて幾つかの特徴が確認される。一つは官吏留学生の統計をこの年より名簿に算入しないことである。表 5-1 でも紹介した通り、1938 年から満洲国大使館作成する名簿には、いわゆる各部から派遣した官吏留学生のデータは含まれていない。1938 年の名簿の例言のところにはっきりとその旨について書いてある。

〔資料 5-1〕 本学生録は康德四年七月施行の勅命及び同年九月施行の留学生規程に基き民生部所管の留日学生を記載し、陸海軍司法官及其他の官吏留学生は含まず¹²

つまり、この年より民生部所轄下にある学生を留学生と認め、そのほかの満洲国政府の各部署から派遣されてきた学生は留学生と認めないということである。これは若干留日学生の定義について議論する価値が生じる。そもそも、満洲国政府は 1937 年の留日学生会館の完成をもって、本格的に留日学生の統一管理に乗り出した。とはいえ、この留日学生会館はやはり学業のために来日した留学生専用の教育機関である。当然ながら、満洲国大使館に所属するとともに、民生部文教司にそのつど学生の勉学状況及び思想面の変化を報告する義務を有する。この点について、第 8 章で具体的に論じる。そう考えると、民生部以外の部署から派遣されてきた留日学生は民生部の所轄外にあり、その人数はもとより、具体的な情報を収集するのに民生部にとって手間がかかるものになる。しかも、官吏留学生の多くは一年間という短期間の留日学生が多く、来日する時期も一般留日学生の 4 月入学と異なるのが多い。さらに、人数規模は少人数で、官吏の仕事を一旦やめ、日本に研修しに来る人が目立つ。ゆえに、学業を完遂するための目的を持つ一般留日学生と同等の扱いはやはりできなくなり、名簿に載せることをしなかった。ちなみに、1938 年以降、このような種類に属した官吏留学生の人数は推測できる。そのデータは当時発行した新聞紙の記事及び各部署から発行した機関紙により、不完全ながら、復元することが可能である。この点について、また別の機会で具体的に論じることにする。

いずれにせよ、その結果、経費の種類は 1938 年以前と比べて、限られている。かつてさまざまところ、満鉄、協和会、各省などから発行された経費の姿は確認できなくなり、そのかわりに、おもに民生部からの補助費及び外務省文化事業部からの経費が目立つようになる。さらに、日満文化学会から地方の師範学校に留学する学生の

みに発行した経費（のちに東亜育英会と改名した）¹³や、満洲鉱工技術員協会から地方の工業学校に留学する学生のみ発行した経費¹⁴やなど、積極的に日本の首都圏から地方へ行かせるよう、工夫した点が見られる。1941年から満洲帝国教育会貸費生というカテゴリーの経費が見られる。言うまでもなく、貸費とは返還義務が生じるものであった。この貸費制度は満洲国国内で発効した同じ名前の制度の拡大を意味する¹⁵。お金を学生に貸したことによって、学生を縛ることができる。将来的に政府にとって有力な人材に成長させるのが本来の目的であると考えられる。

そのような経費がいくつかに絞られた状況の中に、無認可の学生は依然として存在していた。とはいえ、無認可の学生に対する取り締まりが強化するなかで、ほとんどの学生は強制的に認可学生に転換させた。その意義は思想面での管理が厳しくなったところにある。この点について、第6章で、満洲国留学政策の展開の部分で詳しく論じることにする。

表 5-13 1938 年満洲国留学生経費関係

| 費用 | 男子 | 女子 |
|----------|------|-----|
| 民生部補助費 | 270 | 19 |
| 外務省文化事業部 | 50 | 4 |
| 自費 | 1034 | 140 |
| 総計 | 1354 | 163 |

表 5-14 1939 年満洲国留学生経費関係

| 費用 | 男子 | 女子 |
|------------------|------|-----|
| 民生部補助費 | 303 | 24 |
| 日満文化学会補助費 | 16 | 7 |
| 満洲鉱工技術員協会 補助費 | 20 | |
| 自費 | 773 | 101 |
| 無認可 | 48 | 32 |
| 総計 | 1160 | 164 |

表 5-15 1940 年滿洲國留學生經費關係

| 費用 | 男子 | 女子 |
|------------------|-----|-----|
| 民生部補助費 | 259 | 15 |
| 日滿文化學會補助費 | 24 | 11 |
| 滿洲鉦工技術員協會 補助費 | 14 | |
| 自費 | 509 | 102 |
| 總計 | 806 | 128 |

表 5-16 1941 年滿洲國留學生經費關係

| 費用 | 男子 | 女子 |
|------------------|------|-----|
| 民生部補助費 | 196 | 36 |
| 滿州帝國教育會貸費 生 | 66 | 8 |
| 日滿文化學會補助費 | 32 | 19 |
| 滿洲鉦工技術員協會 補助費 | 47 | |
| 自費 | 709 | 143 |
| 總計 | 1050 | 206 |

表 5-17 1942 年滿洲國留學生經費關係

| 費用 | 男子 | 女子 |
|------------------|-----|----|
| 民生部補助費 | 121 | 40 |
| 滿州帝國教育會貸費 生 | 50 | 6 |
| 東亞育英會補助費 | 40 | 24 |
| 滿洲鉦工技術員協會 補助費 | 46 | |

| | | |
|-----|------|-----|
| 無認可 | 1 | |
| 自費 | 775 | 118 |
| 総計 | 1033 | 188 |

表 5-18 1943 年満洲国留学生経費関係

| 男 | 男子 | 女子 |
|----------------|-----|-----|
| 民生部補助費 | 112 | 27 |
| 満州帝国教育会貸費 生 | 42 | 8 |
| 東亜育英会補助費 | 56 | 23 |
| 自費 | 615 | 121 |
| 総計 | 825 | 179 |

2.4 統計データから新たに判明した諸事項

では、今回新たに判明した事実を数点紹介する。

まず、満洲国日本留学生といわれる学生の実際の民族構成は、名簿からだけでははっきりと判別できないということである。名簿を入力した際にわかった民族は、漢人以外、蒙古人とロシア人の名前が目立つ。ロシア人が少数ながらもいたのである。蒙古人の場合、漢人的な名前を持つ人間もいるが、これは実際なかなか判別しにくい。また、朝鮮人については、間島地方ないし原籍朝鮮何々道の人、創始改名によって日本人的な名前を持つ特徴からは簡単に判別できるが、ハルピン出身で朝鮮人である人もいることから¹⁶、実際はもっと数が多いはずである。そのほか、満洲人は溥儀の親族以外判別する術がない。

次に、留学生出身校について、最初は南満洲、つまり現在の遼寧省南部の学校から行く学生が多かったが、とくに関東州と奉天、安東出身の学生が目立つ。北満洲、すなわち大まかなところ、現在吉林省、黒龍江省の学校から日本に渡った学生は、ハルピンが一番多かった。その後、留学生予備校制度ができてからは、新入生はほとんど留学生予備校出身の学生であり、この点に関しては、留学生管理制度の効果が十分あったと言えよう。

以上、名簿を入力したときに気づいた点について簡単に述べたが、名簿については、すべての満洲国留学生を統計していたわけではなく、漏れがあることが判明した。この件に関しては、筆者が2017年に実施したインタビューによって明らかになった¹⁷。宋広居さんは黒竜江出身の人で、最初は旅順工科学堂の予科で勉強していた。やがて日本に赴き、東亜学校に学び、その後大阪薬学専門学校に進学した。在学中満洲事変が勃発し、やむ得なく一時休学していたが、1933年から一年間学校に復帰し、学位を取った。その後奈良女子高等師範学校に通っていた妻の果富美さんとともにハルピンに戻り、民生部の保健科技佐を勤めていた。しかし、果富美さんの資料は簡単に入手できたが、宋広居さんに関する資料は『学生録』にも、日華学会の資料にも全くなかった。幸い大阪薬学専門学校の同窓会誌を入手し、そこでは卒業生だったと記されている¹⁸。ここから考えると、おそらくこの一つの例にとどまらず、実際統計資料に入っていない留学生もいた可能性がある。

満洲国大使館（最初は公使館）と違い、日華学会は1927年から中国人留学生の統計資料を集めていた。ここから、満洲国建国当初の留学生統計資料が存在しない空白時期のデータの存在が考えられる。その詳しい人数分析は周一川（2014）で詳しく分析を行っているので、ここでは表の引用を省略する。満洲国大使館との違いを挙げると、毎年の統計期間が違うことが目立つ。満洲国大使館の場合、多くの資料は4月入学後間もなく作成されたのに対して、日華学会では入学した学生が落ち着いた5月の資料を収集していたのが特徴的である。実際、人数も収録学校によって大した差が確認できないことから、両方ともその時期における正確なデータを提供していたことがわかる。

日華学会の満洲国留学生統計は、1939年に中止されたが、その原因は、満洲国大使館側が力を入れて留学生管理を実施したことにあると見られる。

3. 1944年、1945年分の留学生統計資料

名簿に関して、以上現時点で確認が取れた最も遅い年は1943年である。しかし、表5-1でも紹介したように、1944年の統計データは実に存在していたと思われる。1944年の統計データについては、現在残っている在学名簿がなくても、『学生会会報』に載せられた新入学生名簿及び1943年に在籍していた学生の情報により、留学生全

人数を基本的に復元できるであろう。しかしながら、1944 年もまた学生が帰国したり、召還されたりする特殊な年であったことに鑑みると、新入生の情報だけでも十分その年の留学生の特質を分析することができると思われる。

表 5-19 1944 年満洲国新留日学生¹⁹

| | 男子 | 女子 |
|----|-----|----|
| 理科 | 84 | 19 |
| 文科 | 37 | 2 |
| 総計 | 142 | |

すでに、表 5-1 で示したように、1944 年の留日学生の総数は 933 名と『満洲年鑑』康德 12 年版で書いてある。表 5-19 では、1944 年の新入生の数は 142 名と計算したように、残り 791 名は 1943 年から引き続き学籍を持つ学生及び新たに中等学校に入学する若年層の留日学生が含まれている。

さて、1945 年 8 月 15 日、日本は連合国に降伏した。まもなく満洲国もソ連の猛攻により崩壊した。満洲国の崩壊により、留学先で卒業しないまま帰った留学生もいたり、その前年から勤労奉仕で帰ったが、まだ国内の大学を卒業していなかった留学生もいたり、日本の田舎に疎開し、帰国できるかわからない学生もいたり、米軍の爆撃及び原爆で被災した学生もいたり、満洲国最後の留学生たちは様々な困難に直面していた。

1946 年 9 月統計の日本滞在中の留学生統計資料に『中華民国留日学生名簿』がある。そこには 63 名の元満洲国出身の留学生の名前があった²⁰。

この名簿以外にもう 2 つ、元満洲国留学生に繋がる名簿が存在している。ひとつは留学していた学校名を詳しく記した『東北臨時大学補習班同学録』²¹という資料である。この資料は 1946 年 9 月に発行され、おもに奉天の旧満洲医科大学を接収した国民党側が作った臨時大学のものである。この大学は、満洲国時代に学位を取っていなかった学生を再教育したところである。名簿には女性 31 名、男性 129 名の元留学生が記録されている。そのほか、留学生予備校第 9 期生、つまり 1946 年に日本留学を夢見た学生 19 名もいた。この名簿からは新たな事実が判明した。たとえば、福島女

子医学専門学校、秋田女子医学専門学校、九州家政専門学校といった 1943 年現在確認ができた最後の『学生録』に見られなかった学校名がいくつか出てきた²²。これらの学校は、そもそも 1944 年以降に設立された学校であり、当然ながら、1943 年時点の名簿にはなかった。

もう一冊、『国立長春大学同学録』という 1947 年 7 月に発行された名簿がある。これは、東北臨時大学補習班が解体され、すべての学校の学生を長春に集合させたあとにできた国民党側の大学である。すぐに国共内戦に遭い、解散する羽目になったが、筆者がインタビューした王静女史はこの大学で再教育を受けていた。しかし、この名簿には出身校が書かれていないため、あまり活用できる場所は多くない。

この 2 つの名簿及び元留日学生の証言に基づき、第 9 章で詳しく分析することにする。

おわりに

以上、満洲国日本留学生についての統計データの特質についてまとめた。先行研究では、満洲国の留学生政策や留学生統計資料を細かく議論したものが少ないが、これらの数字は果たしてどのような事実を物語っているかについて議論は盲点となっていた。

今回の関連資料整理は、留学生の人数統計においては、名簿の目次部分の数字からではなく、中身の一個一個のデータを検討した。その結果、各節で明らかになった数字上のデータおよびそのようになった理由などを見出した。留学生の人数統計などを公的にする満洲国政府は 1934 年から本格的に取り込んだ。それ以前には日華学会の非公式的な統計管理しかなかった。そのほか、日本警視庁からの統計も見られたが、基本的に満洲国駐日大使館が総括的に統計管理を行った。先行研究でも論じられたように、これらの資料には誤植やミスが存在しているから、そのまま統計数字を利用する危険性がある。実際、留学生資料を統計する機関によって数字の違いがあり、統計の基準月によっても変化があった。しかしながら、個々の事例によって全体像を得るのも、研究者に与えられた任務である。今後の課題としては、入力したデータをできる限り完全に近い形にして、統計分析を行うことがある。今後の研究においては、人数から何かと言えるかではなく、人数の変動から何が言える

かという課題が残されている。さらに、今回留日学生が日本で学ぶ専門分野や具体的な目的について議論を深めていきたい。

¹周一川「近代中国人留学生統計資料に関する考察—民国期を中心に—」『中国研究月報』2014.11、26-39 頁。

劉振生『近代東北人留学日本史』民族出版社、2015。

阿部洋『「対支文化事業」の研究 戦前期日中教育文化交流の展開と挫折』汲古書院、2004。

浜口裕子『満洲国留日学生の日中関係史』勁草書房、2015。

田中剛「日本敗戦前後の中国人留日学生政策」『長江流域社会の歴史景観：京都大学人文科学研究所附属現代中国研究センター研究報告』、2013、235-263 頁。

² 『満洲年鑑』満洲日報社奉天支社、1945、264～265 頁。

³ 槻木瑞生「解題『満洲国留日学生録』を読み解くために」『復刻版満洲国留日学生録』龍溪書舎、2012。

⁴ 日華学会名簿及び『満洲国留日学生録』だけは、実際掲載された留学生を Excel 化し、まとめた数字である。ほかの資料は資料元に掲載された数字をそのまま載せたものである。

⁵ 『満洲国留日学生会会報』1944 年 7・8 月、付録。

⁶ 学席設置に関しては「建国後の日本の留学生教育」『満洲国学生日本留学拾周年史』1942、157-162 頁を参照

⁷ 年齢層を中等教育レベルまでの 18 以下とそれ以降 19~23、24~28、29 以上の 4 つのカテゴリに分けて統計を行う。

⁸ 「在康德元年以前為獎勵勸誘期，至康德元年以後為組織指導期，自康德四年以後則邁進訓練整理期。今後由量的激增，而力謀質的精萃，留學實效，於此日臻。」と書いてある。

満洲国大使館『満洲国留日学生名録』康德四年度、1937、例言。

⁹ この中に、第 2 章で言及した宋広居も入れる。

¹⁰ 例えば 1937 年 8 月号の『特高外事月報』で藍衣社について取り上げたことがある。日本の特別警察によって満洲国留日学生への監視があったことから、日満両政府にとって、抗日反満分子を産出しないのが急ぎの任務であった。

¹¹ 「大同女子技芸学校初の留学生」『満蒙』1935 年 5 月、223 頁。

¹² 満洲国大使館『満洲国留日学生録』康德五年五月現在、1938、例言。

¹³ 「本会ハ昭和九年一月以来満洲国ノ優秀ナル少年少女ヲ選抜シテ本邦ノ府県師範学校ニ留学セシメ教育シタル後彼地ノ初等教育ニ従事セシムル目的ヲ以て、同年 1 月新潟県新潟師範学校ニ男子二名同県高田師範学校ニ男子一名昭和十年四月秋田県師範学校ニ男子二名新潟県長岡女子師範学校ニ女子二名昭和十一年四月青森県師範学校ニ男子二名新潟県高田師範学校ニ男子一名同県長岡女子師範学校ニ女子一名合計十一名ヲ留学セシメ学費ヲ支給教育致シ居

リ候」3. 日満文化学会ニ満洲国留学生養成費補給 昭和十一年四月

「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.B05015522900、諸補給関係雑件 第一卷(H-5-5-0-1_001)(外務省外交史料館)」

「財団法人東亜育英会は、日満文化学会の名称に於て、(中略) 満洲国留学生の教育事業を、全的に継承して、昭和十六年十月設立」したとする。

「東亜育英会と満洲国留学生」『満洲国学生日本留学拾周年史』1942、82-92 頁。

¹⁴ おもな派遣先は山形、岩手、宮城、秋田、北海道の5つの工業学校である。詳しい内容は「満洲鉦工技術員協会と留学生」『満洲国学生日本留学拾周年史』1942、101-113 頁を参照。

¹⁵ 「康徳六年、政府補助金を以て、満洲帝国教育会奨学資金を設定し、国内の英才を育成し、国家に有為の人材を提供せんことを期した。(中略) 本会は康徳七年より、満洲国留日学生に対する学資貸与を開始し」と紹介した。「満洲帝国教育会と留学生」『満洲国学生日本留学拾周年史』1942、95 頁。

¹⁶ 2018年8月1日王静女史自宅訪問の際、彼女の証言では、ハルピン出身の同級生王さんは日本語がとてもうまくて、朝鮮人であったと述べた。

¹⁷ 筆者の2017年9月6日宋治鑑先生の自宅に訪問した当時のインタビューによる。

¹⁸ 『大薬同窓会会報：付録会員名簿』1939年11月、50 頁。

¹⁹ 注5と同じ。ただし、新入生の数には中等学校に新たに入学した学生数は含まれない。

²⁰ 『中華民國留日學生名簿：民國35年9月1日現在』1946、東洋文庫蔵。

²¹ 『東北臨時大學補習班同學録』及び『國立長春大學同學録』は吉林省檔案館に所蔵されている。2017年9月8日筆者は長春での資料調査による。

²² 戦争末期にして設立した新学校である。関連情報は『官報』で参照できる。

『官報』1944年1月15日に告示文部省第十七号福島県立女子医学専門学校設置許可

『官報』1945年2月6日に告示文部省第二十二号秋田県立女子医学専門学校設置許可

九州家政専門学校という学校は確認できない。しかし、当時九州では満洲国女子留学生を指導する家政専門の如蘭塾という学校が存在していた。おそらくこの如蘭塾がそうである。この如蘭塾の建築物は現在日本の登録有形文化財として残っている。

第6章 概観 留日学生管理制度の展開

はじめに

満洲国の留学生史に関連して、留学生政策が注目されてすでに久しい。ところが、留学生政策という単語は具体的にどのようなことを指すか不明なままでどの先行研究でも当たり前のように使われている。そもそも留学生政策とは何かという根本的なことを提示しない限り、論を展開するのはいささか性急であると考え。ここで改めて留学生政策について定義をくさなければならぬ。本論における留学生政策とは、留学生にまつわる派遣、管理、審査、卒業後のサポートなどといった関連規定によって定められた国の教育方針の一つを指し、それを達成するための政策である、と考える。近年、対支文化事業の支流である対満文化事業として、満洲国の留学生政策を捉える試みもあれば¹、従来の奴隷化教育の一環として満洲国の思惑と親日的な分子の乖離に着目する研究もある²。また、抗日戦争という時代背景のもとで考察を行う研究も見られる³。このように満洲国留学生政策は日中両国の研究者によって様々な方面から注目を集めてきた。とはいえ、その実態については依然として不明な点が多く、奴隷化教育または皇民化教育と簡単にラベルを貼り、その深層は掘られていないのが現状であると言わざるを得ない。

注意すべきは、満洲事変前の中華民国とその後の満洲国とでは、同じ留学生政策とはいいいながらも、大きな相違点が存在することである。中華民国は1930年の時点で留日学生監督処という機関によって、留学生諸事業を一括管理することに限定した⁴。一方、満洲国はその複雑な事情によって、私費留学生を除けば、基本的に中央政府に所属する部門それぞれ自らが派遣したい人材を管理し、終始統一的な実効管理は行われていなかった⁵。すでに第5章の統計データで明らかにしたように、満洲国政権が

樹立してから、留日学生を派遣する事業を取り込もうとしたが、国内の混乱はまだ収まっていなかったため、当初、学費を支給する政府機関はまばらで、ほぼ無政府状態と等しかった。しばらくそれぞれの政府部署は各自の留日学生派遣を行っていた。満洲国の約 14 年間の留学生史を顧みると、そこでは建国前の中華民国の留学生政策を解体し、のちに自らの理念に則し、日本側の要請に応えた形で取り組んでいたのではないと思われる。

本章では、従来の満洲国の留学生政策研究の中心課題である政策の成り立ち・内容とは別に、特に政策の裏側にある、異なる時期における満洲国政府側の理念と日本側の要請に着目する。この点については、管見のかぎり、未だに論じた先行研究はない。先行研究がないというより、むしろ満洲国の約 14 年間における留学生政策を漠然と終始貫くものと捉え、関連事業の移りゆく姿を捉えずに時期によっての特徴を見落としてきた、とあってよい。だが、満洲国の留学生政策の全体像を理解しようと思えば、当然ながらこの問題を無視するわけにはいかない。では、満洲国の留学生政策にある奴隷化教育の特質は、一体どこにあるのか。満洲国政府側と日本側はどのように留学生政策を左右していたのか。さらに、時期による満洲国政府側の理念に日本側の要請はどの程度反映されていたのか。事実を確認しながら、これらの問題を検討し、満洲国の留学生政策の実像に迫ってみたい。

本章の時代区分は、1937 年版の『満洲国留日学生名録』例言で提示された満洲国政府側の見解及び筆者独自の判断を加える⁶。その結果、満洲国の留学政策を、奨励勧誘期（1932～1935）、組織再建期（1935～1937）、組織指導期（1936～1937）、邁進訓練整理期（1937～1943）の四段階に分類する。さらに、終戦まで残りの 2 年間に制度崩壊期（1944～1945）と名付けた。

1 奨励勧誘期（1932～1935）

1932～1945 の間、中国東北部には日本関東軍による傀儡政権、満洲国が存在していた。この国は満洲事変以前の当該地域における中華民国政府、とりわけ張作霖・張学良軍閥政権による政策を受け継ぐ形で誕生した。満洲国新政府は中華民国とは別の国を創造するため、早急の改革に迫られていた。改革すべき政策の内の一つは、未来の国民、つまり満洲国という独立国家を支持する世代を育てるための教育である。し

かし、満洲事変による戦乱が終わった当初、初等教育と中等教育は再建しやすかったが、高等教育は簡単には立て直すことができなかった。国内高等教育機関の再開が遅れるという現状を受け、教育再建を担当する部署である文教部（のちに民生部教務課に降格、さらに敗戦前文教部に復帰）が着目したのは、留学生教育であった。

ところが、中国東北部の留学生派遣事業の再開は座礁していた。1931年の満洲事変のショックを受け、さらに翌年の第一次上海事変をきっかけに、東北出身の留学生をはじめとする中華民国日本留学生は大量に帰国することになった。もっとも満洲事変以前、夏休みで一時帰国した学生もかなりいたものの、1932年になると、日華学会の調査からは前年の人数の半分以下まで減っていたことが分かった⁷。しかし、実態はこれ以上に複雑な様相を呈していた。『帝国大学新聞』1932年9月12日号によると、「在籍していても実際登校しない学生が約六百名の多数にのぼり、これを加算すれば時局の重圧をよそに勉学をいそしむ留日中華学生は八百余名となって」いたことが報道されていた⁸。そうだとすれば、1932年6月の調査の時点で、すでに前年の三分の一以下になっていたのである。

それでは、当時中国東北部、のちに満洲国の日本留学生と見られる学生の数は如何に変動していたか、多重在籍を除き、その数を表1-1に示した。

表 6-1 1927-1935 中華民国（のち満洲国も含む）留日学生人数⁹

| 年 | 中国東北部(満洲国) | 中華民国 | 合計 |
|-------|------------|------|------|
| 昭和2年 | 421 | 1493 | 1924 |
| 昭和3年 | 551 | 1929 | 2480 |
| 昭和4年 | 610 | 1875 | 2485 |
| 昭和5年 | 698 | 2351 | 3049 |
| 昭和6年 | 716 | 2256 | 2972 |
| 昭和7年 | 317 | 1083 | 1400 |
| 昭和8年 | 314 | 1043 | 1357 |
| 昭和9年 | 757 | 1411 | 2168 |
| 昭和10年 | 1133 | 2394 | 3527 |

表 6-1 データは、第 1 章の表 1-1 を再掲したものである。当時、東亜学校の先生が作成した表に基づいて作ったものである。情報源はおそらく日華学会であろう。また、日華学会名簿と照らし合わせると、数が違っていることも分かった。この点から、多少東亜学校独自の情報も入っていたように見える。この表から見ると、1932 年に満洲国が建国されたが、当初、1930 年までの旧政権より日本に渡った留学生の日本復帰及び新留学生の派遣、自費留学生の渡航などの人数回復が遅れていたことが分かる。さらに、満洲国建国早々には、各官署から派遣した留学生がいたものの、留学生全員を管理する機構もなく、卒業後、就職斡旋などの諸制度もまだ完備していなかったため、人数回復は期待できなかったと言える。

しかしながら、留学生管理機構がなくても、留学の統計集合はできていた。『満洲国文教年鑑』¹⁰⁾には「大同二年七月駐日満洲国公使館報告満洲国留日学生一覧表」といった資料に基づき、「日本留学生調査表」という学校別経費別人数統計ができていた。この表は、具体的にどの学生がどの大学に入っていたかについて詳しくは掲載されていないものの、大まかの在学人数、経費関係などが載せられている。この資料の存在は、当時、駐日満洲国公使館が留学生の統計資料をまとめる動きがあったことを示している。

以上のように、満洲国政府が留学生資料を統計したことがあったにも関わらず、まだ管理機関はなかった。この状況を打開したのは、1935 年満洲国建国三周年にして、溥儀が正式に日本訪問に乗り出した年のことである。この年の初頭、満洲国文教部では「小、中学校は開校することとなったので今度は、大学専門学校設立に着手することになった」¹¹⁾高等教育制度を整備し始めた。さらに、高等教育制度の整備と呼応するように、「日本文化研究のため日本に留学する者が非常に多くなったので」、駐日満洲国公使館に学務処を設置し、「留学に関する一切の事務」を処理することになった。つまり、本来まったく無政府状態のままにあった満洲国留学生を管理する部署、駐日満洲国大使館学務処は、ここに始めて誕生したのである。

2 組織再建期（1935～1936）

1935 年には留学生を扱う学務処が設立されたほか、満洲国留日学生会館の建設も計画されていた。6 月 17 日「留日学生会館設立委員の第一回の会議を開催」し、7 月

にその設立結果が出された¹²。このため、赴任したばかりの満洲国駐日大使館参事官である于静遠が1935年10月2日「來京し建設計画につき」¹³日本政府側と打ち合わせをした。その後、12月には第2回会議も開催された¹⁴。

1936年になると、まだ会館はできていなかったが、2月に『満洲国留日学生録』の第一版が出版された。さらに、翌月3月には学生会報が発刊され、「以て留日学生の状況を相互に認識」¹⁵していた。ここに至って、ようやく建国してから滞っていた留學生管理事業が完成することになる。それに応じて、大使館主催により、約千名余りの学生と教職員日本側の要人が出席し、6月27日には早稲田大学大隈記念講堂において満洲国留日学生会成立大会が挙行された¹⁶。

これにより、一旦、日本国内における管理事業は整備された。その後、この日本国内の動きに呼応するように、治外法権を撤廃したことを宣言した満洲国側では、1936年6月に文教部令『留學生規程』が作られた¹⁷。この規程は「官費留學生のみに適用され、私費留學生規程は追って制定される」ものであった¹⁸。さらに、日本留学は中等教育以上の教育機関に入る目的でしか認めないという教育方針が固まった¹⁹。この方針や、前年の銀レートの高騰により、留學生の増加に歯止めがかかることになった。しかし、やはり私費留學生は無視することができない。9月になると、勅令『留學生に関する件』が公布された。これまで、留學生に対する監督指導に関しては規定がないために支障が出始め、また、日本国内における留學生の実情を把握しにくかったため、制定されたと推定できる。これによると、第一条「留學生と称するは官署の命を受け留学する者を除く外、外国の學校に留学する學生をいう」とあり、この年から明確に留學生イコール勉強目的に渡航した學生の事を指すことになった。のちに統計資料に大きく影響する本勅令では、また「官費生たると自費生たるを問わず一律留学認可制を採」る決定もなされた²⁰。つまり、この年に、一応すべての留學生を管理する事業が完成したと言える。

しかしながら、留學生管理事業が完成したとはいえ、管理しにくい私費留學生を如何に統括するかについてはまだ検討がついていなかった。そこで、10月8日外交部筒井宣化司長が新京を發ち、日本側に打診することになった²¹。その結果、「徒らに文科偏重或は法科偏重」という卒業生の実態は避けるべきで、「日滿一徳一心の強化を根本としている關係」から今後「学生会館を建設する一方駐日大使館学務處の拡大強化」をはかることとなった。さらに満洲国側の外交部でも「留學生指導官の新設」と

「そのほかの関係予算案」をも考慮して準備が進められていた²²。法文の留学生が多かった現状を、実業の留学生増加に転じようとする文教部は、この年から本格的に留学生を政府が指定する学校しか通えないようにする案も俎上に載せた²³。

したがって、さまざまな点から、1936年という年はまさに満洲国日本留学生にとって一つの節目になったと言える。

3 組織指導期（1936～1937）

1936年の年末までに留学生関連規程はできていた。一方、私費留学生への管理はまだ本格的に始まっていなかった。実際、私費留学生への管理強化は1937年になって初めて行われた。この年の2月4日に『留学生須知』が頒布されたのである（1940年に『留日学生心得』に改名）。この法令では、留学生認可試験の必須化及び満洲国留学生として当然ながら管理を受けることが前提である、という明確な法律根拠が確立された。法令が頒布されて以来、すぐに学務処は廃止され、3月に正式に留学生の指導監督は「日本駐劄特命全権大使の掌理することに規定」された²⁴。加えて、前年の秋期に初めての留学生認可試験が実施され、中等学校在学以上の学力を有する学生が対象とされた。この試験によって、私費留学生を一層管理しやすくなった²⁵。この制度が導入されたあとは、試験に合格した学生に対して、民生部（文教部の撤廃により管轄が移行された）大臣が留学認可証を発行する。さらに、1937年10月に「日本側関係機関の了解協力」を得て、「諸学校に毎年一定人員の入学を可能」となり、「指定の各学校に一定数の学席を設置する」ことになった。この学席は「建国第二期の事業」として将来優秀な人材を育成するために、理科を重視する方針を採った。具体的には、理科学七割、文科学三割といった結果になり、さらに東京一極化にならないように、地方の教育機関に配慮した形を取っていた²⁶。この制度は、後に留学生の専門分野構成を大きく左右した。

このような、認可を受けていない学生は基本的に帰国させることになったが、実際のところ、認可を受けないまま、いわゆる不法滞在と見られる留学生もかなりいた。

『満洲国留日学生録』に掲載された学生はすべて認可を受けた学生であり、認可を受けない学生の実態は知る術がなかった。しかし、手がかりは全くないわけではない。たとえば、当時の満洲の中国語新聞『盛京時報』1941年1月25日号及び2月22日号

の報道には、「本年度より旅行名義などで日本に赴き、認可されていない学生を断乎たる取締りを実施する」とあり、民生部が4月より新方法を実施する予定があったことがわかる²⁷。実際に実施していたかどうかは別として、この報道からは、1937年より本格的に始まった、認可試験及び学席設置による満洲国留学生人数と構成を制限する狙いは達成されていなかった、と読める。とはいえ、まだ制限がかかっていなかった時期よりも、留学生の管理は着実に進んでいたことは認められる。

4 邁進訓練整理期（1937～1943）

認可試験が成功したかどうかは別として、この試験制度と平行して、留学生になる学生を日本に留学できる程度の学力にすること及び思想統治という観点から、予備教育を満洲で実施する動きも出始めた。いくつかの留学生関連法令のもとにあったのは1937年5月20日の留学生予備校事務所を設置するという文教部布告第一号である。その後、事業を一層整理すべく、1937年7月16日の民生部布告第一号で「留学生予備校事務所廃止の件」が公布された。これは、1937年7月に文教部を廃止し、新たに民生部に業務を移管することを宣言しており、正式に留学生予備校を成立させることを宣言したのものである。ちなみに、第一号という呼称には特に深い意味はなく、たまたまその年の最初の布告であっただけである。そして、翌年の1938年3月10日には勅令第三十二号が公布され、「留学生予備校官制」の整備がされた。この勅令によると、留学生予備校は民生部大臣の管理に属し、外国の教育施設に留学しようとする者に対し、留学に必要な予備教育を施す場所であるとされた。この学校を卒業したら、認可試験なしに日本に留学することが可能であるというように、優遇がされたようである²⁸。

とはいえ、まだ最初の段階にあった予備校は、これからの方針決定を、やはり日本側に打診しなければならなかった。このため、当時の民生部教育司長、同時に予備校の初代学長であった皆川豊治は、1938年5月、日本の文部省と交渉しに東京に赴いた²⁹。6月24日民生部令第七十号で「留学生予備校規程」を公布した³⁰。10月になると、ようやくこれからの方針が決まった。それは、「一、従来試験に合格したものに対し、留日認可を与えていたが、今後合格者といえども、一定期間内留学生予備校に入学せしめ、その後において留学せしめる」と同時に「二、留日学生総数は現在約二

千人で、この大半は既婚者という状態であるが、既婚者は従来の例に徴し修学上種々の弊害を醸しているので、今後留日学生の詮考にあたっては未婚者に認可を与える方針を取る」というものであった³¹。また、この年の5月2日には、満洲国留日学生会館が竣工し、これで留学生に関して、ますます満洲国と日本との連携の深化が期待されるようになった。

結局のところ、留学生管理制度については、無政府状態から認可試験を経て、予備校という必然的な教育機関における一極化制度に至るまで、1940年時点で満洲国政府にとってより管理しやすい環境ができていた、と言える。それは満洲国教育制度の整備に繋がり、さらに、当時日本がアジアに押し付けた奴隷化教育にも繋がる。当時、この満洲国の留学生予備校についてどのような評価がされていたか、それを示す一次資料が残っている。満洲国建国十周年に東亜教育大会が開催されたが、この大会はいわゆる大東亜共栄圏にあった国々から教育関係の代表を召集し、共にこれから大東亜共栄圏としてあるべき姿、つまり日本に協力できる次世代を育てる方法や問題点について議論する行事であった。大会の行政問題について意見交換するセッションにおいて、日本の第一高等学校の津田栄は以下のように、これからの大東亜共栄圏における留学事業に対する期待を述べた。

留学生の予備校ですが、そのものが今一層内容が充実致しまして、設備とか、教官とかが充実して、国民高等学校の課程と、日本に於ける高等専門学校入学に必要な程度に向上する。(中略)要するに、東亜共栄圏内に於ける留日学生教育というものは、新秩序を建設するうえに必要なことでありまして、(中略)他の国々に於きましても、優秀なる分子を選抜された留日学生を送っていただくならば、東亜共栄圏建設のために、お互いに利するところ多かろうと思う次第であります³²。

以上の発言によって、当時の留学生予備校は国策によって、思想統治が主とされており、学力向上においては一定の効果を収めたことが一部の関係者の中で認識されていたことがわかる。さらに、満洲国留学生管理制度をモデルとしたやり方は評価されており、大東亜共栄圏の国々への文化浸透に苦心した日本の教育関係者による歪な理論は、1942年時点にできていたこともわかる。

5 制度崩壊期（1944～1945）

留学生予備校は、留学生認可試験を毎年秋に実施するとともに、冬に予備校を卒業した学生を東京に派遣し、4月の新学期に各学校に入学させるという制度を設けていた。留学生予備校の8期生が日本に渡航したことから判断すると、この制度は1945年まで続いていたのであろう。日本の敗戦に至るまでには、建国当初の無秩序な状況から一転して、諸制度及び関連機関の連携がかなり出来ていた。ただし、軌道に乗った満洲国留学生管理制度は、当時の社会環境から切り離して考えることはできない。太平洋戦争末期になると、予備校派遣留学生を除き、私費留学生は少なくなっていった。その原因は、満洲国の学生が持った戦時下日本本土の安全性に対する危機感のほか、国内の高等教育機関がすでに整備されていたということもあった。

1944年になると、今までどおりに留学生を管理することは難しく、勝手に国に帰る学生も出てきた。また、日本国内の学徒出陣方針の影響により、満洲国も学校教育卒業年限を短縮するなどとした。この点に関しては、田中剛（2013）が日本の戦時体制に同調する満洲国の帰国「実習訓練」により留学生を早く帰国させた事実を明らかにしたものの、これはその現象の一つにすぎず、留学生撤退の本質には触れられていない³³。

筆者の推測は以下の通りである。当時、アメリカによる空襲が常態化し、日本本土が益々危険となることによって満洲国の留学生管理が遂行困難となった、ということである。推測する根拠は以下の三つである³⁴。一つは、1944年2月、満洲国大使館が従来の麻布より丸の内に移転したことである。これにより、日本政府の中枢に近いところで、日本政府といざというときに連絡しやすくなったことが考えられる。これは大使館、つまり外交部門の一種の避難行為と見なすことができ、実際、業務遂行はそれ以前通りにできなかったのではないだろうか。二つ目は、3月に「財団法人満洲国留日学生会館」を「財団法人満洲国留日学生輔導協会」に改名したことである。戦争末期という事情があり、関連法令や布告などを見つけれられてはいないが、改名による定款修正は『外事月報』に残っている。それによれば、従来、会館には「留日学生の為教育上の施設殊に学校経営を為し諸般の便宜を図る」目的があつたが、それは「留学の目的を達成せしむる為諸般の輔導に任する」という目的に変更された。これが何

を意味するかというと、当初複数の学校と連絡を取り合って留学生を管理していたが、これからはできなくなる、ということである。その後、間もなく留学生の地方疎開が始まり、学生をいくつかの学校に集中し、それら少数の学校と連絡を取るようになった。学校数が減れば、業務も軽減できるという狙いがあったのだろう。言い換えれば、満洲国大使館がまともに機能しなくなったということもある。三つ目は、日満帝国婦人会による女子留学生指導が、この年からすべて輔導協会に吸収されたことである。やはり、満洲国大使館はいよいよ機能しなくなり、管理が以前のようにできなくなったことにその原因があるのであろう。

おわりに

以上のように、満洲国日本留学生を管理監督の展開及び関連機関の動きという視点から、その歴史を顧みることができた。先行研究では、満洲国の留学生政策や留学生統計資料を細かく議論したものが少なくないが、これらの政策がどのように作られていたか、また、留学生の管理制度がどのように整備されていたかについての議論は盲点となっていた。

今回の関連資料整理によって、満洲国政府側による留学生管理制度の整備過程を明確に示せた。すなわち、認可試験や予備校といった制度によって、留学生の人数に制限をかけたり、思想管理で厳しく取り締まったりするような、時代背景に即する変化があった。満洲国の14年間の歴史の中で、留学生の管理制度は徐々に整備されてきた。初めの二年間では無政府状態に等しかったが、1935年、溥儀訪日の後、それらは一気に促進された。満洲国政府側と日本側の関係機関との連携により、ある程度の良質と見なされた留学生を受け入れる事業が展開していった。しかし、第二次世界大戦の末期になると、一転して満洲国大使館は機能が落ちてきたため、管理が徐々に弱まり、日本の敗戦に至った。以上がここまでの分析結果である。

¹ 阿部洋『「対支文化事業」の研究 戦前期日中教育文化交流の展開と挫折』汲古書院、2004。

² この手の研究は多くの場合、留日学生だけを扱うだけではなく、東北全体の奴隷化教育の中にある留学生教育を取り上げることが多い。代表的な研究は以下のような論著がある。

王野平『東北淪陥十四年教育史』吉林教育出版社、1989。

- 3 徐志民「敵国留学抗戦時期在日中国留学生的生活実態」『近代史研究』2015.5、117-136頁。
- 4 第一部の内容を参照。
- 5 第5章の内容を参照。
- 6 「在康德元年以前為獎勵勸誘期，至康德元年以後為組織指導期，自康德四年以後則邁進訓練整理期。今後由量的激增，而力謀質的精萃，留學實效，於此日臻。」と書いてある。満洲国大使館『満洲国留日学生名録』康德四年度、1937、例言。
- 7 日華学会『中華民国留学生名簿』昭和6年版では3096名及び昭和7年版では1421名の数字による。
- 8 「留日中華学生著しく減る 陸軍関係と私大が激減」『帝国大学新聞』1932年9月12日、第二版。
- 9 椎木眞一（1936）「一九三五年の日満支教育関係」『支那』東亜同文会 1936年第1号より引用。データは日華学会による名簿だと判別できる。
- 10 満洲国文教部『満洲国文教年鑑』1934.3、559頁。
- 11 「大学の復興 満洲国文教部がいよいよ近く着手」『大阪朝日新聞満洲版』1935.2.1。
- 12 謝廷秀「財団法人満洲国留日学生会館に就て」『満洲国学生日本留学拾周年史』1942. 9、58頁。
- 13 「留学生会館を東京に建設」『大阪朝日新聞満洲版』1935.10.4。
- 14 JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.B05015945100、満洲国留日学生会館関係雑件 第一巻(H-6-2-0-8_001)(外務省外交史料館)
- 15 注5と同じ、67頁。
- 16 注5と同じ、68頁。
- 17 民生部教育司編『満洲帝国学事要覧』出版社不明、1937、pp93。『満洲帝国学事要覧』出版社不明、1942、pp1315。『満洲国政府公報日譯 康德五年三月分（第1169号 - 第1184号）』JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.A06031002500、満洲国政府公報日譯(国立公文書館)、第1176号、273頁。
- 18 「留学生規定公布さる」『大阪朝日新聞満洲版』1936.6.6。
- 19 「中等以上の修学は日本留学を原則 満洲国教育方針決定」『大阪朝日新聞満洲版』1936.7.5。
- 20 「満洲国留学生勅令公布」『大阪朝日新聞満洲版』1936.9.20。
- 21 「留学生指導打ち合せに渡日 筒井宣化司長」『大阪朝日新聞満洲版』1936.10.10。
- 22 「日本留学生の指導統制へ 満洲国政府乗出す」『大阪朝日新聞満洲版』1936.10.14。
- 23 「法文から実業系へ 将来は指定校も考慮」『大阪朝日新聞満洲版』1936.12.23。
- 24 謝廷秀「留学生の沿革」『満洲国学生日本留学拾周年史』1942.9、150頁。
- 25 謝廷秀「留学生の沿革」『満洲国学生日本留学拾周年史』1942.9、153頁。
- 26 謝廷秀「留学生の沿革」『満洲国学生日本留学拾周年史』1942.9、157頁。

-
- 27 「対無認可留学生法定具体辦法」『盛京時報』1941.1.24。
- 28 「無認可留日學生民生部決徹底嚴禁 擬定新辦法自四月起實施」『盛京時報』1941.2.22。
- 29 「滿洲国留学生に出来るだけ便宜 教育司、文部省と折衝」『大阪朝日新聞滿洲版』1938.5.7。
- 30 そのほか、留学生予備校授業科目、教員任命などは第7章を参照。
- 31 「留日滿洲国学生の素質向上を計る」『大阪朝日新聞滿洲版』1938.10.7。
- 32 滿洲国民生部『建国十周年慶祝東亜教育大会記録』1942、78頁。
- 33 田中剛「日本敗戦前後の中国人留日学生政策」『長江流域社会の歴史景觀：京都大学人文科学研究所附属現代中国研究センター研究報告』森時彦編、京都大学人文科学研究所、2013、235-263頁。
- 34 主に以下の資料を利用してまとめた。『外事月報』昭和19年2月、11-12頁。
『外事月報』昭和19年3月、37-39頁。

第7章 満洲国留学生予備教育の諸相

—留学生予備校を通して—

はじめに

中国人日本留学史を取り上げる研究は数多く存在している。実藤恵秀の『中国人日本留学史』は最初の試みであり、近年、この分野では細分化した研究が多くなった。とくに満洲国における日本留学に関する研究には、阿部洋、劉振生、周一川、浜口裕子らの研究が挙げられる¹。彼らは政策、個別の学校例など多くの側面から満洲国における日本留学を描き出した。しかしながら、満洲国における日本留学に関する先行研究は、よく見られる統計類の資料から留学生全般を扱うものが多く、個別の事例は極めて限られたものしか扱われていないため、いまもなお不明な点が数多く残されている。たとえば、留学生たちが日本に送られる前にいかなる日本語教育を施されていたか、この点に言及した論文は管見の限り、まだない。

戦前の日本語教育は今日行われている日本語教育とかなりかけ離れたものと思われる。また、時期によって、日本語教育に与えられた任務も変化していた。朝鮮半島と台湾はもちろんのことであるが、中国大陸とくに満洲事変以降、それぞれの地域によって、日本語教育に付加された価値観は違っていた。たとえば、事変後に成立した満洲国²では、それまで朝鮮半島と台湾で行われていた国語としての日本語教育ができず、名目上満洲語³が国語であったため、普及がうまくできていなかった。

一方、日本に留学しようとする学生数は満洲事変後に一時期減ったものの、満洲

国建国後に情勢が一変し、日本敗戦まで年々増えていった。⁴満洲国は1937年7月10日に留学生予備校を設立し、この学校を通して留学生予備教育を統括していた。法令上留学生予備校の修業年限は1年としている。では、この留学生予備校での1年間は具体的に何について勉強していたか。2016年、筆者が『留学生予備校一覧』（以下は『一覧』と記す）を発見するまで、この留学生予備校での教育についての研究はまったく空白状況であった。

1. 先行研究

満洲国留学生については数多くの研究成果があるが、留学生政策、制度など概括的なものが多く、とりわけ日本渡航以前に満洲国でなされた留学生予備教育について言及された内容だけでは十分でない。留学生予備校に焦点を当てた先行研究は二つのみである⁵。

2010年代に入ると、満洲国の元留学生への聞き取り調査はますます困難になった。筆者は満洲国留学派遣事業に関する資料を収集するうちに、王静女史と出会い、インタビューをすることができた。王静女史は元留学生予備校の第6期生で、彼女には今まで取り上げられたことのない貴重な証言を数多く提供していただいた。

先行研究では、留学生予備校第3期卒業生の概況がまとめられており、第3期卒業生に関する資料は比較的多いと指摘されている⁶。筆者が資料を調べたところ、東洋文庫に所蔵されている1942年7月に作成されたものと思われる『留学生予備校一覧』の存在に気付いた。この資料の請求番号は9145で、登録名は『留学生預備校一覧：自康德八年一月至康德九年五月』（以下『一覧』と略す。）である。周一川（2011）においても利用された資料である⁷。今回取り上げる第6期生の在学時期に作成された資料であり、満洲国留学派遣事業の研究にとって、非常に貴重な資料と言える。これまでの先行研究では『一覧』の統計データが利用されたことが有るが、記述内容は利用されたことがなく、主に証言に基づいた研究であった。ために留学生予備校の学校運営については何もわかっていない。この点からも、一次資料を利用し、留学生予備校について分析を行う必要がある。

そこで、本章は『一覧』及び経験者による聞き取り調査データ、ならびに戦時中の雑誌、著書に見られる知見から、とくに留学生予備校第6期卒業生に焦点を当て、満

洲国留学生予備校という上級日本語教育機関の実態を明らかにする。

2. 留学生予備校の沿革

まず、留学生予備校の成立背景と沿革についてまとめる。

趙卜謙の調査では、中国東北地域における日本への留学生派遣事業はすでに一九世紀の清末から始まったという⁸。それ以来、満洲国建国まで数多くの留学生を日本に派遣してきた。これらの留学生派遣事業は中華民国政府のもとで行われたものというより、むしろ張作霖、張学良親子の奉天派軍閥下で行われたと考えられる。

満洲国成立後、新国家建設の人材が不可欠になった。そこで、警察、官吏、教師などの養成を目的とする政府派遣の官費留学生が増えてきた。一方、様々な目的で日本に留学することを志望する私費留学生も増えていた。その背景を浜口裕子は、「日本留学生という名目を売り物に将来の栄達を夢見て漫然と渡日したものもいるという状態で、満洲国政府や日本の思惑とはかけ離れた状況があった。」と指摘した⁹。

一方、私費留学生が増加するにつれて問題も出てきた。すなわち「有力者、富豪等の小弟の中には所謂遊学に近い意味の留学生も少なからず。その為帰国後に於いても日本語の発表力さへ不十分なる者ありとの非難多く、当局においてもその統制の必要を感じた。」というものである。留学生予備校の校長だった広田常次郎が言うように¹⁰、留学生の質の劣化を政府として管理することによって、優秀なる人材を日本に派遣し、真の日満親善に資そうというのである。なお、留学生予備校設立の理由について、筆者は、広田が言うようなところはその一部として認識している。一方、満洲国建国直後の留学生の中には反満排日的な人も少なくない。劉振生は反満排日運動に加担した留学生の事例を紹介した¹¹が、彼らに対して思想統治をする必要性が十分あったと考えられる。この理由は留学生予備校の設立と深くかかわっているのではないかと考えられる。よって、留学生予備校を設立した理由は、単に留学生の学業的な管理が必要というだけではなく、思想的な面において統治する必要もあったのではないかと推測する。

『満洲帝国学事要覧』によると、満洲国政府は「青少年の向学心愈熾烈を極めた」私費留学生についての「指導監督の適正を得ざれば、留学生の目的を達すること能はざるものあるに鑑み」、1936年9月勅令『留学生に関する件』並びに部令『留学生規

程』を作った。さらに1937年に『留学生須知』を頒布した（1940年に『留日学生心得』に改名）。これらの法令の延長線上にあるのは、1937年5月20日の留学生予備校事務所を設置するという文教部布告第1号である。その後、さらに事業を整理すべく、同年7月16日、民生部布告第1号をもって「留学生予備校事務所廃止の件」を公布した。これは1937年7月に文教部が廃止され、新たに民生部に業務が移管されることを宣言し、正式に留学生予備校を成立することを宣言したものである。そして、翌年の1938年3月10日勅令第32号を公布し、「留学生予備校官制」を整備した。この勅令によると、留学生予備校は民生部大臣の管理に属し、外国の教育施設に留学しようとする者に対し、留学に必要な予備教育を施す場所であるとされた。その後、同年6月24日、民生部令第七十号を以て「留学生予備校規程」が公布された¹²。

『一覽』によると、留学生予備校は当初仮校舎を新京北大街に設けた。この北大街にある仮校舎は運動場といえるものではなく、教室も未整備だった。1938年12月11日「仮校舎狹隘につき長春大街の旧市公署跡に移転」した。それから、第4期生のとき、すなわち1940年2月26日、生徒数増加のため、吉林大路に移転した。この校舎は西安橋国民優級学校の跡地を利用したもので、その見取り図は『一覽』で確認ができる。敷地が非常に広く、広田常次郎の話では、この時期、身体鍛錬を目的とする建国体操や千メートルの駆け足などの体育運動が行われたという¹³。その後、ますます戦局が悪化していく。1943年7月、第七期の学生は、後半期、遼寧省の瀋陽（奉天市北関区大北街）に移された。その理由について劉（2015）に見られた証言によれば、戦争時、学生の安全を考慮したで上の移転か、関東軍の武器庫に近いため移されたか諸説があった¹⁴。

以上のように、留学生予備校は、国民高等学校または女子国民高等学校の卒業生より、日本留学を目的とするものを募集、試験を課し、一年間の準備教育を修めることができた者を派遣する教育施設であったことがわかる。劉（2015）によれば、第8期まで派遣を行い、第9期生の募集の直後、日本は敗戦を迎えた。第9期生は日本へ行くことができず、留学生予備校も閉校となった¹⁵。

3. 学生の状況

3.1 学生の選抜方法

満洲国が実施した留学生試験問題集に関して、中国の図書館での収蔵状況が確認できたのは以下の三点である¹⁶。

- ・福士匡／岩澤巖編『満洲国大学専門学校入学試験問題解説（附：入学通知）』満洲国図書文具株式会社、一九三八年。収蔵先：遼寧省図書館、瀋陽市図書館、吉林省図書館
- ・福士匡／岩澤巖編『満洲国大学専門学校入学試験問題』東方印書館、一九四〇年。収蔵先：遼寧省図書館
- ・福士匡編『満洲国大学専門学校入学試験問題解説』満洲国図書文具株式会社、一九四三年。収蔵先：東北師範大学図書館

留学生に課した問題はだまかに分野を挙げると、日本語、国民道徳、満・蒙語（中国語とモンゴル語）、歴史、博物、物理・化学、英語、数学である。

1938年8月1日、満洲国政府は『康德六年度留学生認可試験施行並留学生予備学校募集及試験施行に関する件』を公布した。これにより、受験生に対しては筆記試験以外に、教育関係科長並びに視学官による口頭試問と学校医または公医による身体検査が課せられた¹⁷。

『一覽』は、以下のように、第4期生入学試験について紹介している。「(一九三九年)十一月十六日本日より三日間入学試験を行ふ。受験地は新京、奉天、ハルピン、及東京の四か所とす」。ほかに、1940年11月16日、1941年11月20日から3日間に渡って入学試験を行ったと書かれている。したがって、入学試験は通常11月下旬あたりに行われ、受験できる場所は新京、奉天、ハルピン、東京の四か所であったことが分かる。

3.2 学生の経費

在学中に支払う諸経費については、『一覽』の「学生一個年間所要経費」に詳しく記載されている。これによると、払うべき費用は校友会費、寄宿舎費、食費、被服費、

学用品費である。その中で校友会の入会費、終身会費、被服費、学用品費は一回で支払う費用で、校友会費、寄宿舎費は二期で分納すること、食費は毎月払うとある。

これらの経費について、いくつかの点を説明する必要がある。寄宿舎の名前は『一覽』では青雲寮とある。「学則」によると、「学生は総て寄宿舎に収容するものとす」とある。つまり、出身地を問わず、学生を一律予備校の管轄下に置こうとしたわけである。ところが、実際、筆者による第六期生王静女史へのインタビューの中で、彼女の家は学校から歩いて3分のところにあり、寮に住んだことはなかったと言う。おそらく当時、新京市内出身の学生は寮に住んでいなかった可能性がある。第5期生賈玉芹の証言の中では、「宿舎は古くて、我々は二段ベッドで寝ていた。宿舎の管理人は樋口という年寄りの女性である」¹⁸というものがある。

また、食費や学用品費などの徴収が見られる。王静女史は当時の食事について、「給食はとてもよかった」と証言している。また留学生予備校第五期生の王雲階は「生活上われら留日学生を優待していたかもしれないが、昼はお米が食べられる」と証言している¹⁹。当時、ますます悪化していく戦局の中でも、高等教育機関では食糧の配分などについて制限はされていなかったと思われる。

3.3 学生の統計データ

1945年満洲国崩壊まで、この学校に通った学生の統計データは『一覽』の学生リスト及び『政府公報』の内容によれば、次の表7-1で示す通りである。

表 7-1 留学生予備校各期学生男女別統計データ²⁰

| 期（入学年） | 文系 | 理系 | 不明 |
|--------------------------|---------------|----------------|--------------|
| 一期生（1937年半年で卒業） 合計 47 | 男子 9 | 男子 33 | 男子 4 女子 1 |
| 二期生（1938年） 合計 61 | 男子 25 | 男子 27 女子 3 | 男子 6 |
| 三期生（1939年） 合計 92 | 男子 27 女子 4 | 男子 49 女子 12 | |
| 四期生（1940年） 合計 137 | 男子 21 女子 4 | 男子 76 女子 36 | |

| | | | |
|----------------------|---------------|----------------|--|
| 五期生（1941年） 合計 134 | 男子 43 女子 5 | 男子 63 女子 23 | |
| 六期生（1942年） 合計 174 | 男子 48 女子 7 | 男子 90 女子 29 | |
| 七期生（1943年） 合計 153 | 男子 42 女子 9 | 男子 78 女子 24 | |
| 八期生（1944年） 合計 101 | 男子 24 女子 5 | 男子 58 女子 14 | |
| 九期生（1945年） 合計 80 | 60 | 20 | |

このデータから、ほぼすべての年において、男性の人数について、文系の人数は理系の人数の半分であることがわかる。要するに、文1対理2の割合になっている。一方、女性的人数は男性の人数よりすくない。ただ、文系と理系の比率においては、文1対理3の割合になっている。

4. 職員任命状況

4.1 職員の基本情報

劉振生の『近代東北人留学日本史』では、留学生予備校の職員の記述について、1940年の『満洲国官吏録』にのみ準じて取り上げている。ただし、劉による人名の入力ミスと元資料の間違いなどが見られる。これだけでは、その全体的な実像は窺えない。よって、『満洲国官吏録』及び『一覽』に基づき、留学生予備校の校長と教師の任命状況について以下のように数点言及する。

『一覽』には「職員服務規程」という校則の一章があり、学校職員に関する規定を厳しく制定し管理していたことがわかる。

予備校の学校長について、1935年の正式な開校までは、文教部教育司長皆川豊治が兼任していた。瀋陽に移るまでは広田常次郎が学校長を務めていた²¹。予備校最後のころは、古高圭一という人物が学校長を務めていた、と劉鉄錚の証言がある²²。

『満洲国官吏録』には誤植が見られる。『満洲国官吏録』（康德七年四月一日現在）

の 71 頁には、弾正廉という名前が見られるが、劉振生の論文に収録された名前は弾正廉である²³。しかし、『一覽』で確認したところ、1938 年に赴任した奉天出身の張正廉という代数の教師がいた。また、この教師にまつわる王静女史の証言も得られた。予備校では、中国人教員でも日本語で授業を行っており、教員には張正廉教官がいたという。張教官についての証言は、ほかに第 7 期生の薛来運もしており、特徴的な数学符号「イコール」の発音が学生らの脳内に鮮明に残っていたという²⁴。

もう一つ、王静女史の証言によると、樋口先生という教員が印象深かったという。これもまた第 4 期生黄克頭、第 5 期生賈玉芹の証言の中にも出てきた²⁵。職員リストを見てみると、樋口雄一と樋口ふじの二名が見られる。樋口雄一は男性であり、事務員である。ここで彼女たちが言及したのは樋口ふじ先生という日本語担当の女性教師である可能性が高い。第 5 期生賈玉芹の話に登場した、宿舎の管理人の樋口先生という年寄りの女性はおそらくこの樋口ふじ先生のことかもしれない。


4.2 日本語教員について

つぎに、留学生予備校における授業を概観する前に、おもにその教育の担い手であった日本語授業を担当する教員の状況を紹介する。下の表は『満洲国官吏録』並びに『一覽』より、留学生予備校の日本語教育に携わっていた職員を示すものである。ただし、出自についてはそれぞれ情報源があり、また漏れがある可能性もある。

表 7-2 1937 年～1942 年学長・日本語教員

| | | 任期 | 出自 |
|---|-------------------|---------------------|---|
| 初代学長  | 皆川豊治 (教育 司長兼任) | 1937/7/10~1938/3/24 | 1895/4/25 山形生まれ (『壮絶一心隊 の最期』) 1920 東大独法科卒 1932/6 渡満 (『第二版満洲紳士録』 1940) |

| | | | |
|---------|-------|---------------------|---|
| 二代学長 | 広田常次郎 | 1938/3/25～ | 大阪 (『一覽』) 1889/4 石川県生まれ 1916 東大哲学科宗教学卒 (『東京帝国 大学一覽 (卒業生氏名) . [大正 8 年度]附 録』) 1934/6 渡満 (『第二版満洲紳士録』 1940) |
| 教官 | 熊野逸馬 | 1937/7/12~1938/4/5 | 広島 1939~国立北京大学工学院講師 (『国立北京大学工学院一覽』 1939) 熊野逸馬(1938) 『日本語と日本語教 授法概要』 新民会中央指導部 北京档案馆所蔵熊野逸馬関連資料 (中村重穂「宣撫班本部編『日本語 會話讀本』の文献学的考察：その 成立過程をめぐって」『北海道大学 留学生センター紀要』第 8 号、2004) |
| 教官 | 福山長敏 | 1938/2/12~1941/6/10 | 大塚ろう学校 教員 「入学 3 年目までの文型」 1954 「言語指導体系(入学 6 年までの文 型)」 1955 (『全日本聾教育研究大会発表題目 一覽』 2004) 1961~1967 立川ろう学校第三代校 長 (立川ろう学校同窓会) |
| 教官 | 王龍友 | 1938/7/1~1939/1/15 | |
| 教官 | 田中一郎 | 1938/8/10~ | 静岡 (『一覽』) |
| 教官兼教務主任 | 源亮 | 1939/8/1~ | 熊本 (『一覽』) |

| | | | |
|--|------------|---------------------------|--|
|  | | | <p>1907/11 熊本生まれ</p> <p>1932～1935/3 東大支那哲学支那文学科卒</p> <p>(『東京帝国大学一覽』1935)</p> <p>1935/6 渡満</p> <p>(『第二版満洲紳士録』1940)</p> |
| <p>講師</p> | <p>福井優</p> | <p>1937/7/10~1937/8/3</p> | <p>1932/10 満洲国教育視察団文教部員・編審官</p> <p>(「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.B05015755800、満支人本邦視察旅行関係雑件／補助実施関係 第十二卷(H-6-1-0-4_2_012)(外務省外交史料館)」)</p> <p>「石黒修の「大陸経営とわが言語政策」を読む」『コトバ』第2巻第1号</p> <p>1940/1 満洲国編審官</p> <p>「満洲國に於ける日本語普及の状況」『コトバ』第5巻第4号 1943/4</p> <p>「教科書と用語に就いて」福井優</p> <p>『満洲日日新聞』1940/6</p> <p>建國10年日本語教育の展望(福井優) 『建國教育』1942/7</p> <p>日本語教育の要旨について(福井優),</p> <p>『建國教育』1943/1</p> <p>日本語教育座談會(山口喜一郎, 福井優,</p> <p>城座良宗, 中澤直亮, 五百木元, 松</p> |

| | | | |
|----|------|----------------------|--|
| | | | 川平八, 瀬古確, 高荻精玄, 一條林治, 田中忠義, 上原久, 横山賢, 岩佐正, 米澤丈夫, 松尾茂, 鍵川有司, 打越勇 次郎, 上川敏樹) 『建國教育』1944/4 |
| 講師 | 小島俊作 | 1937/7/12~1937/8/30 | 群馬 1932~1935/3 東大支那哲学支那文学 学科卒 (『東京帝国大学一覽』1935) |
| 講師 | 一谷清昭 | 1937/7/13~1937/10/15 | 満洲國の日本語讀本レコード完成 満洲圖書會社からコロンビヤ蓄音器會社に依嘱中の満洲國國民學校の『日語國民讀本』卷一, 二, 三, 四のレコードがさき頃出來上つた。民生部編審官 福井優 , 一谷清昭 , 野村正良氏(現在は満洲國語研究會主事)が指導 新京西廣場小學校生徒古川春生, 岡田信子, 城倉護子, 加藤禮子, 田中恭一, 一谷清昭氏夫人吹込み, コロンビヤ本社から家氷英吉氏が同地に出張してそれにあたり, 出來上がったテキスト・レコードや讀本全文にアクセントつけた解説書を神保格氏が校閲した。朗讀レコードといふよりは話し方レコードとし言語指導に役立つように努力されたといふ。 日本語講座放送 |

| | | | |
|------|-------|---------------------|---|
| | | | <p>一谷清昭氏（満洲國編纂官）3月中旬東京へ、文部省その他と打合</p> <p>『文學』4月號「東亞に於ける日本語」特輯，山田孝雄，安藤正次，小林好日，神保格，佐久間鼎，保科孝一，倉野憲司，志田延義，鶴見祐輔，石黒修，矢澤邦彦，重松信弘，山口喜一郎，加藤春城，大出正篤，福井優，坪川與吉，菊沖徳平，小林元，藤原與一，西尾實，長沼直兄，小池藤五郎，各務虎雄，一谷清昭，釘本久春氏執筆。</p> <p>『コトバ』外地版、第2巻第5号 1940/5</p> <p>ジズとヂズのはなし（一谷清昭）</p> <p>『満洲國語』1941/3</p> <p>初期の日語教室に於ける日本語唱歌の提唱（一谷清昭）</p> <p>『華北日本語』1942/6</p> <p>日本語教育に於ける教材論座談會， 『華北日本語』1942/9</p> |
| 講師 | 坂本紀節 | 1937/7/10~1938/2/16 | <p>議論——教材と教法（四宮春行，澤貞治，坂本紀節）『華北日本語』1942/4</p> |
| 講師 | 樋口ふじ | 1939/4/13~ | 三重（『一覽』） |
| 講師兼任 | 伊之口芳雄 | 1941/7/1~ | <p>鹿児島（『一覽』）</p> <p>第一二六七号 昭和三十八年二月二十一日受理</p> <p>元満洲国官吏らの恩給に対する請願</p> <p>鹿児島県垂水市元垂水九〇 伊之</p> |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | 口芳雄 紹介議員 田中茂穂 (『内閣委員会会議録第七号』第43 回 参議院 1963/3/5) |
|--|--|--|--|

1942年7月に作成された『一覧』には、旧職員と現職員に分けてその担当科目と赴任時期が書かれてある。また、それぞれの旧職員には退職時期、現職員には出身地が明示してある。これを他の資料に照らし合わせてみると、上の表のようになった。ここから、新たな日本語教育の実情が浮かび上がる。

戦時中、日本語教育が直面した問題を提示した代表例として、太田英治がまとめたものがある。

痛感させられるのは第一、日本語教育の理論と実際の隔たり。第二、語学としての日本語と国策的意味をもつ日本語という点であり、此等の問題から発生して：1、日本語そのものの検討。2、日本語教科書の問題。3、日本語教員の問題。であった。特に日本語教員の問題は最も重要なもの²⁶

なぜこのような嘆願があったかという点、当時、華北地域において著しく日本人教員が不足していたからである。しかし、これは留学生予備校には当てはまらない。

ここで言及しておく必要があるのは、東京帝国大学卒業生の強みと人脈である。その出自が判別できた二代の学長はもちろん、日本人教員の源亮、小島俊作は同級生であった点も見逃せない。しかも中国関係の学科の出自で、おそらく現代中国語も習得していたと推測できる。また、漢文の授業も担当できたかもしれない。

また、出自はわからないものの、戦前の日本語研究分野での活躍ぶりが多かれ少なかれ見られ、そこから、彼らの日本語教育の理念も窺うことができよう。まだ原典を手にしていないため、今回は省略する。

最後に、留学生予備校の特質について述べると、この学校は民生部直轄の教育機関であり、しかも建国大学、大同学院のような高等教育機関と並ぶ国策による学校であ

る。たとえば、歴史科目担当の教員日野文雄は建国大学より転任した²⁷。数学担当の張正廉は奉天の人であり、北満特別区立安達初級中学校卒業後、東京高等師範学校に留学したことがある²⁸。このように、積極的に人材を採用したことから、当時、この学校が満洲国政府から期待されていたことがわかる。

5. 使用していた教科書の特徴

今までの証言では、留学生予備校当時の学校生活についての証言が少なく、教科書についての証言もほとんど見当たらなかった。『留学生予備校一覧』には、1941年及1942年に採用された教科書がリストアップされている。これは第5期卒業生と第6期卒業生が実際に使った教科書であり、満洲国留学生予備校が採用したものである。

王静女史にインタビューしたとき、筆者はこの資料の存在を知らなかったため、詳しく聞くことができなかった。しかし、王静女史は日本語の授業について4冊の教科書が使われたと興味深い証言をしてくれた。4冊の教科書とは、つまり『新制国語読本国語』四巻のことを指すと思われる。今まで、満洲国で使われた日本語教科書の特徴について論じた論文と著書は少なくないが、多くは満洲国独自の日本語教材開発の観点から論じたものである²⁹。直接法にせよ、速成法にせよ、留学生予備校の日本語教育法には当てはまらず、その点に着目すべきである。つまり、留学生予備校はほかの高等教育機関と違い、満洲国で採用された満洲国文教部所定の教科書を使わずに、日本で採用された教科書を直接導入したという特徴を有しているのである。留学生予備校の日本語授業は、まさに「日満一体観ヲ養成ス」に徹したものであったと言えよう。

実際、これらの教科書リストと『満洲帝国学事要覧』に見られる教科書の選定とを照らし合わせると、様々な点が明らかになる。満洲国には文教部からの認定教科書があった。しかし、留学生予備校は明らかに認定教科書を使わなかった。つまり、満洲国文教部による教科書の採用に関する数々の部令には影響されず、留学生予備校独自の教材選択をしていたと見られる。採用した教科書は多く三省堂より出版された教科書であったことがわかる。もちろん、満洲国の認定教科書の水準は低いわけではなかった。しかし、満洲国当局で選定し、作成した教科書の多くは満洲の特徴を色濃く表している。それだけを使うと、将来日本へ留学しに行く学生にとってあまり意味を持

たない。つまり、日本で出版された教科書を選んだのは、日本への留学を強く意識したためと言える。また、王静女史の話では、理科の学生に歴史の授業を強要しなかったという。それを勉強する時間の余裕がなかったからと女史は証言している。

ここで、1941年と1942年に見られる歴史教科書の変遷を例として、教科書の特徴について具体的に紹介したい。『一覧』を見ると、第5期生までであった地理の教科書の利用は第6期生のときにはなくなっていた。しかし、地理を教える教師もおり、授業科目の欄に地理の授業は確かにあった。この件については、歴史と地理を教える教師に着目すればよい。歴史と地理を教えていた教師は、1941年までは地理授業担当の月岡一生と歴史授業担当の張耀先の2名である。しかし、1941年4月から日野文雄という人が歴史と地理を総括的に教えていた。1941年に採用した歴史教科書と地理教科書は、それぞれともに三省堂出版の『中学国史教科書』、『中等最近日本地理三訂版』『新制最近日本地理図（改訂版）』である。調べたところ、『中学国史教科書』³⁰の著者は有賀長雄といい、内容は目録によると、神話時代より、大正天皇在位時までの歴史である。この中に当時の日本地事情についての内容は収録されていない。当然ながら、日本地理についての記述は地理教科書で扱うべきだと考えられる。一方、1942年に採用した歴史教科書は、同じ年の4月に満洲の大学書房より出版された日野文雄自身の著書『日本研究・視察者に与ふ』³¹という本である。その前書きによれば、「本書は日本留学生への準備教育書（下線部は引用者による）、日本視察者への手引、日本研究者への入門書として好適であらうと信じる」と書かれている。前書きから明白であるが、これは著者、つまりこの文科クラスの歴史と地理を担当する教師自身の著作であり、留学生のために開発した歴史教科書である。また、目録をみると、『中学国史教科書』との大きな違いは、歴史と民俗文化以外に、日本地理の基本事項、地理的特色など地理学に関する内容が半分ほどある。これはつまり、日野自身の判断によって、前年度の教科書を改め、さらに地理教科書を外したことになる。教科書の選定はおそらく、学期前に決まったもので、前の教師たちが選んだものかと思われる。『日本研究・視察者に与ふ』の出版は1941年の教科書選定に間に合わなかったのだとも考えられる。専門家による留学生専用の教科書という事実は非常に重要だと考えられる。今まではなかった留学生のための教科書が開発され、その教科書による授業を教科書の著者自らが行った。この教科書選定という点から、留学生予備校がいかに満洲国政府から重視されていたかについてわかる。

留学生予備校の修業年数は1年とされていた。入学前から相当な日本語能力の持ち主でなければ、合格はできなかったと思われる。もう一度「留学生予備校学則」第一条を明記すると「本校は日本国の高等専門学校程度の教育施設に留学せんとする者に対し、身心を鍛錬し、徳性を涵養すると共に、留学に必要な学術及日本事情を習得せしむるを以て目的とす。」と書かれている。この項目からわかるように、精神面以外に、学術面、日本の事情に精通する人材を養成することがこの学校の目的であった。

戦前日本の海外日本語教育は、親日的な面がある一方、その地域の特色をも重視することが前提とされていた。満洲国文教事業としての教科書編成も積極的に取り込まれたことが、『満洲帝国学事要覧』から確認できる。しかしながら、この留学生予備校は法外の地であるかのように、満洲国国定の教科書を採用しなかった。つまり、日本国内の教科書を採用したわけだが、その理由は、学校の教育目的に合わせることにあったと思われる。

以下に留学生予備校の教材及び週時間配当を提示する。『一覧』というものは毎年必ず作られていたはずだが、今のところ、5期生と6期生在学中に作成された1冊しか見つかっていない。

表 7-3 日本語教材リスト

| | 康德 8 年(1941)第 5 期卒業生 | | 康德 9 年(1942)第 6 期卒業生 | |
|----|----------------------|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 日語 | 新制国語読本国語巻一～四 | 三省堂編輯所 編 三省堂 | 新制国語読本国語巻一～六 新教授要目準拠 | 三省堂編輯所 編 三省堂 |
| | 口語法 (全) | 教科書編輯部 在満日本教育 会教科書編輯 部 | 口語法 (全) | 教科書編輯部 在満日本教育会教科書編輯部 |
| | 日本文語法 (プリント) | | 日本文語法 (プリント) | |
| | 漢文の初歩 | | 漢文の初歩 | |

表 7-4 週時間配当

| 文科 | | 理科 | |
|------|-----|------|-----|
| 学科目 | 時間数 | 学科目 | 時間数 |
| 国民道徳 | 1 | 国民道徳 | 1 |
| 日語 | 14 | 日語 | 14 |
| 代数 | 4 | 代数 | 4 |
| 幾何 | 4 | 幾何 | 4 |
| 理科 | 2 | 三角 | 1 |
| 英語 | 7 | 物理 | 3 |
| 地理 | 3 | 化学 | 3 |
| 歴史 | 4 | 博物 | 2 |
| 教練 | 3 | 英語 | 4 |
| | | 地理 | 1 |
| | | 歴史 | 2 |
| | | 教練 | 3 |
| 合計 | 42 | | 42 |

先に分析した通り、この留学生予備校では、当時の日本国内の中等学校で採用された教科書を選んでいただことがわかる。また、上の表を見ると、1941年と1942年に教科書は変更されたことが見られる。この理由は、日本国内での中等学校検定教科書制度が変わったからであった。昭和16年、その検定教科書の数を各教科五種に絞るといふ事態が生じてきた。この背景として、次のようなことがあったという。

中等学校の検定教科書は昭和十二年の教授要目改正を一時期として、発行種目はますます増加し、同一種類の教科書が多数にのぼり、無用の販売競争も行われ、なんらかの措置を講ずるのを良策とするとの声もあったが、時局の進展につれてようやく物資の需給が円滑を欠くようになって、このままでは検定教科書の発行供給にも支障を生じるおそれの色濃くなってきた。そこで文部省は、十五年七月、発行者に対して自主的な整理方を求めざるを得ないことになり、

その方針を示して協力を求めるところがあったが、ついに文部省は同年八月末、各教科目ごとに五種の教科書に限定する旨を明示することになった。この方針は文部当局の固い決意のもとに推進され、同年十月、検定済教科書の五種選定の結果が発表された。かくて各学校は、選定された各教科目五種類の教科書の中から選定採択をなし、その需要数を通報し、これに基づいて文部省は発行者のため製造に要する用紙その他の資材のあっせんをなし、供給の万全を取りはからった。これがいわゆる「五種選定」であるが、五種選定の線は、やがてはさらに一種検定の線にまで進むことを余儀なくされていったのである³²。

この五種の教科書は、岩波『国語』、光風館『中学国文教科書』、早稲田図書『純正国語読本』、三省堂『新制国語読本』、明治書院『新編中等国語読本新制版』である。中でも、三省堂『新制国語読本』は東条操が編集したものである。この東条操もまた東京帝国大学の卒業生である³³。学長、教員は共に東京帝国大学の卒業生であり、東条の後輩でもある。この点は、おそらくこの教科書が選ばれた理由の一つだと推測できる。

一方、当時日本の国語教授要目は如何なるものであったか。これに関する資料が残っている。

昭利6年1月の「中学校令施行規則」の改正（文部省令）

国体ノ精華、民俗ノ美風、賢哲ノ言行等ヲ叙シ以テ健全ナル思想、醇美ナル国民性ヲ涵養スルニ足ルモノ

文芸ノ趣味ニ富ミテ心情ヲ高雅ナラシムルモノ

日常ノ生活ニ裨益アリ常識ヲ養成スルニ足ルモノ

昭和12年3月「中学校教授要目」

祖先の精神的遺産たる国語漢文の資料によって、我が国体の本義を一層明に会得させること

我國民精神に立脚して、現下の世界に於ける我が国の地位を自覚させ、大國民としての自己完成に向かつて志を立てしめること

国語愛護の熱意を喚起し、日常の言語及作文に於て明晰にして品位在る国語の

使用を修練させること

国語漢文科に於て最も大切な形式内容不離一体の要旨を一層徹底せしめること

儒教の我が国民精神に及ぼした効果、漢文の我が国語に与えた影響について公正な認識を持し、国語漢文が一科として我が国民の教養に提携する所以を徹底させること³⁴

当時の国語教科書の内容は、以上の教授要目に準じて選ばれたものである。まとめると、以下のように、新旧教授要目によって教材内容を分類することができる。

日常の言語及作文に於て明晰にして品位在る国語の内容は以下の通り

1. 「国体ノ精華」たる国体明徴の国民的教材
2. 「民俗ノ美風，賢哲ノ言行等ヲ叙シ」たる国民精神の涵養を表す国民的教材
3. 「文芸趣味ニ富ミ」たる文芸的教材
4. 「日常生活ニ裨益」ある文化的教材

当時の日本国内では、中等学校の週時間配当は各学年によって差があったが、大体一週間に約6時間の国語教育が行われていた³⁵。一方、留学生予備校では1年間で日本の中等学校に相当する内容をやらなければならなかったため、週14時間という厳しい日程での教育が強いられたことがわかる。

前にも言及したように、この留学生予備校では、1年の教育を施した後、日本における高等専門学校入学に必要な程度の能力に達することができる、とうたっていた。無論、日本で出版され、日本の文部省検閲を受けた中等学校の国語教科書は、その目的を達成するために格好なものであったと考えられる。

上に挙げたのは、あくまで文面上に見えるものであり、実際どのように日本語教育が行われていたかについては、元6期生の王静女史の証言がある。

留学生予備校に通っていた1年間、日本語の特別訓練コースを受けた。それを修了した後、日本で普通に会話ができるようになって、とても助かったという。4冊の教科書があった³⁶。

筆者はこのときまだ『一覧』を入手していなかったため、教科書について詳しく掘り下げていなかったが、2回目の調査のとき、「6冊ではないか」と質問すると、4冊と、「4冊」とはっきり答えがあった。ここから、予備校は予定された『新制国語読本』の5冊、6冊を採用しなかった、という事実が判明する。さらに、この1年間の日本語教育により、たしかに、日本語の話し言葉能力が向上し、当初の「留学に必要な学術及日本事情を習得せしむる」目的は達成されていたと考えられる。その後、王静女史は東京留学中、「新宿近くにある日満帝国婦人会会館に泊まり、余暇のとき、伊勢丹などデパートによく通っていた。大学に入った後、休日や日曜日に神戸、京都、奈良の旅行を楽しんでいた。」と証言した。日本語がうまくない人にとって、留学生活を楽しめることができない。この証言から考えると、ほかの補足資料が見つからない現段階では、留学生予備校を卒業した学生は、日本語の話し言葉能力が高かったと認める。

以上のように、留学生予備校では、日本人教員ないし中国人教員による直接法を採用した日本語教育が行われた。教科書は、留学生予備校の学長、教員の先輩に当たる東条操の『新制国語教本』が採用された。授業内容を見ると、思想統治を大前提とし、日本事情などを配慮した上で選ばれた教科書だと推測できる。元留学生の証言から、この教科書は非常に有効に使われていたことがわかる。また、6期生に限り、1年間という短時間内では6冊の教育内容は多すぎるため、4冊までしか教育が行われていなかった可能性も浮上した。そのほか、留学生はすでに入学前には相当な日本語能力の持ち主であったが、話し言葉においてのみ、いまだに未熟なままであったことから、1年間の特訓を通し、日本で生活できる話し言葉能力を獲得できたとも言える。このようにして、留学生予備校の創立目的は達成されたと考えられる。

6. 授業の様子

以上、学生、教職員、試験、教科書の4つの方向から留学生予備校について概観した。これらはいくまで文面上の内容から分析した結果に過ぎず、実際にどのような授業が行われていたか、どのような授業風景を呈していたか、これについての資料は今までほとんど知られていなかった。しかし、今回、筆者の調査により、ある程度授業

の様子を想像できる資料が見つかった。

1940年、神戸高等工業学校の教務課長であった片岡秀吉ら一行は、満洲国民生部宮沢次長、田村教育司長の「招きに応じ」て「約三週間に亘って満洲国の教育の実際を視察し」た³⁷。その具体的な授業ぶりを以下のように示している。

(前略) 認可試験に落ちたものの内見込みのあるものを新京の予備校に入れて一年間教育いたものには留学生の認可を与へる。

予備校を参観したときはもう放課後に近かったが特に時間を延長して便宜を計っていただいた。物理や数学の口頭試験を試みたが、案外良好であった。要するに満洲教育は教師がそろはず、未だに数学等に於てさへ注入式教授を行ってゐる所が少ないが、漸次教師その人を得、設備が完備すれば、一段の進歩をするだらう。

この資料を見ると、神戸高等工業学校の訪問団は授業外参観をしていた。その際、第3期生の中の理科クラスに口頭テストを実施したと見られる。口頭テストの結果、片岡を始めとする訪問団にかなりの好印象を与えた。ちなみに、訪問団はこれらの学生がもと留学生認可試験に落ちた者だとの認識を持っていた。おそらく、参観する前に民生部の田村教育司長から説明を受けたのであろう。いずれにせよ、1939年時点で、留学生予備校は留学生予備教育のモデル校として、その存在は徐々に日本の教育機関に知られるようになったのである。

おわりに

以上のように、留学生予備校は、満洲国政府の国策により作られた特殊な学校であり、関東軍、日本の思惑が絡みあっていた。また、国語教科書を日本語教科書に用いた理由は数多く挙げられるが、もっとも重要なのは思想統制そのものだと考える。本章は王静女史へのインタビュー記録と、先行研究であまり利用されてこなかった『留学生予備校一覧』に基づき、留学生予備校について考察を行った。それにより、予備校の教員任命と教科書の特徴が明らかになった。

ちなみに、王静女史へのインタビュー調査によると、第6期生の中では、これまで

の先行研究でいわれてきた、留学生の中に存在する反満排日的な感情はそれほど強く
なかったことも分かった。学生らはただ純粹に、両親がわが子を日本に留学させるこ
とによって、よりよい生活を送ってほしいと願っただけである。また、女子留學
生の中では、医学勉強を目的として日本に留学に行く学生が多かった。このことにつ
いて、先行研究は、満洲国の自然科学を重視する政策と強く関わっているほか、傀儡
政府の官署で働きたくないため、自費留學生が理科を選んだ、と分析している³⁸。公
的な理由としてはこれが最も適当な見方であろうが、個人的な理由については今まで
得られた証言の数々をなお分析、検討しなければならない。傀儡政府の官署で働きた
くないという気持ちは、満洲国は傀儡政府であるという認識を持たないと成り立たな
い。留學生予備校が成立したいきさつを考慮すれば、第6期生における反満排日的な
感情が比較的薄いことのもう一つの要因は、留學生予備校の経営が功を奏したこと
にあるのではないかと考えられる。思想統制という、留學生予備校成立の理由がまずあ
り、さらに第6期生までの教科書採用に見られる工夫や職員に徹した日本語による授
業などさまざまな仕掛けがあったことから、第6期生には反満排日的な感情が湧いて
こなかったというわけである。この問題に関連して、羽田朝子(2016)は、留學生の
間に支那と区別するような「満洲国意識」が芽生えていたと指摘している³⁹。これは
非常に興味深い点であり、今後具体的な例に基づき、分析を進めていきたいと考えて
いる。

満洲国の留學生予備校教育の研究意義は、ただ歴史を追及することのみならず、今
日の日本留學生派遣制度などに提言できる点にもあるであろう。筆者は、満洲国の思
想統治道具という性格をもって留學生予備校が登場したことを認識した上で、このよ
うな集中的、かつ効率的に一箇所に留學生を集め、特訓授業を実施したあとに、日本
に送ったシステムを再評価したいと思う。現在の日本における中国人留學生の一部は、
ただ盲目的に日本へ赴き、日本語学校に入り、その後多くの時間を費やすにもかかわ
らず、結局理想の大学に入れないといった事例が非常に多い。ために、留學生に対す
る予備教育については、もっと慎重に考えるべきだと思う。このような点からも、当
時の満洲国における留學生予備教育への視座は、歴史研究以上の意義があると思う。

¹ 具体的な内容は序章及び参考文献リストを参照。

-
- ² 満鉄は早くも日露戦争以降本格的に関東州での日本語教育を実施するようになっていた。詳しくは関正昭（1997）『日本語教育史研究序説』を参照。
- ³ ここに言う満洲語とは当時中国東北部の方言を標準語と定めた中国語の事を指す。
- ⁴ 詳しい人数推移は『満洲国留日学生録』を参照。
- ⁵ 劉振生「口述史学による「満洲国」留学生予備校への一考察」、『国際日本学』第10号、法政大学国際日本学研究センター、2013、105 - 121 頁。
周一川／賈曦「満洲国」留学生予備校第3期卒業生をめぐって」『人文学研究所報』第50号、神奈川大学人文学研究所、2013、69 - 79 頁。
- ⁶ 注5を参照。
- ⁷ 周一川「奈良女子高等師範学校における〔満洲国〕留学生」『人文研究所報』第四五号、神奈川大学人文学研究所、2011、63 - 76 頁。本論を見ると、著者は在籍学生名簿を利用するだけにとどまり、『一覽』の記述内容の利用は見られない。
- ⁸ 趙卜謙「留日学生記略」『吉林文史資料』第26輯、政協吉林省委員会文史資料委員会、1998、192~193 頁。
- ⁹ 浜口裕子『満洲国留日学生の日中関係史』勁草書房、2015、30 頁。
- ¹⁰ 広田常次郎「留学生予備校と留学生」『満洲国学生日本留学拾周年史』満洲国大使館内学生会中央事務所、1943、47~53 頁。
- ¹¹ 劉振生『近代東北人留学日本史』民族出版社、2015、142 頁。
- ¹² 関連資料は以下を参照。民生部教育司編『満洲帝国学事要覧』出版社不明、1937、93 頁。『満洲帝国学事要覧』出版社不明、1942、13-15 頁。『満洲国政府公報日譯 康德五年三月分（第1169号 - 第1184号）』 JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.A06031002500、満洲国政府公報日譯(国立公文書館)、第1176号、273 頁。
- ¹³ 広田常次郎「留学生予備校と留学生」『満洲国学生日本留学拾周年史』満洲国大使館内学生会中央事務所、1943、47-53 頁。
- ¹⁴ 劉振生「口述史学による「満洲国」留学生予備校への一考察」、『国際日本学』第十号、法政大学国際日本学研究センター、2013、113 頁。劉振生『近代東北人留学日本史』民族出版社、2015、159-160 頁。
- ¹⁵ 劉振生『近代東北人留学日本史』民族出版社、2015、160~163 頁。
- ¹⁶ 田帝・蔣三軍編訳『東北地方日、俄文文献目録』下巻、東北林業大学出版社、2014、853 頁。
- ¹⁷ 劉振生『近代東北人留学日本史』民族出版社、2015、147-148 頁。
- ¹⁸ 劉振生『近代東北人留学日本史』民族出版社、2015、165 頁。
- ¹⁹ 劉振生『近代東北人留学日本史』民族出版社、2015、342 頁。
- ²⁰ 第9期生については、男女別の人数が不明である。
- ²¹ 留学生予備校の職員任用状況について、『一覽』のほか、注10、満洲国国務院総務庁人事処

編纂『満洲国官吏録』、1941。民生部教育司編『満洲帝国学事要覧』、1935 - 1943 年（1940 年欠）が挙げられる。

²²劉振生『近代東北人留学日本史』民族出版社、2015、166 頁。

²³劉振生『近代東北人留学日本史』民族出版社、2015、144 頁。

²⁴劉振生『近代東北人留学日本史』民族出版社、2015、343-344 頁。

²⁵劉振生『近代東北人留学日本史』民族出版社、2015、342 頁。

²⁶ 太田英治「日本語教育の回顧」『華北日本語』第 2 卷第 2 号、1943.2、20 頁。

²⁷ 日野文雄著『日本研究・視察者に与ふ』大学書房、1941、前書き。この前書きによれば、「本書は日本留学生への準備教育書、日本視察者への手引、日本研究者への入門書として好適であらうと信じる」。と書かれてある。

²⁸満洲国第 4 回教育留学生派遣の件「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C01003125400、昭和 11 年「陸満密綴 5.4~5.18」(防衛省防衛研究所)」

²⁹劉紀星「旧満洲時代における日本語教科書の考察」『札幌大学総合論叢』第 18 号、2004、69 - 92 頁。この論文ではおもに満洲国文教部編纂の教科書を取り扱っている。なお、直接法と速成法については以下の論文が詳しく論じている。前田均「大出正篤の「対訳法」に基づく日本語教科書」『天理大学学报』第 56 号、2005、23 - 34 頁。

³⁰有賀長雄著『中学国史教科書』上級用、三省堂書店、1912、目次。

³¹日野文雄著『日本研究・視察者に与ふ』大学書房、1941、前書き - 目次。

³² 文部省『学制八十年史』大蔵省印刷局、1954.3.15、381-382 頁。

³³ 1910/7 文学科国文学卒業（『東京帝国大学一覽（卒業生氏名）. [大正 8 年度]附録』）

³⁴ 教科書研究センター『旧制中等学校教科書内容の変遷』1984、142-144 頁。

³⁵ 教科書研究センター『旧制中等学校教科書内容の変遷』1984、148 頁。

³⁶ 2016 年 2 月 18 日王静女史の自宅で中国語をメインとして行われたインタビュー調査録音データ。

³⁷ 片岡秀吉「満洲国教育の現状 視察旅行を了へて」『神戸高工新聞』第 118 号、1939、第 2 版。

³⁸ 周一川「「満洲国」の留学政策と留日学生」『アジア教育史研究』第 8 号、1999、23 頁。

³⁹羽田朝子「満洲国留学生の日本見学旅行記」『漂泊の叙事——一九四〇年代東アジアにおける分裂と接触』勉誠出版、2016、329 - 350 頁。

第三部 戦争と満洲国留日学生

第8章 留日学生会と学生生活

—その設立と運営、留学生の証言を通して—

はじめに

日本の文部省は真珠湾攻撃直後の1942年2月に「大東亜戦争と教育」なる文章を公表した¹。その中には、「東亜共栄圏内の諸国民の子弟の内地へ留学する者が激増するであらうが、彼等にわが国の長所を理解せしめ、国民に親愛の情を懐かしめ、帰国後よく提携してゆくやうに指導し、錬成することが必要である」と書いてある。さらに見てみると、文部省は留学生の指導と錬成のため、「文部省、外務省、興亜院、対満事務局等が相協力し」、それに基づいて1942年度に文部省から「専任の職員」をさらに派遣し、「積極的指導」を行う予定であると書かれている²。

ところが、太平洋戦争以前の日中戦争勃発の年1937年に、すでに「積極的指導」を行う模範たる教育機関が存在していた。それは満洲国政府と日本の軍部主導で作られた満洲国留日学生会館である。この留日学生会館には満洲国留日学生会が設立され、また、満洲国駐日大使館に隷属する教育機関であった。

今までこの留日学生会及び会館に焦点を当てた先行研究は管見の限り、見城悌治の一連の研究が挙げられる³。見城（2017）では、留日学生会が実施した関東周辺地域での「修練」活動に注目し、押し付けられた活動について、満洲国留日学生は納得し難く、受け入れ難い要素が多く存在していたことが明らかになった。また、見城（2018）では、留日学生会が東京市内で主催した運動会を取り上げ、その運動会は「日満一体」の実を体験することが期待されたが、満洲国留日学生が必ずしもその政治的な側面に追従したいわけではなかったことを明らかにした。さらに、見城（2019）では、これまで明らかにされていなかった各学校の留日学生と満洲国留日学生会との連動を『満洲国留日学生会報』の記事を通して具体的に検討した。留日学生の管理面において、評価できる点はあるものの、当局は統制しきれず、所期の目的を十分に果たすことができなかつたと結論づけた。

以上先行研究で示された通り、満洲国留日学生会は留日学生にとって非常に重要な役割を果たしたと言えよう。ただ、この留日学生会は突如として現れたものではなく、そこには、段階的に前の学生会との関わり、各機関の思惑が絡んでいることなどを無視してはならない。なぜその当時に設置される必要があったのか。さらに、留日学生会を通して、どのように学生たちを統制していったのか。従来の満洲国留日学生研究はこうした面に関心を払わず、組織令や規則を解明するだけであった。

そこで、本章では、第4章で取り上げた満洲国倶楽部崩壊後の満洲国留日学生の組織、その誕生と構成、分会の役割、そして留日学生の戦時下の生活を描く。まず、留日学生会創設に係る一連の歴史事実を明らかにし、その後、具体的に留日学生会の組織の全貌、及び分会の役割と活動を明らかにする。さらに、『満洲国留日学生会会報』（以下『会報』と略）という媒体の現存状態や部分的な内容について詳しく論じていく。最後に、一人の留日学生の留学経歴を取り上げ、個別的な事例から満洲国留日学生の全体像を掴みたい。

1. 満洲国留日学生会の設立

1.1 満洲国倶楽部の終焉

まず、第4章で紹介した満洲国倶楽部の最後をもう一度見てみよう。

満洲国倶楽部は同沢倶楽部を母体にして、満洲事変後に生まれ変わった東北留日学

生のための学生組織である。しかし、第4章でも分析した通り、この学生組織は満洲国政府によっても、日本国政府によっても、実効管理が行われていなかった。この点は早くも日本側の関連機関に注意され、露呈した留学生管理の不行き届きをできるだけ補わなければならない重要性が生じた。

すでに、第6章における留日学生管理制度の展開で紹介したように、1935年、皇帝溥儀の訪日に際して、留日学生管理制度は一気に整備されることとなった。留日学生会の設立及び会館の建設はその重要な一環として多方面から着目されていた。1935年の始め、陸軍省、満洲国公使館、関東軍及び協和会等の斡旋により、遂に満洲国倶楽部を廃止し、留日学生の実行管理に移る方法の研究が始まった。これを物語る秘密文書が残されている。1935年5月14日、関東軍参謀部第三課長であった原田熊吉は陸軍省軍務局長の永田鉄山に「留日満洲国学生指導要綱案に関する件」を発信した⁴。この文書の内容は、大まかに学生会の組織運用に対する建白書と会館の建設方案に分けられる。その学生会の組織運用に対する建白書のなかに満洲国倶楽部についての記録があった。その記録によれば、「牛込区弁天町にある満洲国倶楽部は目下管理方当を得ざる為、十分利用せられ居らざる」と当時の関東軍の理解を示した上で、さらにこれからの学生会について考慮しなければならない点を三点にまとめている。すなわち、「1 純然たる留学生寄宿舎とすること」、「2 有力なる舎監を置くこと」、「3 舎則を厳にし、舎風を刷新すること」である。これはつまり、彼等の認識の中で、満洲国倶楽部は、純然たる留学生寄宿舎として不相応で、有力な舎監がなく、管理は非常によろしくない状況にある、ということである。たしかに、満洲国倶楽部は同沢倶楽部を受け継ぐ形で誕生した。それゆえ、学生幹事による管理が機能しており、学生自主寮なので、日本人舎監は必要とされなかった。しかし、満洲国が建国されてから1935年までにはすでに3年の歳月が流れ、とくに1935年は皇帝溥儀の訪日という日満親善の一大出来事があった。提案者にとっては、これをきっかけに、日満親善の楔子たる満洲国留日学生にはこれからぜひとも活躍してもらいたく、さらに、実際状況はともかく、元同沢倶楽部の建物が古いとの言いがかりを付け、新たな学生寮を建設することによって、満洲国倶楽部を強制的に解散する狙いがあったことが容易にわかる。

要するに、満洲国倶楽部を強制的に解散する理由はすべて揃った、というのである。そのような中、1935年6月17日、留日学生会館設立委員の第一回会議が開催された。集まった委員は七名で、陸軍省、満洲国公使館、関東軍、そして協和会の各関係者ら

が一堂に会し、協議を行った。協議の内容は、満洲国倶楽部の改組（事実上解散）、学生会館寄附行為案の制定、留日学生会規約草案の策定、予算案の4つの項目であった。かくして、初代幹事長だった憲均氏の意見⁵も虚しく、6月18日、満洲国倶楽部は解散させられた⁶。その後着々と移行の手續きが始まった。まず、満洲国倶楽部最後の幹事だった学生から、新たに任命された学生会館館長平田幸弘と幹事紀井一に一切の業務の引継を完了させた。次に、新会館が落成する前に、しばらく満洲国倶楽部の建物を利用し、学生会及び会館の設立事務所を設置した。そして、設立委員の会議を数回行い、その際に、学生会規約案及び予算案などを研究協議した。その結果、陸軍省から関東軍に、公使館から満洲国政府にそれぞれ連絡し、とりあえず陸軍、外務、文部の三省の連携という形で関連事業を決めた。

1.2 留日学生会の特徴

1935年7月、陸軍、外務、文部の三省の監督を受け、設立資金も三省それぞれから拠出することで学生会館なる組織が設立された。同時に設立された学生会はまた関係者による研究協議を重ね、その組織について、大まかに定義することになった。その定義は以下の4つからなる⁷。

- 一、留日学生の在籍する各学校毎に学生会支部を組織し、学校職員を支部会長に学生の中の優秀者を幹事とする事。
- 二、学生会館に本部を置き学務処長たる満系の大使館参事官を会長に学生会館長に充て全国の事業を統合すること。
- 三、留日学生の指導の主力を取り敢えず在京学生に向け、東京に於ける事業に本部に於て合同実施し、地方は各学校に連絡して之れに一任すること。
- 四、経費は財団たる学生会館より支出すること。

留日学生会の定義を「駐日満洲国倶楽部組織概要」と比べた場合、本部と経費に関しては、基本的には同じような内容である⁸。新たに加えられたのは、本部と支部に関する内容で、そこに満洲国倶楽部から留日学生会への変化を見て取ることができる。まず、それぞれの機能について分析する。共通点は言うまでもなく、建前上日満共存

共栄、相互提携という点であろう。ただし、満洲国倶楽部はあくまで満洲事変によって拠り所を失った中国東北部から来た留日学生をまとめたところであって、その点については、若干ながら同沢倶楽部の性質を受け継いでいる。一方、留日学生会はこれまで強調された日満親善の楔子以上に、東京を始め、日本全国に散らばった留日学生を管理する組織として企画されたわけで、当然ながら、満洲国留日学生の拠点というだけではない。ここにおいて、留日学生会館を本部に、各学校を支部とする留日学生の管理網が形成された。また、これまで、学生主導だった満洲国倶楽部の幹事長と幹事はすべて学生により構成されていた。前述のように、これを良しとしない関東軍の提言があり、学務処長を除けば、およそすべての主要幹部は日本人が指揮を撮ることになった。これにより、より統制しやすく成ることは間違いないと思われた。

満洲国倶楽部の成立と留日学生会の成立との間にはそれほど時間が経っていないが、満洲国建国当初の混乱から一転し、政権が落ち着いたことから、内容にも以上のような相違が見られた。ただし、この相違は時代の変遷による必然的な要請と違ってよく、満洲国は内外ともに混乱を治めた、ということにすぎない。むしろ重要なのは、組織の移行によって日満親善が再確認されたこと、ならびに、皇帝溥儀が訪日後に出した「回鑾訓民詔書」の中で、「一徳一心」の日満一体観に昇華された留日学生の使命である。満洲国留日学生に対する要求は、中華民国から分離し、一つの独立国家の未来の主人公たる意識だけにとどまらず、それ以上に日本という親邦を推戴し、日本にとって役立つ人材に育たないといけない、というものになったのである。戦後、この組織が傀儡国家の尖兵を育てようとする認識を有したのもうなずけよう。いずれにせよ、これを契機に留日学生会の主要任務が明示されたわけで、満洲国留日学生に対する管理は一層高まり、制度としての成熟をみた、とみなすことも可能だろう。

1.3 留日学生会の誕生

留日学生会自体は前にも紹介したように、1935年7月までに一応日本人職員によって作られたが、この頃は、まだ準備段階としか言えない。本格的に事業を始めたのは、翌年1936年1月であった。1月には、創設宣言書を発表し、その後様々な社会活動を組織した⁹。さらに、3月には、『会報』を発行し、留日学生の状況を相互に認識させようとしていた。かくして、着実に留日学生会の仕事が日本人職員によって進め

られる中、1936年6月27日には、留日学生会の結成大会が催された¹⁰。その盛大ぶりについて、新聞では、以下のように伝えている。

〔資料 8-1〕 留日満学生会盛大挙行結成式¹¹

【東京二十七日電】満洲国日見健全發展，同時，満洲国留日學生，逐年増加，最近至越兩千名之譜。故満洲国學務處，對此等以指導監督第二國民之目的今次結成留日學生會。二十七日下午一時，在早稻田大隈會館盛大舉行發會式。是日也，於定刻之前，全國各學校代表約千人咸集一堂，來賓方面，有本庄大將，磯谷軍務局長，謝大使等朝野名士三百人。首先全體起立，齊唱國歌，嗣報告經過，推戴正副會長，而來賓之謝大使，外務，陸軍，文部，日本學生代表等，咸有祝辭。最後以呼日滿兩國萬歲而儀式告竣。繼之移於餘興，計有波麗德兒歌手東海林，渡邊兩流行歌人之歌謠曲，留日學生代表等満洲國彩色之演藝等。黃昏始散會，再關此盛大儀式之情形，將由下午零時四十分起，向故鄉全滿父兄中繼放送云。

〔資料 8-2〕 留日学生会発会式¹²

日満学生親善を目指す満洲国留日学生会の発会式は二十七日午後零時半から早大隈会館で開催。駐日大使謝介石氏をはじめ外務、陸軍、文部各大臣の祝詞（代読）に次いで千七百名の留日学生の代表宣誓あり、日満両国万歳を唱へて式を閉じた。次いで余興に移り学生たちのヴァイオリン独奏、詩吟、古劇など隠し芸に歓を尽して夕刻散会

この通り、この大会は日本全国から 1700 名の留日学生を招集し、各関連官署からの長官らも出席した一大イベントであった。第 5 章で示したように、1936 年の在日満洲国留学生の総数は 1798 名になっている。つまり、少数の来られない地方の留日学生を除けば、この年、日本に在住していたほぼすべての留日学生が出席していたことが分かる。この点からでも、いかにこの留日学生会が重視されていたかは分かる。また、この大会の開催場所が早稲田大学とされたのも何らかの理由があると推測される。理由を示す直接的な資料は見つからないものの、筆者の推測では、早稲田は、留日学生を迎える伝統と大規模なイベントを主催できる式場を有していたのではないかと考えられる。

さらに、この大会では、儀式という形で、学生の中に満洲国留日学生としての誇りを喚起させるスローガン、すなわち「六大精神」が初めて披露された。のちに、この「六大精神」は幾度のイベントや『会報』、『留日学生録』にも現れた。「六大精神」の内容は具体的には以下の通りである。

満洲国留日学生会綱領¹³

- 一、養成国家的精神
- 二、養成日満両国一体観
- 三、涵養民族協和之精神
- 四、涵養犠牲奉公之精神
- 五、涵養団体的精神
- 六、涵養勤労精神

「六大精神」は満洲国倶楽部の宗旨よりも具体的なスローガンを提供した。その宗旨は第4章では具体的に挙げたが、その内容はせいぜい「満日提携、共存共栄」を念頭に置き、最終的に満洲国を「東亜楽土」まで作り上げることを目標とするものだった¹⁴。独立国家たる満洲国の主人公という誇りが強調されてはおらず、日本側にとってはやや不十分な宗旨だったのであろう。満洲国倶楽部はあくまで満洲事変による混乱收拾のために名前を変えた同沢倶楽部であった。一方、満洲国留日学生会は箇条書きで具体的に日本側、とりわけ陸軍、関東軍の考え方を反映した。まず、第一条では、独立国家、満洲国の精神を養成すべしと決めた。満洲国の精神とは何かというと、満洲国の教育司長田村敏雄の言葉では「建国思想」とされる¹⁵。これも日本人をリーダーとする東洋の理想国家を作り上げるということになる。もはや「満日提携、共存共栄」だけでは満足できず、第一条と第二条とも日満両国一体の精神を再三強調する上で、第三条では、民族協和、すなわち日本人と協力し合う思想を学生の中に強要しようとする。第四条、第五条、第六条もまた、挙国一致体制を敷いた満洲国は、日本に習って、満洲国留日学生を臣民扱いにした内容が含まれている。爾後、この「六大精神」は終戦直前まで、様々なイベント活動において体現されており、満洲国留日学生を束縛していた。

かくして、この大会をもって留日学生会は正式に機能することになり、満洲事変に

よって混乱していた東北留日学生の管理を満洲国留日学生会に統一させ、彼らは正式に民国の留日学生と区別されるようになった。さらに、この年より満洲国国内における留学制度は徐々に整備された。それと連動し、日本では、留日学生会が満洲国と日本両政府の認可と監視のもとで、秩序立った活動を開始した。

やがて、満洲国留日学生会館の建設が終わり、1938年1月16日に正式に使用が始まった¹⁶。会館に移行したことは留日学生会の機能が完成したことを意味する。以後、終戦まで会館を中心に留日学生会の様々な事業が展開されていくこととなった。では、成熟した留日学生会の制度はどのように機能していたか。以下、その内容を検討する。

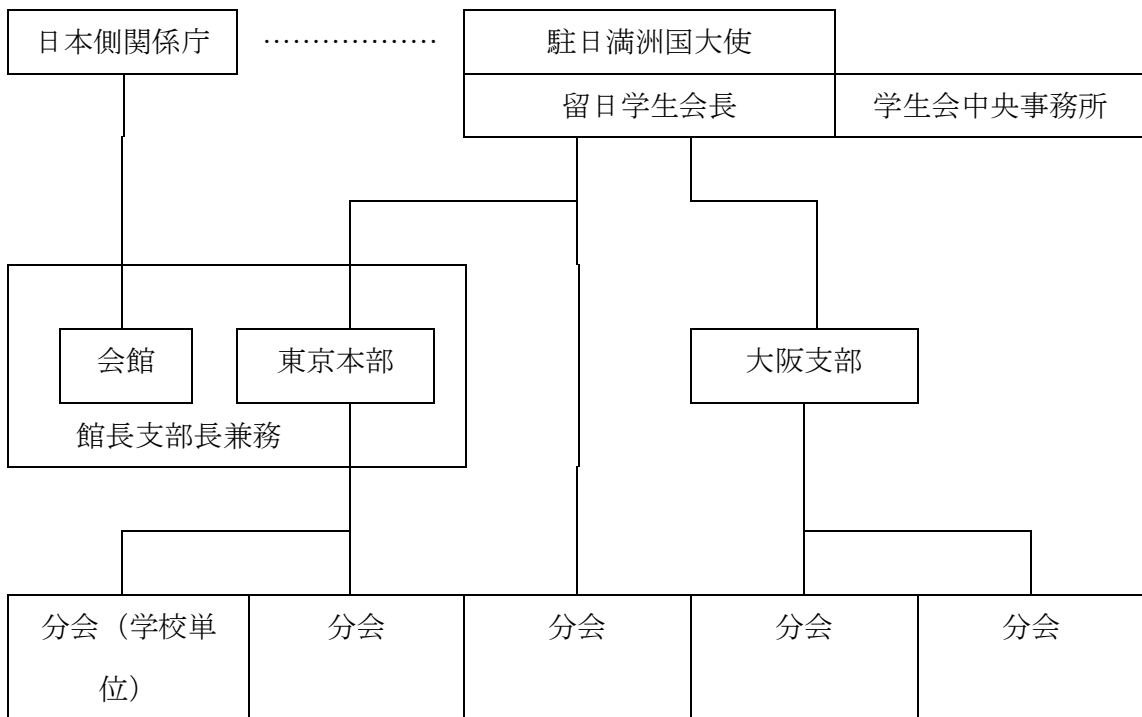
2. 満洲国留日学生会の組織構成

2.1 留日学生会の役割分担

現在後楽園にある日中友好会館の前身である満洲国留日学生会館は1938年から使用が始まった。これは留日学生会が正式に機能したことを意味する。では、留日学生会はどのような組織なのか、今節では、これに関連する内容を検討していく。

留日学生会の組織図を借り、その構成について具体的に表8-1のように示す。

表 8-1 留日学生指導組織¹⁷



| | | | | | |
|----------|---|---|---|---|---|
| | | | | | |
| 組 (5人単位) | 組 | 組 | 組 | 組 | 組 |
| | | | | | |
| 学生 | | | | | |

筆者による修正あり

当表と『学生会の規程』¹⁸とを照合すると、その組織構成は以下のようにまとめられる。

まず、一番上にあるのは駐日満洲国大使と日本側関係庁である。大使館のほうに学務処が置かれ、大使は監督役として留日学生会長を兼務する。おもに日本側の関係庁と連絡を取り合いながら、行事などに参加し、訓話をする業務を担っている。留日学生会の副会長を勤めるのは、留日学生会館の館長であり、終始日本人が任命される。この体制は満洲国国内の官僚制度を髣髴とさせるもので、会長は傀儡であり、副会長のほうが実際に権力を持っている、との認識でほぼ間違いない。さらに、副会長を補佐する幹事と職員が、東京支部、すなわち東京後樂園にある留日学生会館の業務を行っている。

次に、留日学生会の支部と分会について検討していく。表 8-1 で示したように、学生一人ひとりの上に組があり、5人一組にする。さらにその上に分会がある。この分会は留日学生が在籍している学校を指す。言うまでもなく、東京都を中心とする関東圏の分会は基本的に留日学生会館の東京支部に属する。また、阪神地方の分会は大阪領事館内の大阪支部に属する。そのほかの地域の分会は留日学生会と直接連絡を取り合うことになる。一方、分会は各学校の一人の職員に分会長を委託して所属学生の指導を依頼するとともに、組の動きや各学生の状態を留日学生会に報告させる。さらに、学生会は毎年一回支部分会と本部との連絡のため懇談会を開催することとなっていた。かつ毎年夏と冬の訓練や各企業学校への見学を主催し、各種の講演会、卒業旅行など様々なイベントで「六大精神」を実現させる努力をしていた。

最後に、この学生管理モデルについて検討してみたい。このモデルは満洲国倶楽部時と比べて、管理システムとしての機能を果たしたと考えられる。満洲事変直後、東北留日学生に対する管理はまだ中華民国留学生管理处が行っていた。この管理处は満

洲国を傀儡国家と見なし、そこから日本に渡った留日学生を無視していた。そのような状況下にあったため、当時の同沢倶楽部の職員はそのまま満洲国倶楽部を作り、東北留日学生を統制することになった。1935年になると、留日学生は一気に増加し、本来管理が行き届いていなかった満洲国にとっても対処しなければならなくなった。有効かつ総括的に留日学生の実態を把握すべく作り上げた留日学生会は、当然ながら、満洲国倶楽部をそのまま流用することは避けなければならなかった。なぜなら、そこには既成の統制システムが機能していて、それを受け継いでも旧来の中華民国の同郷会・経理員制度と何らの変化もなかったからである。つまり、これから新たに日本人主導の管理システムを作ることが急務であったのである。日本側の陸軍、文部、外務三省、満洲国側の大使館、そして中間的に位置する関東軍、これら政府機関の監視を受ける留日学生会は各方面からの期待と時期の要請に応じて、誕生することができたわけである。敗戦まで、留日学生会は各イベントの主催、寮経営及び名簿の編集など多くの業務に携わり、満洲国の留日学生を統制していた。

では、具体的に分会はどのような活動をしていたのか、この点については、『会報』と『北海道帝国大学新聞』（以下、『北大新聞』と略）で報道された分会の動きから読み取れる。

2.2 北海道大学分会から見る分会の役割と活動

筆者は分会の動向を掴もうと、戦前日本の各大学から刊行された新聞をほぼ調べた。その中でも、各大学に設置された満洲国留日学生会の動向について、最も詳しく紹介されていたのは北海道大学であった。以下、本節では、『会報』と『北大新聞』の記録に沿って、分会の役割と活動を見てみたい。

各地分会の設置はその学校に在籍している留日学生の数によると推測する。たとえば、広島大学附属図書館に所蔵される『会報』はもともと満洲国留日学生会広島分会のものであった¹⁹。となると、広島市内にある大学、とりわけ広島高等師範学校を中心とする分会は広島市にあったということで、必ずしも大学や専門学校ごとに分会を作ったわけではなかった。東京都内と関東圏はともかく、各地域の分会はその地域によって単独で作ったり、合同で作ったりと様々なケースが存在していたことが分かる。

北海道大学の分会は地方の分会としては、留日学生会が正式に創立した時期より先立つ1936年4月25日の設立である。留日学生会の創設大会で支部長だった松本良彦教授の引率で、幹事、副幹事二名が参加していた²⁰。これについて、『北大新聞』では、以下のように報道された。

〔資料 8-3〕 満洲国留日学生会生る²¹

日満親善の実が各方面に着々挙がりつつある今日、満洲国から本邦各大学、専門学校への留学生も逐年増加し其数も夥しく多数に上つて居る。其内在京留日学生間の親睦を目的として、既に同国学生、于静遠君主唱の下に「留日学生会本部」が組織され、大いに実績を上げて居るが、此程本学にて（林学科）王長富（農実）楊鼎新両君が責任者となり、本学留学生十四名を集めて「留学生会北大支部」を組織し、当局に其の許可を請願中。去月二十五日を以て認可された。尚指導教官は松本学生主事が当る事になつて居り、同学事務は学生課第三係に於て行ふ由。

この報道から分かるように、分会は支部とも言え、その設立は留日学生会に届けを出し、許可を得なければならなかった。さらに、学生の中では、二名の幹事が代表として東京に派遣され、学生の名代として6月の創設大会に参加し、請願書を出す役目を務めた。しかし、『満洲国学生日本留学十周年史』から確認すると、その後、毎年催された分会長懇談会の第一回と第二回には参加していなかった。これは、北海道大学のような東京支部の直轄でもなく、大阪支部の直轄でもない一地方の学校として、その周辺には広島分会のようにまとめられるほどの留日学生数がなかったということであろう。当時の交通状況からすると、必ずしもわざわざ東京まで毎回会議に出席するほどのことはなかったと推測できる。実際、この推測を裏付ける報道も残されている。

〔資料 8-4〕 満洲国留学生に軍事教練を実施 本国の指令で急に具体化²²

満洲国より此の程本学軍事教練科に宛てて留学生にも、教練を施行して欲しいと依頼してきたので、本学当局でも欣然之に応じ、愈本格的に之が施行に当る事に決定した。満洲国留学生の内自発的に教練科の講義を受ける者は現在約

半数に及、又満洲国から留学生に伝達された教練参加に付いての指令に依つて教練を受ける者頓に増加する現状を鑑み、教練科当局でも近く留学生一同を集めて相談的に具体策を協議することになった。之が施行には一般学生生徒とは別に留学生のみ集合して受けることになる予定で、晩くも今学年度中には実施せられる筈である。

之に前後して去る十六日に満洲国駐日留学生会東京支部幹事松田中佐来学して今回の指令に付き留学生一同に訓令を伝へ、尚留学生には今後駐日大使館の許可証の必要となつた旨訓辞を与へた。

留日学生会は政府からの指令をいかに分会に伝えたか、この報道から判断することができる。ある指令が発令されたとき、おそらく大使館から東京支部、大阪支部及び各地域の分会に電報なり、手紙なりの形で通知する。その後、東京と大阪以外の分会に支部幹事を派遣し、先に到着した電報文か手紙かの内容をもう一度口頭で伝える、という制度になっている。この報道でも書かれたように、軍事教練に関する知らせが来たが、留日学生の半分しか受講しなかった。とはいえ、これは政府からの命令で、全員参加と義務付けられたものである。もちろん学生は拒否できなかったが、それでも、実施するに当たって、一応留日学生の意見を尊重し、学生と相談することになった。そして、東京支部幹事が来たとき、指令内容について、学生に直接的に訓令を伝えるのと同時に、別の注意事項も一緒に伝える。これは、前をもって、知らせた上で学校訪問であり、留日学生への監督にもなっている。ただし、指令がなくても、留日学生会の幹部が突然訪問しに来ることも可能である。これを物語る報道は次のようになる。

〔資料 8-5〕 満洲国参事官葉氏ら突然来学視察す 留学生の歓迎会に感激²³

去る十三日突然に駐日満洲国大使館参事官葉堯公氏、同主事尤宗翰氏の両氏は本学に訪れ、農学部その他を見学後本学留学中の学生生徒十八名よりなる歓迎会に臨んで、和氣藹々の裡に退学された。両氏はきはめて日本語が上手で歓迎会席上で突然の来学にも拘らずこの如き盛大なる会をして戴き、試験も近くにあるにもかかわらず大変有り難く思ふと。そして、卒業後はぜひともこのよき大学を卒業したといふことを誇りとして活躍して貰ひたいと述べ、午後零時

半に退学した。

このように、大使館の役員、留日学生会の幹事でもある上の方は、いきなり分会を訪問しに来るケースがあった。実際、東京支部と大阪支部以外の地域における分会の電撃訪問に関する資料は、おそらくこれのほかにも大使館の役員の地方視察という事実がありもするが、現在確認できたのはこの報道のみである。このような電撃訪問はわざわざ特別に行われたわけではないと思われる。大使館の役員は何らかの事情で北海道に出張し、ついでに学校訪問をしたのであろうことは想像に難くない。とはいえ、何の連絡事項もなしということは、すなわち即興であったことを意味する。

実際、留日学生の派遣や関連業務に関する本部と分会との間の提携などについて、大学側との打診も、留日学生会は積極的に行っていた。この点に関連する報道は以下の通りである。

〔資料 8-6〕 留学生事務打合の為 鯉沼満洲国理事官来学²⁴

去る十七日満洲国大使館理事官鯉沼昵氏は同国留学生事務打合のため等医学した。高松、鳥山、林各学生主事及び留学生十四名その他職員等二十七名参会して懇談会が開かれた。尚偶々来学中であつた奉天省東豊県の村長及び小学校長等二十一名も再び学生ホールにて留学生らと会見され、午後二時過ぎ散会した。

上の報道では、打ち合わせ内容についてはわからないものの、北海道大学分会は東京で開催された二回の分会懇談会に参加しなかったこともあり、おそらく北海道大学分会のために、わざわざ現地で懇談会を開催した可能性がある。懇談会というのは、学生の間では、日本語学習に関する問題や、勉学上の問題、日々の生活問題など様々な方面から、本部の幹事とともに相談し、その解決案を導き出すための一種の交流会である。交流会とは別に、分会では、記念日や課外活動など様々なイベントを主催していた。その中では、とくに満洲国建国記念会が報道に値する。

〔資料 8-7〕 留学生の記念式 満洲国建国八周年記念²⁵

友邦満洲国の建国八周年記念を祝して本学に学ぶ留日学生三十余名及び本学支部長平田学生主事尾崎学生課長、農学部高松学生主事その他来賓参列の下に去

る三月一日学生ホールに於て記念式を挙行した。

幹事富永学生主事補の開会辞に次いで、詔書の奉戴を行ひ、平田支部長の挨拶、岡崎学生課長、高松学生主事の祝辞あり。農学部畜産学科の王公震君が留日学生を代表して謝辞を述べ、岡崎課長の発声で満州帝国の万歳を三唱したが、式後晚餐を共にして寒暖を交し、午後六時散会した。

北海道大学分会のみをみると、記念日、とりわけ建国記念日のために、留日学生だけの祝賀典をしたことが分かる。これも愛国心を喚起させる一大イベントであるが、分会の幹事を始めとする日本人職員の努力する姿が確認できる。この点からすれば、本会与連携し、うまく留日学生を束ねて来たといえる分会であった。とはいえ、どれほどの効果が発揮できたかについては不明である。

以上、北海道大学分会から分会の役割と活動を見てきた。分会は本部の代わりに在籍している学生を管理し、指令伝達を勤めた。また、満洲国や日本の記念日には、学生を率いて、記念会を開いたり、在学学生を学校近くまで散策に行かせたり、その地域ならではの活動を催すことができた。ときおり、連絡なしで本部からの電撃訪問を受けることがあったが、基本的に本部の代わりに業務を実行していたため、留日学生会本部より信頼されていたことが分かる。

この節では留日学生会の組織構成と分会の役割・活動を見てきた。これらの内容を記録する基本資料は言うまでもなく、『会報』である。では、『会報』はどのようにして発刊され、それを通して何をなそうとしたのか、次節で詳しく論じる。

3. 会報の紹介と連絡機能

以上、満洲国留日学生会について駆け足で概観してきたが、ここで改めて学生会の特徴を物語る史料、すなわち学生の動向を詳しく記録する『会報』について紹介と分析をしなければならない。以下、『会報』の発刊から最後まで紹介し、『会報』の連絡機能について考察を行う。

『会報』は1936年3月の創刊である。『会報』の定義は大使館と学校、または学生本部と支部、中央事務所と学校分会との連絡報道機関である²⁶。1938年までは隔月刊であったが、その後月刊になった。創刊号から1940年12月までは四六判の新聞紙様

式を採用しており、1941年1月から菊判の雑誌形式になる。満洲国が崩壊後、留日学生会も自然に瓦解し、『会報』も破棄された。筆者はこの『会報』を求め、ようやく現在の所蔵情報を掴めた。詳しいデータは表 8-2 のようになる。

表 8-2 『満洲国留日学生会会報』刊行所蔵情報一覧

| 刊行年 | 巻・号 | 所蔵機関 |
|------|-----------------------|----------------------------|
| 1936 | 1-2 巻 (1、3、5) | 外務省 |
| 1936 | 1-2 巻 (3) | 実藤文庫 |
| 1937 | 1-2 巻 (6、8、10、11、特輯号) | 外務省 |
| 1937 | 1-2 巻 (7、9、11、特輯号) | 実藤文庫 |
| 1938 | 3 巻 (2、5、9-11) | 外務省 |
| 1938 | 3 巻 (2-5) | 実藤文庫 |
| 1939 | 4 巻 (1-9、11) | 外務省 |
| 1940 | 5 巻 (1-12) | 外務省 |
| 1940 | 5 巻 (8、9) | 実藤文庫 |
| 1940 | 5 巻 (特輯号) | 古本屋文生書院 |
| 1941 | 6 巻 (1-7、10-12) | 広島大学 |
| 1941 | 6 巻 (8-12) | 古本屋文生書院 |
| 1942 | 7 巻 (1-2,5-7,9) | 広島大学 |
| 1942 | 7 巻 (2) | 古本屋文生書院 |
| 1943 | 8 巻 (4-9、12) | 広島大学 |
| 1944 | 9-10 巻 (1、5-10) | 広島大学 |
| 1944 | 9-10 巻 (3、7-8) | 遼寧省図書館 (筆者調、図書館移転により紛失) |

以上のように、現存する『会報』は創刊～1944年までのものが確認できる。『会報』の内容は大使館布告、学生会公告などの公式連絡や、式会行事の予告並びに報告や、

学生応募の文章、研究論文、俳句短歌の添削、そのほか国内外事情の紹介などである。今回は検討する余裕がないが、いずれ詳しく検討したい。

学生の投稿や式会行事の予告並びに報告などは文学的内容、報道的内容にして、基本的に連絡という機能を果たしていなかった。また、連絡機能を果たした大使館布告も最新の満洲国の留日学生に対する政策や、その年に実施しようとした各種の活動、イベントに対する参加条件の公布など、ある種の式会行事の予告と内容が重なっている。これらの内容を除いて、連絡報道機関としての機能を果たした学生会公告に2つほど注目してみる。

公告は、注意喚起の役割を担っている。たとえば、1943年4月発行の『会報』第8巻第4号には「貸費生募集公告」が掲載された。この内容は、すでに前年の第7巻第9号の大使館の布告に細かく書いてあったにもかかわらず、もう一度お知らせという形を取っていた。その内容は以下のようなものである。

満洲国留日学生にして学資の貸与を受けんとする者は、既に各分会長宛送付せる文書を参照されたい。尚詳細は、本会報第七巻第九号掲載の満洲帝国教育会奨学資金貸与規則を一覧ありたい。会報同号配布希望者は、実費五十銭（郵税を含む）を封入の上学生会中央事務所宛至急申込むべし。

この裏には、貸費生への申請人数が予測より少なかったことがあったのではないかと推測できる。つまり、大使館布告を『会報』に掲載したものの、地方の留日学生はそれを読まなかった、もしくは読もうとしなかった。この点からすれば、連絡報道機関としての『会報』は果たしてどれほどの効果を持っていたか、本当は宣伝ほどの効果を果たしていなかったのではないかと疑わざるを得ない。実際、これを物語る事例がもう一つがある。

1943年8月発行の『会報』第8巻第8号に「留日学生諸君に告ぐ」一文が掲載された。その内容は以下の通りである²⁷。

今般警視庁外事課の注意事項として留日学生諸君の中には滞日間或いは旅行等に際し左の各証明書携行し居らず関係官庁としても取扱上困惑いたす有様に付注意せられたし

- 一、滞邦証明書
- 二、留日学生証
- 三、学生身分証明書
- 四、所轄警察署の旅行許可証明書（旅行の場合）

周知のように、満洲国は終始国籍法を頒行しなかった。それゆえ、五族協和と訴える満洲国から、日本本土への留学生は、日本人以外のすべての学生を指す場合が多い²⁸。これらの留日学生は大使館が発行した留日学生証をもって、本人が外国人であることを証明できていた。しかし、1943年になると、日本は太平洋戦争の各戦線における状況が悪化し、本州まで敵機に迫られてきていた。この時期は防諜のため、たとえ友邦満洲国から来た留日学生でも、スパイ容疑がかけられた。よって、たやすく他県に移動するのは禁止されており、必ず所轄警察署から旅行許可証明書をもらわなければならない。この点について、筆者は『外事月報』を分析したが、このような法律になっていない政策はどこにも載っていなかった。

では、このような公告を刊行する価値はあるのか。この点について、後述の王静女史が興味深い証言をしてくれた。それは、旅行許可証明書はなくても他県への移動ができた、ということである。これは当時の政策が行き届いていなかったことを意味している。それゆえ、このような形で、『会報』に公告をし、分会から各学生にも行き届けるよう、苦心があったのかもしれない。王静女史のように許可証明書をもらわずに旅行に出かけた学生が各地に見られたからこそ、この公告を『会報』に載せたのであろう。ともかく、学生会からの連絡はあったものの、それは機能していなかった可能性があるといえる。

以上のように、具体的な学生会の公告を通して『会報』の連絡機能について論じてきた。公告が再三行われたことや、筆者がインタビューで得られた証言により、実際の連絡機能は本当に働いていたのだろうか、と素朴な疑問がある。管見では、学生会はたしかに『会報』を通して留日学生に注意喚起をした。しかしながら、学生にとっては、かりに『会報』を読んでいたとしても、その連絡事項を無視するという傾向が認められる。もちろん、『会報』には、学生会の公告を再三する必要があった。それでも十分ではないとわかった時、集会の呼びかけや地方視察などを通して、留日学生会は『会報』では果たせなかった連絡機能を行使した。言い換えれば、『会報』は実際

我々が目にする内容ほど連絡機能を十分に果たしていなかった。したがって、資料分析においては、たとえ資料のみで論じる研究ができたとしても、実際の事例と照らし合わせて、できるだけ歴史的事実に近づかなければならない、ということが言えよう。

第4節では、以上の報道と文章で体现できなかつた事例を挙げて、戦時下の満洲国留日学生の個別事例を紹介したい。

4. 王静女史の日本留学

筆者は2016年2月18日に王静女史の自宅でインタビュー調査を行った。その後2016年8月16日及び2017年2月27日に追跡調査も行った。第三回聞き取り調査のとき、王静女史の同級生であった傅秀華女史に電話インタビューすることも出来た。そのほか、2017年4月27日、関西医科大学牧野キャンパスを訪問した際に、王静女史在学中の同級生であった美濃口知代先生から、当時の学習環境、逸話などについて証言していただいた。それらの録音に基づき、主に王静女史の日本留学前後の状況を以下のようにまとめた。

王静女史は1925年6月6日（旧暦閏4月16日）ハルピンに生まれた。彼女の父親は王錫九²⁹といい、1926年1月9日に黒竜江省高等検察庁検察長に任命された政府の高官であった。母親は小学校の教員であり、兄弟7人の末っ子だった。両親はともに日本語が話せなかった。小学校はハルビン第十七小学校に通い、国語、算数、日本語などを学んだ。1931年満州事変が勃発すると、直後に新京に引っ越した。具体的な年については覚えていないが、資料によると、王錫九は1932年まで黒竜江高等法院院長を務めていたことから、早くも1933年には新京に移り住んでいたであろう。

その後父親は、満洲国新京法政大学の前身である司法部法学校で民事訴訟法を教えていたという。この時期一家は新京の南嶺に住み、父親は再婚した。小学校の転校先については詳しく証言しなかったが、溥儀訪日のとき、学校のみなで国旗を手に取り、駅に見送りに行ったと証言している。家は小学校のときより学校から遠かったため、毎朝早く起きて、学校まで歩いて行った。一度だけ寝坊してしまい、兄が学校に通うときに乗る牛車に乗ったが、牛車から落ちてしまい、日本人の病院で治療手術を受けたという。1938年から1941年までは新京南嶺にある新京女子国民高等学校に通っていた。学校は四年制であり、日本人による日本語の授業が行われていた。

留学生予備校の試験は満州全土で行われた。筆記試験を受けたが、面接はなかった。留学生予備校は一年制であり、授業は月曜日から土曜日まで行われた。予備校6期生の人数は百人ほどいた。女子生徒は30人ほどおり、男子生徒が多かったという。政治活動とかかわりがある者は女子生徒の中にはいなかったという。留学生予備校に通っていた一年間、日本語の特別訓練コースを受けていた。修了後、日本で普通に会話ができるようになって、とても助かったという。そこでは4冊の教科書があったという。数学の教師は中国人の教員で、日本語で授業を行った。しかし、日本人ではないから、日本語が少しおかしく感じた。数学符号「イコール」を「以禰虜得（イクールデ）」と発音していた。英語の授業もあった。そして、毎週日本語、英語、数学、物理、生物、化学などのテストがあった。体育の授業もあり、給食もよかったという。特に印象に残った日本人教員は樋口先生という女性である。学生と教師との関係は非常によかったという。

当時日本に行こうと思った理由は、医学を勉強したかったからという。また、日本へ留学することによって帰国後の待遇がほかの漢民族の人よりよくなると思っていたからである。しかし、満州国では女子生徒を募集する高等教育機関が非常に少なかったという。一度ハルビン歯科医学院を受験しようと思ったが、断念した。ハルビン歯科医学院を選ばなかったのは家族内での歯医者についての印象がよくなかったためだという。歯科病院は床屋に似ていると思っていたから、かっこよくないと彼女の両親は思っていた。それで、日本に留学することを決意した。また、日本に留学しに行く前に、奉天にある満州医科大学を受験した。しかし、試験前日、奉天で日本人の子供に石を投げられた。それで、頭にけがをしてしまい、その次の日のテストが受けられなかったという。

1943年1月16日、王静女史ら第六期留学生予備校卒業生たちは、満州民生部の職員の同行のもと、大連からの船で神戸に着いた。手持ちの荷物は少なく、お金もそれほど多く持っていなかった。そして、その後東京に赴き、その途中、伊勢神宮へ参拝に行った。名古屋を通り、東京に着いた。東京で3か月間泊まり、入学試験を受けた。当時満洲国の女子留学生は留日会館の牛込分館と新宿にある日満帝国婦女会寮³⁰に泊まっていた。寮監は秋山という老婆だったそうだ。この間、新宿の伊勢丹デパートを利用したり、上野動物園に遊びに行ったり、都会の生活を楽しんでいたため、あまり勉強していなかったという。第六期生の間、男子学生はみな工学を学び、女子学

生はみな医学を志していた。王静女史は満洲医科大学を断念した後、当初東京女医専を志願したが、大阪のほうは競争率が低いため、大阪女医専を選んだ。

1943年4月から留学生生活が本格的にスタートした。学校の寄宿舎に入り、6人が泊まれる寝室に1人の留学生対5人の日本人学生といった配分になった。医学、ラテン語、ドイツ語など、授業は日本語で行われ、専門用語はラテン語やドイツ語で提示された。成績評価は点数方式で、合格か不合格かで決まっていたそうである。当時の勉強は如何なるものか、留学生本人ははっきり覚えていない。しかし、美濃口知代女史の話によれば、講堂の後ろにある金木屋の並木通りを歩く満洲国から留学しに来た彼女たちの勤勉な姿は、今でも、はっきりと覚えているという。また、王静女史と傅秀華女史、そしてほかの留学生はみな私費で、生活費は普段仕送りに頼っていた。王静女史は「お金がなければ電報一通でその日に家族から仕送りがもらえた」という。非常に便利であった。戦時中でもあり、日本人学生と同じく戦時下体制を経験していた。たとえば、千人針に参加した際、一人一針と命じられたが、留学生たちはいたずらでいくつも縫っていたという。

学校周辺のラーメン屋でラーメンを楽しんだり、勤労奉公では農作業を体験したり、宝塚で舞台劇を楽しんだり、戦争末期における独特な青春生活を送っていた。傅秀華女史は中国の伝統文化や占いについて知っていたため、王静女史から弟子入りの願いがあった。2人は留学生予備校時代から仲がよく、行動は常に一緒であった。たとえば1944年旧正月に一度大阪の満洲国留日学生会支部に行ったこともあったという。また休日には、関西での旅行を楽しみ、神戸、京都、奈良に行ったこともあった。日曜日になると、大概2人はほかの学校（おもに奈良女子高等師範学校）に通っていた予備校の同期のところと一緒に遊びに行った。その際、事前に連絡を取る必要はなく、訪問したくなったら、相手の学校に直接に行くことが多かった。京都、奈良であれば警察署に報告をしなくてもよいが、遠いところへ行く場合には、県境を通る際に通行証がいるようであった。神戸に行くには通行証がいるらしいが、敗戦間際は想像ほど厳しくなかったため、普通に行けたそうである。神戸で遊んでいた際、米軍の空襲に遭ったが、無事に学校に帰ってきた。王静女史は夏休みに計二回新京の実家に帰省したことがあるそうだ。一方、傅秀華女史は裕福な家の娘ではないため、在学中帰省したことがなかったという。帰省のルートは神戸から下関に行き、それから船で釜山に渡り、そこから鉄道を通して新京に帰るというものであった。

おわりに

本章では、満洲国による完成された学生組織、留日学生会を中心に、学生会の検討を行った。先行研究では、あまり取り上げられなかった満洲国倶楽部との関係を明らかにした上で、留日学生会はいかに満洲国と日本側の配慮を反映していたのかを考察した。さらに、『満洲国留日学生会会報』という雑誌の基本状況と、そこにあらわれた問題について分析を行い、最後に、留日学生の日本留学事例を一例紹介した。

結局の所、満洲国留日学生会とは何を意味していたのか。満洲事変によって混乱していた東北留日学生の管理は一時的に満洲国倶楽部に統制された。しかし、この満洲国倶楽部は日本人職員による監督、監視が行き届いていないためにやがて廃止された。留日学生会の事業活動が始まると、たしかに本部と分会との間には強い連携が確認できた。しかし、先述のように、学生はどれほど協力的に留日学生会の活動に参加していたかと問えば、いくつかの事例から所期の目的を十分に果たすことができなかつたと言えよう。したがって、ある程度留日学生会は前身の満洲国倶楽部より機能したものの、一定的な拘束しか果たしていなかったことが分かる。本来「日満一徳一心」の楔子を育てる為にあった制度は、その厳しさがゆえ、学生の消極的な態度を招いたのではないかと考えられる。

さらに、元満洲国留日学生である王静女史の今までの人生を通して、秩序化されていく留学生派遣制度の到達点留学生予備校の経営状況、留学生の日本での生活ぶり、戦争中の緊張状態などを紹介した。そこに見出したオーラルヒストリー資料は、今後さらに検証を重ね、より戦時下における留日学生の留学生活の実態に近づけるような研究を続ける必要があると考える。

最後に今後の課題を提示し、本章を終えたいと思う。1941年まで東京高等師範学校に在学していた郭鳳鳴は留日学生会館でのインタビューに対して、「我ら留学生は、まさに民族と国家運命の重荷を背負って、前に邁進しようとしている。」という言葉を残した³¹。彼等が一体どれほど当時の戦争に協力的な姿勢をもって臨んでいたか、戦後残された証言とこのような戦前に発信した内容とはかなり食い違いがあった。当時の各種の記録には、彼等が一生懸命日満親善のために働く姿が描写されていたが、その実態についてこれから検討する価値は十分に残されている。今後、このような方

向で、戦争期における満洲国留日学生と戦後の証言との検証をしていきたい。

¹ 文部省「大東亜戦争と教育」『週報』279号、情報局、1942、2-12頁。

² 注1、12頁。

³ 満洲国留日学生会の活動について、主に見城悌治「戦時下日本における「満洲国」留学生たちの「修練」活動」「戦時下日本における「満洲国」留学生たちの運動会」「満洲国留日学生会」の諸活動とその実相」を参照。

⁴ 「留日満洲国学生指導要綱案に関する件」関参満第七八六号、昭和10年5月14日、石原莞爾関連資料、国立国会図書館蔵。

⁵ 第4章を参照。

⁶ 平田幸弘「財団法人満洲国留日学生会館に就て」『満洲国学生日本留学拾周年史』満洲国大使館、1942、58頁。

⁷ 注6、60頁。

⁸ 「満洲国留学生ノ為ニ会館俱樂部等新設計画三件 昭和七年九月」JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.B05016152400、参考資料関係雑件 第二巻(H-7-2-0-4_002)(外務省外交史料館)

⁹ 注6、67頁。

¹⁰ ここではあくまで当時新聞報道で見られる様子を紹介する。一番詳しい内容は『満洲国留日学生会会報』第4号、1936.9を参照。

¹¹ 「留日満学生会盛大挙行結成式」『盛京時報』1936.6.29、1面。

¹² 「留日学生会発会式」『朝日新聞東京版』1936.6.28、夕刊2面。

¹³ 『満洲国留日学生会会報』第7巻第1号、1942、2頁。

¹⁴ 具体的な内容は第4章を参照。

¹⁵ 田村敏雄「満洲国の本質と教育社の使命」『建国教育講演集』満洲帝国教育会、1936、7-8頁。

¹⁶ 平田幸弘「財団法人満洲国留日学生会館に就て」『満洲国学生日本留学拾周年史』満洲国大使館、1942、69頁。

¹⁷ 阿部常就「留日学生会中央機構の改編経緯」『満洲国留日学生会会報』第6巻第1号、1941.1、10頁。

¹⁸ 「学生会の規程」『満洲国学生日本留学拾周年史』満洲国大使館、1942、172-184頁。

¹⁹ 筆者の調査では、広島大学附属図書館に所蔵される『満洲国留日学生会会報』の各号の裏表紙には、「満洲国留日学生会広島分会 広島高等師範学校内」とのハンコが押された。

²⁰ 「地方既成学生会及職員」『満洲国留日学生会会報』第4号、1936.9、5頁。

²¹ 「満洲国留日学生会生る」『北海道帝国大学新聞』第162号、1936.5.5、2面。

²² 「満洲国留学生に軍事教練を実施」『北海道帝国大学新聞』第164号、1936.11.3、2面。

²³ 「満洲国参事官葉氏ら突然来学視察す 留学生の歓迎会に感激」『北海道帝国大学新聞』

第 208 号、1938.12.20、2 面。

²⁴ 「満洲国参事官葉氏ら突然来学視察す 留学生の歓迎会に感激」『北海道帝国大学新聞』第 213 号、1939.4.25、2 面。

²⁵ 「留学生の記念式 満洲国建国八周年記念」『北海道帝国大学新聞』第 229 号、1940.4.9、2 面。

²⁶ 「会報の発行」『満洲国学生日本留学拾周年史』満洲国大使館、1942、194-195 頁。

²⁷ 「留日学生諸君に告ぐ」『満洲国留日学生会会報』第 8 卷第 8 号、1943.8、69 頁。

²⁸ 実際、1943 年以降、満洲生まれ、満洲育ちの日本人学生も現れたので、これらの学生も留学生と称されるようになった。しかし、本文の留学生の定義はあくまで現代の中国のなかに住んでいる人間を対象とするもので、本文の中で日本人を留学生扱いにしないことをする。

²⁹ 王錫九については以下を参照。外務省情報部編『満洲帝国人名鑑』、1937 年、楊圭真訳／袁韶瑩校「偽満洲国人名鑑」『吉林文史資料』第 18 輯、政協吉林省委員会文史資料委員会出版、1984 年、133 頁。

³⁰ 『満洲国学生日本留学拾周年史』216 頁「留学生関係諸機関」「日満帝国婦人会」によると「事務所は淀橋区西大久保二丁目二百三十六番地日満帝国婦人会館内」と書いてある。学生寮もここであったと推測する。

³¹ 原文：我們留學生，正向著擔當民族與國家運命的重責往前馳騁中。

郭鳳鳴「満洲国留日学生的生活」『新満洲』第 42 号、1940、33-37 頁。

第9章 国共内戦時における元満洲国留日学生の選択

—再統合に向けて—

はじめに

第8章では、満洲国留日学生会の誕生とその特徴、また本部と分会との連携や、『会報』の役割、そして、ある留日学生の戦時下留学生生活をインタビュー録に沿って記録した。本章では、従来十分に検討されてこなかった満洲国留日学生の戦後について論じたい。本章で検討するのは、1945年から1949年までとする。この短い4年半の間に、日本は敗戦し、傀儡国家・満洲国はついに崩壊することとなった。その直後、満洲国崩壊による無政府状態が続き、やがて国民党政府と共産党政府による中国東北部の覇権をめぐる戦争が始まった。旧関東軍が残した武器、満鉄や満洲国が残した工場、施設はもちろん、留日学生も重要な人材と見なされ、両政権による取り込み作業の対象となった。結果、共産党政府は内戦に勝ち、1949年10月1日、中国東北部、華北部を中心とする現政権が生まれた。それゆえ、1945年から1949年までの4年半における満洲国留日学生の動向に関する研究は、中国東北部の近現代史を理解するためのみならず、日中戦争の総決算や中華人民共和国の誕生を考察する上で非常に重要な意味を持っている。

これまでの満洲国留日学生の戦後に関する主な研究は以下の2つがある。まず、李喜所主編の著作¹は概説的であり、概ね国民党政府の1949年までの政策について言及

し、評価を下したとはいえ、東北部に特化した研究ではないため、必ずしもその点に関しては十分とは言えない。もう一つは、田中剛の研究である²。田中（2013）では、1944年から1946年までの汪兆銘政権、満洲国、蒙疆政権の3か所から日本にきた留日学生に対する日本敗戦前後の政策を検討している。戦争末期の「集合教育」にしても、戦後の留学生送還にしても、日本政府は治安の強化という観点から捉えていた、と指摘している。しかしながら、留学生の帰国後の処遇について全く触れていない点は不十分であろう。

このように先行研究は、終戦前後の日本政府と国民党政府の政策を概観するものが主流で、満洲国政府の最後の一年間の政策には触れていない。また、戦時下の留日学生が、帰国後、どのように学業を終えていなかったことへの応急措置が行われたのかについての研究は不十分である。とくに、終戦直後、中国国内では、すぐに国共内戦に入り、元満洲国留日学生にとってはナショナリズムの選択の余裕がなかったと考えられる。したがって、最後の半年間、満洲国留日学生をめぐる出来事や、1949年中華人民共和国成立までの4年間、彼らの身に何があったのか、これらの事実確認をするとともに、一連の出来事の関連性を解明することは、重要な意義を持つと考える。

本章では、まず終戦直前までの期間、日本に在学中の満洲国留日学生が置かれた状況を確認した上で、戦争終結後、中国東北部での無政府状態が続く中、彼らを取り巻いた状況を明らかにする。さらに、国民党政府による満洲国の接收工作は、卒業できなかった元留日学生にどのような影響を及ぼしたか、高等教育機関の再建を手がかりにして考察する。最後に、4人の留日学生の戦後に関する証言を紹介し、傀儡国家の留日学生としての存在の意味を探ってみたい。

1. 終戦直前までの満洲国留日学生の状況

まず、本節に入る前に、この時期を物語る資料を紹介したい。筆者は2018年中国大連の古本屋で一枚のハガキを発見した。ハガキの内容は以下ようになる³。

〔資料9-1〕満洲国新江市大同大街 満洲中央銀行本店經理部

満洲人呂崇晋大人 安展

日本東京都目黒区駒場町第一高等学校 満洲人 呂志乾

父母大人膝下敬稟者

航空信收到了。兒一切都好請勿念。再給兒姊之照片後曾寫兩信並郵幾張像片，想現在能收到了罷。百元亦收到了。取出後也打電報了。沒受到嗎？兒學校七月中旬考試，七月底放暑假。能否回国等那時再決定罷。錢到放暑假夠花了（回国也夠了）以後從八月起每月寄一百元來就夠了。應用的書等都有了。往後用不了許多錢了。姐姐近來好嗎？餘容有稟

兒志乾叩首 端午節

このハガキは1944年6月25日、旧暦端午の節に出したものと見られる。第8章において、王静女史の証言の中で、当時の学費はすべて電報でやり取りをしていたというものがあつたが、それはこのハガキの内容からも読み取れる。また、このハガキは当時の郵便物検閲制度を通るために、差出人が東京でどのような状況に置かれたのかは一切書いていない。ただ、「勿念」ということばを使って、自分のことを心配しないでというメッセージを伝えただけである。

1.1 日本国内における満洲国留日学生が置かれる環境

1945年まで、日本国内では、日本人を対象とする、いわゆる「学徒出陣」が要求されるようになった。とくに、理系、工学、医学関係の学生は軍事的な価値を持っているため、多くの学生は動員の対象者になった。この時期になると、日本国内に在学している留日学生の構成は満洲国、汪兆銘政権、蒙疆政権、東南アジアなど様々なところから来たものとなっていた。その中で、特に満洲国は、「日満一体」の思想によって、他の地域の留日学生と比べて、一層協力するよう義務付けられていた。すでに、第8章で紹介したように、1936年末に留日学生会本部は各分会にしっかりと軍事訓練を受けるよう指令を出したことがある⁴。また、満洲国国内でも、これから日本留学に旅立つ留学生予備校の学生に対しても、学校の設立当初から協力が要求されていた。

このような状況で、1944年6月2日、文部省学徒動員本部から動専183号「満洲国留日学生の勤労働員に関する件」が発令された。これは、満洲国留日学生の卒業期間を短縮し、即戦力として動員することを意味するものであった。とくに、理系、工学、

医学関係の留日学生を対象に卒業を早め、または卒業しないまま、帰国させることを促すという内容である⁵。この文部省の命令から読み取れるのは、次の年に卒業ができない留日学生は、満洲国内の大学や専門学校に転学させ、そこで、満洲国国民として日本の戦争に協力する、という条件である。実際、筆者のインタビュー調査内容にも出てきたように、王静女史のように卒業ができないまま新京医科大学に転校させられたケースもあれば、傅秀華女史のようにハルピン医科大学に転校させられたケースもある。これは、満洲国文教部は日本の文部省の要請に応じて、同じ留学先の留日学生でも、満洲国国内に転校させる際、実際の満洲国国内の事情に応じて、学生を分散させていたことを意味する。

一方、日本に残った留日学生は東京や大阪のような大都会から地方に集合させられた。これは、1944年12月29日、日本政府が発専270号「留日学生教育非常措置要綱（案）」⁶を閣議決定した後に、「集合教育」という名目で実施した政策である。その方針は「決戦非常措置要綱に基く学徒勤労働員の徹底強化に伴ひ、留日学生の学業継続困難となれる現状を打開し、緊急事態の発生にも備ふる為め、非常措置として能ふ限り地方に集合せしむる方途を講じ、以て決戦下留日学生に対する教育指導の万全を期し、留学の目的を達成せしめんとす」とされた。その後、1945年になるとこのような「集合教育」は本格的に実施されるようになった。実施にあたっては、各学校に「集合教育を行うを以て原則」とし、「強力且迅速に実施する」ものとされた。これは、当時の日本における状況が非常によくないことを意味しており、学生の命を脅かすほどの緊迫な状況であったと考えられる。王静女史が神戸で空襲にあったことから、満洲国留日学生は、当時の日本の敗戦は決定的であると身をもって実感できたのであろう。この方案について、田中（2013）では、「集合教育」という言葉を使ったのは留学生が動揺しないように「疎開」という表現を避けたためであったと指摘されている。しかし、すでに先ほど紹介したように、満洲国政府は積極的に日本の政策に迎合するよう、着々と留日学生を満洲国国内に転校させるという動きがあった。その中で、学生が動揺しないように、という意図は果たしてどれほど効果をあげたのか。事実上、日本が負けるという雰囲気は日本国内にも、満洲国国内にも広がっていたように、留日学生自身もそれを感じていたのではないかと推測して間違いはないであろう。とすれば、田中（2013）の研究で指摘されたような配慮は実質的な効果はないものに等しく、この時期の留学事業は実質上崩壊に近い形で終焉を迎えたのであろう。

1.2 満洲国文教部から日本側に応じる講話

そのような状況の中、満洲国国内ではどうなっていたか。さきほど紹介した通り、積極的に留日学生の帰国を促し、転校先を分配する作業が行なわれていた。とはいえ、満洲国文教部はこの時期民生部から分離したばかりで、満洲国国内では日本人に対する激しい人事異動があったため、政府としての機能はしっかりと働いてはいなかったと推測する。だが、それでも、日本との協力関係を強調しなければならなかった満洲国文教部は、積極的に日本側の要請に応える姿勢を示した。

1944年10月7日、満洲国国務院講堂で「文教審議会第三次総会」が開かれた⁷。張景恵国務総理、武部六蔵、盧元善文教部大臣など、名だたる長官が臨席し、文教部大臣の報告を審議した結果、すべて提案のまま実行することを決議した。決議中には「留学生事項」に関する内容があったと報道された。また、盧元善文教部大臣は「大東亞戦争、日趨苛烈、舉我国人努力於戦力増強、以期貢獻聖戦之完遂。而文教審議会、為培養戦力増強之根基、關於我国文教之振興刷新」という趣旨を述べた。つまり、この時期の満洲国の文教政策はすべて、日本の戦争のためにあるもので、国を挙げて協力しなければならず、そのため、戦力増強の本を培う、すなわち学生教育の重要性、を強調したのであった。その中では、もちろん留学生に関連する項目があった。しかし、この会議についての具体的な内容は、後にも法律や政府公報という形では公開しておらず、詳しくはわからないままである。

ただし、この時期における満洲国文教部の考え方についてはまったくわからないわけではない。文教部の考え方、とくに盧元善文教部大臣の留日学生についての談話が残っている。その内容は資料9-2の通りである。

〔資料9-2〕於安全地域施集合教育 文教部大臣談留学生非常措置⁸

（新京）日本文部省、前曾決定留日学生教育非常措置、為期對大東亞各国留日学生教育指導及保護之完全、指定東北或北陸等較為安全之地域、對在日留学於各高等学校之留学生、實施集合教育。茲文教部為呼應日政府此項好意的措置、乃於互相緊密的連繫下、著手進行準備。關此文教部於十六日發表大臣講話、闡明集合教育之趣旨再為、日本各高等学校在学中留日学生、其現在歸国者。或正向滿洲国内

同学校求学者，應於三月二十六日以前通知文教部當局，以辦理所需手續。文教部大臣談話如下。

當現下戰局重大之秋，親邦日本，集結總力於決戰必勝之一點，国民各位，均已衝撞精神，邁向驕敵美英之擊碎，誠感氣壯之至。

此次為決戰教育施策之一端，實施對留學生之教育。（中略⁹）

為留學生者對應如此親邦之物心供與之絕大厚意精進於勤學訓練，絕對信賴親邦當局之指示，速到指定學校體得現在發揚特攻精神之真髓日本精神，完遂留學之目的，始不負兩國之期待，留學生父母各位，其各安心托付子弟於親邦，為其留學目的之完遂不惜加以一切之協力是所至盼當此決戰非常措置實施，謹對親邦政府各機關深表感謝之意並對留學生諸子，須加一致之奮起，實深要望也。

本報道では、満洲国文教部は日本の文部省が決めた集合教育を支持すると報じた。次に、当時の日本で在学中の留日学生と無通知で満洲国に帰国した学生と満洲国内の学校に入った学生の三種類の学生に対して、1945年3月26日以前に文教部に知らせ出て、関連手続を済ませるよう呼びかけた。さらに重要なことは、その後の大臣談話である。この談話内容は法案として残されていないものの、実際の満洲国政府側の意向として読み取れる。その内容は前節で紹介した集中教育に関する措置を中国語で紹介した上で、期待と願望を述べるものであった。期待する対象は、留日学生とその親族に分けられる。留日学生に対しては、日本精神、とくに特攻精神をもって、全力で日本に協力するよう、呼びかけた。ここでいう特攻精神は、まさに太平洋戦争晩期における日本の特攻隊を指す。学生にこのようなことをいうのは、少々本来の教育の道を逸する発言であると筆者は考えるが、実はこの談話自体も日本人によって書かれた内容だとすれば辻褄が合う。さらに、留日学生の親族に対しては、安心して日満両政府を理解してください、とやや柔らかな表現を使っている。この談話の内容は、この時期における日本側に対する協力的姿勢を促すものである。在学中の留日学生、帰国した学生の多くは満洲国政府に報告しなかったという事実があるため、実際のところ、留日学生はこの時期において、かなり混乱していたことがわかる。

2.戦争終結後における国民党政府の諸政策

本章では、国民党政府による元満洲国の留日学生に対する諸対策をそれぞれ考察し、その意味を考える。国民党政府の中国東北部支配は日中戦争後、僅か3年しかなかった。そこでは、接收工作が行われ、中国東北部を中国の一部として受け入れる準備が進められていた。しかしながら、接收工作を実施するやいなや、学生と住民の反発を受け、結局内戦にも負けて、撤退せざるを得なかった。その接收工作の中でも、とくに高等教育の再建は満洲国の留日学生に関わる重要な出来事であり、これについて詳しく論じていきたい。

2.1 東北臨時大学補習班の成立

1945年8月、ソ連の侵攻により、満洲国が崩壊した。以後、無政府状態が続き、しばらくすると、国民党政府と共産党政府が競って中国東北部に入るようになった。この時期、国民党政府、すなわち蒋介石政権は中国国内の合法政府として、当然ながら中国東北部を治める権力を持っていた。中華民国としては徐々に戦争の災害から立ち直った後は、本格的に、日本に扶植された傀儡政権にあったライフライン、学校教育などの社会秩序を復旧する作業が待っていた。1946年になると、中国東北部からソ連の軍隊も引き揚げたため、国民党政府の権威を中国東北部に再建する必要が出てきた。そのとき国民党政府が政策として打ち出したのは、臨時大学を作ることであった。

東北臨時大学補習班についての研究は、管見の限り、これまで全く無いと言ってよい。なぜこれまで注目されていなかったか。筆者の考えでは、1949年の政権交代まで、中国東北部における情勢の変化は激しく、国民党政府による政策はあまり評価されていなかった点から注目されていなかったのではないかと考えられる。しかしながら、高等教育の再建は少なくとも、当時の中国東北部の社会秩序を回復するための重要な一環であり、これがなしでは満洲国留日学生の歴史研究も完全であるとは言えない。よって、筆者は敢えて、ここにこれを満洲国留日学生史の後日談として提言する次第である。

中華民国教育部は、満洲国が崩壊すると同時に東北区教育復員輔導委員会を立ちあげていた¹⁰。中国東北部では、このとき、直前の満洲国時代まで専門学校及び大学に在学していた学生が多かった。ここには、前節でも紹介したように、多くの学業を修

了できなかった留日学生が含まれている。そのことを踏まえて、東北区教育復員輔導委員会は留日学生をも加えて、元傀儡政権満洲国の教育を正すべく、これからの中国東北部の高等教育の基礎を作るため、1946年2月、関連政策を練って、教育部に提示した。ちょうどこの時期、中国東北部の各地より500人からなる学生の愛国団体が北平に嘆願書を出したこともあって、教育部はこれらの学生をベースとする学校を設立することを決めた。

1ヶ月後、教育部より正式に設立許可が出た。ソ連軍撤退による接收工作もあったので、4月になり、最終的に満洲医科大学、南満中学堂の敷地をもって、東北臨時大学補習班は正式に設立された。

その後、学生を募集し、5月8日正式に開学した。応募者数は2000人あまりで、その中から、教育部の判断で約1000人の学生を受け入れることが決まった。しかし、多くの学生は入学できなかったことを抗議し、結局教育部は3000人を収容するように調整した。

筆者は、この約3000名の名簿から、元満洲国留日学生の名簿をまとめた。その内訳は以下表9-1の通りである。

表 9-1 東北臨時大学補習班・元満洲国留日学生名簿¹¹

| 班級 | 性別 | 氏名 | 年齢 | 在學校 |
|------|----|-----|----|------------|
| 文組甲班 | 女 | 吳麗生 | 26 | 東京日本女子大学 |
| 文組甲班 | 男 | 王紹侯 | 23 | 東京高等師範学校 |
| 文組乙班 | 男 | 孫作人 | 22 | 弘前高等学校 |
| 文組乙班 | 女 | 應春時 | 24 | 東京第一高等学校 |
| 文組乙班 | 女 | 張存與 | 24 | 廣島高等師範学校 |
| 文組丙班 | 男 | 趙鳳培 | 22 | 弘前高等学校 |
| 文組乙班 | 男 | 田振山 | 23 | 山梨師範学校 |
| 文組乙班 | 男 | 張秦德 | 19 | 山梨師範学校 |
| 文組乙班 | 男 | 楊元成 | 26 | 山梨師範学校 |
| 文組乙班 | 男 | 劉信宏 | 23 | 新京美術東京分室 |
| 文組乙班 | 女 | 張惠珍 | 23 | 廣島女子高等師範学校 |

| | | | | |
|------|---|-----|----|----------|
| 文組乙班 | 男 | 劉国疆 | 25 | 東京高等師範学校 |
| 文組丁班 | 女 | 叢桂蘭 | 20 | 九州家政専門学校 |
| 文組丁班 | 女 | 曹文茹 | 19 | 九州家政専門学校 |
| 文組丁班 | 女 | 姚桂蘭 | 19 | 九州家政専門学校 |
| 文組丁班 | 男 | 李連魁 | 23 | 秋田工業学校 |
| 文組丁班 | 女 | 陳舜華 | 22 | 東京女大 |
| 文組丁班 | 男 | 王連生 | 23 | 明治大学 |
| 法組甲班 | 男 | 白俊峰 | 23 | 山口經濟専門学校 |
| 法組甲班 | 男 | 李時 | 24 | 京都帝国大学 |
| 法組甲班 | 男 | 許鵬志 | 26 | 山口經濟専門学校 |
| 法組甲班 | 男 | 石維四 | 25 | 京都帝国大学 |
| 法組甲班 | 男 | 張治民 | 25 | 慶應義塾大学 |
| 法組甲班 | 男 | 張学義 | 26 | 早稻田大学 |
| 法組甲班 | 男 | 李樹果 | 24 | 東北帝国大学 |
| 法組乙班 | 男 | 普德恒 | 24 | 第一高等学校 |
| 法組乙班 | 男 | 吳潤松 | 24 | 早稻田大学 |
| 法組乙班 | 男 | 邵季爽 | 23 | 山口經濟専門学校 |
| 法組乙班 | 男 | 王樞 | 22 | 明治大学 |
| 法組乙班 | 男 | 李錚榮 | 24 | 山口高等商科学校 |
| 法組乙班 | 男 | 馬家駒 | 20 | 山口高等商科学校 |
| 法組乙班 | 男 | 傅元濬 | 24 | 東京外語学院 |
| 法組乙班 | 男 | 姜景曜 | 23 | 山口經濟専門学校 |
| 法組乙班 | 男 | 李儒 | 25 | 山口經濟専門学校 |
| 法組乙班 | 男 | 戚景元 | 29 | 日本大学 |
| 法組乙班 | 男 | 賈凡 | 27 | 日本大学 |
| 法組乙班 | 男 | 李德士 | 22 | 山口經濟専門学校 |
| 法組丙班 | 男 | 陳琦 | 23 | 山口經濟専門学校 |
| 法組丙班 | 男 | 林蔚蕪 | 22 | 山口經濟専門学校 |
| 法組丙班 | 男 | 高聲遠 | 23 | 早稻田大学 |

| | | | | |
|------|---|-----|----|--------------|
| 法組丙班 | 男 | 關国棟 | 26 | 大阪商科大学 |
| 法組丙班 | 男 | 郭文祥 | 23 | 法政大学 |
| 法組丙班 | 男 | 謝連凱 | 23 | 法政大学 |
| 法組丙班 | 男 | 齊瑞麟 | 24 | 北海道帝国大学 |
| 法組丙班 | 男 | 賈国富 | 22 | 明治大学 |
| 法組丙班 | 男 | 劉慶仁 | 22 | 明治大学 |
| 法組丙班 | 男 | 王瑤章 | 22 | 明治大学 |
| 法組丙班 | 男 | 雍士珍 | 21 | 山口經濟專門学校 |
| 法組丙班 | 男 | 杜勵 | 27 | 明治大学 |
| 法組丁班 | 男 | 王綸布 | 23 | 北海道帝国大学土木專門部 |
| 法組丁班 | 男 | 張君燕 | 20 | 大阪攝南高等工業学校 |
| 法組丁班 | 男 | 康兆堃 | 23 | 大阪商科大学 |
| 法組丁班 | 男 | 董清波 | 21 | 慶應義塾大学 |
| 法組丁班 | 男 | 徐遠 | 22 | 明治大学 |
| 法組丁班 | 男 | 李昌德 | 24 | 明治大学 |
| 法組丁班 | 男 | 孫守善 | 21 | 大谷大学 |
| 法組丁班 | 男 | 郎崇春 | 22 | 法政大学 |
| 法組丁班 | 男 | 孫鵬越 | 21 | 明治大学 |
| 法組丁班 | 男 | 王鵬 | 23 | 早稻田大学 |
| 法組丁班 | 男 | 楊永長 | 24 | 山口經濟專門学校 |
| 法組丁班 | 男 | 謝明耀 | 23 | 明治大学 |
| 法組丁班 | 女 | 傘文新 | 21 | 九州家政專門学校 |
| 法組丁班 | 女 | 劉德彬 | 18 | 九州家政專門学校 |
| 法組丁班 | 女 | 李慕和 | 18 | 九州家政專門学校 |
| 法組丁班 | 女 | 王秀琴 | 20 | 九州家政專門学校 |
| 法組丁班 | 女 | 王樹德 | 20 | 九州家政專門学校 |
| 法組丁班 | 女 | 彭亞雲 | 18 | 九州家政專門学校 |
| 法組丁班 | 女 | 吳瑞英 | 20 | 九州家政專門学校 |
| 法組丁班 | 男 | 王覺 | 20 | 九州家政專門学校 |

| | | | | |
|------|---|-----|----|----------|
| 農学甲組 | 男 | 楊士奇 | 24 | 北海道帝国大学 |
| 農学甲組 | 男 | 尹玄鳳 | 25 | 東京高等農業学校 |
| 農学甲組 | 男 | 王斌慶 | 27 | 盛岡農林専門学校 |
| 農学甲組 | 男 | 張忠德 | 25 | 北海道帝国大学 |
| 農学甲組 | 男 | 何世庸 | 24 | 盛岡農林専門学校 |
| 農学甲組 | 男 | 王振仁 | 22 | 盛岡農林専門学校 |
| 農学甲組 | 男 | 孟昭彦 | 24 | 北海道帝国大学 |
| 農学乙組 | 男 | 王永堃 | 22 | 盛岡農林専門学校 |
| 農学丙組 | 男 | 鄭振鐸 | 24 | 新京美術東京分室 |
| 農学丙組 | 男 | 王金科 | 24 | 福岡工業専門学校 |
| 農学丙組 | 男 | 姜哲東 | 25 | 新京美術東京分室 |
| 農学丙組 | 男 | 孫世箴 | 25 | 新京美術東京分室 |
| 農学丙組 | 男 | 魏孝 | 27 | 上川農業試験場 |
| 理学乙組 | 男 | 張曾宇 | 27 | 東京高等師範学校 |
| 理学丙組 | 男 | 徐萬通 | 22 | 山形高等学校 |
| 理学丙組 | 男 | 劉寶田 | 24 | 廣島高等師範学校 |
| 理学丙組 | 男 | 韓文鑫 | 20 | 三重師範学校 |
| 理学丙組 | 男 | 李金錚 | 24 | 東洋大学 |
| 工学甲組 | 男 | 關仁慶 | 23 | 廣島工科専門学校 |
| 工学甲組 | 男 | 佟明德 | 24 | 東京工業大学 |
| 工学甲組 | 男 | 王維九 | 25 | 北海道帝国大学 |
| 工学甲組 | 男 | 李栢如 | 25 | 廣島工科専門学校 |
| 工学甲組 | 男 | 劉哲生 | 24 | 九州明治専門学校 |
| 工学甲組 | 男 | 王德祥 | 23 | 東京帝国大学 |
| 工学甲組 | 男 | 譚慶海 | 23 | 東京帝国大学 |
| 工学乙組 | 男 | 王蘊 | 26 | 北海道帝国大学 |
| 工学乙組 | 男 | 王廷俊 | 25 | 北海道帝国大学 |
| 工学乙組 | 男 | 程雲龍 | 23 | 東京工業大学 |
| 工学乙組 | 男 | 張世紀 | 24 | 東京工業大学 |

| | | | | |
|-------|---|------|----|------------|
| 工学乙組 | 男 | 王瑜 | 24 | 東京高等工業学校 |
| 工学乙組 | 男 | 張曾宇 | 27 | 東京高等師範学校 |
| 工学乙組 | 男 | 羅忠輔 | 22 | 東京高等師範学校 |
| 工学乙組 | 男 | 劉夫恒 | 22 | 福岡工業専門学校 |
| 工学丙組 | 男 | 馮玉成 | 23 | 第二高等学校 |
| 工学丙組 | 男 | 楊以涵 | 20 | 盛岡工業専門学校 |
| 工学丙組 | 男 | 毛士純 | 22 | 盛岡工業専門学校 |
| 工学丙組 | 男 | 劉景雲 | 22 | 山形高等学校 |
| 工学丙組 | 男 | 張国忠 | 20 | 福岡工業専門学校 |
| 工学丙組 | 男 | 楊慶福 | 20 | 福岡工業専門学校 |
| 工学丙組 | 男 | 邵寶光 | 21 | 福岡工業専門学校 |
| 工学丙組 | 女 | 王英華 | 19 | 岩手県女子師範学校 |
| 工学丙組 | 男 | 陳国忠 | 22 | 弘前高等学校 |
| 工学丁組 | 男 | 韓維垣 | 22 | 金澤工業専門学校 |
| 工学丁組 | 男 | 程強 | 20 | 法政大学 |
| 工学丁組 | 男 | 阿木古郎 | 22 | 第一高等学校 |
| 理工学丁組 | 男 | 沈健民 | 21 | 横濱工学院 |
| 理工学丁組 | 男 | 姜維山 | 20 | 新潟医科大学 |
| 理工学丁組 | 男 | 王祚延 | 23 | 日本大学 |
| 工学丁組 | 男 | 李恩俊 | 22 | 山形高等学校 |
| 工学丁組 | 男 | 趙清祥 | 20 | 黒澤尻工業学校 |
| 工学丁組 | 男 | 劉正適 | 21 | 大阪攝南高等工業学校 |
| 工学丁組 | 男 | 宋騫 | 24 | 名古屋高等工業学校 |
| 工学丁組 | 男 | 李德洪 | 22 | 盛岡工業専門学校 |
| 工学丁組 | 男 | 單敬民 | 20 | 横濱高等工業学校 |
| 工学丁組 | 男 | 吳盛權 | 20 | 東京中島機械青年学校 |
| 工学丁組 | 女 | 韓蓮子 | 21 | 立命館大学 |
| 工学丁組 | 男 | 高文科 | 20 | 早稻田大学 |
| 工学丁組 | 男 | 李順和 | 19 | 秋田工学校 |

| | | | | |
|------|---|-----|----|------------|
| 工学丁組 | 男 | 婁東亞 | 22 | 東京工業高等専門学校 |
| 工学丙組 | 男 | 白實安 | 21 | 盛岡工業専門学校 |
| 医学甲組 | 男 | 于弘毅 | 25 | 東京慈惠医科大学 |
| 医学乙組 | 男 | 李書田 | 22 | 弘前高等学校 |
| 医学乙組 | 男 | 王文林 | 23 | 九州高等医学専門学校 |
| 医学丙組 | 女 | 王淑文 | 20 | 秋田女子医学専門学校 |
| 医学丙組 | 女 | 劉貞錚 | 19 | 秋田女子医学専門学校 |
| 医学丙組 | 女 | 張穎傑 | 21 | 福島女子医学専門学校 |
| 医学丙組 | 女 | 赫純懿 | 23 | 福島女子医学専門学校 |
| 医学丙組 | 女 | 馮逮 | 20 | 大阪女子医学専門学校 |
| 医学丙組 | 女 | 唐淑珍 | 23 | 福島女子医学専門学校 |
| 医学丙組 | 男 | 王大權 | 23 | 金澤医学専門学校 |
| 医学丙組 | 男 | 李福憲 | 21 | 山形高等学校 |
| 医学丙組 | 男 | 劉鐵錚 | 23 | 新潟医専 |
| 医学丙組 | 男 | 王志民 | 23 | 岩手医専 |
| 医学丙組 | 男 | 關文龍 | 23 | 東京帝国大学 |
| 医学丙組 | 男 | 李金堂 | 25 | 山形高等学校 |
| 医学丙組 | 男 | 孫維權 | 27 | 富山薬学専門学校 |
| 医学丁組 | 男 | 高尚仁 | 22 | 新京美術院東京分室 |
| 医学丁組 | 男 | 丁甲超 | 23 | 彦根高等商学校 |
| 医学丁組 | 男 | 孫澤人 | 24 | 加賀薬学専門学校 |
| 医学丁組 | 男 | 郝樹成 | 22 | 横濱工業学院 |
| 医学丁組 | 女 | 毛玉文 | 19 | 東京女子高等師範学校 |
| 医学丁組 | 女 | 杜書田 | 19 | 九州佐賀家政専門学校 |
| 医学丁組 | 女 | 王璽清 | 20 | 帝国女子医学専門学校 |
| 医学丁組 | 女 | 陳桂媛 | 22 | 長野師範学校 |
| 医学丁組 | 女 | 張素琴 | 21 | 京都女子医学専門学校 |
| 医学丁組 | 女 | 李潔敏 | 22 | 大阪女子医学専門学校 |
| 医学丁組 | 女 | 婁蘭 | 21 | 京都女子医学専門学校 |

| | | | | |
|------|---|-----|----|------------|
| 医学丁組 | 女 | 金迺学 | 20 | 東京女子医学専門学校 |
| 医学丁組 | 男 | 姜開岩 | 20 | 金澤医学専門学校 |
| 医学丁組 | 男 | 郭政 | 20 | 名古屋医学専門学校 |
| 医学丁組 | 男 | 孫向徳 | 21 | 大谷大学 |

本表には、すでに第5章で言及したように、1945年、最後の一年間に日本国内で設立された学校の名前が見られる¹²。1945年の満洲国留日学生の実態を示す重要な資料だと考えられる。しかし、これが未卒業の留日学生の全てではあるまい。王静女史も、傅秀華女史も、家から瀋陽に行くのは不便であるとの理由で、実際はこれらの学校に通ってはいなかったという。

とはいえ、この程度の規模で、中国東北部の高等教育再建は一旦落ち着いたはずであった。しかし、さきほども紹介したように、満洲国時代の専門学校の学生、大学生、元留日学生といった様々な学生をすべて収容できたわけではなかったため、すぐにこれらに対する不満が噴出した。また、これらの学校では、通常のような授業がなかなか進まなかったという証言がある。通常の授業がなかなか進まなかったが、『学生録』は編集できていた。本当に『学生録』を編集できていた事実に驚きを禁じ得ない。

したがって、これらの学校はできてからすぐに閉鎖することとなった。東北臨時大学補習班に一時的に在学していた趙耀氏はこれらの学校の閉校について、以下の証言をしている¹³。「国民党の統制下、瀋陽市内は非常に社会的風潮が悪く見えて絶望し、期待していた祖国の政府はこのようなものか」との疑問を抱き、「つよく怒りを感じ、欺かれた侮辱さえ受け」ることになった。そして、学生の間では、学校単位で瀋陽を離れる動きが出始めた。1946年7月20日から、元満洲国の14の学校からなる臨時大学の学生は続々と瀋陽を離れ、長春にやってきた。その後「長春大学学生联合会」を組織し、正式に国民党政府に抗議を申し付けた。

これにより、東北臨時大学補習班は瓦解し、学生は長春にわたり、より大規模な国立長春大学を結成した。

2.2 国民党政府による留日学生選別

1946年になると、傀儡政権の接收工作を着々と進めていた国民党政府は、日本占領地における高等教育の再建とは別に、全国規模で、日中戦争期に日本へ留学していた留学生に対する選別を実行した。国民党政府教育部第400号部令によって公布された「抗戦期間留日学生甄審辦法」「留日学生召回辦法」¹⁴の中で、教育部は「留日学生甄審委員会」を設置すると明言した。日中戦争期に日本へ留学していた学生に対して、調査票、保証書、学歴関連書類、自伝を南京教育部に登録申請すべきである、とした。さらに留学を終えた学生と留学を終えていなかった学生に分け、それぞれに課題を出した。留学を終えた学生は孫文の『三民主義』、『建国方略』、『建国大綱』、蒋介石の『中国之命運』を読んで、読書報告書を提出することを義務付けられ、最終的に試験で判断されることとなった。一方、まだ留学を終えていなかった学生に対しては、引き続き中国国内で学業を終えたい人を審査し、能力相応の学校を手配すると決めた。また、留学を終えていなかった学生の帰国手配もし、帰国後審査に入るとした。

以上のように、元留日学生に対する審査は不可欠なこととなり、とくに元満洲国の留日学生にとっては、非常に達成しにくい条件だったと思われる。その理由は、満洲国の留日学生は、汪兆銘政権の留日学生と違って、孫文の関連資料を最初から学んだことはおそらくなかったからである。汪兆銘政権は名目上、蒋介石政権と対抗する形を取りながら、まだ中華民国と自称していた。そのため、孫文の著作への抵抗感はなく、もとより勉強する機会もあった。しかし、満洲国は、新国家を創出し、中華民国と別個の独立国家を自称し、第8章で紹介したように、「六大精神」に基づく「親日政権」であった。この国では、孫文の思想は邪魔と見なされ、学生の間では密かに流布していたものの、十全に理解する程度までは至らなかったのではないか。

この選別方法が発表されたあと、すぐに元留日学生が反発した。これを受け、1947年6月12日、南京で「留日学生資格甄審委員会」会議が開かれた¹⁵。この会議では7月1日から9月30日まで、審査登録期間と決められた。実際、王春南氏の研究では、中国第二檔案館の史料に基づき、1947年9月1日まで、申請しに来た元留日学生の数は450名しかいなかったことが判明した¹⁶。周知の通り、満洲国の留日学生だけでも、平均毎年1000名以上が日本で勉強していた。この450人という数の少なさからは、本選別政策が破綻していたことを意味している。国民党政府は全国を統一管理下

に置いて、情報の統制があり、法案が中国各地方に届けられるかどうかは定かではなかった。また、報復されるのを恐れる留日学生はもちろん多くいたはずである。さらに、中国東北部から南京までわざわざ資料を届けられるような社会環境は当時はまだなかったと推測され、事実上、元満洲国留日学生にとって、この法案は何も意味を持たなかったと思われる。

2.3 国立長春大学による旧満洲国各学校の統合

先述のように、東北臨時大学は僅か半年間で閉鎖された。その背景には、学生たちの失望があり、国民党政府による杜撰な管理もあった。そこで、長春に集まった学生団体は国民党政府に嘆願し、最終的には、長春で総合大学を設立することになった。

この大学の名前は国立長春大学であり、元満洲国時代の各大学出身の学生や、元満洲国の留日学生から結成された。大学の校舎として利用されたのは、建国大学、大同学院、新京法政大学、新京工業大学・新京医科大学・新京畜産獣医大学の全部の敷地である。加えて、王静女史の証言によれば、ハルピン医科大学の教授と学生も迎えて、当時の中国東北部では規格外に大きな規模にまで拡大した。

国立長春大学についての基本資料について現在確認できたのは『国立長春大学同学録』のみである¹⁷。この『同学録』は1947年7月までの情報を網羅し、中には各学部の写真や、大学教員の連絡先、学生の所属まで記録されている。大学の教員名簿を見てみると、日本人教員の名前が多く見られる。この点について、筆者は王静女史の前で、とくに医学部の教員の名前を読み上げ、一人一人確認を取れた。その結果、半分以上の日本人教員は元新京医科大学の教員であることが判明したと同時に、残りの教員はハルピン医科大学より移動していたこともわかった。しかし、この『同学録』は各学部の学生の名前を収録しているが、『東北臨時大学補習班学生録』のように、出身校を記録してはいない。このために、『東北臨時大学補習班学生録』のように詳しく元満洲国留日学生を割り出すのは難航したが、医学部の女子部の名前を見ると、大阪女子医学専門学校を卒業できていなかった者の名前が載せてあった¹⁸。この点から推測すると、この大学はたしかに、戦争末期満洲国国内に転校した学生をそのまま迎え入れていたと言えよう。そして、国立長春大学からは、1948年3月に第一回にして最後の卒業生が出、王静女史を含む多くの元満洲国留日学生が学位をここで取った

という。

とはいえ、国立長春大学が設立された直後、国民党政府と共産党政府との間では、大きな亀裂が生じていた。この大学に通っていた学生趙永年氏は「国民党政府の統治現状を見て、皆国民党政府に対する希望を失った」と感じ、「祖国復興の願望を次第に中国共産党に期待」したと述べた¹⁹。

そして、1947年夏頃から、当時長春市郊外の九台でできた共産党系の大学、長春学院に亡命する学生が相次いで発生した。これを受け、国民党政府は翌年の1948年4月、国立長春大学の教職員、学生への取締事件を起こした²⁰。このような中、国民党政府は次第に民心を失っていき、やがて国立長春大学は長春包囲戦により閉校することとなった。

以上のように、満洲国崩壊前後における留日学生の状況をひとまず述べた。そこには、日本へ協力するよう呼びかけた満洲国文教部の姿勢と、中華民国へ復帰した後の国民党政府による適当な管理があった。筆者は、元満洲国留日学生を始めとするこのような中国東北部の住民を敢えて「棄民」と定義したい。満洲国の統治により、思想的に徐々に独立国家の国民としての意志を持ち始めた満洲国の人々は、今度は国民党政府に差別され、蔑まれた。それを鑑みるに、果たして国民党政府は統一政府としての自負を持っていたのだろうか。高等教育機関の再建や、元傀儡政権下の留日学生への処遇から言わせると、まともには考えていなかったと言えよう。そのような中、共産党政府のほうから誘いが来ると、留日学生たちは喜んで共産党側についた。なぜならば、共産党政府はこの時期、まともな建国目標を持ち、国民党政府より優れた宣伝を行っていたからである。そもそも、留日学生たちは「新興国家」満洲国のために留学したわけであり、そのエネルギーを持て余していた。この新国家建設のために備えていたエネルギーは、中華民国という衰退した国のために当然使っても構わなかった。中華民国人として建国の父孫文を戴ければ、それ以上光栄なことはなかったであろう。しかし、国民党政府が派遣した長官たちの様子を見ると、中国東北部の解放をしに来たのではなく、むしろ享樂をしに来たように見え、この現実を見て、多くの人々は失望したと考えられる。一方、共産党政府のほうは謙虚な姿勢を保っていたため、新国家のために努力しようとの誘いに元満洲国留日学生が傾いたとしても不思議ではない。

多くの元満洲国留日学生が共産党側についたのは事実である。しかしながら、国民

党政府を中国の正統政府として認め、国民党政府側に転じた元満洲国留日学生もいた。国民党側についた者は台湾に逃げた少数の者を除けば、多くの人はそのまま中国大陸に残った。そのおかげで、戦後の国民党残党に対する決算キャンペーンでは、政治的な問題で打倒され、命を落とした人までも出た。今回のインタビューで明らかになった4人の元満洲国留日学生の一人、宋広居さんはこのように国民党政府に夢を見た人であった。

最後に、4人の元満洲国留日学生のそれからを次節で紹介する。

3.それぞれの戦後

第2章と第8章では、筆者がインタビュー調査で明らかにした4人の元満洲国留日学生の留学生活を紹介した。本章では、満洲国崩壊以降の彼らの動向を紹介するとともに、この留学経験はいかに彼らの人生に影響を及ぼしたか、翻弄されたそれぞれの戦後を述べ、本章を終える²¹。

3.1 王静女史の場合

1945年、文部省の法令があり²²、また満洲国の民生部（正しいのは文教部）からの要請もあり、時局困難であることを考慮して、留学生はまとめて帰国させられたとの証言がある²³。学業が終わっていなかった学生に対し、満洲国内での相当する学校に通わせる手配をした。やむを得ず帰国するしかなかった王静女史は日本に持ってきたすべての生活用品を自宅が全焼した同級生の中田美奈子女史に渡し、朝鮮半島を經由して新京に帰った。

王静女史の場合、政府の斡旋によって、新京医科大学に入学することになった。新京医科大学の先生もみな日本人であり、授業は大阪で学んだことと同じである。8月5日新京に着いたがまもなく日本が敗戦し、満洲国は崩壊した。その後、国民党が中国東北部に入り、新京医科大学を長春医科大学に改名した。しかし、名前が変わっても、先生は変わらなかった。さらに、長春医科大学は長春大学に併合された。そこで学位を取ってからは、卒業後長春市内の病院で実習を行った。1948年長春を立ち、兄と延辺の石峴製紙場（のちの国営第一製紙場）医務室に勤めた。この兄は新京医科大学の卒業生であり、妻は大阪女子医学専門学校の同級生の梁秀章である。王静女史は

日本語ができるので、日本人とも朝鮮人とも仲が良かった。その製紙場は早くに共産党に摂取され、新中国成立前に、国有企業に再編された。新中国の時代、延辺で結婚し、その後 1953 年に設立した瀋陽市工程学院に夫が転職したため、瀋陽に引っ越した。同学院の医務室に勤め、定年退職した。文化大革命の嵐で、兄夫婦をなくしたが、それでも辛抱よく耐えた。文革後、大連外国語学院から日本語教師に勤めないかと誘いが来たが、文革の嵐がいつかまた来るのではないかと恐れたため断った。とはいえ、日中国交回復後、日本人との交友関係を引き、同級生だった中田美奈子女史と、中田女史が他界するまで 20 年間に及ぶ文通を続けていた。2020 年現在、瀋陽市内の実家で娘家族と一緒に幸せに暮らしている。

ちなみに、孫娘も 2000 年代に入り、日本に留学することを決意した。その背後には、王静女史の働きかけがあったという。

3.2 傅秀華女史の場合

傅秀華女史は 1924 年 11 月 25 日生まれ。朝鮮半島を経由して満洲国に帰国した。帰国後、ハルピン医科大学に学び、その後地元の吉林省蛟河県人民医院副院長に任命され、現地の有名な小児科の先生として尊敬された。文化大革命で迫害を受けていたことから、電話インタビューの際、あまり昔のことについて思い出したくないようであった。文革後、傅秀華女史は同級生の徐文書女史と一緒に 1986 年 11 月母校を訪問し、同級生と再会することが出来た。

3.3 宋広居・果富美一家の場合

1945 年上旬まで、宋広居・果富美一家は阜新市公署技術補佐を勤めた。技術補佐とは保健科長のことである。果富美さんは家庭主婦として家で育児をしていた。そして、1945 年の中旬、具体的な月日は分からないが、宋広居さんは新京の民生部の薬剤関係の仕事に転勤した。このことについて、果富美さんの学友である金丸ひささんの思い出では、「(昭和 20 年頃) 果さんが突然あらわれたのには驚いた。しかも今度は「夫が民生部へ勤めることとなったからよろしく。」とのこと。偶然なのかあるいは果さん夫妻が希望したのか、金丸と同じ役所の薬事関係勤務とのことである²⁴。」と記録している。

ついに 1945 年 8 月、ソ連が国民党政府の要請により、満洲国に兵を派遣した。やがて、日本が敗戦することになり、満洲国も崩壊した。しばらくの間、中国東北部におけるソ連軍による略奪行為があった。混乱の中、宋広居さんは 10 月長春市（元満洲国首都・新京）市立第一病院薬局主任の仕事を受け持った。その後 1945 年 12 月から 1946 年 4 月まで国民党政府が設置した長春市市政府の下で引き続き薬局主任として働いた。しかし、1946 年 4 月から一ヶ月弱の間、共産党軍の攻撃により、長春は一時的に共産党政府の勢力圏に置かれた。それで、共産党が主導した長春市中国製薬工場技術科長に転勤した。その後、国民党政府はまたも長春を占領し、そのまま製薬工場技術科長を務めた。

1948 年になると国民党政府と共産党政府との関係が悪化し、ついに内戦が勃発した。その頃、宋広居さんは国民党政府の招聘により、聯勤五四後方病院薬剤師の仕事をした。この頃、共産党軍による解放戦が続き、長春市内は悲惨な状況を呈した。夫婦は子供を餓死させないように、元黒竜江省留日同郷会の知人を通して、子供を孤児に偽って、当時長春市市内にある唯一の孤児院施設に入らせた。1948 年 10 月、国民党軍は共産党軍に負け、撤退した。撤退の際に、一緒に逃げようと元同郷会の知人から誘いがあったが、子供たちを心配したから付いて行かなかった。金丸ひささんはこの頃の話以下のように記述した²⁵。

目の前で行なわれる八路軍と国民政府軍の市街戦、ヒューンと頭上をうなって通る銃弾、いつ連れ去られるともわからぬ夫。物音一つにもおびえながらともかく生きた一年は、たいへんに長かった。息を殺して住っていたわが家に果さんはまた訪れた。日本人と中国人とのお互いの訪問には、中国側が眼を光らせている中を、果さんはこどもを連れ、マーチョをもって私を迎えに見え、城内の果さんのお宅で手料理で私を慰めて下さった。

そして、金丸ひささんが引き上げる前日、宋広居・果富美夫婦は彼女の崇智胡同の仮住いを訪ね、「日本と満洲と行き来ができるようになったら是非」との言葉を残した。

この後の話だが、長春の仕事を終え天津の仕事を転々とした一家は 1950 年 8 月に遼寧省瀋陽市に引っ越しをした。やはりこの時期でも、元黒竜江省留日同郷会の別の

知人の紹介で、宋広居さんは瀋陽市内の病院で薬剤師として仕事を得た。しかし、1958年10月、以前共産党側についていたことがあったにもかかわらず、長春解放戦の頃、国民党軍についていた罪が重大で、右派に認定された。宋広居さんはその後、文革中下放された経験を経て、1979年2月によりやく右派の冤罪が払われ、瀋陽の自宅に戻れた。そして、1986年12月、病に倒れた。享年79。果富美さんは5年後の1991年4月に他界し、享年84。

ちなみに、長男の宋治鑑さんは1949年以降、密かに日本語を学び、文革が終わった直後、中華人民共和国最初の理科交流学者として、1983年理化学研究所で日中共同研究に参加した。また、彼は父と母の留学先であった大阪薬学専門学校の跡地と奈良女子大学に訪問し、母親の同級生と連絡を取り合っていた。また、次男の孫であり、宋広居さんの曾孫に当たる方は、東京大学で学び、この一家は戦前から今になっても、日本との縁を断ち切られてはいなかった。

おわりに

以上、本稿では、満洲国留日学生について、終戦前後の留学生を取り巻く状況を時間軸に沿って整理し、その中の出来事を検討した。戦争末期、日本国内では、満洲国留日学生に対する処置が2つあった。一つは、卒業期限を繰り上げ、学生に帰国させるよう促したこと。もう一つは、残った学生を「集合教育」という名目で、地方に疎開する作業を行ったことである。満洲国文教部側も、この日本文部省の政策に迎合し、積極的に協力する姿勢を示した。日本が敗戦すると、国民党政府は中国東北部の教育再建に腐心した。しかし、前後2つの高等教育機関を設け、その最中に、元傀儡政権の留日学生への過酷な選別審査のせいで、ますます評判が悪くなった。それゆえ、多くの元満洲国留日学生は共産党側に付き、結局のところ、国民党政府は内戦に負け、中国東北部から撤退せざるを得なかった。

残った元満洲国留日学生は、中華人民共和国に多大な貢献をした。紹介した4人は、戦後の政治闘争によって被害を受けたが、改革開放されてからは基本的に尊敬され、幸せな晩年を送っていたと言える。また、彼らは日本人との交友関係を続き、さらに、自分の日本留学体験を次世代に伝え、その子孫は今もなお日本と深い関係を持っていた。この点について、今後さらなる事例を明らかにした上で、研究を深めたいと思う。

-
- ¹ 李喜所主編、元清等著『中国留学通史・民国卷』広東教育出版社、2010。
- ² 田中剛「日本敗戦前後の中国人留日学生政策」『長江流域社会の歴史景観：京都大学人文科学研究所附属現代中国研究センター研究報告』森時彦編、京都大学人文科学研究所、2013、235-263 頁。
- ³ 筆者蔵ハガキより。
- ⁴ 具体的な内容は第 8 章の資料を参照。
- ⁵ 「満洲国留日学生の勤労働員に関する件」1944.6.2、『近代日本教育制度資料』第 7 卷、講談社、1956、71-72 頁。
- ⁶ 閣議決定「留日学生教育非常措置要綱を定む」1944.12.29、国立公文書館、類 2872『公文類聚第六十八編昭和十九年』卷 74、学事門二・国民学校・雑載。
- ⁷ 「第三時文審総会 答申案皆按原案通過」『濱江日報』1944.10.9、2 面。
- ⁸ 「於安全地域施集合教育 文教部大臣談留學生非常措置」『濱江日報』1945.3.18、2 面。
- ⁹ 内容は注 6 の「留日学生教育非常措置要綱（案）」の中国語訳。
- ¹⁰ 以下の内容はとくに提示しない限り、すべて、同学会編『教育部特設東北臨時大学補習班同学録』1946.10、「本班小史」よりまとめたものである。
- ¹¹ 本表は名簿より抽出し、筆者が作ったものである。同学会編『教育部特設東北臨時大学補習班同学録』1946.10。原資料のまま。
- ¹² 第 5 章を参照。
- ¹³ 趙耀「天亮前後」『永恒的烙印：長春学院院史編集委員会』長春市地方史編纂委員会、1988.9、68-83 頁。この証言内容により翻訳。
- ¹⁴ 劉真編『留学教育 中国留学教育史料』第 4 冊、1980.7、2040-2043 頁。
- ¹⁵ 劉真編『留学教育 中国留学教育史料』第 4 冊、1980.7、2044-2045 頁。
- ¹⁶ 王春南「南京国民政府对抗戦期間留日学生的甄審」『歴史檔案』1994 年第 1 期、1994、123 頁。
- ¹⁷ 同学録編集部『国立長春大学同学録』長春大学、1947.10。
- ¹⁸ 李思斉「大阪女子高等医学専門学校におけるアジア留学生」『言語社会』一橋大学大学院言語社会研究科、2018.3、166-181 頁。
- ¹⁹ 趙永年「為了新社会的誕生」『永恒的烙印：長春学院院史編集委員会』長春市地方史編纂委員会、1988.9、36-45 頁。この証言内容により翻訳。
- ²⁰ 王干「到解放区去」『永恒的烙印：長春学院院史編集委員会』長春市地方史編纂委員会、1988.9、46-55 頁。
- ²¹ インタビューの状況について、それぞれ第 2 章と第 8 章で紹介した。
- ²² 田中剛「日本敗戦前後の中国人留日学生政策」『長江流域社会の歴史景観：京都大学人文科学研究所附属現代中国研究センター研究報告』森時彦編、京都大学人文科学研究所、2013、

235-263 頁。

文部省の戦争末期における指令は一九四四年六月二日に発令した「満洲国留日学生の勤労働員に関する件」がある。すでに一九四四年には帰国準備が着々と進んでいたように見える。一九四五年二月七日に発令した「留日学生非常措置実施要領」の中では、留学生疎開工作について詳しい指導が発せられた。田中剛の研究ではこの点について詳しく紹介されている。

²³先行研究で言及された留学生の聞き取り調査データにおいては触れられていなかった点について、今回聞き取り調査に応じてくれた大阪女医専の元留学生から、文教部の官吏が大阪周辺の留学生を連れて帰国したとの証言があった。傅秀華女史の最初の夫はこの官吏であったことが判明したため、これは確かな情報であろう。

²⁴「心のふるさと 満洲一果さんの憶い出」『碧空緑野三千里』大同学院同窓会、1972、807-808 頁。

²⁵ 注 24 と同じ。

結論 巨大なる零一満洲国留日学生を考えるために

本研究は 1932 年から 1945 まで中国東北部に存在した傀儡国家・満洲国の留日学生の歴史を顧みることを目指し、学生による留日学生組織と政府による留学政策がいかに連動していたかを手がかりに考察し、分析を重ねた。留日学生による学生組織に関する研究は今までほとんどなされていない。学生組織は留日学生一人ひとりを代表する存在であるとともに、政策の変化によりながら留日学生を統制する存在でもあった。彼らをはじめとした学生組織の変遷の裏には、留日学生政策の展開があり、留学生管理システムの整備があった。そして、また彼らの日本留学経験もこれらの学生組織と政策の連動によって、時期によって違う様相を呈していた。

結論では、本研究各章で明らかにしたことをまとめ、今後の課題を提示したい。

1. 本研究の要点

第一部満洲事変と東北留日学生では、満洲事変以前の同沢倶楽部、事変前後における同郷会、東北三省経理員の 3 つの角度から、満洲事変による東北留日学生が置かれ

た環境がいかに留日学生へ影響を及ぼしたのか、関連する問題を検討した。

第1章では、『同沢季刊』及び『同沢月刊』を主な資料として取り上げ、補助資料として戦後の回顧録などを利用した。その結果、同沢倶楽部の設立と張学良の狙い、当該学生組織の諸構成について明らかになった。張学良はこの時期、同沢主義を掲げて、三民主義と相容れない古い儒教思想に基づく政治を行おうとした。その政策を、教育においても学生に求めた。そのような経緯で同沢倶楽部ができたわけである。そして、東北地域各省の留日学生は、この同沢倶楽部によって、ほかの省からの留学生と差別化を図れた。省単位という分裂した個体ではなく、統合的な組織としての意味は大きかった。のちに満洲国留日学生として一国家を想定する前提条件を提供したことになったと考えられる。

第2章では、当時の満鉄で作られた調査報告書、新聞の記事及び戦後出版された回顧録、筆者が集めた聞き取り調査データを通して、1920年代後半から1930年代初頭までの黒竜江省同郷会の変遷及びその役割について検討を行った。この同郷会は、学生組織として留日学生間の連絡を取り合っていた。また、社交的な場を提供すると同時に、中華民国留学生監督処との連携をしていた。しかし、残念ながら、満洲事変後、活動停止の状態に追い込まれた。ただし、活動停止の状態にあっても、同郷会は強いつながりを保ち、同郷会本来の役割を実現できていたことが評価される。また本章では、満洲事変によって人生の運命が左右された一組の東北留日学生が、満洲国留日学生へと変わったエピソードを紹介した。その宋広居さんと果富美さんはそれぞれ中華民国から満洲国までの期間を跨る留日学生の代表例とも言える存在である。そのうえ、彼等の留学経験はまさしく同郷会という組織の影響によるものであり、同郷会のネットワークを活用していた事例として同郷会の役割の現実性を体現してもいた。

第3章では、満洲事変前後において、東北留日学生の管理体制がいかに中華民国から新政権である満洲国に移行したかについて、東北三省経理員制度を通して検討を行った。その際に、満洲事変がもたらした混乱をも同時に顧みることもできた。その結果、東北留日学生が満洲事変に直面する中、帰国するか否かという選択において経費の継続が非常に大きな決断材料であったことがわかった。そして、経費など留学生管理をする各省経理員の制度は、満洲国に一旦受け継がれたものの、彼らの大きな権力ゆえ、満洲国が成立した翌年1933年7月に廃止された。経理員制度の存続は、満洲国が独立国家政府、あるいは日本の傀儡政権としての機能が再建される前の妥協策で

あったように見える。また、その滅亡も一独立国家として、中華民国とは一線を画する制度を作り出すための最初の一步であったとも言える。

第二部では、満洲国による留日学生管理制度の視点から、留日学生組織の変遷と制度の展開を見た。研究対象は、日本国内での学生組織満洲国倶楽部、留日学生の統計データ、留日学生政策を練った関連部署の間の連動、そして、満洲国内での留学生予備校に注目した。

第4章では、満洲国の最初の留日学生組織、満洲国倶楽部について考察を行った。同沢倶楽部から満洲国倶楽部へ変遷があった学生団体について、その成立経緯及び留日学生経費に関する問題を明らかにした。満洲国倶楽部という学生組織の特徴は、学生によって創建された組織であったゆえ、日本政府関連機関からの監視が行き届かなかった。さらに、この一見単なる学生の集団に見える団体は、同時に、満洲国上層部の葛藤を映し出した鏡でもあった。満洲国長官熙洽により私物化された団体は、結局最後は日本政府側と陸軍側に危険視され、解散する結果となった。したがって、満洲国倶楽部は同沢倶楽部と満洲国留日学生会との間に存在する過渡的な存在であったと同時に、学生の自主性が高い学生組織であったと言える。つまり、この自主性は抗日反満の温床になりうるため、満洲国倶楽部は解散させられた、と言えよう。

第5章では、満洲国日本留学生についての統計データの特質についてまとめた。関連資料の整理においては、留学生の人数統計について、名簿の目次部分の数字からではなく、個別の具体的なデータを検討した。先行研究でも論じられたように、これらの資料には誤植やミスが存在するため、統計数字をそのまま利用するのは危険である。実際、留学生資料を統計する機関によって数字の違いがあり、統計する日程によっても変化があった。しかしながら、個々の事例から全体像を得るしかないということも、研究者の限界ではある。このような警鐘を鳴らすのも、本章の意義である。今後、統計データのさらなる集計を進め、十分な研究上の知見を提供したい。

第6章では、満洲国日本留学生に対しての管理監督の展開及び関連機関の動きという視点から、その歴史を顧みた。関連資料の整理によって、満洲国政府側による留日学生管理制度の整備過程を明確に示せた。すなわち、認可試験や予備校といった制度によって、留学生の人数に制限をかけた、思想管理として厳しく取り締まったりするような、時代背景に即する変化があった。それもまた各政府機関と民間団体との連携の元で可能となったことであり、満洲国の14年間の歴史の中で、留学生の管理制度

は徐々に整備されてきたことを示せた。この留日学生管理制度は、最初の満洲事変後の混乱期を除けば、すべて日本政府の要請によって、その都度変化するものでもあった。この変化の過程と関連機関の連携を明らかにすることは、満洲国留日学生への理解を一層深めることに繋がろう。

第7章では、王静女史へのインタビュー記録と、先行研究であまり利用されてこなかった『留学生予備校一覧』に基づき、留学生予備校について考察を行った。それにより、予備校の教員任命と教科書の特徴が明らかになった。留学生予備校は留日学生を統制する政策の満洲国内における到達点であり、留日学生会をきちんと機能させるための前提であったことがわかった。日本へ留学する前に、思想的に学生を制御できるか否かは留日学生会の仕事の量によって左右された。日本へ来る前に、満洲国内において、日本人エリート教師が日本国内の教材を使って行う授業は大きな影響があった、と言えよう。

第三部では、1940年代を中心に、留日学生会の活動と、戦後まもなくの国共内戦による満洲国留日学生の選択をめぐって論を展開した。戦争中に彼らが置かれた環境と戦後国内における環境は実に過酷なものであった。それでも彼らは、異なる政府によって出された政策に必死に適応し、貢献を成し遂げた。

第8章では、満洲国による完成された学生組織である留日学生会を中心に、学生会の検討を行った。先行研究では、あまり取り上げられなかった満洲国倶楽部との関係を明らかにした上で、留日学生会がいかに満洲国と日本側の配慮を反映していたのかを考察した。留日学生会は、ある程度前身の満洲国倶楽部より機能したものの、一定的な拘束しか果たしていなかったことが分かった。本来「日満一徳一心」の楔子を育てるためにあった制度は、その厳格さゆえ、学生の消極的な態度を招いたのではないかと考えられる。さらに、『満洲国留日学生会会報』という雑誌の基本状況と、そこにあらわれた問題について分析を行った。その結果、『会報』は実際の内容ほど連絡機能を十分に果たしていなかったことがわかった。最後に、留日学生の日本留学事例を一例紹介した。王静女史の証言は実に豊富であり、今後さらなる資料との照合研究が必要とされる。

第9章では、満洲国留日学生について、終戦前後の留学生を取り巻く状況を時間軸に沿って整理し、その中での出来事を検討した。戦争末期、日本国内では満洲国留日学生に対して、卒業期限を繰り上げて帰国させるか、残った学生を「集合教育」とい

う名目で、地方に疎開させるかの2つの処置がなされた。満洲国文教部側も、日本文部省の政策に迎合し、積極的に協力する姿勢を示した。しかし、日本が敗戦すると、満洲国政府も崩壊し、国民党政府が中国東北部に入ってきた。国民党政府は、中国東北部の高等教育を再建すべく東北臨時大学補習班と国立長春大学を設立した。その最中に、元傀儡政権の留日学生への過酷な選別審査が行われ、ますます国民党政府の評判は悪くなり、やがて多くの元満洲国留日学生は共産党側についた。結局、国民党政府は内戦に負け、中国東北部から撤退せざるを得なかった。筆者がインタビューした4人分の証言からは、それぞれの運命がこの満洲国留日学生の実身に左右され、いくつかの非遇に遭ったものの、晩年になり、もう一度日本人との交友関係を取り戻し、彼らの人生において、日本へ留学した経験は大きな影響を及ぼしていたことがわかった。

2. 満洲国留日学生に対する評価

王奇生(1992)は「戦時下の中国留日学生に対して、一概にして彼らを漢奸と見てはいけない。当時中国の大部分は敵に占領され、淪陷区の青年学生は行き場を失いながら、自費で日本に留学しに行ったり、傀儡政権に選ばれて留学しに行ったりをした。その中に親日的な人間のクズはもちろんいるが、多くの留学生は罪がないのだ」と傀儡政権の留日学生を評価した¹。戦後の満洲国留日学生の多くが共産党側についても様々な分野で活躍したことを鑑みれば、このような評価を理解できよう。

しかし、留日学生本人にとってはどのような意味を持っていたのか。筆者も含め、満洲国留日学生史を研究するものは、ただの傍観者にすぎない。もちろん、歴史研究に際して、客観的事実に基づき、歴史の本来の一面を復元しなければならない。ただし、ここに提言したいのは、主観的記録も注意深く考察する必要があるということ、一方では主観的記録からしか見出せない事実もあるということである。たとえば、同窓会の思い出話には、主観的な要素が多く含まれているため、その話を歴史的事実として受け止めるわけにはいかない。また、戦争中の発言や文章の中には、傀儡政権に尽くすとの表現が多々見られるが、それがどれほどその人の本心によるものか、そのまま受け止めるわけにはいかない。私たちはこうした人為的に操作された内容と向き

合いながら、このように表象される原因を究明しなければならない。

このように考えると、満洲国留日学生史を含め、日中戦争の歴史における既成の概念も鑑みるに、実態ははるかに複雑であったことに気づくであろう。近代中国の留学生教育の一環として、満洲国留日学生史は到達点であり、かつ、近代日本における留学生教育の集大成とも評価できるのではないかと筆者は考える。一方、日本が占領地域、もしくは傀儡政権の下で行った奴隷化教育として、日本への協力的姿勢の要請と、それに反抗する学生たちの動きが見られた。ある事象を考察する際に、ある見方以外を捨象して考察することはほぼ不可能であり、だからこそ、満洲国留日学生を対象とする研究は、留学生史と奴隷化教育史の2つの側面が複雑に絡み合っただけでなく、変化してきた。この留学生史と奴隷化教育史の2つの観点を総合的な考察の方向に入れねば、満洲国留日学生の実態が描けないことは、もはや贅言を要すまい。

本研究で明らかにした個人、組織、政府の関係は有機的に結びついたものだという認識を、筆者は一貫して保持したつもりである。この三者は常に互いに影響しあい、服従もあれば、反抗もあった。しかし、互いによいバランスを求めているのも事実であった。これは、三位一体として考えたほうが適切であろう。

満洲国留日学生について考えることは、満洲国について考えることと等しい。そして、満洲国について考えることは、近代中国の形成を考えることに大いに役立つ。最後になるが、大同学院を卒業し、満洲国留日学生の指導に当たり、さらに満洲国大使館書記官でもあった日本人の鯉沼昵の二首の短歌を借りて、筆者が考える満洲国留日学生史に対する複雑な評価をまとめてみたい²。

第一首は鯉沼がリットン調査団に送った短歌である。「傀儡といふも人民の安居せるこの実存を葬るべけむや」との内容である。もちろんこの短歌は、上から目線の自己弁明のように思えるが、ただちに嘘とは言い切れない。満洲国留日学生の諸制度を照査する際に、思想的な強化を除いて、これらの制度は本当に意義があったのかを再考し続けなければならないであろう。

第二首は戦後、満洲国時代を思い出して歌ったものである。「至純なる知性が画く理想図も時期尚早にして巨大なる零」との内容である。この傀儡政権を立てた関東軍とこの傀儡政権を支持した日本人官吏、そして、漢奸と言われた中国人官吏、彼らが作ったこの傀儡政権、その行った数々の政策は、満洲国の崩壊とともに、無、つまり零になった。しかし、零と言われても、それは大きな零であり、常に後世の人間にそ

の存在していた意義を問い続けた。さらに、この巨大な零は新時代の起点となり、東アジアの歴史、とりわけ、日本と中国との関係が発展していく原動力を作り出した、とも言えるのである。

3. 今後の課題

本研究は、満洲国留日学生の実像について、学生個人の日本留学体験談、学生組織の興亡そして政策との連動などの多角的視点から捉えて論じて来た。これまで考察されてこなかった点について、散在した資料を整理することによって、今まで見られなかった留日学生に関する政策の策定背景や、日満両政府が求めた学生像と実際の学生が行ったこととの乖離など、多くの事実の解明に至った。しかしながら、資料の膨大さと繁雑さ、筆者の力不足により多くの課題が残った。以下の四点を課題としてあげる。

第一に、論文全体として、満洲国留日学生史を時間軸に沿って追い、その政策の変遷を見てきた。しかし、個々の政策は、その内容によって、一章を立てて論じるべきものが少なくない。その点について、今後さらなる研究の深化が求められる。

第二に、留日学生個人と学生組織が戦前に残した記録（遊記、エッセイ、俳句、短歌、漢詩、文学作品など）と戦後なされた回顧録やインタビュー内容との対照研究はまだ十分とは言えない。このような戦前の記録と戦後の証言の食い違いは何を意味するのか、戦前の傀儡政権下に置かれていた環境からそう発信しなければならなかった、という理由だけで片付けるのはいささか乱暴であろう。彼ら留日学生の本心、すなわち、満洲国留日学生の歴史の真実にできるだけ近づけるよう、関連資料への対照研究を行うことは今後不可欠な作業である。

第三に、漢民族以外の留日学生についての研究はまだ行なわれていない。今回収集した資料の中で、満洲国留日学生の中にモンゴル人、朝鮮人、ロシア人などの資料が多く含まれていた。しかし、論文の内容と合致しないため、検討は行わなかった。今後、こうした資料についても事実を明らかにし、総合的な考察を行いたい。

第四に、資料収集には時間をかけ、様々な種類の資料を入手したが、その整理については未完成のままである。当初は資料が少ないと想定して、新聞資料、戦後の証言など、様々な所から事実を発掘していた。しかし、収集する作業を進めながら、資料

は無尽蔵であることに気付いた。したがって、場合によっては、今後新たな側面から、本研究で論じてきた結論を覆す可能性もある。研究が次の段階に入るために、一刻も早く、膨大な資料について整理分類を完成させたい。

さらなる資料分析と研究視点の更新を含め、今後の研究課題として当テーマの究明に努めていきたい。

¹ 王奇生『中国留学生的歴史軌跡』湖北教育出版社、1992、120頁。

² 鯉沼昵『歌集 巨大なる零』短歌新聞社、1967。

参考文献

(ここでは、本文中または注で言及あるいは引用した文献のみを挙げる)

戦前資料

公式刊行物

日本側

『官報』

『外事月報』

『週報』

満洲側

『第一次文教年鑑』

『第二版満洲紳士録』

『満洲国政府公報』

『満洲国現勢』

『満洲年鑑』

『満洲国官吏録』

『満洲帝国学事要覧』

『満州帝国人名鑑』

皆川豊治『満洲国の教育』満州帝国教育会、1939。

田村敏雄「満洲国の本質と教育社の使命」『建国教育講演集』満州帝国教育会、1936。

皆川豊治『満洲国の教育』満州帝国教育会、1939。

満洲国文教部『満洲国文教年鑑』1934.3。

満洲国民生部『建国十周年慶祝東亜教育大会記録』1942。

外務省・陸軍資料

外務省外交史料館

在本邦留学生関係雑件 第七卷

在本邦一般留学生補給実施関係雑件／専門学校関係 第五卷

参考資料関係雑件 第二卷

満支人本邦視察旅行関係雑件／補助実施関係 第十二卷

満洲国留日学生会館関係雑件 第一卷

諸補給関係雑件 第一卷

外務省文化事業部「日支事変ニ依ル支那留学生ノ動揺及諸学校ノ対応措置ニ関スル調査」1932。

防衛省防衛研究所

陸満密綴 5.4~5.18

国立国会図書館

「留日満洲国学生指導要綱案に関する件」関参満第七八六号、昭和10年5月14日、石原莞爾関連資料。

国立公文書館

閣議決定「留日学生教育非常措置要綱を定む」1944.12.29、類2872『公文類聚第六十八編昭和十九年』巻74、学事門二・国民学校・雑載。

教育関係刊行物・名簿

大学新聞

『神戸高工新聞』

『帝国大学新聞』

『一橋新聞』

『北海道帝国大学新聞』

名簿

『国立北京大学工学院一覽』 1939

『大薬同窓会会報：付録会員名簿』

中華民國駐日留学生監督処『中華民國駐日留学生監督処一覽』、1929

『東京帝国大学一覽（卒業生氏名）』[大正8年度]附録』

同学会編『教育部特設東北臨時大学補習班同学録』 1946.10。

同学録編集部『国立長春大学同学録』長春大学、1947.10。

日華学会編『留日中華学生名簿』

満洲国大使館『満洲国留日学生録』

『満洲国学生日本留学拾周年史』 1942

『旅順工科大学一覽』旅順工科大学、1926年

教育雑誌

『華北日本語』

『建国教育』

『コトバ』

『同沢季刊』

『同沢月刊』

日華学会編『日華学報』

『経友』東京帝国大学、経済学部経友会、第29号。

遼寧省教育厅『遼寧教育月刊』第1巻1号、1929

満洲国留日学生会『満洲国留日学生会会報』

一般新聞

日本側

『東京日日新聞』

『朝日新聞東京版』

『大阪朝日新聞満洲版』

『東京日日新聞』

『報知新聞』

『読売新聞』

中国・満洲側

『盛京時報』

『泰東日報』

『濱江日報』

『北洋画報』

『満洲日日新聞』

一般雑誌

『新満洲』

『支那』（東亜同文会）

『満蒙』

著書

有賀長雄著『中学国史教科書』上級用、三省堂書店、1912。

黄天鵬『逍遙閣隨筆集序』上海女子書店、1932。

実藤恵秀『中国人日本留学史稿』日華学会、1939。

宋斐如『日本鉄蹄下の東北』戦時読物編訳社、1938。

蜷川新「満洲人との交遊と礼節」『随筆満洲の今と昔』産業組合実務研究会、1940

日野文雄著『日本研究・視察者に与ふ』大学書房、1941。

法本義弘「満支留学生の指導に就いて」『支那文化雑攷』国民社、1943。

松本亀次郎『中華留学生教育小史』東亜書房、1931。

林伝甲編著「留日明治大学予科学生果常穆劉雨亭等請補官費」『黒竜江省教育日記』

第3冊、1914。

戦後著書・論文

『鄭孝胥日記』中華書局、2013.8。

『内閣委員会会議録第七号』第43回 参議院 1963/3/5

『碧空緑野三千里』大同学院同窓会、1972

「満洲国留日学生の勤労働員に関する件」1944.6.2、『近代日本教育制度資料』第7巻、講談社、1956。

阿部洋『「対支文化事業」の研究 戦前期日中教育文化交流の展開と挫折』汲古書院、2004。

—『「対支文化事業」と満洲国留学生』『中国人日本留学史研究の現段階』お茶の水書房、2002。

王海鳳『抗戦時期国民政府的東北学生教育救済研究』華中師範大学修士論文、2017、

王奇生『中国留学生的歴史軌跡』湖北教育出版社、1992。

—『留学与救国』広西師範大学出版社、1995年。

王元『中華民国の権力構造における帰国留学生の位置づけ』白帝社、2010。

王春南「南京国民政府对抗戦期間留日学生的甄審」『歴史檔案』1994年第1期、1994。

王野平『東北淪陥十四年教育史』吉林教育出版社、1989。

郭榮生補「日本陸軍士官学校中華民国留学生名簿」『近代中国史料叢刊続編』第37輯、台北文海出版社、1977。

川勝一義『壯絶一心隊の最期：『満州国』日系警察隊員満系部下の反乱により全員玉砕す』私家版、1996。

教科書研究センター『旧制中等学校教科書内容の変遷』1984。

荊有岩「奉軍派遣軍事留学生簡紹」『遼寧文史資料選輯』第6輯、1978。

見城悌治『留学生は近代日本で何を学んだのか—医薬・園芸・デザイン・師範』日本経済評論社、2018。

鯉沼昵『歌集 巨大なる零』短歌新聞社、1967。

黄福慶『清末留日学生』中央研究院近代史研究所、1975。

実藤恵秀『増補版中国人日本留学史』くろしお出版、1970。

- 『中国留学生史談』 第一書房、1981。
- 齊紅深『東北地方教育史』 遼寧大学出版社、1992。
- 周一川「『満洲国』の留学政策と留日学生」『アジア教育史研究』第8号、1999。
- 『中国人女性の日本留学史研究』 国書刊行会、2000。
- 「奈良女子高等師範学校における『満洲国』留学生」『人文研究所報』第四五号、神奈川県人文学研究所、2011
- 「近代中国人留学生統計資料に関する考察—民国期を中心に—」『中国研究月報』2014.11
- 周一川／賈曦「『満洲国』留学生予備校第3期卒業生をめぐって」『人文学研究所報』第50号、神奈川県人文学研究所、2013
- 徐志民「敵国留学抗戦時期在日中国留学生的生活実態」『近代史研究』2015.5。
- 関正昭『日本語教育史研究序説』 白帝社、1997。
- 蘇全有・王楓「論清末同郷会」『南陽理工学院学報』第5巻第5期、2013年。
- 孫安石、大里浩秋編『中国人留学生と「国家」・「愛国」・「近代」』、東方書店、2019。
- 田中剛「日本敗戦前後の中国人留日学生政策」『長江流域社会の歴史景観：京都大学人文科学研究所附属現代中国研究センター研究報告』 森時彦編、京都大学人文科学研究所、2013。
- 長春学院院史編集委員会『永恒的烙印：長春学院院史編集委員会』 長春市地方史編纂委員会、1988.9。
- 趙卜謙「留日学生記略」『吉林文史資料』第26輯、政協吉林省委員会文史資料委員会、1988。
- 陳宏一「臨榆前綫對日交渉親歴記」『天津文史資料選輯』第55輯、1991。
- 槻木瑞生「解題『満洲国留日学生録』を読み解くために」『復刻版満洲国留日学生録』 龍溪書舎、2012。
- 田帝・蔣三軍編訳『東北地方日、俄文文献目録』 下巻、東北林業大学出版社、2014。
- 東北師範大学教育系編『偽満奴化教育』、東北師範大学出版社、1951。
- 独立行政法人日本学生支援機構『日本留学ガイドブック』 独立行政法人日本学生支援機構、2019。
- 中村重穂「宣撫班本部編『日本語會話讀本』の文献学的考察：その成立過程をめぐって

- て」『北海道大学留学生センター紀要』第8号、2004。
- 奈良女子大学アジア・ジェンダー文科学研究センター編『奈良女子高等師範学校とアジア留学生』敬文舎、2016.3
- 農安史志辦公室編「農安県建置沿革」『農安史志資料彙編』、1986。
- 羽田朝子「満洲国留学生の日本見学旅行記」『漂泊の叙事—一九四〇年代東アジアにおける分裂と接触』勉誠出版、2016。
- 浜口裕子『満洲国留日学生の日中関係史』勁草書房、2015。
- 前田均「大出正篤の「対訳法」に基づく日本語教科書」『天理大学学報』第56号、2005、23-34頁。
- 文部省『学制八十年史』大蔵省印刷局、1954.3。
- 葉維麗原著、周子平翻訳『為中国尋找現代之路 中国留学生在美国（1900-1927）』北京大学出版社、2012年。
- 楊圭真訳／袁韶瑩校「偽満州国人名鑑」『吉林文史資料』第18輯、政協吉林省委員会文史資料委員会出版、1984年（原書：外務省情報部編『満州帝国人名鑑』、1937年）。
- 李喜所主編、元清等著『中国留学通史・民国卷』広東教育出版社、2010。
- 李喜所『近代中国的留学生』人民出版社、1987。
- 李思齊「大阪女子高等医学専門学校におけるアジア留学生」『言語社会』一橋大学大学院言語社会研究科、2018.3。
- 劉紀星「旧満洲時代における日本語教科書の考察」『札幌大学総合論叢』第18号、2004
- 劉真編『留学教育 中国留学教育史料』第4冊、1980.7。
- 劉振生「口述史学による「満洲国」留学生予備校への一考察」、『国際日本学』第10号、法政大学国際日本学研究センター、2013。
- 『「満洲国」日本留学史研究』（日本語版）吉林大学出版社、2004。
- 『近代東北人留学日本史』（中国語版）民族出版社、2015。